

ESD-J2003 活動報告書

「国連持続可能な開発のための教育の10年」への助走



「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議

はじめに

NGO のネットワークが動き始めた ～ ESD-J 2003 年度の成果と課題～

「持続可能な開発のための教育の 10 年」 推進会議
運営委員長 阿部 治

2003 年 6 月 21 日、私たちは「持続可能な開発のための教育の 10 年」 推進会議 (ESD-J: Japan Council on the UN Decade of Education for Sustainable Development) を設立した。このネットワーク団体は、2005 年から始まる「国連持続可能な開発のための教育の 10 年」(UNDESD) を契機に、持続可能な社会の実現に向けた教育を推進するため、政府、地方自治体、企業、教育関連機関のカウンターパートとなり、日本国内の NGO・NPO (環境・開発・人権・平和・ジェンダー・多文化共生・保健など、社会的な課題に関する教育にかかわる団体・個人) の動きをつなぎ、大きな力としていくことを目的としている。

UNDESD は、持続可能な社会を実現するために必要な教育への取り組みを各国が積極的に行い、またそのための国際協力を推進するよう国連を通して各国政府に働きかけようというものである。ヨハネスブルグサミット(2002 年 8～9 月)に向けた日本の NGO の提案を受け、日本政府が同サミットの実施文書に盛り込むよう提案し承認されたものであり、提案国である日本は、率先してこれに取り組むことが期待されている。

しかしながら「持続可能な開発のための教育(ESD: Education for Sustainable Development)」という概念はまだ固まっていない。それどころか、「持続可能な開発」という言葉ですら日本ではまだなじみの薄い言葉であり、解釈も様々だ。ただ多くの人々が、環境問題や南北問題、差別、紛争、戦争などの問題が山積する今の世界が「持続不可能である」ことに気づき始めており、各地で社会を変革しようと様々な取り組みが始まっている。

私たちは 2005 年から始まる UNDESD を追い風とし、これら個別テーマごとに展開されている様々な取り組みを教育という共通テーマでつなぎ、持続可能な社会を創造していく力を育む教育が国内外で広く行われるような仕組みとネットワークを作りたいと考えている。具体的には、この 10 年を通じて以下のようなことを実現することを目指している。

- 1 異分野の NGO などが互いに補完し合いながら、持続可能な社会づくりに取り組むネットワークをつくる。
- 2 政府のカウンターパートとして、市民および NGO 等が政府、地方自治体、国際機関、企業、教育関連機関とパートナーシップを組み、国内外で実質的な「持続可能な開発のための教育」を実現するための政策提言と協働実施を行なう。
- 3 学校教育や社会教育、まちづくりなどを通じて持続可能な社会づくりに NGO などが参画するしくみを強化する。

- 4 「ESDの10年」についての国際的な窓口や受け皿となる。
- 5 国際的な政策決定プロセスに参画できるNGOの人材養成のしくみをつくる。
- 6 日本のNGOが日本政府の拠出金の活用を含め、国際機関へのプロジェクト提案と資金獲得を可能とさせるしくみをつくる。

* * * * *

2003年度、ESD-Jは

- 1) NGOのネットワークを広げ、ネットワーク団体としての組織基盤を固めること、中長期計画を描くこと
- 2) UNDESDやESDに関する情報提供のインフラを整備すること
- 3) 政府や国際機関に対し、政策提言を行っていくこと
- 4) 地域でESDを進めていく上でのネットワーク形成の支援をすること
- 5) 国際シンポジウムや学習会を通して、ESDに関する理解を深めること

などに取り組んできた。それぞれの取り組みの詳細については、この報告書のII章でご紹介しているので、ここでは簡単にその成果と2004年度に向けての抱負を述べることにする。

- 1) 組織基盤の面では2004年2月現在、団体正会員64団体、個人正会員60人、団体準会員3団体、個人準会員50名の参加を得ることができた。2004年はESD-Jのミッションと中長期計画を明確に打ち出し、より広範な分野のNGOの参画を得るべく働きかけていく必要を感じている。また経営基盤の強化やNPO法人格の取得なども緊急の課題である。
- 2) ESD-Jのウェブサイトでは、現在ESDやESD-Jに関する基礎的な情報を提供している。今後は実践事例やリンク集の充実を通じて、具体的な活動を支援できるサイトに成長させていきたい。また日本のESDに関する動きを発信する英語版ウェブサイトの開設や、紙媒体での情報発信も2004年にはスタートさせたい。
- 3) 政策提言ではユネスコに対して提言やコミットメントを提出してきた。また、政府のESD担当部局との対話を重ねてきた。現在私たちが把握している情報によると、2004年6月頃にユネスコから発表される国際実施計画を受け、政府は秋ごろまでにESD国内実施計画の大枠を策定すべく準備に入ろうとしている。私たちは国内実施計画の策定プロセス自体を、NGOや他のステイクホルダーに開かれたものにすることが重要であると考えており、そのためのラウンドテーブルの設置を働きかけている。2004年度は、ESD-Jとしての国内実施計画を策定し、政府案への働きかけを強化するとともに、内閣府にあらゆるステイクホルダーを構成員とするUNDESD推進会議（仮称）を設置するよう政府に働きかけたい。このためには政府のみならず政治家への働きを強めることが必要である。
- 4) 地域ネットワーク・ミーティングは、現地のNGOとの共催により15ヶ所で開催することができた。いずれの地域においても、持続可能な社会の構築という広い意味では共通の活動を行っているにもかかわらず接点の無かった個人や団体が、一堂に会するきっかけとなったことが報告された。そしてそこでは、「持続可能な社会」や「ESD」を共通の言葉として、議論し、問題意識を共有することができた。

全国ミーティングでは、これら地域ミーティングの共催者の多くが集まり、意見交換を行った。これらの議論を通じて、ESD は決して「中央が決め、地方に教え広める」ものではなく、それぞれの地域の中で創り上げ、互いの交流の中から学びあい、結果として日本型の ESD が浮かび上がってくるのだ、という思いを強くした。

ESD-Jとしては、すでに実施した地域を含めて、2004年・2005年度を通して、全都道府県でネットワーク・ミーティングを開催することを当面の目標としている。そしてこれらの地域ですでに実践されている持続可能な地域づくりにかかわる多様な取り組みを互いに共有し、これらの実践からの学びを可能とさせる仕組みづくりなどに、ESD-J がどのようにかかわれるのかを考えていきたい。

- 5) 国際シンポジウム(国連大学高等研究所との共催)では、ESD 研究において国際的なイニシアティブを発揮してきた IUCN、政府と共に ESD の国内行動計画を先駆的に作成したイギリス開発教育協会、アジア太平洋地域における成人教育の主導団体であるアジア成人教育会議からの代表を招聘し、ESD に関する多面的な議論を展開した。その結果、ESD が持続可能な社会に向けた教育そのものの再構成であることが確認できた。

また、翌日のワークショップでは、異なるテーマで活動を行ってきた人々が、お互いの経験から学び合い高めあう効果的な手法と考え方を学ぶことができた。今後も様々な機会を捉えて、このような学びの場を作っていきたい。

こうして 2003 年度の活動を振り返ってみると、組織の立ち上げから基盤をゆっくり整備する間もなく、嵐のように様々な事業を形にしてきたという感がある。時間に追われながらの事業であったため、どうしても運営委員と事務局が中心の活動にならざるを得なかったことが大きな反省点として挙げられる。上記の各々の活動は、運営委員が責任者としてかかわったが、活動自体には多くの会員・非会員が取り組んでくれた。そもそも ESD の活動は個人が、当事者意識をもちながら参加することから始まる。また経済的にも組織的にも不十分な ESD-J の活動は、会員によって支えられないと成り立たないのが現状である。この意味でも、2004 年度は全会員をまきこんだ ESD-J の活動を作っていくことができるよう体制を整えていきたい。

また会員拡大は、ESD-J のミッションを実現するためには最重要課題である。幸い、2003 年度の活動でウェブサイトがつけられた。2004 年度はこれらのツールを生かしながら、会員拡大に向けた活動を昨年以上に展開していくことが求められる。そしてその際には、NGO はもちろん、ESD の主要なステイクホルダーである企業や協同組合、労組、地域団体などへの働きかけも 2004 年度に残された課題である。

最後に、環境事業団地球環境基金をはじめ、ESD-J の活動にご支援をいただいた皆様に心から感謝申し上げます。

目 次

はじめに

NGO ネットワークが動き始めた ～ ESD-J の 2003 年度活動の成果と課題～	i
---	---

I. 持続可能な開発のための教育 (ESD) をとりまく社会の動き

1. 国連持続可能な開発のための教育の 10 年 (UNDESD) 成立の経緯と NGO の活動	2
2. 持続可能な開発のための教育 (ESD) とは何か?	4
3. UNDESD に関連する 2003 年度の日本政府の動き	6
4. UNDESD に関連した国際機関の動き	8
5. ESD につながる様々な教育の動き	
a. 環境教育	10
b. 開発教育	12
c. ジェンダー教育	14
d. 人権教育	16
e. 平和教育	18
6. 国際協力における教育活動 ～万民のための教育 (EFA) と ESD	20

II. 「持続可能な開発のための教育の 10 年」推進会議 (ESD-J) の活動

1. ESD-J の設立～活動概要	28
2. ESD-J のミッションおよび中長期計画の策定 (中間報告)	30
3. 政策提言活動と今後の課題	37
1) ユネスコ UNDESD 国際実施計画の枠組 (案) に対する提言書	38
2) ESD 学習会1 「ユネスコフレームワークを読む」	41
3) 政党への公開質問状・要望書	43
4) DESD 国際実施計画に対するユネスコへのコミットメント	44
4. 情報提供システムの整備状況	45
5. ネットワーク推進活動 ～学びと参画のプロセスをつくり出そう	47
1) 地域ミーティングレポート	50
2) 全国ミーティングレポート	84
6. 海外の NGO との交流を通しての学び	
1) ESD 国際シンポジウム	92
参考資料：プログラム、プロフィール、発表要旨	95
2) ESD 学習会2 ワークショップ	
「ESD の効果的な展開と NGO の実践力アップのために」	130
7. 事務局カレンダー	135

III. 資料

1. 「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議 (ESD-J) 関連資料	
設立趣意書	138
規約	139
役員名簿	143
団体正会員リスト	144
2003年度年間活動計画	145
2003年度予算	146
2. 国連持続可能な開発のための教育の10年 (UNDESD) 関連資料	
ヨハネスブルグサミット 実施計画抜粋	147
UNDESD に関する国連決議 (第57回、58回)	147
ユネスコ UNDESD 国際実施計画の枠組 (案)	149
日本ユネスコ国内委員会	
UNDESD に関してユネスコが策定する国際実施計画への提言	165
アジェンダ 21 – 持続可能な発展のための行動計画 第36章	169
国連ミレニアム宣言	174
ミレニアム開発目標	179
テサロニキ宣言	182
成人学習に関するハンブルグ宣言	185
ダーウィン宣言	189

※本文で使用されている略語

SD= 持続可能な開発
ESD= 持続可能な開発のための教育
UNDESD もしくは DESD= 国連持続可能な開発のための教育の10年
ESD-J= 「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議
EFA= 万人のための教育
UNLD= 国連識字の10年
MDGs = ミレニアム開発目標

1. 「持続可能な開発のための教育（ESD）」をとりまく社会の動き

1 - 1. 「国連持続可能な開発のための教育の 10 年」(UNDES D) 成立の経緯と NGO の活動

ESD-J 副運営委員長：関口悦子

1) はじめに

1992 年 6 月、ブラジルのリオデジャネイロで開催された国連環境開発会議(通称・地球サミット)で「アジェンダ 21」が採択された。これは、環境における国際的取り組みとしての行動計画であり、人々はこのことによって世界の環境はよくなるだろうと期待していた。それにもかかわらず状況は悪化の一途をたどり、その上、経済のグローバル化などにより世界の人々の貧富格差はますます広がり、貧困問題が大きく浮上してきた。

そして地球サミットから 10 年経った 2002 年の 8 月 26 日から 9 月 4 日まで、地球サミットのフォローアップをし、持続可能な開発に向けて政治的決意を表明するため、南アフリカ・ヨハネスブルグにおいて「持続可能な開発に関する世界首脳会議」(通称・ヨハネスブルグ・サミット)が開催された。

2) ヨハネスブルグ・サミット提言フォーラムの発足

2001 年 11 月、日本国内では、NGO や市民の声をこの首脳会議に反映させるネットワーク団体「ヨハネスブルグ・サミット提言フォーラム」(以下、提言フォーラム)が立ち上がった。この団体は 2003 年 3 月までの期限付きネットワークであることが確認され、56 の NGO と 120 名を超える個人が参画した。提言フォーラムのミッションは、人々がヨハネスブルグ・サミットへのより良いアクセスが出来るようサポートすることにあり、大きく分けると 2 つある。1 つは、ヨハネスブルグ・サミットに関する情報の収集と発信及び提言作成、2 つ目は、この会議に参加する市民の現地サポートであり、ヨハネスブルグに現地事務所を設置しその任にあたることにある。

また、提言づくりをするため、環境教育、エコツーリズム、有機農業などの分科会をつくり学習活動をしたり、この連携団体の活動を全国的に広げるために地域セミナーの開催やメールマガジンの発行を行った。「持続可能な開発のための教育の 10 年」(以下、UNDES D)の提案と実現に向けての活動は、この提言フォーラムの環境教育分科会が積極的に行った。

3) UNDES D の提案

UNDES D の原案は、提言フォーラムが 2001 年 11 月にカンボジア・プノンペンで開催されたアジア太平洋地域準備会合の場で配布した提案ペーパーに「国連環境教育の 10 年」として挙げたが、そのときは注目を浴びなかった。2002 年 3 月、外務省と環境省がサミットの議長ペーパー(世界実施文書)に対する意見募集を行った際、提言フォーラムから「国連持続可能な開発のための教育の 10 年」として提案したところこれが採用され、5 月ニューヨークで開かれた第三回準備会合で日本政府代表団によって提案、議長ペーパーに記載されることが決定した。

4) UNDESSED の採択に向けた提言フォーラムの活動

提言フォーラム環境教育分科会は6月以降 UNDESSED の採択に向け、その周知と実現に向けたアクションを呼びかけるべく活動を活発化させた。6月の第四回準備会合（インドネシア・バリ）では2回のワークショップを開催、政府との会合も何度か持ち、大木環境大臣との会合の際には、再度 UNDESSED の実現を申し入れた。また東京でも7月13日に「持続可能な開発のための教育の10年」セミナーを開催し、環境・開発・人権・平和など多様な分野から140名の参加を得た。8月10日にはより具体的なアクションを検討するためのワークショップを開催、43名が UNDESSED で何を実現したいのか、そのためにはどのような推進母体が必要かについて議論を行った。

ヨハネスブルグ・サミットではピーブルズ・フォーラムに参加、ナズレック会場において5回のワークショップを開催し、アフリカ諸国、ヨーロッパ、アジアなどから延べ350名の参加を得、熱のある討議がなされた。私は、世界の人々の誰もが世界を持続可能に転換させるためには教育が大切であると考えていることに他ならないと感じた。そして私たちは再度大木大臣と懇談する機会を得、UNDESSED 実現のために取り組むべきことについて話し合いを持った。

5) UNDESSED の成立

9月2日小泉首相はサミットにおいて UNDESSED の提案と5年間で2500億円の以上の教育援助を表明するスピーチを行った。^(*1)そして9月4日の閣僚会議において、UNDESSED を盛り込んだ世界実施文書（のちの行動計画）が採択された。そこには「2005年から始まる持続可能な開発のための教育の10年」を採択することを検討するよう国連総会に勧告する」と書かれてある。^(*2)

その後2002年12月第57回国連総会において、ヨハネスブルグ・サミットで出されたこの決議案は満場一致で採択され、2005年から2014年までの10年間で実施されることになり、ユネスコがリード・エージェンシーとして国連から指名された。^(*3)

6) 「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議 (ESD-J) 発足に向けて

サミットから帰国後、提言フォーラムは各地でサミットの報告会を開催し、UNDESSED についても様々な形で紹介を行った。環境教育分科会は、提言フォーラムの解散（2003年3月）までに日本における UNDESSED の推進母体の設立を呼びかけようと、10月23日に NGO の意見交換会を行った。これが現在の「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議 (ESD-J) のはじまりである。その後の動きはII章「ESD-J の設立～活動概要」に詳しく紹介しているので、そちらを参照してほしい。

環境 NGO が取り組むテーマは大変幅が広いので、今までは分野別ではつながってはいたものの、今回のように日本全国を対象にした横のつながりはなかった。ましてや持続可能な開発のための教育にかかわる NGO は環境を越え、開発や人権、ジェンダー、平和などにまで広がる。UNDESSED を機にあらゆる分野の NGO が手を組み、持続可能な開発のために活動すれば、大きなパワーとなること間違いなしと思った。これから10年、持続可能な社会の実現に向けて頑張ろう！

参考資料：『持続可能な開発のための学び』別冊〔開発教育〕開発教育協会 2003.3

*1 http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/enzetsu/14/ekoi_0902.html

*2 http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kankyo/wssd/pdfs/wssd_sjk.pdf

*3 <http://www.mofa.go.jp/policy/culture/education0212-2.html>

*2は抜粋を、*3は全文を当報告書・資料編に収録している

1 - 2. 「持続可能な開発のための教育 (ESD)」 とは何か？

ESD-J 運営委員長：阿部 治

■新たな環境教育の展開

環境教育を始めとする地球的課題の解決を意図する教育活動には、他に開発教育や国際理解教育、平和教育、人権教育などがある。地球的課題を扱うことから、ワールド・スタディやグローバル・スタディなどとも総称されるこれらの教育は、1970年代以降、特に74年のユネスコ総会における国際教育の推進決議を契機に、国際的取組が強化されてきた。当初は個別に行われていたこれらの教育活動は、80年代に入り、課題の広がりや地球環境問題の顕在化、グローバリゼーションの進展などと共に、相互不可分の関係であることが認識されることとなり、その重なり部分は、「持続可能な未来のための教育」「持続可能な社会のための教育」「持続可能な開発のための教育」などと呼ばれるようになった。

特に「持続可能な開発」の具体化を目指した地球サミット以降、これらの教育を互いに連携して取り組む動きが国内外で始められた。わが国では関連の団体・個人が「未来のための教育推進協議会」を1997年に設立している。一方、地球サミットのアジェンダ21第36項^{(*)1}「教育」部分のフォローを担当したユネスコは、1998年春の国連持続可能開発委員会による第36項のレビューの準備を兼ねて、1997年に、10年毎に開催している環境教育国際会議をギリシャで開催した。開催地名を冠したテサロニキ会議では、持続可能な開発をめざした環境教育の視点から、環境教育の課題をとりまとめ、これらをテサロニキ宣言^{(*)2}として発表した。

テサロニキ宣言では「持続可能性は環境のみならず、開発や貧困、食糧、人口、人権、平和などを包含した概念である」ことや「環境教育を環境と持続可能性に関する教育と呼んでもかまわない」とされた。このことは、従来の狭義の環境教育から広義の環境教育への質的転換が国際的に宣言されたことを意味している。ユネスコと同様、環境教育の推進を国際的にリードしてきた国際自然保護連合(IUCN)も地球サミット以降、環境教育を持続可能な開発を指向する教育として位置づけた取り組みを展開している。一方、2000年に開催された国連総会において、20世紀に実現することができず、21世紀に持ち越した課題を整理して、これらの課題の早急な解決を国連ミレニアム開発目標^{(*)3}として提唱した。この開発目標は、環境や貧困、識字教育、感染症などの切迫した諸問題を2015年までに改善することをめざしている。

■持続可能な開発のための教育とは何か

以上のような国際的な背景の下、ヨハネスブルグ・サミット(2002年)において日本のNGO・政府から提案した「国連持続可能な開発のための教育の10年」が2005年からスタートする。これまでは、前述のように多様な呼称をもっていた広義の環境教育であったが、この10年を契機にESDとして国際的に定着していくだろう。

UNDESDの担当機関であるユネスコは2003年7月「UNDESD国際実施計画の枠組み(案)」^{(*)4}を発表し、この中で、既存の教育制度を持続可能性の視点から組み替え、人々が抱えている持続可能な社会への思い(ビジョン)を発展させることがESDであるとしている。またユネスコが2002年に開発した指導者研修用教材「持続可能な未来のための学習と教育」^{(*)5}は、学際的アプローチ、参加型手法などを用

いた革新的な教材であり、持続可能性を意識した広義の環境教育の内容と方法の理解に役立つ。

従来の環境教育とESDの相違について、長年、ESDの議論を行ってきたIUCNは<表1>のような整理を行っている。しかしESDの概念は形成途上にあり、明確ではない。

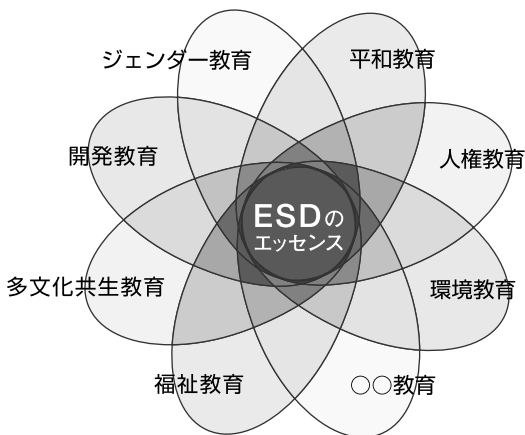
ESD-JはESDの概念図として<図1>を用いている。広い意味での持続可能な社会の形成にかかわるあらゆる活動が各々の視点(特徴)からESDを構成しており、その重なり部分はESDの核(エッセンス)といえることができる。たとえば環境教育は、生態学的持続性(循環と生物多様性の確保)の追求という独自の課題(特徴)をもちつつ、多面的なもの

<表1> 環境教育から持続可能な開発のための教育へ

	従来の環境教育	持続可能な開発のための教育
対象	個人の態度の変容 認識 知識 理解 技能	社会経済構造とライフスタイルの転換 倫理観 未来志向型 参画 批判的振り返り 行動する力
方法	トップダウン	ボトムアップ
	結果重視	プロセス重視
	量的価値	質的価値
	教え込み	学び
	管理	育成

IUCN (2000) をもとに阿部が加工

の見方やコミュニケーション能力などの「育みたい力」、参加型学習や合意形成などの「学習手法」、そして共生や人間の尊厳といった「価値観」などを核として共有している。



いずれにしてもESDは地域の自然や社会・文化・宗教などの違いによって多様であり、他から強制されるべきものではないだろう。わが国のユネスコ国内委員会(事務局は文科省)によるUNDESD推進のためのユネスコへの提案文書(2003)*6では、ESDは、地域の自然や文化に応じた多様な形態が存在していること、日本の総合学習はESDの事例であることなどに言及している。特に後者の言及は私たちがしっかりと確認しておくことが必要である。

日本におけるESD推進の視点としては、①日本の生産と消費を持続可能に改める。②持続可能な地域社会のビジョンを描く。③持続可能な地域社会の視点から様々な活動を総合化する。④社会参加につながる実践的研究・学習を通して、学習者の社会参加能力を形成する。⑤地域と世界を結ぶ。⑥推進体制をつくる。ことなどがあげられる。

*1- *4 および *6 は、当報告書「III-2. UNDESD 関連資料」に収録

*5 <http://www.unesco.org/education/tlsf> (2004年春、立教大学で翻訳・印刷)

1 - 3. UNDES D に関する 2003 年度の日本政府の動き

ESD-J 副運営委員長：降旗信一

1) はじめに

「持続可能な開発のための教育の 10 年」は、ヨハネスブルクサミットや国連総会において日本政府のリーダーシップにより提案され、採択された。

この頁では、この世界的な ESD ムーブメントの呼びかけ役としての日本政府のとりくみの概要について報告したい。なお、以下の報告内容は、2004 年 3 月 1 日までに ESD-J が入手した情報に基づいており、また原則的には公開されている情報を整理したものである。

2) 2003 年度の各省庁の動きと 2004 年度の展望

2002 年末の国連総会での決議を受け、各省庁では「国連持続可能な開発のための教育の 10 年」に向けたさまざまな動きが始まっている。省庁ごとに以下に整理して紹介したい。

(1) 文部科学省（国際統括官室・国際課）

UNDES D のリードエージェンシーとして、その国際実施計画の策定を担当しているユネスコの日本国内における窓口は、日本ユネスコ国内委員会であり事務局は文部科学省国際統括官室におかれている。ユネスコでは、2003 年 7 月付けで国際実施計画の枠組み（フレームワーク）を発表したが、日本ユネスコ国内委員会はこれに先立つ 2003 年 6 月から 7 月にかけて、国内の専門家で構成される「教育小委員会」を設置し、ユネスコ本部に対する国際実施計画の提言書をまとめた。^(*1) この提言によれば、国際実施計画に組み込むべき事項として、「1. ESD をミレニアム開発目標 (MDG: Millennium Development Goal) と連携するものとして位置づけること。」「2. 開発途上国における地域の実情に応じた ESD 推進のための多様な教育プログラムを開発すること」「3. 先進国が ESD を自らの課題として取り組むこと」など 7 つの提言がなされており、その中で「ESD を基礎とした教育の質の向上」に関する日本のとりくみの参考事例として、「総合的な学習の時間」の導入が紹介されている。

文部科学省国際統括官室および国際課では、2004 年度予算として、ユネスコ関連での ESD 関連予算措置を検討しているが、これらは原則として国外向けの事業が対象である。

(2) 環境省（総合環境政策局環境教育推進室）

2003 年 7 月、「環境の保全のための意欲の増進および環境教育の推進に関する法律」が制定された。^(*2) この法律は「健全で恵み豊かな環境を維持しつつ、環境への影響や負荷の少ない健全な経済の発展を図りながら持続的に発展することができる社会」を「持続可能な社会」と定義し、この社会を構築する上で〈中略〉、「環境保全の意欲の増進および環境教育の推進」に必要な事項を定め、もって現在および将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的としている。政府内には、この法律を UNDES D に向けた国内対応の柱にしたいとの声もあるが、この法律の主務大臣は、環境大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣であり、外務省、人権を扱う法務省、男女共同参画を担当する内閣府、などが含まれていない点を考慮する必要があるといえる。

なお、環境省総合環境政策局では、2003年度事業の一部でESDに関する調査研究を実施しているほか、2004年度予算として「国連持続可能な開発のための教育の10年ガイドライン策定事業」を検討している。また国連大学へは「国連持続可能な開発のための教育の10年構想事業」の支援を検討している。

(3) 外務省（国際社会協力部地球環境課）

UNDESDの国内実施計画に関して、外務省を中心とした日本政府は、2002年に引き続き2003年の第58回国連総会において、再度UNDESDの国連決議を働きかけ、「2005年までに実施のための措置をそれぞれの教育戦略および行動計画に盛り込むことを検討するよう」各国政府に求める事を提案し、採択を得た。^{(*)3}

外務省では、現在、国際社会協力部地球環境課を中心に、日本の国内実施計画づくりに向けて関係各省庁によびかけている。

(4) その他の省庁

文部科学省、環境省、外務省の他では、国土交通省（河川局）、農林水産省（農村振興局）、林野庁などが、担当者レベルで「国連持続可能な開発のための教育の10年」に関心を寄せている。ESD-Jでは、今後、内閣府の男女共同参画推進室や経済産業省などの関連省庁にも参加をよびかけていきたいと考えている。

(5) 政党・議員の動き

ESD-Jでは、さまざまな機会を通じて各政党および衆参国會議員にUNDESDへの理解と協力をよびかけている。また、2003年の総選挙にあたっては、ESDの今後の取り組みに関して各政党への質問状を出し、一部の政党から回答を得た。^(参II-3.3) 参照

結び

2002年9月2日、小泉純一郎首相はヨハネスブルクサミットの世界首脳会議の演説において、「『持続可能な開発のための教育の10年』を国連が宣言するように、日本のNGOともに提案しました。」と明言した。^{(*)4} 2004年度は、UNDESDの実施に向けた様々な形での具体的な準備が始まり、2005年1月にはいよいよUNDESDがスタートする。ESD-Jとしては、日本から世界に発したこの小泉総理の提案が内実を伴った形で着実に実行されるよう、市民団体としての自らの役割も自覚した上で、カウンターパートとしてこれからも積極的に日本政府への働きかけを行なっていきたい。

* 1 <http://www.mext.go.jp/unesco/new/03090201.htm>

* 2 http://www.env.go.jp/policy/suishin_ho/index.html

* 3 http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/15/rls_1224b.html

* 4 <http://www.kantei.go.jp/jp/koizumispeech/2002/09/02speech.html>

* 1および* 3は当報告書の資料編にも収録している。

1 - 4. UNDESSED に関連した国際機関の動き

ESD-J 顧問：廣野良吉

世界中で現在展開されている ESD 活動は、3 段階で計画・実施されており、一つは、各国のそれぞれの地域社会で、二つ目は、国レベルで展開されており、三つ目は、国際的、特に地域的な ESD 活動である。先進国における ESD 活動の中心は環境保全教育、平和教育、開発教育、ジェンダー・子ども人権教育、国際理解教育にあり、開発途上国では貧困撲滅教育を中核とした開発教育、HIV/AIDS 教育、紛争防止教育が中心である。先進国の中でも ESD 活動に熱心なのは、北欧諸国とオランダ、デンマークであり、これらの国々は伝統的に社会民主主義的価値観が強く、平和・環境保全・人権擁護・国際協力活動へ積極的に参加する市民組織があらゆる地域に根付いており、地方自治体もこのような市民活動を積極的に支援するような地方分権が進んでいる国々である。

開発途上国では、その経済・社会・政治の発展段階によって ESD 活動が多岐にわたっており、基本的には自国が直面している貧困、文盲、非衛生、疫病、紛争の克服を目的とした基礎教育、特に女子教育の普及が中心となっている。また途上国では多人種国家が多く、多文化理解教育も重要視されている。アジア太平洋地域や中南米地域における一部の先進途上国では、国際機関や国内・国際的 NGO の圧力も手伝って、環境問題が深刻化する中で環境保全教育が漸く強調されるようになっており、同様にジェンダー・子どもをめぐる問題が深刻化する中で権利教育も重視されつつあることは注目に値する。

開発途上国支援を目的に設立された国際機関では、これら開発途上国の基礎教育の拡充、ESD に関する政策の立案・実施、仕組み・制度づくりと人材養成を柱とした能力育成、教育手法開発、資金手当ての面での支援を強化している。途上国の教育支援に取り組むのが本来の機関目的である国連教育科学文化機関（ユネスコ）は、これまで多くの理事会決議に基き ESD 活動を続けてきたが、中でも世界銀行、国連開発計画、国連児童基金と共催の 1990 年のジョムティアン決議（「総ての人々に基礎教育を」、BEFA Basic Education For All）と 2000 年の「ダカール行動枠組み」と国連総会の「新世紀開発目標」決議、2001 年の G8 のジェノア首脳会議での EFA 推進事務局の設置、さらに 2002 年 9 月の持続可能な開発に関する世界首脳会議「ヨハネスブルグ実施計画」と 2002 年 12 月の国連総会決議が、いずれもユネスコに ESD 活動の強化を迫っており、さらに全国際機関の ESD 活動の調整役を与えた結果、2003 年 7 月には ESD 国際実施計画案の発表の運びとなった。さらに、ユネスコはアフリカ開発教育連合(ADEA)をすでに 1988 年に設置して、アフリカ諸国の協力の下に ESD 活動を拡充してきた。

同様に、世界銀行は 2000 年の EFA 決議を受け、2002 年 4 月の世銀・国際通貨基金合同開発委員会の決議に基づき、早期実施計画 (FTI) をその EFA 行動計画に盛り込んでおり、最貧国 18 カ国を対象に ESD 活動を強化している。特に、初等教育の普及、男女間の教育機会の均等化、教育の質的向上、教育資金の拡充に努めてきている。世界銀行の融資プロジェクトのすべてが ESD を強調しているわけではないが、その 40% を占める初等教育、17% を占める中等教育は、現在では ESD の側面を重視してきたとあってよいであろう。先進国では一人当たりの教育費は 4,000 米ドルを越しているが、途上国では僅かに 40 米ドルにすぎないということは、途上国における教育活動の強化が如何に重要かということを端的に示している。

世界各地で事業展開している地域開発銀行も、世界銀行と同様にそのソフト借款融資活動と技術協力事業を通じてESD活動を強化している。さらに、国連児童基金(ユニセフ)も、女子教育の拡充に努めており、国連開発計画(UNDP)も各地域事務所を通じて途上国の教育面での能力形成に努めている。また、世界保健機構(WHO)はWSSDで採択されたパートナーシップ・プロジェクトである「子どもの保健環境整備のためのプロジェクト」(HECA)を通じてESD活動の強化を図っている。国際労働機構(ILO)、食糧農業機構(FAO)、国連工業開発機構(UNIDO)等国連専門機関も、それぞれの理事会決定を経て、漸くESD活動の担当者を置き、その強化に一步踏み始めたところである。ユネスコ、ユニセフ、国際金融機関を除いては、あらゆる国際機関は現段階では、ユネスコが発表したESD国際実施計画案に沿った国際教育協力のあり方を模索しているところであるといつてよいであろう。

I - 5. ESD につながる様々な教育の動き

a. 環境教育

ESD-J 運営委員長：阿部 治

環境問題の解決に焦点をあてていた環境教育は、時代と共に変化し、今日では「持続可能な開発のための教育」という広義の意味までをも含んでいる。このような環境教育の定義としては、人と人とのつながり、人と自然とのつながり、人と社会とのつながり、そしてそれらを通して自己とのつながりを学びつくりあげていく教育活動ともいえる。

.....

■世界の動向 ～環境教育から「持続可能な開発のための教育」へ

用語としての環境教育の使用は、1948年の国際自然保護連合(IUCN)の設立総会であるといわれている。それまでの欧米における自然学習や環境保全教育などの流れを受け継ぎ、環境教育は登場してきたのである。その後、先進諸国における環境汚染の顕在化に伴って、欧米先進国で環境教育の取り組みが始まり、1972年の国連人間環境会議の勧告によって世界的に広められることになった。そしてこの間、ベオグラード環境教育専門家会合(1975)、トビリシ環境教育政府間会議(1977)、モスクワ環境教育政府間会議(1987)、テサロニキ環境教育専門家会議(1997)などにおいて、環境教育の概念や内容などについて、国際的合意を得てきた。環境教育の推進に積極的に取り組んできた国際機関としては、IUCN、国連教育科学文化機関(UNESCO)、国連環境計画(UNEP)などがある。

良く知られている環境教育の定義は「人間をとりまく自然および人為的環境と人間との関係を取りあげ、その中でエネルギー、人口、汚染、資源の配分と枯渇、自然保護、運輸、技術、都市や田舎の開発計画などが、人間環境に対してどのようにかわりあいをもつかを理解させるプロセス」(アメリカ環境教育法、1970)であり、地球サミットのアジェンダ21で今日なお有効な環境教育の指針とされたトビリシ環境教育宣言において、その目的は「個人および地域社会をして、その環境の生物的、物理的、社会的、経験的、文化的側面の相互の結果もたらされた天然および人工環境の複雑な特性を理解せしめ、かつ責任のある、また効果的な方法で、環境問題を予測し、解決し、かつ、環境の質を管理する活動に参加するための知識、価値観、制度、および実際的技能を獲得せしめること」とされた。

環境教育が包含する(あるいはオーバーラップする)教育活動としては、自然教育、自然保護教育、野外教育、冒険教育、環境保全教育、環境科学教育、環境汚染教育、公害教育などがある。しかし、環境教育の扱う内容は、環境問題の質・量などの変化に応じて時代と共に変化してきた。特に、80年代の地球環境問題の顕在化によって、環境問題は人口や開発、貧困、平和など他の多くの問題と相互不可分の関係にあることが理解され、環境教育と他の地球課題教育との連携・融合が始まった。このことが今日いわれる「持続可能な開発のための教育」の始まりである。この動きはアジェンダ21の教育部分(第36項)のフォローをかねたテサロニキ環境教育政府間会議で定式化された。(別項「ESDとは何か」にて詳述)

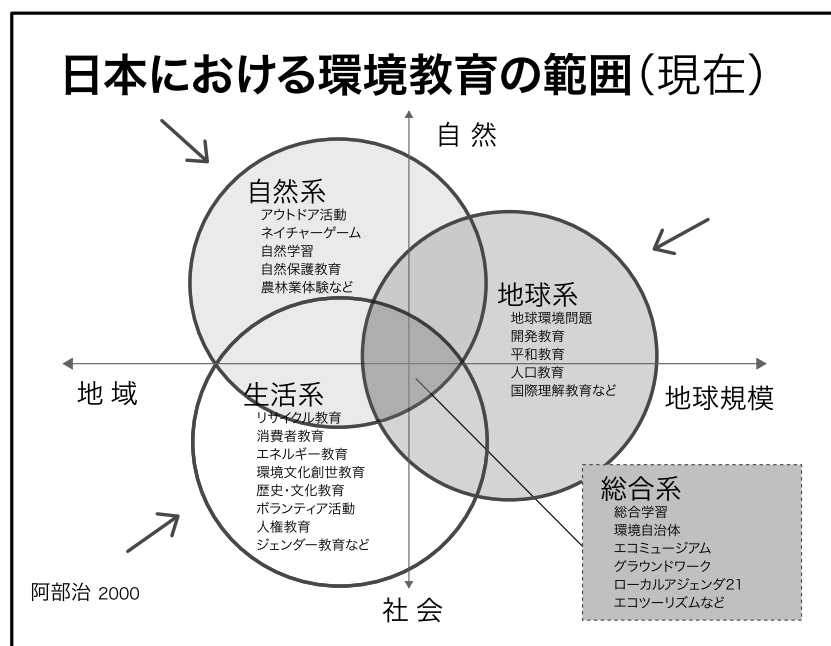
■日本における環境教育の流れとESD

1960年代に着手された公害教育と自然保護教育に端を発する日本の環境教育は、1987年の清里環境教育フォーラムの開始、1989年の日本環境教育学会の設立により、ネットワークが形成され、1991年の文部省による環境教育指導資料の策定により、制度化されるにいたった。そして地球サミット以降、環境教育への関心は高まり、行政・企業・NGOなど各主体による環境教育の取り組みは飛躍的に増大してきた。1993年、環境基本法に環境教育の推進がわが国の法律で初めて明記され(第25条)、1999年に中央環境審議会が「これからの環境教育・環境学習」をまとめ環境教育を主要な環境政策の一つとして位置づけ、2003年に環境基本法第25条の個別法として「環境の保全に関する意欲の増進及び環境教育の推進に関する法」が策定されるにいたった。

わが国における環境教育の定義も多様であるが、今日では「人と人、人と自然、人と社会の関係を改善する関係性教育」としてとらえられている。近年の環境教育の特筆すべき事例としては、学校における「総合的な学習の時間」の実施(2002)や自然学校に代表される自然系環境教育の飛躍的前進があげられる。近年の自然学校は自然系環境教育プログラムの提供にとどまらず、地域における持続可能な社会の推進拠点としての役割が期待されるようになってきた。これらの自然系環境教育の全国センターである自然体験活動推進協議会(CONE)は、NGOと行政、企業などのコラボレーションによる環境教育の取り組みを強めている。また企業は社会貢献というよりも、企業の社会的責任(CSR)として持続可能性を意識したより広い環境教育活動を展開する傾向がみられる。

日本における従来の環境教育は、大きく自然系環境教育と生活系環境教育、地球系環境教育の3つに大別できる。これらの環境教育は互いに連携することなく推移してきたが、90年代以降、持続可能な地域づくりなど(いわゆる環境自治体や総合的な学習の時間など)、を通じて互いに近づき、重なるようになってきた。(図参照)持続可能な社会づくりのために、「地球規模で考えて足元から行動する」総合系環境教育とよべるこれらの重なり部分は、持続可能な開発のための教育に他ならない。

環境教育においては「参加・行動」が重要な評価項目の一つであるが、自然系環境教育がプログラムの中軸をなしてきた日本における従来の環境教育は、「参加・行動」の視点が弱かったといえる。感性や想像力を育む体験学習と同時に、社会的変革のための参加・行動をうながす参加型学習の積極的導入がESDとしての環境教育に特に求められている。



b. 開発教育

ESD-J 運営委員：岩崎裕保

開発教育は、1970 年代にカナダや西欧でそして国連でも、途上国の実情を教育に反映することで南北格差の課題に取り組もうとしたことから始まった。経済優先の開発が引き起こしてきた問題を解きほぐしていくために公正な地球社会づくりに参加することをねらいとした教育運動である。

.....

世界の課題は「東西問題」だけでなく「南北問題」もあるという指摘が 1959 年にあり、それを受けて国連総会は先進国がその GNP の 1% を途上国に出すという「国連開発の 10 年」の決議を行ったが、その間の途上国の GDP 年成長率は 2.5%、先進国のそれは 3.6% であり、経済格差は「援助」によって縮小することはなくむしろ拡大した。国連総会は 70 年代を「国連第 2 次開発の 10 年」としたが、その戦略の中には、

- ・ 途上国・先進国双方において開発の 10 年の目的とその政策について世論の支持を得るように努めること
- ・ 先進国政府は相互依存性や援助をすることの必要性について、人びとの理解を深める努力をすること

ということが含まれていた。そこで、低開発の原因を探り、経済的不公正をどうしていくのか、こうした問題は人類の平和と繁栄にかかわっていることであるから、世界的な視野で解決の可能性を追求するという教育的課題が議論されるようになったのである。一方、援助活動に関わったカナダや西欧の若者たちが自国に戻って途上国の実情をもっと知らせる必要性を覚えて市民に訴えるようになったのも、70 年代に入るところからだった。

「Development Education 開発教育」はこうして始まったが、「南北問題」はなにもこの時期にはじまったわけではない。250 年ほど前の欧州と中国・インドの間の経済格差は全体として 1.5 ～ 2 : 1 程度だったが、今日もっとも豊かな国のひとつであるスイスともっとも貧しい国のひとつであるモザンビークの間での GDP の相違は 400 : 1 にまでなっている。数百年という単位の植民地主義や貿易の結果、格差が生じそれが拡大し続けてきているという事実を否定することはできない。「開発教育」はこうした課題に対してグローバルな歴史認識・現状認識に基づいて展開される教育運動なのだ。

開発教育協会 (Development Education Association & Resource Center : DEAR) は、

「私たちは、これまで経済を優先とした開発をすすめてきた結果、貧困の格差や環境の破壊など、さまざまな問題を引き起こしてきました。これらの問題に取り組むことが、私たちみんなの大きな課題となっています。開発教育は、私たちひとりひとりが、開発をめぐるさまざまな問題を理解し、望ましい開発のあり方を考え、公正な地球社会づくりに参加することをねらいとした教育活動です。そのために、開発教育は次のようなことをめざしています。

1. 多様性の尊重：開発を考えるうえで、人間の尊厳性の尊重を前提とし、世界の文化の多様性を理解すること

2. 開発問題の現状と原因：地球社会の各地に見られる貧困や南北格差の現状を知り、その原因を理解すること
3. 地球的諸課題の関連性：開発をめぐる問題と環境破壊など地球的諸課題との密接な関連を理解すること
4. 世界と私たちのつながり：世界のつながりの構造を理解し、開発をめぐる問題と私たち自身との深い関わりに気づくこと
5. 私たちのとりくみ：開発をめぐる問題を克服するための努力や試みを知り、参加できる能力と態度を養うこと

と述べている。問題への共感的理解から出発して構造的な理解に至り、問題解決に参加していくという市民の育成を開発教育は目指している。

DEAR は 1982 年 12 月に発足し、現在の個人・団体の会員数は 1000 を超えたところである。夏には「全国研究集会」を開催し、実践交流・調査報告などを中心に多彩なプログラムを展開する。2002 年、03 年には英国、韓国、ネパール、オーストラリアからゲストを迎え講演・ワークショップを開催した。1993 年からは毎年全国 6 か所で「地域セミナー」を展開し、首都圏・関西圏のみならず 10 年間で 44 都道府県でこれが行われ、着実に地域での開発教育が根付き、広がっていることを示している。この「地域セミナー」を受ける形で、毎年 3 月には「開発教育担い手会議」が行われ、全国から学校教育・社会教育関係者のみならず国際化協会スタッフや NGO スタッフなどが集い、その年の振り返りと次年度へ向けての展望を話し合う機会を持っている。

また、教育の内容と方法の整合性を求める開発教育は「参加型の学び」をより多くの方々に知ってもらえるように、『わくわく開発教育：参加型学習へのヒント』『いきいき開発教育：総合学習に向けたカリキュラムと教材』『つなぐれ開発教育：学校と地域のパートナーシップ事例集』『開発教育キーワード 51』といった出版物の発行にも力を入れている。『Talk for Peace』『ワークショップ版 世界がもし 100 人の村だったら』『新・貿易ゲーム：経済のグローバル化を考える』といったタイムリーなものや、バングラデシュ、カレー、パーム油、コーヒーをテーマにした教材も出版している。その他、京都の開発教育研究会が出版した教材集『新しい開発教育のすすめ方：地球市民を育てる現場から』『新しい開発教育のすすめ方 II 難民：未来を感じる総合学習』（いずれも古今書院）も高い評価を得ている。

京都のグループの現在の関心は日本の開発問題である。過剰開発の社会にあっても低開発は存在すること、公害問題など日本の過去の経験を位置づけ発信することがまだまだ役立つはずである。

また DEAR では国際的なネットワーク作りが進んでいる。2002 年 8～9 月のヨハネスブルクにおける People's Forum への参加、それを受けて Council of Europe の中の North-South Centre が開催したグローバル教育会議（2002 年 11 月オランダ・マーストリヒト、2003 年 9 月ロンドン）への参加、2002 年 9 月と 2003 年 9 月の韓国 NGO 訪問など、世界的なネットワークに参加するなかで、アジア太平洋の開発教育のネットワークを築いていくことが当面の課題となっている。

C. ジェンダー平等教育

ESD-J 副運営委員長：関口悦子

ジェンダーの平等は、国際連合設立時のエレノア・ルーズベルト氏の提唱より始まる。

それ以来、性差別をなくすため、国連は、あらゆる分野、すなわち、国籍、教育、労働、政治などの分野において条約や勧告を採択し、加盟国がそれを実施するよう要請している。社会的、文化的、伝統的な性別役割という考え方に女性たちが疑問を抱き始めたのは、国連への女性の参加からである。

特に 1975 年にメキシコで開催した第 1 回国連世界女性会議（以下メキシコ会議）で採択された「世界行動計画」やその翌年からの「国連婦人の 10 年」、女子差別撤廃条約（女性に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約）の採択などに大きな影響を受けた。

わが国においては、特に女子差別撤廃条約に批准したことが大きな転換になったことと思う。これは、男女平等を提唱する中で重要なこととされ、日本でも 1985 年の批准前後から、ジェンダー平等教育の奨励は、政府を通して、学校教育や法の改正など、地方自治体へと流れた。

男女平等を構築する上でジェンダー教育は、一般的にいわれている「女らしさ」「男らしさ」にどのようなものあり、そこに差別があるかないかを考慮し、認識することからはじめなければならない。長い間のこの社会通念での性的役割分担により不平等な生活に追いやられた女性たちに光を当てることが大切であると思う。

.....

では、日本におけるジェンダー教育は、どのような経過をたどってきたかと言うと、1975 年のメキシコ会議が女性にとって画期的なものであり、そこで採択された「世界行動計画」によって大きな転換を迎えた。先ず始めに男女の意識改革と法の整備が重要なこととなる。それまで女性問題を専門に扱う省庁はなく、強いて言えば労働省（現厚生労働省）であった。戦後いち早く女性に門戸を開いた。余談ではあるが、これまで政府関係の政策決定の場において第一線で活躍している女性たちは、労働省出身が多い。

国連の第 1 回世界女性会議を契機に、この「行動計画」を国内の施策に取り入れるための窓口として、政府は、総理府（現内閣府）内に婦人問題企画推進本部を設置した。推進本部長は総理大臣であったが現在は、官房長官が務めている。

日本政府は、メキシコ会議で採択された「世界行動計画」を実現するため、「国内行動計画」「国内行動後期重点目標」「西暦 2000 年に向けての新国内行動計画」「新国内行動計画（第 1 次改定）」などの施策を次々に策定し、男女平等教育を推進し始めた。その後、婦人問題企画推進本部は、1994 年に「男女共同参画推進本部」と改組され、男女共同参画審議会を設置した。日本の女性 NGO も、第 2 回、コペンハーゲン会議、第 3 回ナイロビ会議と回を重ね、1995 年の第 4 回国連世界女性会議（以下北京会議）には、アジアで初めての国連女性会議と言うこともあって日本の女性 NGO 達は約 2000 人参加し、これを機に大きく飛躍した。男女共同参画審議会も「男女平等参画ビジョン・21 世紀の新たな価値の創造」を提唱した。北京会議約 1 年後「男女共同参画 2000 年プラン」を策定し、国民からの意見を募集し

て1996年6月「男女共同参画社会基本法」が制定された。その後「男女共同参画室」は、「男女共同参画局」と昇格し、監視機構や総合的調整機能を持つ強力な機構となった。

このような男女共同社会づくりの大きな要因は、ジェンダー平等を目指す国連の「女子差別撤廃条約（女性に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約）」に日本が批准したことにもある。1979年に国連で「女子差別撤廃条約」が採択されたとはいえ、日本が、即、批准することは出来なかった。日本が女子差別撤廃条約を批准するにあたり締約国の責任として国内法を3つ改正しなければならなかったのである。

1つ目は、親の血統に基づく子供の国籍に関する男女平等の権利。国際結婚で生まれた子供は、父親が日本人の場合しか日本国籍に入ることが出来なかった。

2つ目は、高等学校における教育の男女平等。それまで女子は家庭科、男子は技術科とカリキュラムが分けられていた。

3つ目は、労働における男女平等・雇用の機会均等法、法律の作成である。

以上をクリアして日本は1985年に批准した。

この条約の中で締約国は、批准後1年以内に、2回目以降は、少なくとも4年ごとにその国の実施状況を国連事務総長に報告しなければならないとしている。そして国連が選んだ世界の女性問題専門家23名で構成されている女子差別撤廃条約委員会が審議し勧告を出す。日本政府は、2003年7月に3回目の審議（第4次、第5次）を受けた。なんと9年ぶりのことである。ニューヨークの国連本部で行われたこの審議会には私も参加し傍聴した。日本の女性NGOも傍聴するだけの時代から積極的参加型に変わってきたことは望ましいことであると思った。また「女子差別撤廃条約」は、国や自治体に対して積極的改善措置をとることを義務づけている。自治体の責務は、国の施策に準じた施策と実施を規定している。

このような色々な要因の外圧によって、日本政府は、ジェンダー平等教育を日本国内に浸透しなくてはならなくなった。そのためには、さまざまな分野における政策を総合的に推進するナショナルマシナリー、すなわち国内本部機構の設立が必要となった。日本政府はこれにより、各省庁に対してジェンダー平等の教育の奨励を図っている。地方自治体でもジェンダーフリーの社会作りに力を入れていることは周知のことである。例えば、まちで「男女共同参画宣言都市」と書かれた看板をご覧になっていることと思うがこれもその一環である。内閣府・男女共同参画局の話では、現在約100以上の市町村が掲げているとのことである。

高等教育においては、女子大などでジェンダー研究所を設けている大学もある。最近テレビでもジェンダー問題をテーマにした番組が放映された。番組制作者たちがこのテーマを取り上げるようになったことは喜ばしいが、しかし内容的に偏見が見受けられたのが残念である。日本社会においては意識慣習が根強く、社会構造的にジェンダーが根付いていて、ジェンダー平等を推進することは、家庭破壊、中性的になる、などと非難する人たちもいる。

真の意味での「ジェンダーフリーの社会の構築」を理解するには、その道のりはまだまだ遠い。しかしジェンダーを取り除かなければ、ESD達成の道はないと思う。

d. 人権教育

ESD-J 運営委員：森 実

日本の人権教育は、同和教育運動が軸となって始まり、1970年代よりさまざまな課題とつながってきた。そのはたらきかけを受け、「人権教育のための国連10年」(1995-2004)をきっかけに、日本政府も行動計画(1997)や法律(2000)を制定した。現在では、取り組みが課題横断的、全国的に広がりつつある。

.....

1) まえおき-人権教育の概念と範囲

人権教育をどう捉えるかはさまざまな考え方がある。ここでは、ESD全体との関連で人権教育をやや狭く捉え、「さまざまな差別問題を核としつつ、政府による弾圧や迫害、インターネット上の人権侵害などに反対する教育的取り組み」と規定する。

1990年代に入って国際的に人権教育を求める声が強まり、国連総会は1995年から2004年を「人権教育のための国連10年」と定めた。これを受けて日本政府は、1997年に国内行動計画を策定し、2000年12月には「人権教育・啓発推進法」を制定、2002年3月には同法に基づいて「人権教育・啓発推進基本計画」を発表した。日本政府が人権教育においてとくに課題としたのは、女性・子ども・高齢者・障害者・同和問題・アイヌの人々・外国人・HIV感染者／ハンセン病患者等・刑を終えて出所した人・犯罪被害者等・インターネットによる人権侵害などである。差別という問題を中心に日本政府は人権課題を捉えたことになる。このことは、日本政府が公権力自身による人権侵害を課題からはずしたという大きな問題を含んでいるが、他方で人権を心の持ちようや優しさに解消しようとはしなかったことも意味している。(*)

* 日本政府関連の人権教育施策については次の人権教育啓発推進センターのサイトを参照
<http://www.jinken.or.jp/jouhou/>

2) 日本政府を動かした国内の人権教育運動

日本政府の動きを産んだ原動力は、国内の人権教育運動であった。とくに、同和教育運動が大きな役割を果たした。同和教育とは、部落差別を中心にあらゆる差別をなくしていこうとする教育である。組織的には1953年に全国同和教育研究協議会が設立され、その後毎年研究集会が開かれてきた。設立後半世紀を経た現在では、毎年2～3万人が集まって研究集会が開かれている。

同和教育運動は、1970年代よりしだいに在日韓国・朝鮮人、障害者、平和、渡日者／帰国者、女性、性的マイノリティ、開発、環境などの課題への取り組みと連携を広げてきている。広がりに応じて呼称を《同和教育》から《人権教育》へと変えた研究協議会や教育委員会などが増えている。

教育を進めるスタイルとしても、従来から大切にされてきた生活つづり方や仲間づくりを土台に、いわゆる参加型学習も使われるようになってきている。たとえば、2003年に大阪府人権教育研究協議会(<http://homepage3.nifty.com/daijinkyu/>)が発行した『男女共生教育教材・実践集 自分を生きる21』(監修・木村涼子)は、参加型学習を使って、子どもたちが男女共生という課題を認識し、未来を創造していけるように編集されている。また、同じく2003年に大阪府が発行した『人権教育シリーズ Vol.1 結婚? 幸せ』(編集・大阪府人権協会 <http://www.jinken-osaka.jp/>)は、部落差別の《最後の壁》と言われてきた結婚をテーマに、広い角度から参加型で学ぶための学習活動をまとめている。

3) 人権教育の課題

人権教育運動は、このように、生活つづり方や生活をとおした仲間づくりを土台に、いわゆる参加型学習を取り入れはじめている。ところが、教育関係者のなかには、人権教育とは「差別をしてはいけません」とのみ教えるものと思っている人がいる。そんな人が参加型学習を用いると、同じように「差別してはいけません」という結論のみに子どもを導こうとする場合がある。あるいは、従来への誤った「反省」に立って、「とにかく楽しければよい」という発想で、押さえるべき点も押さえないままに取り組む場合もある。さまざまな運動の連携によって、日本社会全体に、人権や参加型民主主義が広がれば、これらの問題状況も克服できだろう。

「人権教育 10 年」では、人権教育のネットワークが広がった。同和教育と男女平等教育との連携はその一つである。概念としても「複合差別」に注目が集まり、「マイノリティ女性」の人権がひとつの焦点となりつつある。課題の壁を超えた連携により新たな視点が生まれている。

今後とくに力を入れるべき問題もある。たとえば、アイヌの人たちに関わる人権侵害という問題は、人権教育という観点からも、開発教育や環境教育という観点からも、抜きにできない課題であるはずだ。ところが、人権教育においても、環境教育や開発教育においても、あまり取り上げられてこなかったのではないだろうか。

国内のさまざまな問題に取り組んでいる人たちが自分たち自身の課題としてこうした問題に共同で取り組むなかで、実のあるネットワークが広がっていくだろう。

e. 平和教育

ESD-J 副運営委員長：馬場千枝子

平和憲法とハーグ平和アピール

1999年5月、ハーグ平和アピール市民会議（HAPCS：Hague Appeal for Peace Civil Society）は世界から何百という市民団体、一万人以上の参加者によって「公正な世界秩序のための10の基本原則」を採択して閉会した。特筆すべきは第1項に「各国議会は、日本国憲法第9条のような、政府が戦争をすることを禁止する決議を採択すべきである」と言っていることである。しかし、その当事国ではその憲法が変えられようとしている。私たちは「どのようになるのだろうか」と傍観するのではなく、「どのようにしたいのか」自分の行動を自ら選択する時が来ている。

日本の平和教育の流れ

日本の平和教育は、戦前も行われていたが、戦争への道筋ができはじめると、次々と弾圧された。第2次世界大戦後、広島・長崎（'45）の体験をふまえ、また、朝鮮戦争（'50）を契機に、日教組の『教え子をふたたび戦場に送るな』（'51）ということばを中心として、平和教育の取り組みが本格化してきた。さらに第5福竜丸ビキニ沖被爆事件（'54）によって、反核運動がいつそう盛んになった。日本の平和の概念は、日本国憲法と教育基本法が伝えていた。しかし、53年の池田・ロバートソン会談で再軍備へ向けての愛国心教育の推進を約束し、自由民主党が「うれうべき教科書の問題」として戦争の悲惨さを描いた教科書を「偏狭」として批判をし、50年代後半から60年代にかけて、日本の平和教育は非常に困難な時代となった。54年にユネスコ共同実験活動計画が発足し、日本もユネスコ国内委員会を中心に積極的な参加をしたが、70年代後半には退潮していった。

’70年代、日本の平和教育の柱は、戦争について命の大切さ、戦争の悲惨さや残酷さを語り受け継いでいく「聞く・伝える・残す」の伝承教育と反核運動であった。この活動は「聞き取り調査」や「戦跡めぐり」など、教育教材作りや教育実践として、現在の日本の平和教育の基盤を作った。’70年代半ばには、広島・長崎・埼玉などで高校生平和ゼミナールが発足し、学校枠を超え、複数の学校の教師や研究者の協力で活動が行われた。

この頃、広島平和教育研究所が発足し（’72）、年報「平和教育研究」を刊行、’73年に平和教育学会が、’74年に日本平和教育研究協議会が発足し、機関紙「平和教育」を創刊、その他さまざまな教育研究集会で「平和教育」分科会が、また、教育系学会で「平和教育」の部会などが設けられるようになった。

’80年代、広島平和教育研究所が中心になって、平和教育の構造と目的を定めた。平和教育の構造の一つは、戦争体験の継承のように直接、戦争と平和に関する問題を扱う。もう一つは、人権意識や人種弾圧・飢餓・貧困や環境破壊など構造的暴力など問題を扱う。目的は以下の3点にまとめられた。

- 1 戦争の非人間性、残酷性を知り、平和の尊さと生命の尊厳を理解する
- 2 戦争の原因、引き起こす力およびその本質を科学的に認識する
- 3 戦争を阻止し、平和を守り、築く力と展望を明らかにする

この80年代以降は、開発教育、異文化間理解教育、国際教育など平和教育と関連するさまざまな教育の実践や研究が、また、ユネスコ国際教育勧告（'74）でより地球的かつ行動的な国際理解教育が提唱

され展開された。しかし、日本では、「国際」のことばが壁となったのか、文化・習俗・言語などの理解に流れがちで、80年にユネスコ軍縮教育世界会議で採択された「軍縮教育」に含まれる軍備撤廃にむけての教育、人権教育や開発教育との不可分性、紛争の非暴力的解決の方法や良心的兵役拒否の権利などへの平和教育の展開は影が薄い。

‘90年代、ユネスコ国際教育会議で採択された「平和・人権・民主主義のための教育の宣言(94年宣言)」は、「持続可能な開発・発展」や「寛容」を強調し、「平和の文化」の構築を教育の課題として、そのための教育を提唱した。また教育方法として、学校教育の中によく参加型学習の形態を取り入れるようになった。自己表現・協同・参加など、非暴力・問題解決など平和教育の中心として、いじめや学校・クラスの荒れの問題などに対応する動きもある。

また、日本の戦争責任問題・日韓歴史教科書などの実践と研究も進んでいる。その一方、新しい歴史教科書を作る会、自由主義史観研究会などによる平和教育批判も出てきている。NGOの動きとしても、1000以上の運動ネットワーク団体である「アボリション2000」が生まれ、現在も核廃絶運動し続けている。‘99年には、日本ハーグ平和アピール平和教育地球キャンペーンを設立し、清泉女子大学内に事務局において活動を始めている。

2000年に入り、日本をめぐる状況は、1950年代から60年代の日本の状況に戻っているといえる。テロ対策特別措置法、自衛隊法改正、そして自衛隊イラク派兵実施、住民基本台帳ネットワークや個人情報保護法などが、管理を強め、市民の力を弱め、そして今憲法の意義をなしくずしにしようとする動きになっている。教育の中でも2000年の「国旗・国歌の強制」から「こころのノート」導入、教育基本法改正へとつなげ、愛国心を強制し、戦争に協力させるような教育を進めようとしている。世界にさきがけて平和憲法としての価値を認められた日本国憲法と、日本の現状を直視しなければならない。

これからの日本の平和教育は、‘80年代に定めた平和教育の構造と目標の実践を広げ、行動にうつす教育に変えていく必要がある。ハーグ平和アピールは「平和教育の社会的な目的」の項で「平和と戦争・暴力の構造」を学ぶ必要性を主張している。「戦争に向かう構造」を「平和の構造」に転換し、維持する手段を身につける教育、つまり、「平和の文化」を構築するために、「行動」する人間を育てることに力をいれる必要がある。それらの構造を学び、結果を作り出すのは「市民の権利」であることを自覚し行動すれば、必ず「平和の文化」を築ことができると信じているからである。私たちは、長い間「あきらめ」を経験してきた。しかし、今「結果は市民の手にある」ことを信じて平和を構築する行動をしなければ、次の世代へ渡すものはない。

参考資料：

「三代反戦運動史 教科書では学べない歴史の裏側」 松下芳雄著 1982 光人社

「特別活動論」 小久保明治・高橋陽一編 武蔵野美術大学出版局 2002

「現在教育史事典」 久保義三・米田俊彦・駒込武・児美川孝一郎編著 東京書叢 2002

“Learning to abolish war - Teaching toward a Culture of Peace - a Peace education Resource Packet - Based on the Hague Agenda for Peace and Justice for the 21 Century, Developed by Betty A. Readon and Alice Cabezudo.

1 - 6. 国際協力における教育活動 ～万人のための教育 (EFA) と ESD

(社) シャンティ国際ボランティア会事務局次長：三宅隆史

【要約】

万人のための教育 (EFA) 達成のために、日本を含む先進国は、基礎教育分野への援助額の増大、教育セクター支援制度を含む援助モダリティの改善、基礎教育分野の援助の質の改善を進める必要がある。ESD は EFA という大きな目標と整合性を一貫性をもつべきである。ESD 推進に取り組んでいる NGO の役割としては、ライフスキル教育の推進があげられる。

【本文】

1. 途上国の教育の危機

教育には二つの意義がある。一つは、開発の手段としての教育である。貧困削減、環境保全、保健、コミュニティづくり、民主化、人口等人間の生活のあらゆる面を改善するために教育は、不可欠である。たとえば HIV/AIDS については、治療よりも予防の方が数百倍効率的である。ガーナでは、教育を受けた母親の子どもは、教育を受けていない母親の子どもと比較して、5歳の誕生日まで生存する確率が2倍である。

教育の二つめの意義は、権利としての教育である。教育は万人が等しく与えられるべき「あたりまえ」のものである。経済的・社会的および文化的権利に関する国際規約にも子どもの権利条約にも、教育は基本的権利の一つであると明記されている。この考えでは、教育は手段ではなく、それ自体が目的である。これら二つの考えは相反するものではなく、相互補完的なものである。

ここでいう教育とは、「基礎教育」をさす。基礎教育は、「ひとが生きるために必要な知識・技能を獲得するための教育」と定義される。具体的には、就学前 (幼稚園・保育園)、初等教育 (小学校)、前期中等教育 (中学校)、成人の識字教育やライフスキル (計算、保健・衛生、コミュニケーション能力等) 教育を総じて基礎教育と称している。

ところが、「あたりまえ」のはずの教育は途上国では危機的状況にある。1億1500万人の子どもは一度も学校に入学したことがなく、1億5000万人の子どもは小学校に入った後、卒業前に中途退学している。未就学児童のうち47パーセントはアジアの子どもであり、3分の2は女子である。さらに8億6200万人の成人は非識字者である。

教育の危機を解決し、万人のための教育 (Education for All, EFA) を実現するために、2000年にセネガルのダカールで「世界教育フォーラム」が、世界銀行、UNDP、ユニセフ、ユネスコ、UNFPAの共催で開かれた。この会議では、「ダカール行動枠組み」という最終文書が採択され、以下の6目標の達成が約束された。

- 1 就学前教育の拡大・改善
- 2 2015年までにすべての子どもの無償初等教育のアクセス確保

- 3 ライフスキルを含む青年・成人の学習ニーズに対応する十分な対応
- 4 2015年までに成人識字率の50パーセント改善
- 5 2005年までに初等中等教育における男女格差の解消、2015年までに教育における男女平等の達成
- 6 読み書き、計算、基本的なライフスキルなど教育のあらゆる面における質の向上

ところが、この約束は早くも破られようとしている。ユネスコは、同会議以降、毎年、ダカール行動枠組みの進捗状況を報告する“Global Monitoring Report”を毎年発行しているが、この報告書によると、現状の傾向が続けば、57カ国において2015年までの初等教育の完全普及は達成できない。

2. どうすれば良いのか

では、どうすれば良いのか。ダカール行動枠組みは、途上国政府、先進国政府双方の責任と相互の協力の強化を謳っている。

途上国政府は、第一に教育への投資を増やす必要がある。ドローール報告（ユネスコが諮問した国際教育委員会）は、途上国政府はGNPの6パーセントを教育予算に配分すべきであるとしている。現状では全途上国の平均で3.9パーセントである。第二に、EFA実現のための良い計画を途上国政府は作成する必要がある。計画は、ダカール行動枠組みでは、国家教育計画（National Education Plan）とよばれ、上記6つの目標を達成するための計画書を2002年末までに途上国政府は作成することとされた。第三に、限られた資金を有効かつ効率的に使うために教育行政能力を強化する必要がある。腐敗を減らし、成果重視にシフトすることである。

次に日本を含む先進国の責務は何だろうか。先進国政府は、第一に基礎教育への援助額を増大する必要がある。ユネスコによると、初等教育の2015年までの完全普及を実現するために、途上国政府が必要とする不足額（援助されるべき額）は、年間56億ドルである。現状の基礎教育分野への援助額は、15億ドルで必要額の4分の1にすぎない。56億ドルという額は、世界の軍事費の3日分であり、ステイルス爆撃機1機分より少ない額である。ダカール行動枠組みには、「EFA実現に真摯に取り組む国は、資源の不足によってEFA目標達成が妨げられてはならない」という文があり、これは沖縄サミットの最終コミuniqueにも明記された。基礎教育への援助額を増やすための方策の一つには、債務救済を行う際に基礎教育に充てることも含まれる。日本の政府開発援助（ODA）は、世界2番目の金額を誇ってはいるが、基礎教育分野への援助額は、わずか226億円で、二国間援助額のわずか1.18%。先進国平均の3.36%と比べて3分の1である。納税者の立場からいっても、学校に行っていない子どもが学校に行けるようにするために日本の援助がもっと使われるべきである。

先進国の責務の二つめは、援助のモダリティー（様式）を改善することである。途上国政府のオーナーシップを重視し、援助手続きに伴うコストを削減する必要がある。たとえばガーナ教育省は2002年の1年間だけで54回も援助国の調査ミッションを受け入れた。これでは、途上国政府がオーナーシップをもって、良い計画をつくり、良く実施することはできない。またプロジェクト型支援からプログラム型支援および教育セクター全体を支援も行う必要がある。日本のODAは、制度的な制約から、現状ではプロジェクト型が中心で、プログラム型援助、セクター支援は非常に限られている。途上国のオーナーシップと先進国と途上国間のパートナーシップを重視するというODA大綱に沿って、プログラム援助、セクター援助のモダリティーを導入すべきである。もちろん、援助対象国の状況に応じて、プロジェクト援助の方が有効な場合もある。重要なことは、援助対象国のニーズにあった援助様式を他のドナー国と同様に日本ももっておくべ

1 - 6. 国際協力における教育活動

きであるという点である。

3つめは、援助の質の改善である。ハード(学校建設)からソフト(能力強化、教材開発、教員研修等)への転換、初等教育完全普及以外のEFA目標への貢献を行う必要がある。他のEFA目標とは、幼児教育、成人識字、ライフスキル教育をさす。日本のODAの初等中等教育分野の援助実績(1999年)のうち、86パーセントは、施設建設・機材供与である。教員研修、教材開発等の技術協力は、青年海外協力隊を含めても8パーセントにすぎない。また、幼児教育、成人識字教育といった分野の事業は非常に限られており、成人教育については、職業・技術教育が中心である。しかしながら、日本政府は2002年のG8サミットにおいて「成長のための基礎教育イニシアチブ」(BEGIN)を発表し、EFAの6目標達成への貢献を強化することを表明したり、国際協力機構(JICA)が2003年度中にノンフォーマル教育の指針を作成したりといった、良い方向への転換がみられる。

4つめの先進国の責務は、ファストトラックイニシアチブ(FTI)への貢献である。FTIは、2002年の世銀IMF春季会合で合意、発表され、同年のG8で賛同が確認された。FTIは、EFA目標の一つである初等教育完全普及を達成するために、良い政策と能力を持つ途上国には不足している資金が自動的に保障されるという仕組みである。FTIメカニズムのメリットとして、途上国にとっては、教育政策と行政能力を改善することへのインセンティブが高まること、先進国にとっては、HIV/AIDS根絶基金のような国際的に管理される資金をプールする基金ではなく、途上国レベルでの援助国と被援助国政府の間での合意形成、運用、実施、モニタリング、資金管理がなされること、援助の調整、調和がなされ、効率的な援助が可能になることがあげられる。しかしながら、課題も多い。FTIのメカニズムはまだ改定のプロセスにあり、2003年11月時点の状況であるが、第一にFTIの制度設計および改善に途上国政府やCSOの参加が限られていること、透明性が低いことがある。たとえば世銀が管理しているFTIのウェブサイトは非公開である。第二に、対象国の基準に、国家教育計画だけでなくPRSP(貧困削減戦略書)の作成が完了していること、教員の給与水準が日一人あたりのGDPの3.5倍程度とされていることが含まれており、教員組合の世界組織であるEducation Internationalは、これらの基準は、世銀が従来構造調整によって途上国に押し付けてきた条件(Conditionality)の新たな形態であると批判している。対象国の基準が厳しいため、当然であるが、行政能力の低い国・地域である紛争後国(例えばアフガニスタン)、高度の実施能力が必要となる人口の多い国(例えばインドやバングラデッシュ)が、今のところ対象となっておらず、現在の対象国18カ国にはアジア地域ではベトナムのみが含まれている。

FTIへの日本政府の対応は、援助協調の流れから基本的にこれに協力する方針である。現在ホンジュラス、ベニン、ニカラグアの3カ国に対して、無償資金協力による学校建設事業や技術協力による理数科教育改善事業の支援を表明しており、今後も支援対象国を拡大するとしている。しかしながら、上述したとおり、セクター支援の制度がないため、FTIへの貢献には限界があることが懸念される。教育に限らず、援助協調の世界的な流れに鑑み、保健や環境等社会開発分野のセクター支援を可能にする援助様式の構築と開始が急務と言えよう。

3. 日本のNGOによるEFAへの取り組み

次に日本のNGOによる教育協力の現状を概観してみよう。まず、教育分野で活動しているNGOはどのくらいあるのだろうか。日本には現在約400の国際協力NGOがある。このうち、「教育・訓練」分野で活動しているNGOは全体の68パーセントを占めている。もちろん、一つの団体で複数の分野で活動している団体も多い。教育分野で活動する団体が最も多い理由としては、二つ考えられる。第一に、教育分野への支援は、市民の理解・支持が得られやすく、寄付や募金が集まりやすいためである。第二に、教育分

野は保健、衛生、農村開発、生物多様性、家族計画といった分野と比較して取り組みやすい分野であると考えられているためであろう。

教育分野で活動している NGO の協力の形態としては、資金援助が圧倒的に多く、物資供与が続く。資金援助には、奨学金や里親事業も含まれている。専門家あるいは調整員を派遣している事業は比較的少ない。このデータから、事業を立案実施している団体よりも、途上国の地元 NGO あるいは住民組織による事業あるいは子どもの奨学金を通じた資金援助を中心に行っている団体が多いことが推測される。

教育分野のどのサブセクター、教育領域で NGO は活動しているかについては、ノンフォーマル教育、初等教育が中心で、高等教育は優先度が低い。この点は、ODA との違いがはっきりでていると言えよう。教員養成、教育行政部局の能力強化に取り組んでいる NGO は少ない。NGO が教育分野でどのような介入、事業を行っているかについては、「文具・教材・図書供与」、「学校建設・補修」、「奨学金」が上位を占めている。日本の教育協力 NGO の活動地域については、アジアが圧倒的に多い。アフリカで教育協力事業を実施する NGO は増加傾向にある。

開発途上国側のカウンターパートについては、現地 NGO、住民組織が一番多い。これは住民参加を重視して行う NGO の特徴が現れていると言えよう。対象国政府機関をパートナーとする NGO は少ない。また「現地に組織をつくる」場合もある。この場合、最初は日本の NGO の現地事務所を立ち上げ、ローカルスタッフを雇用し、彼らの能力強化を行い、現地化していくというプロセスを経る。対象国によっては、現地 NGO 化する場合もある。

以上を要約すると、日本の国際協力 NGO による教育協力の特徴は、①日本の NGO のうち 7 割近くがなんらかの教育協力事業を行っていること、②現地 NGO あるいは住民組織に対する資金援助を通じて、ノンフォーマル教育、初等中等教育といった基礎教育分野に対して、教材の供与・学校建設・奨学金の供与といった協力をアジア地域を中心に行っていることである。

次に、教育分野の日本の NGO の課題について 3 点述べる。第一に財政を含む組織運営能力を高めることである。第二に、専門技術能力を強化することである。形成・実施・評価というプロジェクトサイクルの導入、情熱だけでなく成果の重視が必要である。第三に、マクロの視点をもつことと教育行政機関への提言である。草の根で小規模で行っていることが、他の地域や全国に波及していかなければ、EFA の達成には貢献できず、自己満足や出会い主義だと批判されても仕方なかろう。NGO は、途上国の教育行政機関が NGO が行っている良い事例を政策に取り入れるよう働きかけなければならないし、活動地域のみならず、目が奪われるのではなく、県・州全体、国全体を視野に入れなければならないだろう。

4. ESD と EFA

ESD と EFA の関係はどうあるべきなのだろうか。第一は、途上国においては EFA と ESD は整合性、一貫性を持っていないといけないという点である。ESD の国連決議は、途上国政府が作成する国家教育計画(National Education Plan) に 2005 年までに ESD 行動計画を追記することを呼びかけている(第 3 項)。これは、二つの観点から重要である。第一に、途上国政府による教育セクターの全体的な開発・改革計画の中に ESD が位置付けられていなければ、「絵に書いた餅」になる懸念が高いためである。これまでも何回かこの種の 10 年が国連総会で決議されてきたが、国家政策に明確に位置付けられなかったために、多くの国では優先度が低く、実施体制(人員や予算)の措置がなされなかったのである。第二に、ESD のようなミニ・プログラムに対するある途上国・先進国の両者による貢献が、EFA というより大きな目標への貢献の消極さを正当化することへの懸念である。ESD のようなミニ・プログラム(国連機関はフラッグシップ・プログラムと呼んでいる)は、ユニセフ主導による女子教育(UN Girls Education Initiative)、

1 - 6. 国際協力における教育活動

ユネスコ主導による HIV/AIDS 教育 (The Impact of HIV/AIDS on Education)、FAO 主導による農村人口教育 (Education for Rural People) 等、すでに 9 つもある。これらはすべて EFA 目標達成と関連がある。しかしながら、初等教育の完全普及、非識字者の根絶といった大きな目標そのものに取り組む前に小さなプログラムを行うことで、EFA に貢献しているという口実がなされるようなことがあってはならない。ESD については日本政府に留意が必要だ。日本が ESD を提唱したことから、日本政府は途上国による ESD 事業に対して積極的に行っていくことになろうが、これによって、EFA 目標への貢献が消極的になってはならない。したがって、ESD 行動計画は、EFA 国家教育計画と整合性をもち、両者が補完関係、相乗効果をあげるような計画でなければならないのである。

第二に、途上国政府は、どのような ESD 行動計画をつくれれば良いのかという点であるが、EFA 目標の一つであるライフスキル教育の枠組みの中で、ESD の推進を行うのが得策であると考えられる。ライフスキル教育は、上述したとおり、人びとが生活していく上で必要となる技能全般を指す。WHO の定義によると、ライフスキルとは、意思決定、問題解決、創造的思考、批判的思考、コミュニケーション、人間関係、自己意識、共感性、ストレスへの対処とされている。したがって、ライフスキル教育は、日本のような先進国でいうところの開発教育、環境教育、平和教育、人権教育、多文化教育の基礎を構成する部分がかかなり重なる。既に、多くの途上国でライフスキル教育は学校教育、学校外教育で実施されている。また、途上国政府の行政能力、教育予算の不足という消極的な理由からであるが、ライフスキル教育は、地域の学習資源の活用と住民の参加を取り入れながら推進されている点は注目されるべきである。たとえば、エチオピアでは、米国の NGO の World Learning の技術支援によって、Popular Participation in Curriculum and Instruction (POPCI) というプログラムが実施されている。これは、住民と教員が子どもが小学校を卒業するまでに学んでおくこと、身に付けておくことは何かを話し合い、ライフスキル教育についての教育課程、教材、教員まですべて地元で開発、調達するという事業である。たとえば、衛生や保健、環境、地元の地理、農業、簡単な職業訓練といった課程が開発され、教えられる。教員は研修を受けた村人で、たとえば大工の授業であれば、村の大工が教える。この方法の利点は、単にライフスキル教育が学校で推進されるというだけでなく、従来ブラックボックスとされていた教育の過程に住民が参加することと教育課程の立案に住民（保護者を含む）が参加することによって、家の手伝いや労働に行かせるよりも、子どもを学校に行かせる動機づけが高まり、結果的に小学校の就学率が向上し、退学率が減少したことである。

この種の教育活動は、中央集権、一党制の国でも普及しつつある。たとえばラオスの教育省は教育課程のうち 10 パーセントは、学校独自で作成することを奨励している。シャンティ国際ボランティア会 (SVA) は、ラオスで最も貧しく、住民の 8 割が少数民族を占めるセコン県で「民話による初等教育改善事業」というプロジェクトを同県教育局と実施した。地元の地理のマッピングを行い、どこにどんな民族が住み、どんな文化があり、どんな生態系で、どんな作物が生産されているかについての県の地図を作り、使い方について教員の研修を行ったうえで、小学校に配布した。また、多言語のフラッシュカードの作成や民話を集めて紙芝居や本にした。教員研修によって、おはなしや対話型の授業を学校で普及した。評価の結果、子どものコミュニケーション能力の向上、自分の民族の文化に対する誇りや理解の促進がみられた。こういった需要側主導、住民参加、地元の知恵や資源の活用といった途上国での取り組みから、私たち日本の教育関係者は多くを学ぶことができよう。

第三に、では日本の NGO、教育団体は途上国の ESD への取り組みにどのような協力ができるかという点について触れたい。上述したとおり、日本で行われている環境教育、開発教育、人権教育、平和教育の基礎を構成する部分は、途上国の教育現場で必要とされているライフスキル教育と重なる。したがって、これらの知識や技術を、途上国に移転することへの協力ができよう。教員研修や教材開発・普及といった方法が考えられる。もちろん、日本での経験や実践がそのまま途上国に適用可能ではないので、対象地域の状況やニーズに合わせて、適用することが必要である。たとえば、シャンティ国際ボランティア会では、タイ、

ラオス、カンボジア、ビルマ難民キャンプ、アフガニスタンにおいて、おはなし (Story telling) の活動を小学校やコミュニティ図書館で普及するための教員や図書館員を対象とする研修や図書の開発を行ってきたが、国によってやり方はさまざまである

最後に、NGO の ODA に対する比較優位の一つは、困難な状況にある人びとへの協力が可能であるという点である。政府から無視されている人びとへの支援を NGO は行うことができるからである。周辺化された人びと、つまり、少数民族、スラム住民、障害児・者、難民、国内避難民等に対するライフスキル教育の普及に取り組むことを、NGO は重視すべきであろう。

●教育協力 NGO ネットワーク (Japan NGO Network for Education (JNNE))

2001 年に設立された教育分野での国際協力を行っている NGO のネットワーク。2003 年 12 月の時点で 24 団体が参加している。使命は、EFA 目標の達成の貢献することである。

【JNNE の活動】

(1) NGO 間の情報交換・ネットワーキング

教育協力に関する情報・意見交換を、内外 NGO およびに関係諸機関と行う。EFA 目標達成のための市民社会組織の世界組織である Global Campaign for Education のメンバー団体。

(2) 能力強化

外務省の委託事業として、NGO 教育協力研究会と教育事業運営についてのワークショップを開く。

(3) 政策提言

日本政府の教育協力政策の改善のための働きかけを行っている。外務省と教育協力政策についての懇談会を定期的で開催している。G8 サミット前に基礎教育分野における日本政府の貢献についての意見書を外務省に提出した。文部科学省の国際教育協力懇談会タスクチームに参加し、教育協力分野での官民の連携についての意見書を文部科学省に提出した。第三回アフリカ開発会議へ教育分野の提言を行った。

(4) 広報活動

教育協力に関する社会一般の理解の促進をはかる。「すべての子どもに教育をキャンペーン」を日本教職員組合、子どもの権利分野の NGO と共同で毎年 4 月に実施している。

【組織】

意思決定は、総会と運営委員会で行う。2002-2003 年度の運営委員は以下のとおり。

(特活) ワールド・ビジョン・ジャパン 片山信彦 (代表)

(特活) 幼い難民を考える会 峯村里香 (副代表)

(社) シャンティ国際ボランティア会 手束耕治 (副代表)

(特活) 日本国際ボランティアセンター 蜂須賀真由美

(特活) ラオスの子ども 森透

(特活) アフリカ地域開発市民の会 永岡宏昌

日本国際交流センター 秋尾晃正

事務局長：三宅隆史

(社) シャンティ国際ボランティア会 (SVA) 気付 〒160-0015 東京都新宿区大京町 31

Fax:03-5360-1220 E-mail:jnne@sva.or.jp ホームページ：<http://www.cando.or.jp/jnne/>

EFA キャンペーンのホームページは、<http://www.jca.apc.org/ACE/educationcampaign/index.html>

II. 「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議（ESD-J）の活動

II - 1. ESD-Jの設立 ～ 活動概要

ESD-J 事務局長：村上千里

■ ESD-J 設立準備世話人会の発足 (2002.12)

持続可能な開発のための教育の10年(UNDESD)を提案し、その実現のために活動を展開してきたヨハネスブルグサミット提言フォーラムの環境教育分科会メンバーは、サミットから帰国後 UNDESD の推進活動を継続していく体制作りに取り組んだ。

環境教育分科会メンバーの呼びかけに応じ、2002年10月23日に約50名のNGO関係者が集まり、UNDESDの推進体制について意見交換が行われた。その後12月20日に「第一回NGO会合」が開催され、ここでネットワーク組織の設立準備に取り組む「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議設立準備世話人会(以下、世話人会)が発足した。

* ESD-J 設立準備世話人会メンバー：阿部治、江口雄次郎、木附文化、関口悦子、樋口利彦、廣野良吉、降旗信一、星野智子、水野憲一、村上千里

■ ESD-J 設立準備世話人会の活動 (2002.12～2003.6)

世話人会は12月27日に第一回世話人会を開催、その後2003年6月13日まで全9回の会議を持ち、新しく生まれるネットワーク組織の設立趣意書の草案及び規約の作成、会員の募集、ネットワークの呼びかけを行う地域ミーティングの開催、設立総会の準備などに取り組んだ。2003年6月の設立総会までに、団体正会員48団体、個人正会員45名、団体準会員1団体、個人準会員23名が参加を表明した。

地域ミーティングは環境事業団地球環境基金の協力を得、2003年3月～6月にかけて現地団体の協力のもと、北九州・岡山・松山・名古屋・浜松・東京・仙台・札幌の8箇所で開催された。(詳細はII-5参照) この時の現地開催団体の多くがESD-J設立時の運営委員に参画したことから、地域ミーティングは全国に広がりを持つネットワーク団体の設立には欠かせない活動であったと言える。

■ ESD-J の発足 (2003.6.21)

2003年6月21日(土)、立教大学内の講堂でESD-J設立総会が開催された。

設立総会には団体正会員35団体、個人正会員20人、委任状9件、個人準会員6人、オブザーバー14人が参加し、設立趣意書、規約、2003年度活動計画などについて議論、承認した。また、運営委員に立候補した24名が創立時の運営委員として承認された。

総会終了後、第一回運営委員会が開催され、運営委員長(阿部治)と副委員長(大島順子、池田満之、降旗信一)、そして事務局長(村上千里)が選任された。(現在の役員名簿はIII-1参照)

■ 2003年度 ESD-J 活動概要と実施体制

設立総会で承認された ESD-J 初年度の活動概要は、情報提供事業、政策提言事業、ネットワーク推進事業の三本柱で構成されている（Ⅲ - 1 参照）。

第二回運営委員会では、この事業の柱ごとにプロジェクトチーム（PT）を設置し、各 PT で事業を企画・運営していくことが確認された。また、事業担当 PT 以外に、ESD-J の組織自体の在り方について議論し、中長期計画案を策定する PT、事務局体制を確立することをサポートする PT も同時に設置された。各 PT の名称と目的、PT リーダーは以下の通りである。

	名 称	PT リーダー	目 的
PT1	組織体制づくりプロジェクトチーム	新田和宏	中長期的な視点から ESD-J の戦略を策定し、ESD-J の戦略的活動を推進するための基盤を作る
PT2	政策提言プロジェクトチーム	池田満之	国連及び各省庁などへの政策提言活動を行う。またそのための調査研究、勉強会、シンポジウムなどを実施する
PT3	情報提供プロジェクトチーム	小栗有子	ESD および ESD-J の情報提供に関する企画と運営、およびシステム管理をおこなう
PT4	ネットワーク形成プロジェクトチーム	森 良	ESD を日本の地域とアジア各地で推進していくための仕組みやネットワークをつくる
PT5	団体運営プロジェクトチーム	降旗信一	組織の当面の活動が潤滑に進むよう、事務局体制を整えサポートする（第四回運営委員会（9/27・28）で事業執行体制が確立するとともに解散）

また、第五回運営委員会（12/14）で新たに「国際ネットワークプロジェクトチーム（PT リーダー：大島順子）」が発足した。

そして、実際には以下のような活動を行った。II 章では各 PT リーダーより、それぞれの活動内容について報告をする。

1. 組織体制作り PT： ESD-J のミッション及び中長期計画案の策定
2. 情報提供 PT： ESD-J ウェブサイトの開設
メーリングリストの運営
3. 政策提言 PT： ユネスコ UNDESD 国際実施計画の枠組（案）に対する提言
ESD 学習会 1: 「ユネスコフレームワークを読む」実施
各政党への公開質問状・要望書
ユネスコ UNDESD 国際実施計画へのコミットメント提出
4. ネットワーク推進 PT： 地域ミーティングの開催
全国ミーティングの開催
国内各地での ESD 関連事業との連携（協力、講師派遣等）
5. その他： ESD 国際シンポジウムの開催
ESD 学習会 2: ワークショップ「ESD の効果的な展開と NGO の実践力アップのために」実施
ESD2003 年度活動報告書の制作
DESD 紹介リーフレットの制作

II - 2. ESD-J のミッション および中長期計画の策定 (中間報告)

組織体制づくりプロジェクトチーム・リーダー：新田和宏

■はじめに

周知の通り、「国連持続可能な開発のための教育の 10 年 (UNDESD)」は、2005 年から 2014 年までの 10 年間で、キャンペーン期間としている。

それ故に、ESD-J も、この 10 年間のキャンペーン期間はもちろんのこと、その相前後する時期 (プレ DESD とポスト DESD) をも含めて、それ相当の中長期的視点から、これからの ESD-J の運動および活動を見定めなくてはならない。そこで、ESD-J は立ち上げ当初より、「組織体制づくりプロジェクトチーム (PT1)」と呼ばれているタスク・フォースを設けた、ESD-J の中長期計画の検討とその立案に着手した。

本稿は、「ESD-J 中長期計画－ESD-J 戦略プログラム－」(以下、「中長期計画」と略記) について、その中間報告を行なうものである。

尚、中間報告という意味合いは、一応、PT1 としては「中長期計画」が大方確定しているものの、「中長期計画」が ESD-J として極めて重要な性格を有する事項であるという判断に基づき、最終的には、これを ESD-J の年次総会の場において諮り、そこで決議すべきであるという考えに方に由来している。したがって、本稿は一種の叩き台としての役割をもつ。「中長期計画」に関する広範な議論が行われることが期待される。そうした議論を踏まえつつ、来るべき 2004 年度の総会において、バージョン・アップした「中長期計画」を見定めていきたい。これまでも、PT1 がこの中間報告をとりまとめるまでには相当な時間を費やしながらか議論を行った。また、ESD-J の運営委員会はもとより、東京ミーティング (2004 年 2 月 2 日) における議論を十分に吸収した経緯がある。

さて、「中長期計画」を見定める場合、その前段階として、DESD の基本構造、中長期計画の位置づけ、および中長期計画の考え方について押さえおく必要がある。要するに、議論のための土台を踏み固める必要がある。

■ DESD の基本構造

最初に、資料 1 を参照しながら、持続可能な開発のための教育の 10 年 (DESD) の基本構造を確認する作業から始めたい。

2002 年 9 月のヨハネスブルク・サミット (WSSD) で、日本の小泉純一郎首相は、「国連持続可能な開発のための教育の 10 年」を提案するとともに、併せて、日本政府が後発発展途上国に対し、いわゆる「教育 ODA」として、5 年間で総額 2,500 億円以上を拠出すると約束した。これが「小泉イニシアティブ」と呼ばれているものである。

小泉提案を受けて、2002 年 12 月、国連は総会の場において、2005 年から 2014 年までの 10 年間で、「国連持続可能な開発のための教育の 10 年 (UNDESD)」とすることを決議した。そして同時に、国連は DESD のリード・エンジェンシー (先導機関) にユネスコを指名した。2003 年 7 月、ユネスコは、「国際実

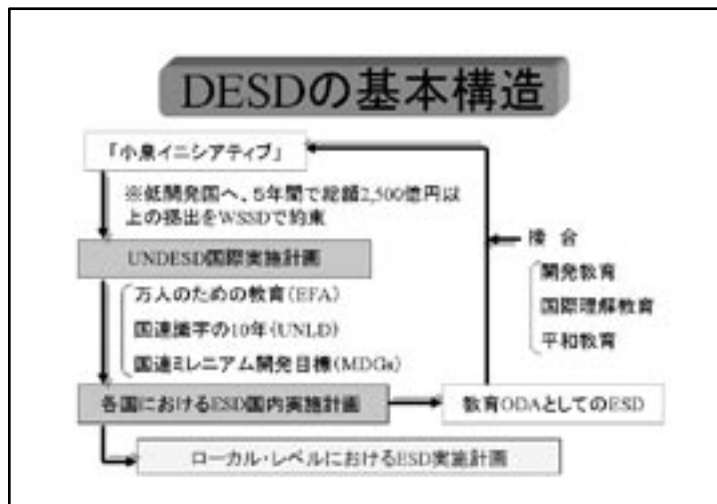
施計画」の素案(ドラフト)を示した。そして、2004年の国連総会で「UNDESD 国際実施計画」が策定される段取りである。

これまで、ESD-Jは、ユネスコにおける素案の作成にあたり、政策提言プロジェクトチーム(PT2)を中心にしてESD-Jとしての提言書を取りまとめ、これをユネスコ本部にインプットしている。

公開されたユネスコの素案から判断すると、「UNDESD 国際実施計画」は、内容的に「万人のための教育(EFA)」や「国連識字の10年(UNLD)」および「国連ミレニアム開発目標(MDGs)」に連動するとともに、各国に対しESDの国内実施計画もしくは国内行動計画・教育戦略プログラムの策定を要請する公算が高い。

ESD-Jは、日本の「ESD 国内実施計画」の策定にあたり、NGOと政府とがラウンド・テーブルを共有しつつ、実質的な議論を交え、日本において本格的な持続可能な社会の創造を見据えた「ESD 国内実施計画」が策定されることを望む。さらに、ESD-Jは、「ESD 国内実施計画」の中に、地域のイニシアティブによって、地域が自らの「ESD 地域実施計画」を自己決定できるように、かかる自己決定が保障されることを強く望む次第である。

<資料1>



尚、注意しなければならない点がある。それは、日本の「ESD 国内実施計画」が、小泉イニシアティブの下に、「教育 ODA」という代物に矮小化されてはならない点である。但し、その場合でも、「教育 ODA」に開発教育や国際理解教育および平和教育が接合され、これが ESD と認識される場合も考えられる。

このように、一口で DESD もしくは ESD と言っても、それはかなり込み入った関係から成り立っている。「中長期計画」を立案するにしても、このように DESD の基礎構造をしっかりと押さえておかないと、議論の土台が安定しない。DESD の基礎構造の確認とその共有は、「中長期計画」を見定める上で必須の前提作業なのである。

■ ミッション (使命) と中長期計画の位置づけ

次に、ESD-Jのミッションと「中長期計画」の位置づけについて、資料2および3を参照にしながら、それを確認する作業へ進みたい。

ESD-Jは、設立当初、資料2のように、そのミッションを掲げた。

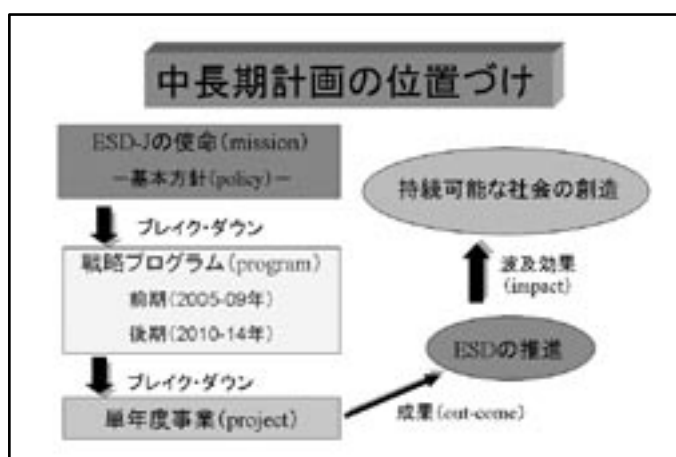
<資料2>

ESD-Jのミッション（使命）

「国連持続可能な開発のための教育の10年（UNDESD 2005年～2014年）」を契機に、持続可能な社会の実現に向けた教育を推進するため、政府、地方自治体、企業、教育関連機関のカウンターパートとなり、日本国内のNGO・NPO（環境・開発・人権・平和・ジェンダー・多文化共生・保健など、社会的な課題に関する教育にかかわる団体・個人）の動きをつなぎ、大きな力としていく。

- 1) 異分野のNGOなどが互いに補完し合いながら、持続可能な社会づくりに取り組むネットワークをつくる。
- 2) 政府のカウンターパートとして、市民およびNGO等が政府、地方自治体、国際機関、企業、教育関連機関とパートナーシップを組み、国内外で実質的な「持続可能な開発のための教育」を実現するための政策提言と協働実施を行なう。
- 3) 学校教育や社会教育、まちづくりなどを通じて持続可能な社会づくりにNGOなどが参画するしくみを強化する。
- 4) 「教育の10年」についての国際的な窓口や受け皿となる。
- 5) 国際的な政策決定プロセスに参画できるNGOの人材養成のしくみをつくる。
- 6) 日本のNGOが日本政府の拠出金の活用を含め、国際機関へのプロジェクト提案と資金獲得を可能とさせるしくみをつくる。

<資料3>



このミッションをブレイク・ダウンする（落とし込む）かたちで、後述のように戦略プログラムを導出した。ここでいう戦略プログラムとは「中長期計画」のことであるが、戦略プログラムという概念には、ESD-Jの運動および活動の方向性の選択と集中という意味合いが込められている。

差し当たって、この戦略プログラムを前期（2005年～2009年の5年間）と後期（2010年～2014年の5年間）に分けた。前期戦略プログラムは、後述の通り、そのプログラムを明確にした。一方、後期戦略プログラムは、前期の成果や内部マネジメントの状態を中間評価し、かつまた外部環境の変化を見極めながら立案していくことにした。

さらに、今後、戦略プログラムをブレイク・ダウンするかたちで、各年度の事業計画が、その重要性や必要性、現実妥当性、経済性、効率性、並びに緊急性の観点から絞り込まれながら具体的に企画される。そしてESD-Jが実施する様々な事業が功を奏することにより、ESDそのものの推進がされることが期待される。「真理は細部に宿る」というべきか、実際のところ、重要なのはひとつひとつ事業の地道な積み重ねである。また、各事業の成果（out-come）がESDの推進という観点によって問われてくる。

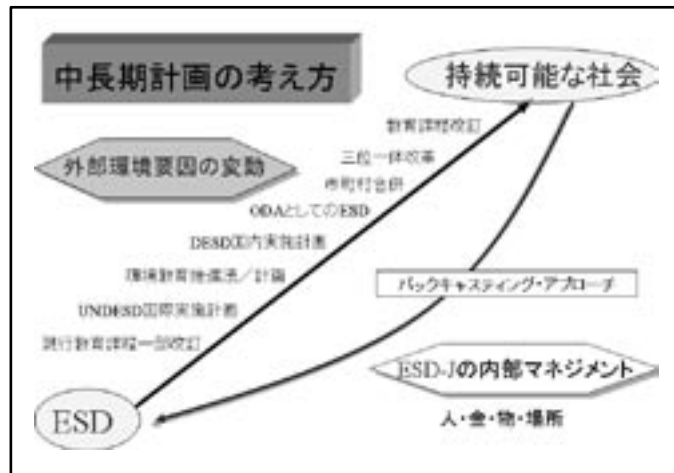
そして、ESDの推進が持続可能な社会の創造に向けて波及効果（impact）を放つことが予期される。尚、

注意しなければならないことは、ESD-Jが行う事業は、あくまでもESDの推進であり、直接的に持続可能な社会を創造することではない。

■ 中長期計画の考え方

最後の確認作業として、資料4を参照しながら、「中長期計画」の考え方を押さえておきたい。

<資料4>



ESDは持続可能な社会を創造するための教育的アプローチであると概括できる。まず目指すべき持続可能な社会のビジョンを確定し、それを基点に教育とりわけESDはいかなる役割と教育内容が求められるべきかという問い掛けを行うバックキャスティング・アプローチ、つまり「逆算」してから戦略プログラムや各事業を考えなければならない。

しかしながら、ことはそう簡単ではない。持続可能な社会のビジョンを確定することは、案外、容易ではない。そればかりか、仮に持続可能な社会のビジョンが確定されたとしても、まさしく「万物は流転する」かのように、ESDをめぐる外部環境要因がどのように変動するかによってESDそのものが規定されるといっても決して過言ではない。

外部環境要因を列挙してみよう。2003年12月に現行の教育課程が一部改訂された。総合学習が導入されたのもつかの間、「学力」教育の復権である。それに続き、環境教育推進法に基づく計画、UNDESJ国際実施計画や日本のDESJ国内実施計画の策定、ODAとしてのESD、市町村合併、三位一体の改革、そして2010年頃に予定されている教育課程の改訂等々は、ESDの役割や内容を規定するだろう。

さらに、こうした外部環境要因の変動に加えて、ESD-Jの内部マネジメントの状態がESD-Jの行なう事業を規定する。具体的には、ESD-Jの「人・金・物・場所」という経営資源の状態がESD-Jの事業を左右するのである。正直なところ、現時点におけるESD-Jの経営資源は乏しい。

こうなってくると、現段階では、正当なバックキャスティング・アプローチそのものが成り立たないように思える。しかし、だからと言って行き当たりばったりのフォー・キャスティング・アプローチでは、ESD-Jの運動や活動の方向性および求心性を維持することはできない。

それでは、どうすればいいのだろうか？ここにESD-J本体の戦略思考が試される。

■ ESD の自己決定

先程、持続可能な社会のビジョンを描くことは、そう簡単なことではないと記した。このことは、そもそも持続可能な開発もしくは社会という概念が、百家争鳴たる状況、つまり不確定概念であることに由来している。

1987年のブルントラント委員会報告にあるような世代間および世代内の公正を基軸にした持続可能な開発に対する正統的な理解があるものの、それは余りにも抽象的であるとともに、今日ではもはや当たり前の理解である。

翻って、WSSDでは、持続可能な開発について、環境の持続性（環境保全）・経済の持続性（経済発展）・社会の持続性（社会保障・社会開発）という3つの要素を共立させるべき、Win-Win-Winアプローチの考え方が改めて打ち出された。

このようなWin-Win-Winアプローチに立脚しながら、まずもって地域レベルにおいて持続可能な社会のビジョンが主体的かつ独創的に描かれるべきだと思われる。要するに、＜自分たちの地域の将来は自分たちが決める＞という自己決定である。少なくとも、地域において持続可能な社会を創造するためには、当事者である地域が目指すべき地域のビジョンを確定しなければならない。もしそれが出来なければ、現在の延長を将来に漠然と期待するのか、何者かにぶら下がり寄生するのか、それとも持続不可能な運命を辿るのか、いずれかであろう。

ESD-Jは、このように、地域における持続可能な社会の自己決定という側面を重要視したい。そしてまた、ESDの役割や教育内容、そしてカリキュラム等々も、地域において自己決定されるべきだと考える。

換言すれば、地域に応じて、「いくつもの持続可能な社会」や「いくつものESD」があって構わない。反転して考えれば、持続可能な社会にしるESDにしる、それは本来的に多様である。そして、多様な持続可能な社会とESDがナショナルなレベルに集約される。

これまで中央集権的な教育行政制度をとってきた日本において、国ではなく地域が主体となって教育を自己決定することの意味合いは大きい。ましてや、ESDという教育が「国民教育」の位相ではなく、持続可能な社会という社会創造、したがってまた市民性教育に接合するわけであるから、このことの意味も極めて大きいものがある。

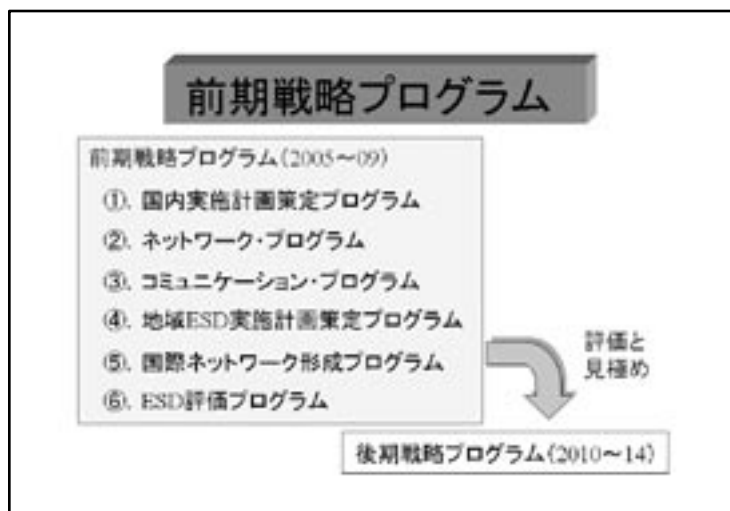
尚、附言すれば、持続可能な開発もしくは社会およびESDの定義の件については、その普遍的な定義を欲するよりも、＜いつ、どこで、誰が、そして何のために＞定義したのかが重要である。

■ 前期戦略プログラム

「中長期計画」もしくは前期戦略プログラムについて立案する前段階として、いままでいくつかの確認作業を行ない議論の土台を踏み固めながら、そこから持続可能な社会とESDの自己決定という考え方を引き出した。

これから提示する前期戦略プログラムの説明は、資料5と6を参照しながら進める。

<資料5>



資料5の通り、前期戦略プログラムは、①. 国内実施計画策定、②. ネットワーク、③. コミュニケーション、④. 地域 ESD 実施計画策定、⑤. 国際ネットワーク形成、および⑥. ESD 評価の6本のプログラムから成り立っている。

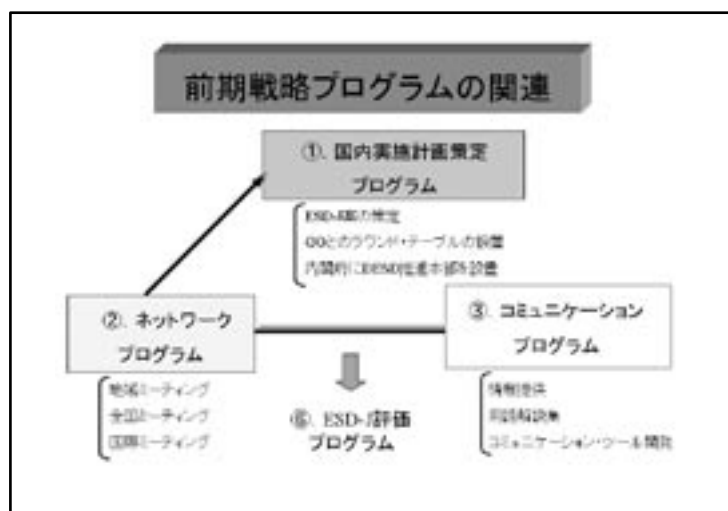
前期戦略プログラムのうち、ESD-Jとして、最も優先順位の高いプログラムは、国内実施計画策定プログラムであると考えられる。日本において、本格的な持続可能な社会を創造するためには、その教育的アプローチである ESD が国内実施計画を通じて制度化されることが大変重要である。かつまた、ESD が制度化されることによって、市民社会における ESD の運動がさらに盛り上がるものと考えられる。制度と運動との相乗効果が期待される。

国内実施計画策定プログラムの中身については、これから PT-2 を中心にして「ESD-J 案」を取りまとめることになるが、その中に、先程示した地域における ESD の自己決定という事項を取り入れたい。

また、ESD-J は、国内実施計画の策定にあたって、政府と ESD-J もしくは NGO との間に、国内実施計画の中身について実質的な議論・検討を交えるラウンド・テーブルの設置を望む。また、ESD が外務省の他、文科省や環境省、総務省など、省庁横断的なテーマであるだけに、内閣府に「DESD 推進本部」が設置されることを併せて望む次第である。「DESD 推進本部」が所管するラウンド・テーブルの場で、国内実施計画を策定するスキーム（策定工程表）を明確に取り決め、これを公開する。

ESD-J はラウンド・テーブルの設定から始まり、国内実施計画に関する実質的な議論・検討を交え、様々な意見を集約した上で、およそ2～3年先には国内実施計画が施行されるものと考えている。

<資料6>



II - 2. ミッションおよび中長期計画

このように、前期戦略プログラムは国内実施計画策定プログラムを最優先課題に置くが、実は、他のプログラムが資料6のように連結している。

政府による国内実施計画の策定に向けて、ESD-Jは「ESD-J案」をインプットする予定であるが、そのインプットのプレッシャーを強めるのは、やはりESD-Jを取り巻くNGOやNPOそして市民のネットワークの力にほかならない。そのために、ESD-Jは、地域レベル、全国レベルおよび国際レベルでのミーティングを積み重ね、ESDや国内実施計画の中身についての議論・検討を丁寧に深めつつ、ネットワークの厚みを増やさなければならない。これがネットワーク・プログラムである。

さらに、かかるネットワークのためには、ESDに関するコミュニケーションを深める必要がある。ESD-Jからの情報提供はもちろんのこと、用語解説集など様々なコミュニケーション・ツールの開発が不可欠である。これが、コミュニケーション・プログラムである。

ESDは多分野にまたがり、かつ異分野が交錯し、また新しい概念が登場したり、新しい考え方が生成したりするが故に、ミス・コミュニケーションが起りやすい。そこで、PT-1においても、資料7（「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議に至るまでの概念整理）にあるようなESDや持続性などに関する基本概念の共通理解を行なった。

<資料7>

「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議に至るまでの概念整理

その1：現状の認識として……今の社会は持続可能な社会ではない

その2：目指したいのは……持続可能な社会＝SS

その3：持続可能な社会（SS）の実現のために私たちがすべきこと……持続可能な開発＝SD
（持続可能な開発＝経済、社会、環境についての持続性）
※社会が目的で開発が手段

その4：持続可能な開発（SD）のための（いくつかの方法のひとつとしての）、教育という方法（手段）がある
持続可能な開発のための教育＝ESD
※教育は単なる手段なのか？

その5：持続可能な開発のための教育（ESD）をすすめるために、日本のNGOと政府が国連に提案したことが国連持続可能な開発のための10年（UNDESD）を進めるための民間団体のネットワーク機能として生まれたのが「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議＝ESD-J

尚、地域ESD実施計画策定プログラムと国際ネットワーク形成プログラムについては、2004年度に継続して検討・立案することとした。

それから、ESD評価プログラムとして、ESDの社会的な実施状況を評価を行なうために、またESD-Jの内部マネジメントの評価や戦略プログラム・レベルでの評価を行なうために、その評価システムを開発する。一応、前期戦略プログラムが終了する2009年に評価を行ない、後期戦略プログラムを立案する段取りである。

II - 3. 政策提言活動と今後の課題

政策提言プロジェクトチーム・リーダー：池田満之

■活動の概要

1) ユネスコ DESD 国際実施計画枠組み（案）への提言

2003年7月付けでユネスコが発表した「国連持続可能な開発のための教育の10年（DESD）国際実施計画の枠組み（案）」に対し、ESD-Jとしての意見を取りまとめ、同年9月にユネスコ本部へ提出した。ESD-Jが提出した文書（日・英）とユネスコが発表した枠組み（案）の和文（ESD-J 翻訳）は、ESD-Jのホームページに掲載・公開した。（☞ p.38）

2) ESD 学習会「ユネスコのフレームワークを読む」の開催

2003年9月18日、ユネスコが発表した DESD 国際実施計画枠組み案の解説と、この枠組み案に対する ESD-J からの提言内容の説明の後、意見交換を行った。（☞ p.41）

3) 各政党への公開質問状・要望書を提出

2003年11月の総選挙（衆議院）に向けて、同年10月「国連持続可能な開発のための教育の10年（DESD）」に対する対応について、各政党へ公開質問状・要望書を提出した。提出のタイミングが総選挙直前だったため、一部の政党からしか内容にまで言及した回答を得ることができなかった。ESD-J が提出した公開質問状・要望書と政党からの回答の文書は、ESD-J のホームページに掲載・公開した。（☞ p.43）

4) DESD 国際実施計画に対するユネスコへのコミットメントの提出

ユネスコの呼びかけに応え、ESD-Jとしてのコミットメントを作成し、2004年2月にユネスコ本部へ提出した。ESD-Jが提出した文書（日・英）は、ESD-Jのホームページに掲載・公開した。（☞ p.44）

■今後の課題

政策提言活動としては、DESD 国内実施計画策定に向けた政府の動きを注視し、2004年内の作成が見込まれる国内実施計画の骨子ならびに作成過程に、NGOが参画でき、NGOの声が反映されるものになるように的確なタイミングで政策提言等を行っていく必要がある。

中長期的な視点も踏まえ、政策提言活動として今後取り組むべき主要な課題は、以下の通りである。

- DESD 国内実施計画策定に関する ESD ラウンドテーブルの設置の働きかけ
- DESD 国内実施計画策定における参加のプロセスと内容に関する政策提言の実施（提案内容案）地域社会が主体となる ESD 推進のためのスキームづくりの提案
学校教育・社会人教育における ESD の主流化促進のための提案

1) ユネスコ「UNDESD 国際実施計画の枠組 (案)」 に対する提言書

「持続可能な開発のための教育の 10 年」推進会議 (ESD-J)
運営委員長 阿部 治

ESD-J は、DESD の推進における UNESCO のイニシアティブに対して、敬意を表します。さて、日本においては、多くの団体や個人が ESD に関心を抱き、取組をすすめています。今回の DESD の発足は、私たち日本の NGO が DESD を WSSD に提案するよう日本政府に働きかけたことが、直接的な契機となったものです。そして、DESD に賛同する日本国内の団体と個人が、DESD を推進していくために設立した組織が ESD-J です。ESD-J は、現在、50 以上の全国的・地域的団体と多数の個人会員によって構成されており、環境、開発、ジェンダー、人権、平和など ESD にかかわる全ての領域をカバーしています。ESD-J は日本政府や企業セクターなどとの連携のもと、日本における DESD のプラットフォームとして、DESD の成功のために大きな貢献をする意思をもっています。私たちは、DESD を成功させるためには、NGO などの貢献が不可欠であると確信しています。今回、UNESCO の作成した、DESD のフレームワーク (ドラフト) に対して、意見を述べる機会を得られたことは、私たちにとって大きな喜びです。ドラフト案について検討した結果、ESD-J としては、以下の項目をフレームワークに盛り込むことを要望します。

1. ESD の目標・指標の提示

コメント

ESD を通して SD を達成するための ESD の基本的な目標、指標を示して下さい。ドラフトでも指摘されていますが、ESD における MDG s (ミレニアム開発目標) の視点の重要性を鑑み、MDG s の達成を ESD で取り組むべき最優先事項の一つとして強調して下さい。また、MDG s を ESD における教育目標に含めて下さい。

ドラフトの主な関係箇所

Section 1: Education for Sustainable Development

- ・ Meeting Millennium Development Goals
- ・ Linking DESD to other International Educational Priorities

Section 2: A Partnership Approach to the DESD

- ・ Principles for Developing Partnerships
- ・ Vision

2. 平和及び「平和の文化」の構築の強調

コメント

現在、国際社会はテロや戦争に最大の関心を持っており、ESD は本来、こうしたテロや戦争をなくすための強力なツールとなるべきです。また、平和とは、直接的暴力のない状態であるだけでなく、貧困などの構造的暴力の克服も不可欠であることが認知される必要があります。SD のベースは平和であり、「平和の文化」を築くことをもっと強調して下さい。なお、平和の文化の構築では、ジェンダーの視点が特に重要であることを強調して下さい。なぜならば、ジェンダーの視点はすべての問題に通じる横断的かつ根幹的な問題であるからです。

ドラフトの主な関係箇所

Section 1: Education for Sustainable Development

- ・ Key Themes in Education for Sustainable Development
- ・ Gender Equality
 - ・ Intercultural Understanding and Peace

3. 地球市民への認知のためのキャンペーンの実施

コメント

マスメディアを活用し、ESD を地球市民に広く認知してもらうための ESD 宣言署名などのキャンペーンを、EFA、MDGs、UNLD ともリンクさせて行って下さい。

ドラフトの主な関係箇所

Section 1: Education for Sustainable Development

- ・ Linking DESD to other International Educational Priorities
- ・ Key Themes in Education for Sustainable Development

Section 2: A Partnership Approach to the DESD

- ・ Communication and Advocacy

4. 情報公開と参画の権利保障

コメント

国連並びに UNESCO を含む関係機関、そして各国政府などの DESD を主導・実施する立場にあるすべての主体は、DESD にかかる情報を徹底的に公開し、DESD の計画への立案・決定過程（目標、手段、過程、評価、制度）・実施へ誰もが参加できることを公式化し、意思決定プロセスへの万人の参画の権利を保障して下さい。

ドラフトの主な関係箇所

Section 1: Education for Sustainable Development

- ・ Education: Making the Abstract Real
- ・ The Four Domains of Education for Sustainable Development

Section 2: A Partnership Approach to the DESD

- ・ Partners
- ・ Principles for Developing Partnerships
 - ・ Vision
 - ・ Demonstration activities
- ・ Community-based Processes
- ・ National, Provincial and Local Government Processes

5. サポート体制並びにフィードバック体制の整備

コメント

EFA、UNLD、ESD の世界的な監視体制により、活動状況、問題点、課題、フィードバック等をモニタリングすると同時に、ESD の普及をより効果的、効率的に進め改善するためのサポート体制並びにフィードバック体制を整えて下さい。

ドラフトの主な関係箇所

Section 2: A Partnership Approach to the DESD

- ・ Principles for Developing Partnerships
 - ・ Demonstration activities
 - ・ Networking
- ・ Monitoring

6. 地球市民・地球民主主義とメディアリテラシーの導入

コメント

多様な機関と団体、個人が協力しながら基礎教育と成人教育の双方においてESDを学習し、現在の「持続不可能性」の原因となっているものをとらえ直し、その問題解決に向けて、その学習成果をローカルアジェンダなどの地域政策や地域教育計画に具体的に反映させ、持続可能な社会の担い手となる地球市民として行動することを盛り込んで下さい。

また、その学習の過程で生まれた成果を多様なメディアへ自ら発信し、多くの人々と共有するプログラム（SDのためのメディアリテラシー）への支援を行って下さい。

小さき者の声を聞くという「地球民主主義」の確立こそがESDを実体化していくことだと考えます。ESDは国民教育の枠で取り仕切られることなく、正しい意味でのグローバル教育であることを各国政府に認識させることが重要だと思います。

ドラフトの主な関係箇所

Section 1: Education for Sustainable Development

- ・ Meeting Millennium Development Goals
- ・ The Four Domains of Education for Sustainable Development

Section 2: A Partnership Approach to the DESD

- ・ Principles for Developing Partnerships
- ・ Demonstration activities

7. グローバリゼーションに対する注意

コメント

グローバリゼーションの急速な台頭による雇用や産業や地域・文化の破壊・衰退は、SDにおいても深刻な問題であることから、ESDにおいてもグローバリゼーションに対する危機意識を持って取り組むことを促して下さい。

ドラフトの主な関係箇所

Section 1: Education for Sustainable Development

- ・ Meeting Millennium Development Goals

8. 先進国への注意

コメント

エネルギーや食糧の消費などの観点から見れば先進国の課題が大きいことを指摘して下さい。

ドラフトの主な関係箇所

Section 1: Education for Sustainable Development

- ・ Key Themes in Education for Sustainable Development
- ・ Environmental Conservation and Protection
- ・ Sustainable Production and Consumption

9. 評価と見直しのための国際会議の開催

コメント

DESDの中間年に中間評価と全体計画の見直しのための国際会議を、DESDの終了後に10年間を総括評価する国際会議を開催することを盛り込んで下さい。

ドラフトの主な関係箇所

Section 2: A Partnership Approach to the DESD

- ・ Monitoring

2) ESD 学習会1「ユネスコのフレームワークを読む」

政策提言プロジェクトチーム・リーダー：池田 満之

概要

- 日 時：2003年9月18日(木) 19時～21時
- 場 所：渋谷区神宮前隠田区民館 第3会議室
- 講 師：池田満之(岡山ユネスコ協会・ESD-J 政策提言 PT)
- 話題提供：鈴木克徳氏(国連大学高等研究所)
- 参加者：16名
- 内 容：ユネスコが発表した DESD 国際実施計画枠組み草案の解説と ESD-J からの提言内容の説明を行った上で、話題提供も交えて参加者全員で議論した。

内容

■ ユネスコの枠組み草案について解説

2003年8月にユネスコが発表した DESD のための国際実施計画づくりに向けた枠組み草案の概要と背景を説明した。草案は、2002年12月の国連総会で採択され2005年に開始する DESD のための国際実施計画づくり(2004年に策定予定)に向けて、ユネスコによって作成が進められているフレームワーク(枠組み)のドラフト(草案)であることの説明を行った。ユネスコは2003年9月末まで意見を受け付けていることを伝えた上で、ESD-J で作成した枠組み草案の和訳(<http://www.esd-j.org/> に掲載)を参考に、草案の内容や背景、関連情報等についての解説を行った。

■ ユネスコの枠組み草案の概要

この枠組み草案では、ESD が対象とする領域は、基礎教育、SD に関する要素を組み込むような教育プログラムの見直し、普及啓発および訓練の4分野であり、対象分野は環境教育のみならず、エイズや女性問題、貧困撲滅、農村開発、文化的な多様性等の極めて広範な分野としている。さらに ESD は、「ミレニアム開発目標(MDG)」や「万人のための教育(EFA)」等の他の教育目標や課題と結びついており、新規のプログラムではなく、既存の教育における政策、プログラムを、実施を新たな方向へと転換するプロセスを求めるものとしている。また、DESD の推進に際しては、できるだけ多くのセクターが参加するようなパートナーシップ・アプローチが重要であることを特に強調している。

■ 日本の取組みの現状とその背景について説明

日本の国内実施計画づくりについては、文部科学省国際統括官サイドの話によると、この段階ではまだ考えていないようであると説明した。日本は、過去にも EFA などで国内実施計画を作らなかったこともあり、学校での総合的な学習の時間などの取組みを通じて ESD はすでに実践しているとの自負もあることから、国内実施計画がどうなるかはまだわからない状況であることを伝えた。なお、ESD の4つの領域としてあ

がっているうちの一つ「基礎教育」では、単に識字能力や計算能力を育成・向上するだけでは持続可能な社会づくりは叶わず、「生涯にわたる学習の知識、技能、価値観、洞察力を皆が獲得すること」としているが、これはまさに日本の教育改革で進めてきた「生きる力」の育成（「総合的な学習の時間」）につながるものといえ、こうしたところに日本はすでに ESD をやっているとの根拠があるようだと話した。

また、DESD の国内対応は、1 省庁が行うものではなく、内閣府を核として多省庁が協働して取り組むべき課題であり、その体制作りや担当調整がまだ進んでいないことが具体的取組みのはじまらない大きな要因にもなっていると話した。もっとも、この時点では、まず国際的な枠組み作りへの協力を優先させ、その後 2005 年までの猶予がある国内実施計画に着手しようという思惑もあるのではと話した。

■ ESD-J の提言書の概要説明

ESD-J が意見集約して取りまとめ、ユネスコ本部に提出した枠組み草案に対する提言書の概要を説明した。提言書に掲載した内容は、以下の 9 項目である。① ESD の目標・指標の提示、②平和および「平和の文化」の構築の強調、③地球市民への認知のためのキャンペーンの実施、④情報公開と参画の権利保障、⑤サポート体制ならびにフィードバック体制の整備、⑥地球市民・地球民主主義とメディアリテラシーの導入、⑦グローバリゼーションに対する注意、⑧先進国への注意、⑨評価と見直しのための国際会議の開催。

■ 国連機関や政府等の動向についての話題提供

国連大学の鈴木氏より、9 月の国連機関会議（ユネスコ主催）において、DESD に対する国連機関内での認識の共有が進んだことなどの話題提供があった。鈴木氏によれば、当初、国連機関内では、EFA や UNLD の達成すら困難な現実の中で、新たに DESD がはじまっても散漫になるだけと思われ、消極的姿勢が強かったとのことだった。また、リオの地球サミットからヨハネスブルグ・サミットへの流れの中で積み上げられてきた SD の概念と、教育界の流れとが交わらない平行線としてあったということも指摘された。そうした中、会議では SD や DESD への認識が深められ、大事な課題として取組みを進めていかなくてはならないという共通認識がみられたという点で大変有意義だったとのことだった。

■ 参加者からの質問や意見交換

参加者からは、ユネスコの草案に対して、EFA と UNLD との連携が強調され過ぎていることや、「平和の文化」や「子どもの権利条約」等との関わりにも言及するところがあってもよいのではといった指摘があった。これに対しては、ユネスコの担当セクション（教育セクション）の立場的課題や、草案に挙げられているのはあくまでも例示に過ぎないことなどの説明を行った。また、「国や国連だけでものごとで解決するのではない」というパートナーシップ・アプローチを重視しているという点を指摘した。枠が決まった後に、枠組みの中に入る具体的な活動を各主体がそれぞれに出していくことが重要であることや、地域の実状の中で自分たちの言葉で読み解き、政策提言していくことが大事であるとの意見もあった。ユネスコや国連機関、また各国政府はそれぞれに取り組んでいくことになるものの、それだけでは不十分との国際的な認識があり、すべてのセクター（NGO やメディア、一市民など）がそれぞれに何をやるかが問われるところになっているということも指摘された。

3) 政党への公開質問状・要望書

平成 15 年 10 月 7 日

政党政策担当者 殿

「国連持続可能な開発のための教育の 10 年 (DESD)」に関する公開質問状・要望書

「持続可能な開発のための教育の 10 年」推進会議 (ESD-J)
運営委員長 阿部 治 (立教大学教授)

拝啓 秋の深まりと共に、衆議院の解散総選挙への足音が高まる昨今、貴政党におかれましては、マニフェストへの対応など、その準備に多忙を極めておられることと存じます。

さて、外務省のホームページ (http://www011.upp.so-net.ne.jp/ee_act/desd.html) に記載されている通り、ヨハネスブルグ・サミット (WSSD: 2002 年 8 月 26 日～9 月 4 日) で日本政府が NGO と共に提案した DESD は、日本政府の主導的な働きにより 2002 年 12 月の国連総会で 2005 年からの 10 年間で実施されることが決議されました。

今回の DESD の発足は、私たち日本の NGO が DESD を WSSD に提案するよう日本政府に働きかけたことが、直接的な契機となったものです。そして、DESD に賛同する日本国内の多数の全国的・地域的団体と個人が集まり、DESD を推進していくために 2003 年 6 月 21 日に設立した組織が ESD-J です。ESD-J は、環境、開発、ジェンダー、人権、平和など「持続可能な開発のための教育 (ESD)」にかかわる全ての領域をカバーし、政府のカウンターパートとして国内外で ESD を実現するための政策提言や協働実施などに取り組んでいます (詳しくは ESD-J のホームページ「<http://www.jeef.or.jp/esdj/>」をご覧ください)。

私たちは、間近に迫った衆議院の総選挙に向けて、各政党が DESD についてどう考えられ、どう取り組んでいこうとされているのかを公開質問状という形でお尋ねすることにしました。貴政党からの誠意あるご返答をお待ちしています。なお、貴政党からのご返答は、ホームページ等を通して幅広く社会へ公開させて頂けますよう、ご了承下さい。 敬具

記

1. 貴政党は、「国連持続可能な開発のための教育の 10 年 (DESD)」をどう捉え、日本としてどう取り組むべきだとお考えですか。また、貴政党としてはどう取り組むお考えですか。
2. 貴政党のマニフェストまたは公約に、DESD への取組を加えて頂けますか。
3. 私たちは、日本提案である DESD に対して、世界の推進役として日本が果たすべき役割はこのほか重大であると考えています。このため、日本は、内閣府にその推進本部を設置して首相を推進本部長とするなど、政府内の推進体制の整備を急ぐとともに、2005 年の開始に向けて、2004 年以内に国内行動計画を策定し終えるべきです。また、DESD は官民が連携して取り組むことが不可欠ですから、国内行動計画策定に当たっては広くパブリックオピニオンを求め、あわせて官民による合同の推進体制を組織することが必要だと考えます。貴政党はこの考えに賛同し、その実現に向けて取り組んで頂けますか。

以上

4) DESD 国際実施計画に対するユネスコへのコミットメント

UNESCO「国連持続可能な開発のための教育の10年(UNDESJ)」国際実施計画策定担当者様

我々は、UNDESJを推進するための日本国内のNGO団体等のネットワーク組織で、略してESD-Jと称する。我々は、ユネスコの呼びかけに応じて、ここにUNDESJに関する我々のコミットメントを送信する。

「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議運営委員長：阿部 治

● ESD-Jとは

ESD-Jは、日本国内でUNDESJを推進するために2003年6月に結成されたNGO等を中心としたネットワークによる全国組織である。ESD-Jは、ESDにかかわる全ての領域をカバーし、情報提供、政策提言、ネットワーク推進に重点をおいて活動している。

● ESD-Jのビジョン

UNDESJを契機に、持続可能な社会の実現に向けた教育を推進するため、政府・地方自治体・企業・教育関連機関のカウンターパートとなり、日本国内の関連する市民セクターの動きをつなぎ、大きな力としていく。

● ESD-Jのミッション

- 1) 異分野のNGOなどが互いに補完し合いながら、持続可能な社会づくりに取り組むネットワークをつくる。
- 2) 政府のカウンターパートとして、市民およびNGO等が政府、地方自治体、国際機関、企業、教育関連機関とパートナーシップを組み、国内外で実質的な「持続可能な開発のための教育(ESD)」を実現するために、現状と課題を明確に集約整理すると共に、適切な政策提言と協働実施を行う。
- 3) 学校教育や社会教育、まちづくりなどを通じて持続可能な社会づくりにNGO等が参画するしくみを強化する。
- 4) UNDESJについての国際的な政策形成およびプログラム実施を支援する。
- 5) 上記4)に参画できる国内のNGO人材の養成活動を支援する。

● ESD-Jのプログラム(2005年～2014年)

- 1) ネットワークプログラムの実施。
 - ・各地域におけるESDラウンドテーブルの設置支援。
 - ・地域ESDプログラムの策定支援。
 - ・アジア太平洋地域を中心とするESDに関するNGOネットワークとの連携構築および協働実施。
- 2) 全国レベルの実実施計画策定プログラムへの参画。
 - ・国レベルのESDラウンドテーブルの設置。
 - ・ガイドラインと参加のプロセスに関する政策提言。
 - ・地域社会が主体となるESD推進のためのスキームづくり。
 - ・学校教育・社会人教育におけるESDの主流化促進。
 - ・モニタリングと中間評価の実施。
- 3) コミュニケーションプログラムの整備・提供
- 4) UNDESJにおける活動の総括。UNDESJ後のESDの推進に関する政策提言。

付録 (appendix)

最後にESD-Jで把握しているUNDESJで行う予定である国内の取組のいくつかを、参考までに以下に列記する。

- ・ 環境テレビトラスト・アジア太平洋ネットワークによるESD映像教材Hands Onプロジェクト(持続可能な開発のすぐれた事例集を映像メディアで紹介し、学校、地域とテレビ放送に供給する計画)
- ・ アースビジョン(地球環境映像祭)アジア巡回映像フェスティバル
- ・ 社)日本ネイチャーゲーム協会による公認ネイチャーゲームリーダー養成講座
- ・ アジアの民主化に関する国際ワークショップ
- ・ 「Save the Earth Citizens Registration Rally」プロジェクト

II - 4. 情報提供システムの整備状況

情報提供プロジェクトチーム・リーダー：小栗有子

ESD-Jの情報提供プログラムは、情報提供PTが中心に担ってきた。6月29日に実施した第二回運営委員会で情報提供PTが設置され発足、ホームページ（以下HP）の立ち上げを最優先課題として、PTメンバーの拡大を図りながら活動を実施してきた。

■ウェブサイトの構築

第二回情報提供PTの会合（7月5日）までに、ESD-Jに関する情報の整理とそれぞれに応じたコミュニケーション手段の検討を行った。その上でそれらに対応するシステム（案）〈表1〉を作成し、予算とあわせて第三回運営委員会（7月19日）に諮った。

〈表1〉

－ 7月19日運営委員会提出書類より－

	ツール	対象	内容	時期
メーリングリスト（レンタルサーバ）				
1	ESD-J ML	会員希望者	会員同士の意見交換・情報交換	8月末 運営目標
2	運営委員会	運営委員	運営に関わること	
3	5つのプロジェクト	PTメンバー	プロジェクト間の連絡調整。協議は、原則「電子会議室」を使用	
4	事務局メール (事務局ファックス)	会員全員	運営委員会や各プロジェクトの報告/会議やイベント案内/議事録案内等	
会員管理及びセキュリティシステム（レンタルサーバ）				
1	会員管理システム	事務局	入会/変更/退会の処理等	8月末 運営目標
2	セキュリティシステム	HP & ML	ホームページの会員ページ/メーリングリスト/会員管理	
ホームページ（レンタルサーバ）				
1	一般公開 (オープン)	非会員(一般) &会員	ESD-Jの基本情報/活動状況/重要な決定事項/入会システム等	9-10月 公開目標
			一般用電子会議室（掲示板方式）	
2	会員専用 (クローズド)	会員のみ	会員用電子会議室（掲示板方式）	
			会員からの質問や要望（掲示板方式） 資料室（原則PDFファイル）	
メルマガ（まぐまぐ使用?）				
1	メールマガジン	非会員(一般) &会員の希望者	ESD-Jからのお知らせ/関連イベント情報等	9-10月頃 発信開始

情報提供事業に関するシステムおよびウェブサイト構築の業者選定および契約作業は団体運営PTが行った。団体運営PTは、情報提供PTが作成した要求仕様書に基づき12社から見積もりをとり、価格および業務遂行能力からみて地域活動推進協会(LACA)を選定し、運営委員会の承認を得た。その一方で、レンタルサーバ並びにドメイン(www.esd-j.org)を取得する。

II - 4. 情報提供システムの整備状況

9月末のシステム納期に向けて、情報提供PTの次なる課題は、HP用の運営に移っていった。主な論点は、コンテンツの企画・供給方法と承認の方法にあった。協議の結果、当面ウェブサイトの情報を(A)「ESD-J関連情報」と(B)「ESD基本情報」に大きく区分し、それぞれをさらに(A)運営委員会情報、プロジェクトチーム動向、イベント案内、(B)政策動向、国内動向、海外動向、ESDに関連情報、用語集、Q&Aに細分化した。また、コンテンツの供給の仕組みとして、「ESD記者」を配置するアイデアが提案され、ESD-J主催の学習会などで試行的に実施した。9月末頃に(A)と(B)それぞれの記事依頼を行い、10月中旬に晴れてESD-JのHPをリニューアルすることができた。

■ ESD-Jが提供すべき情報

10月の段階で情報提供PTのメンバーは7人に増加していたが、HPを充実させていくためには、より多くの人の知恵が必要ということで、中旬頃にヒアリング会議を実施した。ここで明らかになったことは、

- (1) ESD-Jとしての情報に対する基本方針がない、
- (2) (1)に基づく情報提供PTの基本方針がない、
- (3) (1)・(2)に基づくHP情報に対する基本方針がない、ということであった。

その後、情報提供PTでは、(1)・(2)・(3)について議論を行い、「情報提供の対象」「内容」「方法」について一定の合意を得るまでになった。「対象」については、既にESDに認識があり、さらに深めようとする人、および、新規にESDと接する人の双方を対象とする。「内容」については、渾然一体をよしとして、まとめることよりも多様性を重んじる。「方法」については、一方向の情報ではなく、双方向に情報が行き交うことを基本とする。

3月上旬に実施した全国ミーティングの「情報提供PT分科会」では、多様な構成メンバーとさらに議論を深めることが適い、<「技術用語」から皮膚感覚のある「コミュニケーション用語」>開発の必要性や、<「持続可能ではない」「開発」の現実>を伝えることの重要性が新たに明らかとなった。さらには、<言葉ではない表現方法>や<楽しさ>などこれまで意識してこなかった情報提供のあり方を発見することになった。全国ミーティングで出会ったメンバーは、情報提供を進めていく上の新たな仲間に加わることになった。

■ 今後の課題と展望

2003年度の活動を終えるにあたり、最初に設定した事業のうち、ウェブサイトと連動したシステムの一部(掲示板・メーリングリスト・ウェブからの入会システム)が完了していない。その原因としては、システム設計を計画した段階で、その実現にかかわる作業負担および予算に関する予測が充分でできなかった点にある。システムの完成については、次年度以降の計画の中で再度、検討していきたい。

一方、今後の課題としては、HPの充実、および紙媒体による情報提供の充実がある。HPの充実に関しては、完成間近の用語集を完了させることが先決である。また現在、①実践事例の充実、②リンクの充実、③農業をモデルケースとした既存団体へのアプローチが、具体的に動き始めている。さらなる課題として、英語版HPや海外情報の発信が残されており、国際プロジェクトチームと今後連携を深めることが不可欠である。手探りだった情報提供プログラムも、一年を通して課題が明確になってきたことが、大きな成果だったといえよう。

II - 5. ネットワーク推進活動

～学びと参画のプロセスをつくり出そう

ネットワーク推進プロジェクトチーム・リーダー：森 良

■ ネットワーク推進活動の概要

2003年度、ESD-Jは設立準備世話人会の段階も含めて15ヵ所で地域ネットワークミーティングを開催してきた。その目的は、

- ① ESDについての基本的理解をはかり、
- ② 地域での展開の核となる人々に地域展開のデザインを考えてもらうこと

であった。そしてその成果を持ち寄り、地域同士が学びあい、ESD-Jのあり方を共に探るための全国ミーティングを、2004年3月5日に開催した。

現在までのところ、①についてはかなり進めることができたが、②はようやく始まったばかりであると言える。ただし、地域の核となる人々にその課題意識をもってもらうことはできたと思う。

ここでは、北海道から沖縄まで全国15ヵ所で開催された地域ネットワークミーティングの開催状況と概要について報告したい。なおこのミーティングの性格は第一次(1～8)、第二次(9～15)の2つに分かれる。

【第一次】 環境事業団地球環境基金の協力で、ESD-J設立世話人会が地域の担い手に呼びかけ、ESDについての理解の共有と地域での活動の開始を促すために開催したもの。(1～6は環境事業団主催、7・8は世話人会と地元団体の共催)

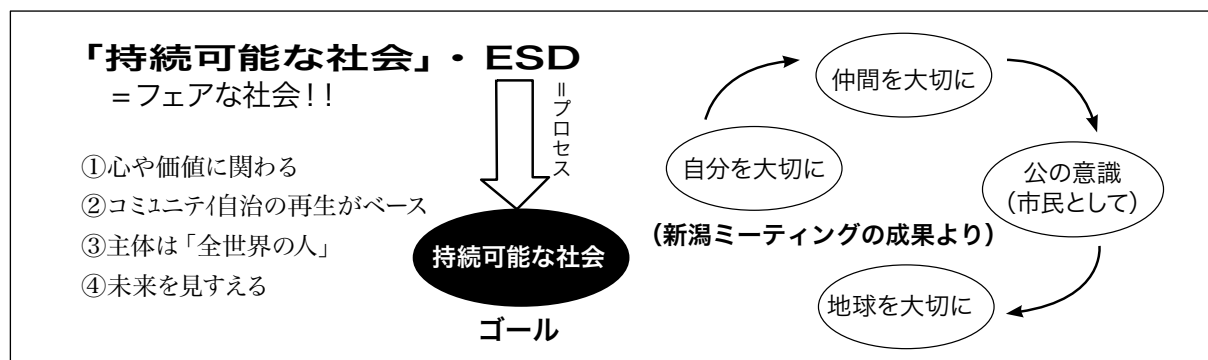
【第二次】 03年6月に設立されたESD-Jが公募したもの。

「地域でESDを展開するための担い手(コーディネーター)が集まり、今後の進め方を話し合う地域ミーティングを開催してくれる共催団体を募集します」「あなたがやっていることを知りたい～つながって力がつく、新しい見方ができる～」という文言で呼びかけた。

■ 見えてきたこと

各地の報告は異口同音に「多様な主体がつながりあえた」ことを評価している。これはESDだからできたことである。その中で、「持続可能な社会とは」「ESDとは」という議論が活発に交わされ、ある程度の共通理解が生まれはじめたのではないかと思う。その内容を要約したのが<図1>である。

<図1>



II - 5. ネットワーク推進活動

さらに、地域の核になる人々は地域展開の具体策を切実に求めており、そのとっかかりはいくつか見えてきている。

■ ESD 展開の方法

共通理解の中には、ESD の展開の方法に関わることもいくつかある。

- a. 教育的アプローチについての考え方
つながりを伝える / 部分の学びから全体の学びへ / 社会の仕組みを変える行動につなげる
- b. 持続可能な地域づくりに必要なこと
地域デザイン / コミュニティでの課題解決の手法の刷新 (行政依存→自治・参画)
- c. 担う主体の形成・強化に必要なこと
言葉・概念 (例えば「開発」) の理解 / 市民性の函養

■ どこから始めるか

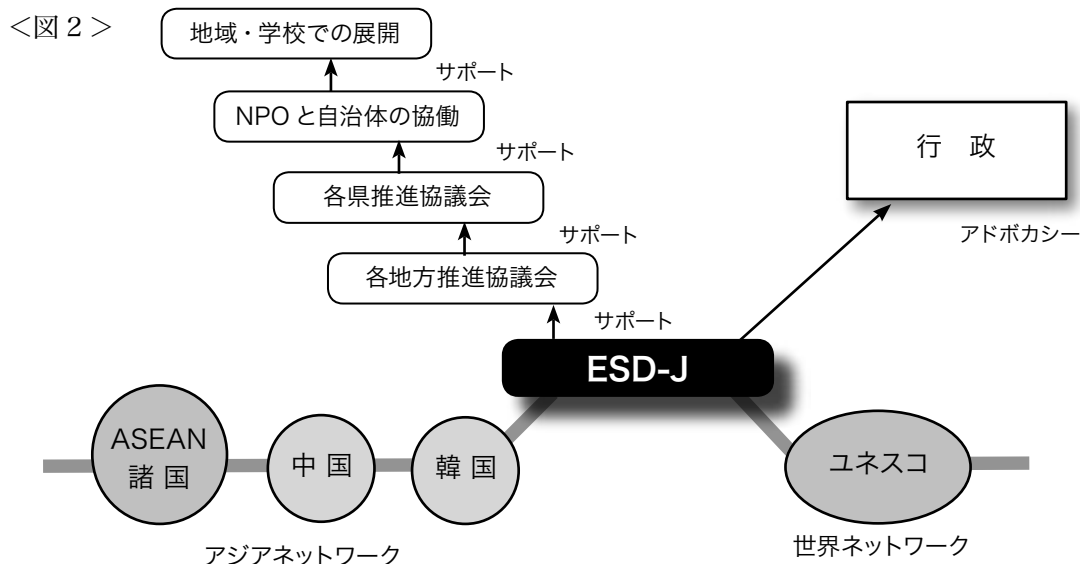
p50 ~ 53 の地域ミーティング開催概要一覧の「なにをやるのか」「課題」「キーワード」の項を見ていただくとわかるように、4つの地域 (沖縄、奈良、浜松、札幌) から「こども」というキーワードがあがっている。考えてみれば、子どもは「未来の市民」あるいは「小さな市民」である。子どもの居場所づくり、子どもの参画の場づくりは持続可能な地域づくりあるいはそのための教育の重要な柱となる。

もう一つのとっかかりは、広島での「平和のとらえ直し」奈良での「部落解放運動や人権教育の革新」に見られるように、既存の運動・活動や教育のとらえ直し・再定義・再構築である。これはまさに「多様な主体がつながる」ことによって可能となる。

この1年間のESDについてのコミュニケーションの成果の概要は以上である。

教育とは学びと社会参加のプロセスである。多様なテーマ・主体がつながり学びと参画のプロセスをつくり出そう。

わたしたちが考える地域展開のサポート体制のイメージは<図2>のようである。04年中には基本的なサポートのしくみを確立し、地域でのひろがり推進していきたい。



■ その他協力事業

ESD-Jでは、ESD-J自らが共催を働きかけて実施した上記の地域ミーティングに加え、各地で独自に開催されるESD関連事業に対し、共催、後援、講師派遣など、様々な形で参加・協力し、ネットワークの形成に努めてきた。2004年度以降も継続して行っていきたい。

	事業名	開催日	主催団体
共催	第10回おかやま国際貢献NGOサミット	1月22～25日	国際貢献トピア岡山構想を推進する会・岡山ユネスコ協会
後援	2003年度中四国ブロック・開発教育人材育成セミナー	2月21～22日	2003年度中四国ブロック・開発教育人材育成セミナー実行委員会
協力	持続可能な開発のための教育ファシリテータートレーニング	8月16～17日 8月23～24日	さっぽろ自由学校「遊」
協力	熊野・開発教育人材育成セミナー「持続可能な林業から学ぶ」	1月24～25日	「関西ブロック開発教育人材育成セミナー」実行委員会
講師派遣	東北環境教育ミーティング2003	10月18～19日	東北環境教育ネットワーク
講師派遣	霞ヶ浦研究会環境教育講座	12月6日	霞ヶ浦研究会
講師派遣	環境教育ネットワーク千刈ミーティング2004	1月10～12日	環境教育ネットワーク千刈ミーティング実行委員会
講師派遣	第2回田貫湖ミーティング	2月7～8日	NPO法人富士山自然体験活動推進協議会
講師派遣	北海道環境教育ミーティング	2月27～29日	北海道環境教育ミーティング2004実行委員会
講師派遣	64回いたばしボランティア・市民活動フォーラム	3月19日	大原社会教育会館

1 ESD 地域ミーティングレポート

開催概要一覧 (2003 年3月～2004 年2月)

NO.	地域	日時	主催/共催団体	参加者
1	仙台	03.3.7 (金) 17:30～20:30	環境事業団/NPO 法人環境保全米ネットワーク	45 名 (宮城、青森、山形、岩手) (環境、女性、国際理解など)
2	岡山	03.3.15 (土) 13:00～17:00	環境事業団/岡山 NPO センター、岡山ユネスコ協会、日本ユニセフ協会岡山県支部 他	38 名 (環境、平和、人権、ジェンダー、国際理解、開発教育など)
3	札幌	03.3.17 (日) 17:30～21:00	環境事業団/NPO 法人当別エコロジカルコミュニティー、(財)北海道環境財団	28 名 (環境教育、開発教育、学生、YMCA、国際交流協会など)
4	九州	03.3.22 (土) 13:30～16:30	環境事業団/(財)北九州国際技術協力協会、(財)アジア女性交流研究フォーラム、北九州市立環境ミュージアム	39 名 (環境、人権、ジェンダー、開発、医療、ボランティア、国際、教育など)
5	東京	03.3.30 (日) 13:30～17:00	環境事業団/(社)日本環境教育フォーラム、ESD-J 設立準備世話人会	39 名 (子ども、環境、開発、ボランティア、開発教育、まちづくりなど)
6	中部	03.4.12 (土) 13:45～17:00	環境事業団/NPO 法人中部リサイクル運動市民の会、エコプラットフォーラム東海 他	61 名(東海3県、静岡) (環境、開発、ジェンダー、人権、平和、国際などの NGO、企業、教育など)
7	浜松	03.6.7 (土) 19:00～21:00	NPO 法人サンクチュアリエヌピーオー、NPO 法人ドリームフィールド	38 名 (NGO、教育関係者、個人)

	成果		課題	キーワード
	ESDとは	なにをやるのか		
		NPO 同士の連携、行政や学校への働きかけ、ネットワークづくり、コーディネートできる人材育成	東北各地でミーティングを開く	体験、感じる、多様な働き方、食、学校、自給、伝統、風土にあった暮らし方、循環、格差、政策決定への関心
	「直せないものを壊さない、壊せないものをつくらない、食べ続けられる社会」「多様な個性が輝く、スローイズビューティフルな社会」	話し合いを継続し、具体的な行動や提案を出す。04年1月のESDをテーマとした「おかやま国際貢献NGOサミット」の開催。		
	①持続可能な社会の主体は「全世界の人」 ②心に関わる ③フェアな社会 ④未来を見すえる	「つながりを伝える」ための多様な機会を提供する 1割～2割の問題意識を持っている人をターゲットに	・具体策（地域や政策など）をもっと話し合いたい ・プロセスに多くの人がかかる中からネットワークがパワーとなるようなコーディネートを行う。	子ども、社会(地域)、個の尊重、フェアな社会、つながりを伝える
	・地域に対応した豊かさを追求する教育 ・日本と途上国とは内容が違う ・国際社会とのつながりを考えて地域の中で大人と子どもが共に学びつながりを持つ	・キャンペーンに関する情報供給 ・レベルごとのフォローアップ集会の開催		
	・テーマに対する市民の主体的解釈 ・大人の学びと子どもの学びをつなげる ・問題解決でつながる	・情報の共有の仕組みをつくる ・重点課題をみつける ・優先順位をつける ・学校を巻き込む		・市民主導 ・当事者性 ・プロセス ・共通認識をつくる
	・私の活動がいかにESDにつながっているのか	・ゆるやかなネットワークをつくり情報交換をしていく		
	「開発」についての疑問	意見交換の継続	・「なかよしネットワーク」→もちつもたれつの関係へ ・コミュニケーションをとれない子どもにどのように対処するか	

II - 5. ネットワーク推進活動

NO.	地域	日時	主催/共催団体	参加者	
8	愛媛	03.6.16 (日) 14:00 ~ 17:00	えひめグローバルネットワーク	58名 (NGO、事業者、農業者、行政、 大学、学校、学生、市議など)	
9	岐阜	03.11.16 (日) 10:00 ~ 15:30	NPO 法人地球の未来、エコプラ ットフォーム東海	33名 (NGO、大学、行政など)	
10	広島	04.1.17 (土) 13:00 ~ 16:50	ESD-J 広島	28名 (NGO、教師、市民、教委、 企業、行政、宗教、弁護士など)	
11	沖縄	04.1.17 (土) 17:00 ~ 18 (日) 9:30	NPO 法人エコ・ビジョン沖縄	24名 (環境団体、国際協力団体、 個人)	
12	新潟	04.1.31 (土) 13:00 ~ 2.1 (日) 16:30	ESD「地域ネットワークミーティ ング」にいがた 他	61名 (まちづくり、環境教育、福祉、 教育関係など多様)	
13	関西	04.2.3 (火) 14:00 ~ 17:00	NPO 法人関西 NGO 協議会	39名 (NGO、大学教員)	
14	富山	04.2.8 (日) 13:00 ~ 17:00	NPO 法人エコテクノロジー研究 会	33名 (NGO、教育関係者、行政、 学生、一般)	
15	奈良	04.2.11 (水) 14:00 ~ 17:00	NPO 法人ほっとねっと	11名 (NGO、部落解放同盟など)	

	成果		課題	キーワード
	ESDとは	なにをやるのか		
	少し共有できた。理念よりも持続社会のイメージとそれを推進するしくみを具体化した。	フォローアップ会議や学習会	短期的なメリットのためにつながり、長期的にはESDの推進に結びつく形のネットワークが必要。	総合学習、第一次産業、地産地消、青年、参加、四国、NGO、ネットワーク、人材育成
	持続可能な社会について共有するワーク			地域デザイン
	社会の仕組みを変える行動につなげる、多様なものの考え方、自尊感情、関わり方、自立、対話、ネットワーク推進	<ul style="list-style-type: none"> 各活動が広く面としてつながりあえる場を多く設ける 平和を考えるためのテキストの用意 	「平和」や「教育」を柱にゆるやかにつながる。「平和」のアクティブなとらえ直し。	相互理解、自尊感情、次世代がさらに次の世代へ、ネットワーク、多様性
	少し共有できた。	第2回地域ミーティング(04夏)。 テーマ：子どもの参加	言葉のイメージが異なる(「持続可能」「開発」「教育」など)のを各自の実践の中でどうつなげていくか	
	<ul style="list-style-type: none"> 部分の学びから全体の学びへとシフトすることにより自分の喜びのために学ぶ 個の確立と地域性・世界性の探求 	<ol style="list-style-type: none"> 同様のミーティングを県内の地域に出前に開催する 研修合宿で人材育成 教育・行政をまきこんだ編集チーム 	自分たちの気づきを地域に広げていくときに意識する壁をのりこえるために仕掛けていく	共通の課題、自分を大切に→なかまを大切に→公の意識→地域を大切に
	持続可能な社会を構築するには教育的アプローチが必要。	<ul style="list-style-type: none"> ESD・関西設立(4/22) 国際理解教育学会シンポ(6/5) 	<ul style="list-style-type: none"> さまざまな教育分野で活動してきた人たちが理念や実践をぶつけ合いわかちあう。 基本的な用語の理解 	アンテナ、教育的アプローチ
			参加者の中からコアメンバーを募り、ネットワークをつくり、富山におけるESDの実践に向けた長期的な戦略を練る	
	<ul style="list-style-type: none"> 課題を見つけ共有すること コミュニティ自治の再生 	子どもの居場所づくり(奈良まるごと博物館づくり)	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティでの課題解決の手法の刷新(行政依存型→自治型・参加型) 課題のひろがり(人権+プレイパークなど) 	子どもの参画、部落解放運動や人権教育の革新

仙台

開催日：平成 15 年 3 月 7 日 (金) 17:30 ~ 20:30

場 所：ハーネル仙台 (宮城県仙台市青葉区上杉 1-16-3-5F)

「持続可能な開発のための教育」 ネットワーク・ミーティング

主 催：環境事業団地球環境基金

協 力：NPO 法人 環境保全米ネットワーク、ESD-J 設立準備世話人会

事務局：NPO 法人 環境保全米ネットワーク

連絡先) 住所 仙台市青葉区上杉 1-16-3-5F

TEL 022-261-7348 FAX 022-261-7488

HP <http://www.epfnetwork.org/okome/>

担当者) 西館・枝松 e-mail okome@epfnetwork.org

参加者：参加者数 45 名

宮城県、青森県、岩手県、山形県と東北 6 県のうち 4 県から参加があり、また、行政、NPO、研究者、学生など様々な層からの参加が得られました。分野としては環境団体が多く、ほかに女性や国際理解などの団体からの参加でした。環境団体も、自然の中で子どもをターゲットにする団体から、暮らしを支える農業や地域づくりに関わろうとする団体など幅広い分野活動にわたるものでした。

スケジュール	17:30	開会の挨拶	環境事業団・地球環境基金 樋口正昇部長 宮城教育大学 小金澤孝昭教授
	17:40	「持続可能な開発のための教育 10 年」について	ESDJ- 設立世話人 廣野良吉名誉教授
	18:00	東北地域での活動について	・みやぎ環境とくらしネットワーク (MELON) 事務局・南隆昭 (仙台) ・川と森のクラブ 代表・内田尚宏 (岩手) ・女性 SOHO グループ キャリ・マミーズ 代表・藤沢基子 (山形) ・くりこま高原自然学校 代表・佐々木豊志 (宮城・栗駒) ・サイカチネーチャークラブ 代表・小野正之 (仙台) ・仙台いぐね研究会 小田隆史 (仙台) ・ヨハネスブルグ・サミットに参加した若者 ... 宿野部葵/加藤香子 (仙台) ・環境保全米ネットワーク 事務局長・小金澤孝昭 (仙台) ・リサイクル野菜ネットワーク 事務局・徳田実 (仙台) ・仙台市環境局 課長・村山卓 (仙台)
	18:55	休憩	
	19:10	意見交換	コーディネーター：村上千里
	20:20	閉会の挨拶	ESDJ- 設立世話人 廣野良吉名誉教授 宮城教育大学 小金澤孝昭教授

■内容紹介

廣野先生より、ヨハネスブルグサミットから「持続可能な開発のための教育」が国連で提唱されるまでの経緯や、過去に国際的に取り決められたことが日本で地域でどのようなことにつながったかを女性、男女参画を例に話がありました。

続いて東北各地の活動のリレー発表があり、経緯や現在の活動状況、さらに今後の抱負等を語っていただきました。体験、感じる、多様な働き方、食、学校、自給、伝統、風土にあった暮らし方、循環、途上国と先進国の格差、政策決定への関心など、多くのキーワードが出され、またそれにどのように取り組んでいるか、学校や異分野の団体とどのように連携していったか、など具体的な進め方に関するヒントも、たくさん学ぶことができました。



ミニワークショップでは、まず所属や地域別に集まりながら、どのような来場者かを把握することで体と場の緊張をほぐしたところで、9つのグループにわかれて持続可能な社会にイメージを出し合い、そのような社会を作るために今の活動が貢献できることを考え、そのような活動がもっと広がっていくためには何が必要か、についてディスカッションをしました。

さまざまなイメージがだされましたが、必要なものとして、問題に気づいた人が具体的に行動すること、さらに身近な人・地域の人を自分たちの活動につれてきたり、NPO 同士の連携や行政・学校への働きかけなど人のつながりが重要で、そのためにもネットワークの形成や情報の発信・交換、コーディネートできる人材育成、活動のための費用などがあげられました。

最後に参加者から「持続可能な社会を作ろうというのはわかるが、持続可能な”開発”が何を指しているのかわからない。”社会の創造”の方がいいのではないか」という意見が出され、廣野先生が「日本では”開発”という言葉に結びつくイメージが悪すぎる。ここでいう開発はまさに”社会を創造すること”と捉えて、その地域地域でわかりやすい言葉を捜し、使って行ってほしい」と話されました。”開発”という言葉を租借して理解し、普及することの困難さをあらためて感じさせられた応答でした。

閉会後も参加者同士の話しは続き、「さまざまな意見に出会えて有意義」「ワークショップをとおしてESD ちょっと見えてきたかも」「自分のできることを広げていきたい」「これからの10年の動きをつくらねば」「もっと回数を開いて」との感想がありました。

■今後に向けて

事務局団体の小金澤先生より、「東京からの呼びかけで東北で意見交換する場が提供できればと考えた。今後も、このような広く集まり意見交換できる場が東北の各地でできればと考えている」との閉会の挨拶があった一言につきるでしょう。今回の地域ミーティングについてあちこちの団体に呼びかけたときに、参加できないのでとメールで応援いただいたり、資料を後で欲しいという声があったり、関心は決して低いものではありませんでした。この関心の高さを一過性にするのではなく、今回をきっかけに様々な情報の交流、さらには活動の連携ができれば、と考えます。今回の幅広いセクターや団体が各々関わっている機関や地域へ情報発信、特に教育機関への情報発信することなどが考えられます。

そのためにも、今回わかりにくいと指摘のあった「持続可能な開発」という言葉をまず自分たちで租借するとともに、自分たちの活動と「持続可能な開発のための教育」とのつながりをみつけていくことも始めたいと考えています。

報告：枝松芳枝

岡山

開催日：平成 15 年 3 月 15 日(土) 13:00 ~ 17:00

場 所：岡山国際交流センター 国際会議場

「持続可能な開発のための教育」ネットワーク・ミーティング

主 催：環境事業団地球環境基金

協 力：NPO 法人 岡山 NPO センター、岡山ユネスコ協会

国際貢献トピア岡山構想を推進する会、財団法人日本ユニセフ協会岡山県支部、
ESD-J 設立準備世話人会ほか

事務局：岡山ユネスコ協会 連絡先) 住所 〒700-0026 岡山市奉還町 3-1-28

TEL 086-255-0651 FAX 086-255-0651

HP <http://www.unesco.or.jp/okayama/>

担当者) 池田満之 e-mail o-unesco@ddn.ne.jp

参加者：参加者数 38 名

主な参加者の所属団体：環境事業団、ESD-J 設立準備世話人会、ESD-J 設立準備事務局、グリフィス大学、法政大学、岡山ユネスコ協会、国際貢献トピア岡山構想を推進する会、ユニセフ協会岡山県支部、世界女性会議岡山連絡会、岡山 NPO センター、岡山県人権・同和教育研究協議会、倉敷アムネスティ、岡山市立足守中学校、エコウェーブおかやま、サントィスタ、岡山県技術士会、岡山大学環境サークル、こどもとともに交流会、国際こどもフォーラム岡山、労働者協同組合センター事業団、国土交通省（広島）、徳島で国際協力を考える会ほか

スケジュール 13:00 開会（司会進行役：岡山ユネスコ協会 池田満之）

開会の挨拶：環境事業団地球環境基金部長 樋口正昇

岡山ユネスコ協会会長 三宅正勝

13:20 自己紹介（一人 30 秒で全員、「名前と所属、参加の動機、関心領域」）

14:00 話題提供と質疑応答

「地方分権時代の自治体の国際交流・国際協力 - アジア・世界の広がり -」

（講師：前世界ユネスコ協会連盟会長・法政大学教授 鈴木佑司）

15:00 「持続可能な開発のための教育」と「持続可能な開発のための教育の 10 年」についての説明と意見交換

（説明：ESD-J 設立準備世話人 江口雄次郎、村上千里、大島順子）

15:30 アイディア交換：「持続可能な開発（＝社会を創る）のための教育」の前提となる

「持続可能な社会」のイメージを参加者全員で共有（コーディネーター：大島順子）

16:40 今後の「教育の 10 年」の進め方に関するアイディア交換

16:50 2003 年度の岡山における活動と ESD-J との連携に繋がる情報提供（池田満之、村上千里）

16:55 閉会の挨拶：江口雄次郎

17:00 閉会

■内容紹介

環境、平和、人権、ジェンダー、国際理解、開発教育といった幅広い領域の第一線で活動している人達が集まったことで、「持続可能な開発のための教育」を多面的かつ横断的に論じ合うことができた。また、はじめの自己紹介においても、「持続可能な開発に疑問を持っている」とか、「サステイナブルなどありえないと考えているので、持続可能な社会とは何か知りたくて参加した」などと、懐疑的な見方をしている参加者もいたことで、議論が上滑りにならず、深みのある話し合いができた。

前世界ユネスコ協会連盟の会長で法政大学教授の鈴木佑司さんは、「人間が動かしている以上、人と人、組織の問題が重要である。官と民と言うが、民が官を作るという逆転現象が国内外を問わず起こっていることを話したい」と、個々の人間がどうやって社会を変えていけばいいかのヒントとして、分権化時代の地方自治体の役割、地域の役割、NGO の役割を考える話題提供が行われた。鈴木さんは、「国連が 40 年間、ありとあらゆる開発と援助を行った結果、南北格差は拡大しているが、そんな中で比較的うまくいったのが東アジア・太平洋地域である。アジアは国より地域社会が富を作ってきた。



では地域と地域を結ぶ場合、どうしたらいいかという、どこの国も、優秀で、提携の仕方をきちんと提言できる NGO があるので、その力を借りなくては意味のある国際協力はできない。政府が国際協力をし、官が民に恵んでいた時代から、民が官を教えなくてはいけない時代になっている。現在の日本は市民セクターが伝統的 NPO と新しい NPO によって拡大しているところ。10 年後には市民が行政や企業と対等に事業展開する時代が必ず来る。これからは、現場からの知識で政策形成をする必要がある。自分の力で何とかしていく、人が政府を作っていく、ということが持続可能性につながる」などと話された。

ESD-J 設立準備世話人の江口雄次郎さんと事務局の村上千里さんは、「国連女性の 10 年」などを例に挙げ、「持続可能な開発のための教育の 10 年」でも多くの NGO の協力による運動の展開ができるように、NGO の全国ネットワークを作っていきたいと話された。

その後の意見交換では、「持続可能な開発」の「開発」は、「展開」と訳すか原語 (development) のままの方が、この言葉が持つ多義性が伝わりやすいのではないかと、「社会創造」と考えてはどうかといった意見が出された。また、「持続可能な社会」を創るのが「持続可能な開発」と考え、その前提となる「持続可能な社会」のイメージを参加者全員で出し合った。ここでは、「直せないものを壊さない社会、壊せないものを作らない社会、食べ続けられる社会」、「多様な個性が輝く、スロー・イズ・ビューティフルな社会」、「安心して喜んで子供を生み育てられる社会」、「オンリー・ワンが繋がっていける社会」、「心の中に平和の砦を築いている社会」、「自分が自然の一部であることを実感できる暮らしができる社会」、「いつまでも夢を持ち続けられる社会」などと、様々なイメージが出された。また、「持続可能な開発のための教育の 10 年」のためにしたいこととして、「今の子供達が 2014 年には知らず知らずのうちに持続可能な社会のために活動している人になるように育てていきたい」などといった意見が出された。

最後に出してもらったアンケートには、「これからはプロセスが大事。ぜひネットワークを作り、子供を巻き込み、行動をしていきたい。いきましょう。」といった呼びかけから、「明確な目標がないとわかりにくいし、成果のあるなしも評価できないのではないのでしょうか。」といった投げかけなどが出された。アンケートの中に「次はいつですか」という質問が出されるなど、全体としては「持続可能な開発のための教育の 10 年」に向けての、岡山での確かな第一歩になったものと感じている。

■今後に向けて

今回のような話し合いを今後も深めていき、岡山から「持続可能な開発のための教育の 10 年」に向けての具体的な提案や行動を出していきたい。今後も全国の NGO などとうまく連携していければと願っている。

報告：岡山ユネスコ協会 池田満之

札幌

開催日：2003年3月17日(月) 17:30～21:00

場 所：環境サポートセンター(札幌市北区北7西5札幌千代田ビル1階)

「持続可能な開発のための教育」ネットワーク・ミーティング

主 催：環境事業団地球環境基金

協 力：NPO 法人 当別エコロジカルコミュニティー、ESD-J 設立準備世話人会

共 催：財団法人北海道環境財団

事務局：NPO 法人 当別エコロジカルコミュニティー

連絡先) 住所〒061-0224 石狩郡当別町末広380 辻野グループビル内

TEL：01332-2-4305 FAX：01332-3-3591

HP：http://www9.plala.or.jp/tectec/

担当者) 山本幹彦 e-mail：tectec@sea.plala.or.jp

参加者：参加者数28名

北海道環境財団/環境サポートセンター、さっぽろ自由学校「遊」、NPO 法人 当別エコロジカルコミュニティー、D-Net、エコネットかわさん、恵庭ホテルの会、事務所うてきあに、NPO 法人 北海道グリーンファンド、循環(くるくる)ネットワーク北海道、北海道教育大学学生、北海道 IYEO、YMCA、北星学園大学経済学部専任講師、社・北海道開発技術センター企画部、ひまわりの種の会、社・滝川国際交流協会、編集工房 NODE、国際協力事業団

スケジュール

- 1) はじめに
- 2) 挨拶 環境事業団地球環境基金(田中稔)
- 3) スタッフ紹介
- 4) 「持続可能な開発のための教育の10年」の経緯と報告
ESD-J 設立準備世話人会(水野憲一)
- 5) ワークショップⅠ「自己紹介」
……「今、行っている活動」と「達成したい抱負」を一言で
- 6) ワークショップⅡ「自分の考える持続可能な社会とは何か？」
……(〇〇が××な社会)」
- 7) ワークショップⅢ「持続可能な社会を作っていくための教育とは」

■内容紹介

●ワークショップⅡ「自分の考える持続可能な社会とは何か？(〇〇が××な社会)」

「持続可能な社会」についてのイメージを共有するためにアイデアを出し合った。個人でいくつかのイメージしたものを書き、4人組になってシェアした。

皆が出した意見はおおむね未来志向である。

例えば「すさんだ心」のように、過去から何が持続していないのか。これをどう回復するか。いいものは過去・現在・未来に持続している社会でなければならない。

公平という意見が各グループから出た。不均衡を是正することが必要条件といった感じだった。

また、主体は誰か（誰のためのものか）という話があったが、「みんな」ということばが、「全ての東京の人」、「全ての日本人」など狭い感覚で動いていないか？「南北間格差」など現在の差を認識した上で、公平・公正を達成しなければならない。その上で、搾取しないという

ことに共感した。特に未来に対して搾取しているのでは考えた。時系列の思考でも搾取が言える。

☆具体策をもっと話し合いたい。地域や政策など。（各グループでまとめた内容は以下の通り）

①「全世界の人」が持続可能な社会の主体である！

②心に関わる言葉が多かった。

頑張る ⇒ 自己実現のために頑張ること、強制的に頑張ることがある。

経済成長をがんばりの元にしたから、全体を見据えた充足した社会

③キーワードは、「こども」、「社会（地域）」、「個の尊重」

④まとめるとフェアな社会！！

⑤今の社会はこの持続可能な社会ではない。未来を見据えていかなければならないのでは？

●ワークショップⅢ「持続可能な社会を作っていくための教育とは」

持続可能な社会のイメージを共有した上で、それを実現するための教育についてアイデアを出し合った。そのポイントを紹介すると、

新たなカテゴリーができるのではなく、つながりを伝えることではないか、そのための多様な教育の機会を提供する必要がある

問題意識を持っているのはどの世代の人にも1割から2割いるだろう。その他の人は誰かが動いていれば動くだろう。つまり、1割から2割の人をターゲットにしていこう。

■感想・今後の展開

道内では今までに内ジャンルの人たちの集まりとなり、参加者それぞれに新鮮だったようだ。ミーティングの後、参加者を中心にメーリングリストを作り、具体的な行動やアイデアについての話し合いを続けてゆくと同時に多くの人たちを巻き込みながら、できるだけプロセスに多くに人が加わる中からネットワークがパワーとなるようなコーディネートを行っていくつもりになっている。

報告：NPO 法人 当別エコロジカルコミュニティー 山本幹彦



九州

開催日：2003年3月22日(土) 13:30～16:30

場 所：北九州市立国際村交流センター国際会議室(北九州市平野八幡東区1-1-1)

「持続可能な開発のための教育」ネットワーク・ミーティング

主 催：環境事業団地球環境基金

協 力：「(財)北九州国際技術協力協会、(財)アジア女性研究・交流フォーラム、
北九州市立環境ミュージアム、ESD-J 設立準備世話人会

事務局：(財)北九州国際技術協力協会(KITA)

連絡先) 住所 北九州市八幡東区平野1-1-1 国際村交流センター2階

TEL 093-662-7770 FAX 093-662-7782

HP：<http://www.kita.or.jp>

参加者：参加者数39名

環境系 25名、人権・ジェンダー系 3名、開発系 2名、医療系 1名
ボランティア系 3名、国際交流・国際理解 2名、教育・青年教育 3名

スケジュール

開会

主催者あいさつ 環境事業団地球環境基金部企画振興課長 田中 稔

趣旨説明 ESD-J 設立準備世話人会 廣野 良吉(成蹊大学名誉教授)

ESD-J の紹介 ESD-J 設立準備世話人会 関口 悦子(GENKI 理事)

意見交換会 ESD-J 設立準備世話人会 村上 千里

(自己紹介、意見交換会、グループディスカッション、プレゼンテーション、全体討議)

総括 廣野 良吉

閉会 KITA 環境協力センター副所長 寺田 圭吾

■内容紹介

●趣旨説明：廣野良吉

「持続可能な開発のための教育10年」の世界的背景とNGO、地域の取り組みの必要性について説明

●持続可能な開発のための教育10年推進会議について：関口悦子

第1回世界女性会議からみるNGOの力と「持続可能な開発のための教育10年」に向けての可能性について講演

●意見交換会：村上千里

1 自己紹介、グループ分け(分野が入り混じるように)

2 「持続可能な社会」のイメージについてのブレインストーミング

「持続可能な社会」のイメージを1人につき3つ書き出した。

グループの中で意見を交換してまとめた。

全員の意見をKJ法である程度仕分けした。

区分は「生態的」「社会的に構成な視点」「地域で実現したい社会と世界で実現したい社会」

(主な意見)

自然がいつまでも続く社会、自然と人間が共生できる社会、虫が住める社会、食べ物が自給できる社会 など
資源が循環する社会、エネルギーを少なく使う質素節約の社会、物を大事にする社会、子どもと年長者が住みやすい社会、安心して暮らせる社会 など

戦争のない社会、南北が入替わる社会、歴史と文化を大切に
 する社会、人口が増えすぎない社会、地球全ての
 人権が尊重される社会 など

3 グループディスカッション

テーマ「持続可能な社会を実現するための教育とはどうあるべきか」
 先のグループ分けで出来た6つのグループでディスカッ
 ションした。

4 プレゼンテーション

第1グループ 何が必要か、どのようにすればよいか。

……体験をまなぶ・環境教育の指導価値向上・地域と学校
 の交流・お金の大切さ・きちんと評価できる人の存在

第2グループ 持続可能な環境をどのように教育にしてい
 いか。

……地球規模で考える・南北の貧困問題・森林伐採と日本の関係・無駄のない資源利用と循環・体験教育が大切

第3グループ 学校教育・社会教育・(現地における)国際教育について

……日本の問題点として地域社会、家庭の問題、地域社会の文化の伝承等・途上国は親子の情愛が深い・若い者に対する課題のよう
 でプレッシャー

第4グループ

① 日本において命の大切さを伝える教育……自然体験・親子関係から命の起源・歴史に学ぶ

② 地域に応じた豊かさを追求する教育

……ジェンダー、識字平等・日本や先進国の押し付けではなく、その人たちが望む社会をつくる

第5グループ 日本の出来ることと途上国で出来ることは違うのではない
 か

……日本で出来ることは、資源が有限であるということ
 を子どものころから教育し、将来リーダーになるような人物を育成する・こどもが家庭に持ち帰り家庭教育にも・途上国で出来ることは、途上国で教育を持続できるような支援(人的、金銭的)

第6グループ 子どもも大人もない年齢を超えたものである。

……ものを大切にする心を育てる・情報+体験で問題解決能力を育てる・地域の中で大人と子どもが共に学び
 つながりを持つ・国際社会とのつながりを考えて自分たちの足元で地域活動をする・30代~50代に対しては企業教育の必要性も

●総括：廣野良吉

今日の議論の中での共通な課題は「持続可能な社会」の建設であり、「主体性」、「連帯性」、「地域性」、「お金」の4つを考えた教育が必要であると考えられる。いろいろな国、地域には多様性があり全てを網羅する教育は無理。地域においては、自分達の地域における活動と世界のつながりを大切にするような地域教育が出来ればよいと思われる。6月に設立総会を行う予定なので皆様にも是非参加していただきたい。その間、今回の集いをもとに各団体が議論、連携し、さらに深めていただきたい。

■今後に向けて

「持続可能な開発(のための教育)とは何かを知りたかった」ということを参加の動機に挙げている団体は多かった。参加団体の規模、活動内容等が多様であったため、刺激もあり「持続可能開発のための教育」というキーワードについてある程度の共有認識は持てたものと思われる。しかし、一方で「入口付近で終わった感が強く残念」、「もっと議論を深めたかった」等の意見もあり、次のステップを期待する声もあった。

2005年に向け、「持続可能な開発のための教育10年」定着を図るには、キャンペーンに関する情報供給を継続して行くと共に、地域においてもレベルごとのフォローアップ集会などの開催が必要と考えられる。

報告：(財)北九州国際技術協力協会 末吉大祐



東京

開催日 : 2003 年 3 月 30 日 (日) 13:30~17:00

場 所 : 新宿区立 大久保中学校 図書室 (新宿区新宿六丁目 22-15)

ツナガルイミヲカンガエヨウ 「持続可能な開発のための教育の 10 年」 ネットワークミーティング

主 催 : 環境事業団地球環境基金

協 力 : ESD-J 設立準備世話人会、(社) 日本環境教育フォーラム、開発教育協会 (DEAR)
NPO 法人 エコ・コミュニケーションセンター、NPO 法人 国際協力 NGO センター (JANIC)
東京ボランティア・市民活動センター、新宿環境情報ネットワーク

事務局 : (社) 日本環境教育フォーラム

連絡先) 新宿区新宿 5-10-15 ツインズ新宿 4F

TEL:03-3350-6770 FAX:03-3350-7818

参加者 : 参加者数 53 名

- スケジュール
- 1) ごあいさつ 樋口正昇 (環境事業団地球環境基金部長)
 - 2) 「持続可能な開発のための教育の 10 年」とは
阿部治 (「ESD-J 設立準備世話人会」)
 - 3) 話題提供 : 「国連・婦人の 10 年」と女性運動がもたらした社会の変化
山口みつ子 (財) 市川房枝記念会 常務理事・国際婦人年連絡会事務局長
地域の人材と学校をつなぎ、大人と子どもが共に学ぶ仕組み作り
加藤 勉 (ボランティア・市民活動学習推進センターいたばし)
 - 4) ミニ・ワークショップ :
 - 1 「持続可能な開発 (のための教育) とは何か? 林浩二 (都市環境教育研究会)
 - 2 NGO/NPO がつながる意味を考える 中本啓子 (財) 日本環境財団
星野智子 (ヨハネスブルグサミット提言フォーラム)
 - 3 地域・学校で ESD に取り組むには (1) 佐藤信哉 (東京ボランティア市民活動センター)
 - 4 地域・学校で ESD に取り組むには (2) 森良 (エコ・コミュニケーションセンター)
 - 5) 「教育の 10 年」の進め方に関する意見交換

■内容紹介

● 「持続可能な開発のための教育の 10 年」とは

阿部治氏から「持続可能な開発」の概念が生まれた背景、環境教育・開発教育・人権教育など個別バラバラに行われてきた教育が「持続可能な未来」という共通目標の本に近づきつつある状況、2005 年からスタートする「持続可能な開発のための教育の 10 年」(UNDESD) が日本の NGO の提案から始まったという経緯などが紹介され、UNDESD を推進していく NGO/NPO のネットワーク団体への参加が呼びかけられた。

●「国連・婦人の10年」と女性運動がもたらした社会の変化

山口みつ子氏から1975年の「国連婦人年」に端を発する「国連・婦人の10年」を通して、日本の女性運動がどのように発展してきたか、そしてその成果である女子差別撤廃条約の批准、国籍法の改正、男女雇用機会均等法の成立、家庭科の男女共修の実現、男女共同参画局の設置、男女共同参画社会基本法の成立などについて紹介いただいた。政府と対等な関係を築くにはネットワークの広がりや財政面での自立が不可欠だが、資金問題に苦悩するのは今も昔も変わらない。



●地域の人材と学校をつなぎ、大人と子どもが共に学ぶ仕組み作り

加藤勉氏から「国際ボランティア年」に関する板橋での活動経験をもとに、ESDは市民が主体的に解釈を創っていく事が重要との指摘をいただいた。そしてESDは行政機関のみの仕事である限り大きな変化を生み出すことはできない、市民が主導で行政に働きかけ動かしていくことが重要、その事例として板橋で始まった総合的な学習の時間をサポートする市民ネットワークの活動をご紹介いただいた。

●ミニ・ワークショップ

1 「持続可能な開発（のための教育）とは何か？」

「持続可能な開発」という言葉についての議論からスタート。「開発」の持つマイナスイメージやESDのよりよい日本語訳について、「教育」の捉え方や新しい教育活動の紹介・交流の必要性などについて話し合った。

2 NGO/NPO がつながる意味を考える

ネットワークを広げるときに障害となっていること、課題の抽出からスタート。それらを乗り越えるためには、情報を共有する仕組みを作ること、共通する重点課題を見つけること、優先順位をつけることの3点が必要項目として認識された。

3 地域・学校でESDに取り組むには(1)

ESDは学校を抜きには考えられない。学校の現場は「総合的な学習の時間」に戸惑いを感じながら体験学習などを模索している。地域の大人たちが学校にかかわるチャンスでもある。行政とNGO/NPOとの協力や、地域の市民力を高めることの重要性についても意見が交わされた。

4 地域・学校でESDに取り組むには(2)

「ESDとは地域で行われている活動をつなげることだ」という合意からスタート。続いてNGOやボランティアグループから学校教育へのアプローチの工夫について情報交換。また地域にある魅力的な資源を住民自らが見つけ、地域づくりにつなげていくこと自体もESDと言える、当事者意識が生まれることが重要、といったことも確認された。

■今後に向けて

ESDは「ESDとは何か」が決まらなると始まらない、というのではない。ESDは誰かに決めてもらうものではない。ESDは自分が望む未来を創るプロセスに自ら参加した時から始まる。そんな風に受け止めることができる場を、これからも作っていききたい。

報告：ESD-J 設立準備世話人会 村上千里

中部

開催日：2003年4月12日(土) 13:45 - 17:00

場 所：(株)新東通信(名古屋市中区丸の内3-16-29)

「持続可能な開発のための教育」ネットワーク・ミーティング

主 催：環境事業団地球環境基金

協 力：NPO 法人 中部リサイクル運動市民の会、NPO 法人 市民フォーラム 21・NPO センター
エコプラットフォーム東海、ネイチャークラブ東海、(有)木文化研究所
NPO 法人 パートナリシップ・サポートセンター、寺子屋プロジェクト
NPO 法人 愛知市民教育ネット、NPO 法人 こども NPO、NPO 法人 名古屋 NGO センター
環境教育事務所 PEOPLE & PLACE、ESD - J 設立準備世話人

事務局：NPO 法人中部リサイクル運動市民の会

連絡先) 住所 名古屋市中区富士見町9-16

TEL 052-931-3304 / 090-7024-5090 FAX 052-931-0505

E-mail yoko-pp@smaile.email.ne.jp

担当者 中川恵子、新海洋子・本康淳子

参加者：参加者数 61 名

東海3県、静岡、東京

環境・開発・ジェンダー・人権・平和・国際理解などに関する教育活動を実践している

NPO / NGO、企業、学校関係者、個人ほか

スケジュール 13:30 ~ 主催者挨拶 環境事業団地球環境基金 樋口 正昇
13:50 ~ 主旨説明 中部リサイクル運動市民の会 萩原 喜之
14:00 ~ 持続可能な開発のための教育の10年とは? (財)オイスカ 木附 文化
14:10 ~ 事例報告会 地域通貨 井上 淳之典
エコクッキング 柴田 智子
環境まちづくり 仲小路 浩
開発教育 瀬尾 さとみ
フェアトレード 桜井 温子
環境学習ツール 村上 千里
15:10 ~ グループセッション
テーマ：今の活動が目指しているのは○○○が△△△な社会
自分たちの教育(学習)活動を広げていくために何が必要なのか
17:00 終了

■内容紹介

中部地域において実践されているさまざまな活動が「持続可能な開発のための教育」としてどうつながっているのか(いくのか)を探るために、事例報告の場を設けました。「私の活動がいかにか持続可能な開発のための教育につながっているのか」という切り口で紹介し、身近な活動がそのプロセスになりうること、分野を超えたつながりが有効性を高めることなどに気づき、共有する機会となりました。



<事例発表>

三重県四日市市で活動をしている寺子屋プロジェクト代表の井上淳之典さん：

NPOの基盤整備やコミュニテースクールのコーディネーターなどその活動は多岐に渡り、今回は実践されている地域通貨を紹介しました。

消費生活アドバイザーの柴田智子さん：

「今日環境教育は消費者教育である」という立場で、持続可能な暮らし方・食のあり方についての提案をされました。

市民参加の立場で、地域の環境まちづくりをされている仲小路浩氏さん：

市民・事業者・行政によるプロジェクトをいくつか立ち上げている愛知県春日井市の環境まちづくりパートナーシップ会議の活動についての紹介がされました。

名古屋YWCAの職員である瀬尾さとみさん：

開発教育を実践されている現場の様子や学校教育における現状についての報告がされました。

フリーで環境教育に関わる桜井温子さん：

自然食レストランのプロデュースをし、いろいろなNPO活動の現場でスローフード・スローライフを掲げています。今回はフェアトレードについて寸劇をしながらわかりやすく伝えました。

東京から参加していただいた村上千里さん：

フリーとして、市民参加や環境教育、パートナーシップをテーマに、調査や講座の企画・コーディネートを行っている村上さんに、環境学習ツール「エコダイエット」を紹介していただき、伝えるための多様な手法について語っていただきました。

その後、事例報告を受けて、参加者が実践されている(しようとしている)活動の共有、課題の整理、「持続可能な開発のための教育の10年」というキャンペーンをこの地域でどう活動していくかなど、少人数のグループにわかれ、議論しました。

■今後に向けて

今回の参加者を核にしたゆるやかなネットワークをつくり、持続可能な社会を実現するプロセスをより影響力の高い教育を実践できるような、情報交換をしていきたい。「持続可能性」というキーワードを様々な教育現場に普及できるような、ネットワークにしていきたいと考えています。

報告：エコプラットフォーム東海 新海洋子

浜松

開催日：2003年6月7日（土）19：00～21：00

場 所：浜松市福祉交流センター

主 催：NPO 法人 サンクチュアリエヌピーオー、NPO 法人 ドリームフィールド
ESD-J 設立準備世話人会

連絡先：サンクチュアリネイチャーセンター Tel：053-444-5539

参加者：参加者数 38 名（団体代表者、団体会員、個人）

参加団体 21 団体 静岡県環境森林部地球環境室、浜松市環境企画課、浜松市会議員
大学教授、高校教諭、小学校教諭、養護学校教諭、幼稚園園長
在日外国人支援、浜松登校拒否親の会、ガラ紡愛好会、子供の命を守る会
NPO 法人 ドリームフィールド、サンクチュアリジャパン
NPO 法人 サンクチュアリエヌピーオー、浜松環境ネットワーク
ESD-J 設立準備事務局

参加者の傾向：テーマに教育という言葉が入っていたせいか、教育現場に関わる方々の参加が多かった。また、浜松では、これだけの立場の違う団体の長が集まるということは無かったことだが、「持続可能な開発のための教育の 10 年」のテーマに高い関心を示したものと感じた。

スケジュール：司会 星野智子（ESD - J 設立準備世話人会）

19:00 挨拶 馬塚丈司（サンクチュアリジャパン代表）

19:10 基調講演 廣野良吉（ESD - J 設立準備世話人会）

19:30 団体・個人自己紹介

20:00 パネルディスカッション

コーディネーター：廣野良吉

パネラー 星野智子

大野木龍太郎（浜松短期大学教授）

青木洋子（浜松登校拒否親の会）

佐藤邦子（外国人学習サポート協議会事務局長）

馬塚丈司

20:50 分科会 今後の地域における教育の進め方の意見交換

21:15 分科会の発表

21:30 閉会の辞

■内容紹介

意見交換会 in 浜松は、基調講演、団体の活動紹介、そして指名されたパネラーによるパネルディスカッションという流れで行われた。その後、6 つに班分けをして分科会を行い、最後に分科会の発表をして幕を閉じた。

浜松で行われた意見交換会では、まず、ESD-J 設立準備事務局のお二人のうち廣野良吉氏が会を代表して基調講演を行い星野智子氏の司会で進行した。基調講演は、この「教育の 10 年」の経緯、目的、今

後の活動に触れ、意見交換のきっかけを作った。特にこのテーマの中にある「開発」の言葉は、広報活動をすすめる段階から質問が多かったため、基調講演中に説明を頂いた。

●パネルディスカッション

ここでは、浜松で活躍する6団体の責任者をパネラーとしてそれぞれの立場で現状、活動内容、今後の取り組みについてお話ししていただき、コーディネータ役の廣野氏からESD-Jとしてどう考えるかアドバイスを頂いた。これらを問題提起として引き続き6分科会に分かれた。



●分科会

分科会では、「ネットワーク」「環境教育」「学校教育」など6つのテーマを設定し、パネラーをコーディネータ役に話し合われた。最後に分科会の代表者によるまとめの中で紹介された内容をいくつか上げてみると、「ネットワーク」の分科会では、団体同士のネットワークは大切だが、名前だけを連ねて中身の伴わない名前だけのネットワークが多く、もちつもたれつ出来るような関係が築かれなければネットワークとは言えないとの意見があった。「環境教育」では、できるだけ小さいうちにいろいろな事を見聞きする体験的環境教育が必要であること。また、忙しい行政が出向いて環境教育をするよりも地元のことを熟知している自然保護団体に委託した方がいい。それにより、団体も市民も環境教育に成熟していくことが大切であるとの意見が紹介された。「学校教育」は、教育現場の先生から、最近の子どもは自分自身のことを語れない、人前で話せない、自己主張が出来ない子が増えている。また、コミュニケーションをとれない子どもにどのように対処したらよいか、そして、とまどう教育者をどうしたらよいかとの意見が出たが、結局結論は出なかった。

■今後に向けて

総評として、今回のこの意見交換会では、あるひとつに意見集約する必要はないこと、今後こうした立場の違いを乗り越えて、いろいろな立場から意見を交換していくことが大事であることを確認した。

参加者からは、今後も「持続可能な開発のための教育の10年」の意見交換が行われるならば是非引き続き出席したい旨が伝えられ再会を約束して2時間の交換会を終了した。その後、サンクチュアリネイチャーセンターにて茶話会が開かれた。まだまだ話し足りない人たち15名があつまりさらに2時間の懇談が続いた。

私自身も今回の意見交換会で名前は知っていても会ってお話しするのは初めてという方々が大勢いた。どんな活動でも、まずは顔合わせからすべてが始まり、互いの意見を披露しあい、協力関係が結ばれていきます。「持続可能な開発のための教育の10年」というテーマに引き寄せられた人々が今後も集えるようにコーディネータ役を努めさせていただこうと思ひながらみなさんをお送りしました。

報告：サンクチュアリジャパン代表 馬塚丈司

愛媛

開催日：2003年6月16日(月) 14:00～17:00

場 所：松山市総合福祉センター 5階 中会議室

主 催：えひめグローバルネットワーク、ESD-J 設立準備世話人会

連絡先：えひめグローバルネットワーク Tel&Fax: 089-925-0027

参加者：参加者数 56 名

参加者所属団体：NPO・市民団体（国際協力・交流系 6、環境系 2、福祉系 2、人権・平和系 3、文化交流系 3、消費者団体 2、その他 2 団体）、民間事業者（企業、開発協力コンサルタント、農業者、etc）、官庁・行政関係（環境省、JICA 四国、愛媛県民環境部、総合教育センター、愛媛県体験型環境学習センター、まつやま NPO サポートセンター、愛媛県 NPO 支援センター）、大学・学校（愛媛大学【留学生センター・法文学部総合政策学科・法文学部研究科・農学部演習林・森林教育研究室】、中島町立陸月小学校、聖カタリナ女子高等学校）、学生、松山市議会議員、その他

スケジュール

来賓挨拶	環境省大臣官房審議官 小林 光
	愛媛県民環境部部長 石川 勝行
基調講演	成蹊大学名誉教授 廣野 良吉

(国連経済社会理事会開発政策委員会議長・地球環境基金助成委員会座長)

パネルディスカッション 計 7 名（環境省、NPO/NGO、JICA、大学講師、等）

グループディスカッション （5 分科会により構成）

全体会・まとめ

■内容紹介

●基調講演 廣野良吉氏

ヨハネスブルグ・サミット、ESD-J 世話人会発足経緯、国内他地域の活動について説明。

●パネルディスカッション ……各方面の担い手による事例報告及び問題提起

司会：竹内よし子 氏（えひめグローバルネットワーク）

・斉藤智子氏（エコトークプランニング代表）：環境教育の担い手における「持続可能な開発・社会」への意識を高めることが必要。「持続可能な社会」の具体的なイメージの組み立てと、分野横断的な連携が不可欠。

・栗田英幸氏（愛媛大学法文学部総合政策学科講師）：教育の土台である市民社会を作り上げるための大学の機能を高めていくべき。学生が市民活動の活発化に貢献し、それらを整理する場として大学が機能するよう努力したい。

・福土庸二氏（徳島で国際協力を考える会）：国際協力現場で得た知識を日本に持ち帰り地域へ還元することで、地域の人々の環境や持続可能な開発に対する思いを深めていくことが大切。

・斉藤慎吾氏（えひめグローバルネットワーク）：市民による「持続可能な開発」のための取り組みは、資金的・時間的・人材的に制約が多い。それらを保障できれば、さらに継続的・発展的な取り組みに結びつくと思われる。

・有田敏行氏（国際協力事業団四国支部支部長代理）：独立行政法人化に伴う国民参加型国際協力の推進に期待して欲しい。四国では NGO のネットワーク化促進を支援。NGO・JICA 双方で、より対等な関

係への議論を続けていきたい。

・星野智子氏：(A SEED JAPAN)：92年のリオサミット以降、より悪化した環境・開発問題の解決に向け行動する現場に、次世代を担う若者を送り出す機会や、それを担うNGO・NPO等の組織が育つことが大切。

・小林光氏：(環境省大臣官房審議官)：環境省が行ってきた従来の研修・体験学習等の事業に加え、個別の市民活動に対する補助を制度的に実施する政策の必要性を感じる。環境教育の推進を図る議員立法に期待したい。

・廣野良吉氏：日本でNGOの活動環境は資金的・人材的に厳しいが、ここ10年で随分と育った。国会議員の協力なども得て、NGOと行政の連携の場を、全国各地域レベルで増やすことが重要。



●グループディスカッション ※キーワードを抽出し分科会を構成、議論を展開し最後に発表

分科会 A-1 キーワード：総合的な学習、義務教育

子どもの学ぶ場所である地域と学校が互いに補完しあい、双方で持続的な取り組みが行われることが重要。また、子どもの手本となる大人の態度と自覚が不可欠。

分科会 A-2 キーワード：総合的な学習、義務教育以外の教育

「総合的な学習」で、分野別の問題を考えるときの生徒の基礎知識の不足、受験教育への時間配分過多が問題。生徒の学習意欲をいかに引き出すかについて議論。

分科会 B キーワード：第一次産業、農業、地産地消

学校給食の時間は、食べ物の循環、流通のあり方、地元の農家との連携を考える機会として相応しい。残飯の堆肥化と作物の栽培など、実践的な教育手段としても利用できる。

分科会 C キーワード：青年、参加、全国、地方

学生と学外のネットワークが希薄なため、地域で市民活動をする人や体験学習ツアーなどの情報が入りにくい。情報が効率的に流れるネットワークの構築が必要。

分科会 D キーワード：四国、NGO、ネットワーク、人材育成

人材育成に必要なネットワークと情報交換を進展させるため、インターネットを利用した情報共有する場が必要。NPOの中間支援組織等は、情報集約の役割を担うのに適切。

■今後に向けて

ESDの理念は、曖昧ながらも共有されたというのが実感。ただ参加者には、理念よりも、持続可能な社会の具体的なイメージ、及びそれを推進するしくみについて、具体性を求めている声が多い。例えば短期的なメリットのために繋がり、長期的にはESDの推進に結びつく形のネットワークが必要ではないか。さしあたり、地域ミーティング後は、具体的に掘り下げる必要を感じている参加者が再び集まり、フォローアップ会議や学習会を開催し、現在に至っている。

報告：えひめグローバルネットワーク 齊藤 慎吾

岐阜

開催日：2003年11月16日(日) 10:00～15:30

場 所：岐阜大学全学共通棟 105 号室

主 催：NPO 法人 地球の未来、エコプラットフォーム東海、ESD-J

後 援：NPO 法人 ぎふ NPO センター、岐阜県

連絡先：NPO 法人 地球の未来 TEL：0573-28-2968

参加者：参加者数 33 名 (NPO、大学、行政等多様)

スケジュール 10:10 挨拶 (岐阜大学地域科学部教授 糟谷志郎)

10:20 話題提供①村上千里 (ESD-J 事務局長)

②松本恵 (NPO 法人 グリーンウッド自然体験教育センター)

11:00 パネルディスカッション

コーディネーター：駒宮博男 ((特活) 地球の未来理事長)

パネラー ①木平英一 (名古屋大学大学院環境学研究科助手)

②藤田正幸 (三菱総合研究所エネルギー研究本部主席研究員)

③箕浦健二 ((特活) 地球の未来副理事長)

④樋口克孝 (飛騨美濃千年持続社会を作る会代表)

⑤渡辺昇 (岐阜県西濃地域振興局環境課長)

13:30 交流集会

コーディネーター：村上千里 (ESD-J 事務局長)

■内容紹介

●話題提供

【村上千里】…… 国連のこれまでの活動(〇〇の10年)と、2005年から2014年までの10年間に行うことが決定されている「国連・持続可能な発展のための教育の10年(ESD)」と、1970年代のローマクラブから、リオ、ヨハネスブルグに至る環境問題の国際的な動きの解説。

【松本恵】…… NPO 法人 グリーンウッド自然体験教育センターの活動報告。炭焼き釜を地元のマンパワーを生かしながら作った話。地元の人々との連携が、炭焼き釜づくりを契機に確立されていった。

●パネルディスカッション

【趣旨】持続可能教育に先立つ『地域デザイン』の必要性和、地域デザインを基礎とする持続性教育のあり方を模索する

【合意形成手法の説明(駒宮より)】ニュージーランドのオークランド近郊の町で、実際に使われている合意形成手法。会議をディスカッションと意思決定の2種類に分け、それぞれの会議で色のついたカードを参加者にわらし、参加者の意志を確認しながら会議を進める手法。

【木平英一】…… 物質循環を分かりやすく解説。物の循環を、『肥満型』、『超やせ型』、『健康型』に分類。『肥満型』は、物が貯まってしまう社会構造、『超やせ型』は、物が出ていくだけの社会構造、『健康型』は、物が循環している社会構造。

【藤田正幸】…… 『自然資本主義』について。そもそも、資本主義とは何か、まずは日本人の感覚のずれ？を指摘。お金中心の資本主義から、本源的資本である自然を唯一の資本と考える自然資本主義への転換の必要性を解説。また、現在のエネルギー利用効率の低さ等を指摘。さらに、『自然が生み出す資本を、自然の歩幅に合わせて利用』するという『ナチュラルステップ』的な考えを紹介。

【箕浦健二】…… 郡上地域におけるエネルギー自給の見通しと、地域の連携について。木質バイオマスによる発電をシミュレートすると、自給率は何と2,000%以上になる。その他地域で有望視されるものとして、風力、簡易水力、太陽光（発電だけでなく、輻射熱を直接利用）等、エネルギー自給の可能性は十分。また、地域ごとの分散型エネルギー供給体制が必要であるという提案がなされた。

【樋口克孝】…… 現在の地方における『持続不能問題』の中核である「財政問題」の解説。国、地方とも、財政は逼迫しているが、いわゆる公金（税、社会保険等々）に対する依存度が高い郡部の経済において、財政問題は極めて深刻な状態にある。財政の破綻は、地域の公共サービスを崩壊させる危険性があり、直近の持続不能問題として真剣に考えざるを得ない。

【渡辺昇】…… 地域の持続デザインに基づく環境教育のプラットフォームとして開始された『地球環境塾』の解説と、環境行政の紹介。これまであまり重視されなかった『環境哲学』、『環境経済』という視点をカリキュラムに取り込み、しかも、産官学民から講師を選抜し親子での参加を基本とする環境塾の紹介。また、輪之内町での環境基本計画策定やぎふ西濃地域化学物質コミュニケーション懇談会の紹介も合わせて行われた。

●交流集会

まず、持続可能社会がどのような社会か、参加者全員にイメージしてもらう。参加者のイメージを、環境、社会、経済、人という4つのカテゴリーに分類。円形に座った中央に模造紙を置き、円形に示された4つのカテゴリーにポストイットを貼ってもらう。この作業で、参加者全員が、どのように持続可能社会をイメージしているかを共有してもらい、と同時にそれぞれのイメージに対して意見を聞いた。

■今後に向けて

NPO、行政、企業、大学と、様々なセクターのパネラーによる、経済をも含めた話題提供があり、参加者には好評だった。時間が足りなかったのが残念。



報告：NPO 法人 地球の未来理事長 駒宮博男

広島

開催日：2004年1月17日(土) 13:00～16:50

場 所：広島県立総合体育館大会議室

主 催：ESD-J 広島準備会（同日をもって ESD-J 広島に変更）、ESD-J

連絡先：(有) 人間科学研究所 内 ESD-J 広島事務局 担当者：近田美智子

住所 〒733-0004 広島市西区打越町 11-8-207

TEL：090-6666-0021 E-mail：tim1967@nifty.com

参加者：参加者数 28 名（ESD-J からの 3 名含む）

NGO、教師、市民、教育委員会、企業、行政、宗教関係者、弁護士など

各自の活動分野は平和教育、環境教育、開発教育、福祉教育、人権教育、国際協力、その他多様であり、複数の分野にまたがって活動を行っている人もいた。

スケジュール (司会進行 渡部朋子)

あいさつ (近田美智子)

第 1 部 (130 分)：

ESD-J 副運営委員長：池田満之、ESD-J ネットワークプロジェクトチーム：辻英之より、ESD、UNDESD、ESD-J の経緯や活動概要、日本国内外の最新情報について説明。質疑応答有り。

リフレッシュタイム (志賀誠治)：参加者の緊張をほぐし語り合い易くなるために。ESD-J お花理論の説明 (ESD-J 事務局長：村上千里) 及びお花の作成 (参加者全員) 休憩 10 分

第 2 部 (90 分) (進行；志賀)：ワークショップ形式で次をキーワードに意見交換

ESD は他人事？

広島の ESD、広島発の ESD ‘持続可能性’

‘教育’ についての思いをつむぐ共通のキーワードを入り口に

ライブでやりましょう

おわりに (近田)

■内容紹介

●お花理論

例えば環境教育に携わる上での価値観や育みたい能力などは、他の分野（開発教育等）と共有するものもある。それを図式化したものが「ESD-J お花理論」。

ある教育分野を 1 枚の花びらとみなし、花びら同士が重なる部分、すなわち複数の教育分野が共有する部分を確認することで、協力し合っていてできること等を認識できると思われる。

花びらはもっとあるだろうけれども、当日は環境教育、平和教育、人権教育、福祉教育、開発教育、そして 6 枚目を〇〇教育として「その他」として扱った。

ESD や SD に照らして、育みたい力、大切にしていきたい事を各自、(自分のバックボーンに照らし合わせながら) 自己紹介を兼ねて、付箋紙に 3 枚ずつ記載して貼っていった。

出来上がったお花の核の部分からいくつか抜粋

社会の仕組みを変える行動につなげる、多様なものの考え方を知る、自尊感情、関わり方を知る、安心感を基盤にした社会、自立、自律、対話、ネットワーク、価値や美



●第 2 部ワークショップ

DESD になったから始めるのではなく、DESD をいままでできなかったことをするチャンスとしてとらえ、自分にとって、という発想で語り合った。以下に意見の概要。

- ・平和は広島の専売特許ではないが、それを広げていくことは広島の大きな役割。
- ・広島には、特に原爆にまつわるエピソードを持つ多くの場(川等のフィールド)がある。これらを平和を考えるテキストとして、たくさん用意したい。各年齢層、ライフステージに合わせて。
- ・「持続性」はパイを取り合うことではなく痛みをどれだけシェアできるか、ということであり、それを共有できれば基盤ができるのではないだろうか。
- ・現在、各々が点で活動しているところを、線としてつなげ、そして面へと広げていきたい。
- ・「何とかしたい」というものを共有し実践につなげていきたい。
- ・共有したくてやっているのに共有することを押し付けてしまっている。押し付けない、共に思いを出しながら学びあっていく学びのあり方が共通したテーマではないか。
- ・何が問題でどう解決していくのか、課題 = 花びらは様々であり、ESD はそれぞれが全部つながっているチャンスである。
- ・多様性を認めた上で自分の大切なものを伝えていけるように。ESD がその場となれるように。

■今後に向けて

主催である ESD-J 広島は、UNDESD を一つのきっかけとして、その先々までの息の長い活動を目指しており、多くの NGO、市民、企業、学校関係者等が「平和」や「教育」といったキーワードにより、ゆるやかにつながることを活動の主な目的としている。

今回のミーティングでは、30 名近い参加者が、ESD あるいは SD に各自が関わる理由を見つめ直し伝え合い、核となる共通のキーワードを探しながら「広島」としての ESD のあり方などについて考えた。

広島では好むと好まざるとに関わらず、「平和」というキーワードが必ず一つの側面として当活動に関係してくる(出席者の平和への思いも様々であった)が、それ以外にも次回のミーティングへつながる多くのメッセージが出された。特に SD に必要なものとして、次のようなキーワードが浮かび上がってきた。

相互理解、自尊感情、自律と自立、次世代がさらに次の世代に教える場の必要性、ネットワーク、多様性
これらのキーワードを基に、次回以降も、一人でも多くの“地球市民”とつながりあえるよう、地道にじっくりと関わっていききたい。

まさに「多様な」参加者が、互いにつながり合えた事は、今回のミーティングの最も大きな成果だった。

報告：ESD-J 広島 近田美智子

沖 縄

開催日：2004年1月17日(土) 17:00～18日(日) 9:30

場 所：那覇市立森の家みんな (沖縄県那覇市首里儀保町 4-79-8)

「持続可能な開発のための教育の10年」をひも解き、つなぐ

主 催：NPO 法人 エコ・ビジョン沖縄、ESD-J

連絡先：NPO 法人 エコ・ビジョン沖縄

住所 那覇市首里鳥堀町 4-44-1

電話：098-886-3037 FAX：098-886-3001

参加者：参加者数 24 名 (環境系団体、国際協力系団体、その他地域ミーティングに興味のある個人)

スケジュール

1. 開会
2. 主催・共催者あいさつ… NPO 法人 エコ・ビジョン沖縄代表 古我知 浩
ESD-J 世話人 大島 順子
3. 進行スケジュール説明…NPO 法人 エコ・ビジョン沖縄事務局長 福岡 智子
4. アイスブレイク…進行役：NPO 法人 エコ・ビジョン沖縄事務局長 福岡 智子
- 他己紹介
- フィリップディスカッション
5. 夕食 (フェアトレード香辛料を使ったインドカレーをみんなで食べる)
6. 『持続可能な開発のための教育の10年』の説明 …ESD-J 運営委員 大島 順子
7. 意見交換会… 進行役：NPO 法人 エコ・ビジョン沖縄 藤井 晴彦
8. 交流会
9. 就寝・朝食・掃除
10. ふりかえり・これからの活動に向けて
…進行役：NPO 法人 エコ・ビジョン沖縄代表 古我知 浩
- フィリップディスカッション
11. 閉会

■内容紹介

●開会

環境・国際協力に関わる団体を中心として 24 名の参加者が集まり、参加者全員の顔が見えるような円形に座り、沖縄における地域ミーティングが始まりました。

●主催・共催者あいさつ

主催者である ESD-J 世話人 大島順子氏と NPO 法人 エコ・ビジョン沖縄代表 古我知 浩氏から、本地域ミーティングについての趣旨の説明が参加者に行われました。



●アイスブレイク

NPO 法人 エコ・ビジョン沖縄事務局長：福岡智子氏の進行により、アイスブレイクもかねて、参加者同士 2 人ペアになり自己紹介をした後、各ペアで参加者全員の前に出て、他己紹介が行われました。

その後、参加者全員に対して、『持続可能』とは？ 『開発』とは？ 『教育』とは？ 『10 年』とは？ 『持続可能な開発のための教育の 10 年』とは？ の質問が順番に出され、一人ひとりが持っているイメージを、4 用紙に一人ひとり書き上げ、発表しあいました。この作業によって、一人ひとりそれぞれの単語に対するイメージが異なるということが共有されました。

●『持続可能な開発のための教育の 10 年』の説明

ESD-J 世話人の大島 順子氏によって、持続可能な開発のための教育の 10 年の説明と、ESD-J の紹介が行われ、質疑応答もされました。

●意見交換会

進行役を NPO 法人 エコ・ビジョン沖縄：藤井晴彦氏が行い、ディスカッションが行われました。ここでのルールとして、参加者の中から 3 人が前に出て、前にいる人以外は発言できず、発言したい場合は前に行き、前にいる 3 人のうち 1 人と交代してから発言しなければならないというルールでした。

●ふりかえり・これからの活動に向けて

進行役を NPO 法人 エコ・ビジョン沖縄代表：古我知浩氏が行い、『今回のミーティングで得たもの』『10 年後の自分』『これから自分ができること』を 4 用紙に一人ひとり書き上げ、発表しあいました。

■今後に向けて

最後のふりかえりの中で、参加者の中から「第 2 回目の地域ミーティングを、私が幹事となって開催します！」という声が出てきました。そして、「第 2 回目は今年の夏に行いましょう。そして、テーマは『子どもの参加』がいいかな」ということになっています。

今後、沖縄地域においては、再度地域ミーティングが開催されるようになり、沖縄地域における持続可能な開発のための教育について、意見交換が行える場作りのきっかけが生まれました。今後は、参加者一人ひとりのフィールドにおいて実行に移されていくことが期待できます。

報告：NPO 法人 エコ・ビジョン沖縄 古我知浩

新潟

開催日：2004年1月31日(土) 13:00～2月1日(日) 16:30

場所：点塾(宿泊型企業研修施設；新潟市長潟 3-6-2)

ESDで地域が見える・私が見える・地球が見える

主催：ESD地域ネットワークにいがた、ESD-J他

連絡先：ESD地域ネットワークにいがた Tel&Fax:025-233-6236(市嶋)

協力：共催/後援/協力団体多数

参加者：参加者数47名+ゲスト10名(まちづくり関係、環境教育関係、福祉関係、教育関係等)

スケジュール [1日目] 1月31日

13:15 基調報告「ESDの経緯/現状と課題」

13:30 問題提起1「教育ということばの持つ意味」佐川通(ホリスティック教育協会事務局)

14:00 問題提起2「ESDと開発教育～地域と地球を結ぶ～」伊藤通子(富山エコテクノロジー研究会理事)

14:40 パネルディスカッション

「ESDどう受けとめたらいい」～つながる意味は？経済と環境の共存は？共通の課題は何？～

開発教育：伊藤通子(富山エコテクノロジー研究会理事)

教育全般：佐川通(日本ホリスティック教育協会)

NPO支援：金子洋二(NPO法人新潟NPO協会)

学校と地域：塩原昭夫(沼垂小学校教諭)

地域づくり：大滝聡(NPO法人まちづくり学校)

社会福祉：竹田一光(社会福祉士会ばあとあ新潟)

ジェンダー・人権：堀内一恵(女性財団)

平和・食糧：杉本祐一(フリーフォトジャーナリスト)

コーディネーター：森良(ESD-J、エコム代表)

17:30 ポスターセッション(参加者による)

19:00 夕食～交流会 特別プログラム 杉本祐一によるスライド上映「人間の盾とイラク戦争」～世界に銃口を向けるな～

[2日目] 2月1日

09:45 学びのスタンスづくり～ネットワークをコーディネートするために～

10:15 選択プログラム PART1:ワークショップ「ESDと私」

①環境と開発とESD ②ボランティア活動とESD ③学校と社会とESD ④地域づくりとESD

12:30 問題提起3「学校の森といのちのつながり」山之内義一郎(日本ホリスティック教育協会相談役)

13:30 選択プログラム PART2:ワークショップ「何が本当に問題なの？」

①開発教育(DE) ②平和教育(PE) ③人権教育(HRE) ④環境教育(EE)

15:15 全員参加のワークショップ「ESDのビジョンデザイン」～地域に帰ってやれること～

16:15 ふりかえり/まとめ

■内容紹介：

●基調報告 ESD-J 辻英之さん

経緯・現状・課題をパワーポイントとレジュメを使いわかりやすく説明。シャンパングラスを使った「富の不均衡」の部分が印象的だったというふりかえりがあった。短時間ながら、基本的なことを確認する意味で有意義であったと思う。

●問題提起

①『教育ということばの持つ意味』 佐川通さん：校長時代の「学校の森づくり」の活動から見えてきたことについて教師としての自戒をこめたお話をいただく。教科学習という部分の学びから全体の学びへとシフトすることにより、自分の喜びのために学ぶという実感が湧くということが重要。

②『ESDと開発教育～地域と地球を結ぶ～』 伊藤通子さん：自身が大切にしている半径5kmの生き方が、世界＝地球につながると信じていろんな活動をしているが、いまひとつ周りにリアリティーを感じてもらうことができずにいた。

そういう意味では“あやしい開発教育”や“あやしいワークショップ”だらけなのかもしれない。いままでは、理念を大切にしてきたが、これからは逆説的に“方法の時代”のような気がするということばが印象的だった。

③『学校の森といのちのつながり』 山之内義一郎さん：佐川さんの話と重なり合いながら、教育の根源と学校教育の持つ硬直したしくみに対しての幅広い視点を話していただく。学校の森づくりを体験して、“一点を押すと、ふっ立つ（たちあがる）”という気づきが生まれてこと。それは、“宿るいのちのつながり”を感じたこと。教育は個人的目標と社会的目標の両面があること。地域の教材性を生かしたカリキュラム構成理論の確立の重要性。



●パネルディスカッション コーディネーター：森 良さん

自己紹介を兼ね各ゲストが抱える課題等について問題提起してもらおう。この段階になると共通の課題が見えはじめ、ゲスト同士が共感している姿と参加者がそれぞれの活動ジャンルに置き換えて翻訳しようとしている雰囲気が見え、多様なジャンルのゲストと参加者とが響き合い、増幅していることが感じられる。ゲストの大滝さんが“自分はいいことだと思って話したり活動したりしている向こう側の風景が見えない”ということ言われ、伊藤通子さんの思いとも通ずるはがゆさのようなものを皆が共有したのではないかな？

●ポスターセッション：ファシリテーター：伊藤希代子さん

バースデイリングでの自己紹介と活動発表、その後交互にセッションを行い、交流会のプレ的位置付けとなった。

●特別プログラム『人間の盾とイラク戦争』 杉本祐一さん

ほとんどの参加者にとっては、イラクの生々しい現状を解説付きで見るのは始めてだったようだ。徐々にそここであった会話が消え、静寂のうちに杉本さんの早口での説明とスライドが切り替わる機械的な音だけが場を占めてしまうようになった時、それぞれのカルチャーショックといらだちのようなものがみえた。

●選択プログラム

PART1『ESD と私』……サブテーマ「持続可能な自分の地域とは」

テーマをもとづき①環境と開発、②ボランティア活動、③学校と社会、④地域づくりの切り口で、あえて参加者が今まで関わってこなかったジャンルのワークに参加してもらった。立脚点を変化させることで、新しい気づきや心の動きが生じ、グループダイナミズムがはっきりと感じられた。

PART2『なにが本当に問題なの？』……サブテーマ「これからの〇〇教育は」

パートIでの問題意識を持ちながら、興味のある教育ジャンルでワークに参加。問題提起での教育論がかなり色濃く影響し、考え方を自分のものにしようという意識がかいま見えた。

●ワークショップ『ESD のビジョンデザイン』 = 「地域に帰ってやれることは？」

地域別のグループ編成でワークをするが、時間不足のため議論が深まらずに終わる。しかし、時間の問題以外にここまでプログラムでの気づきが、現実の自分の地域に置き換えた場合に乗り越えられない壁に突き当たることに愕然としてしまっている姿が多く見受けられた。

■今後に向けて

最終プログラムのつまづきこそが、問題の原点のような気がする。そこに仕掛けていくことが、これからの ESD - N の課題であることが、はっきりと見えた。

同様のミーティングを県内の地域で出前的に開催することと、同時平行で今回の参加者中心に研修合宿を行い、人材養成をはかること。さらにその情報をフィードバックするための、教育や行政をまきこんだ編集チームを編成し、協働体勢で臨むこと。

報告：ESD 地域ネットワークにいがた代表 市嶋 彰

関西

開催日：2004年2月3日(火) 14:00～17:00

場 所：大阪 NPO プラザ (大阪市福島区)

－ なんやねん ESD? どうするねん ESD!?! －

主 催：NPO 法人 関西 NGO 協議会

協 力：地球市民教育総合研究所

連絡先：NPO 法人 関西 NGO 協議会

〒530-0013 大阪市北区茶屋町 2-30 TEL 06-6377-5144)

参加者：参加者数 39 名 (ほとんどが NGO・NPO のスタッフ、もしくは大学教員)

参加者地域：大阪・京都・兵庫・奈良・和歌山

スケジュール

①共催者挨拶 (15分)

関西 NGO 協議会副代表：清家弘久

持続可能な開発のための教育の 10 年推進会議：村上千里、新海洋子、池田満之)

②基調講演 (15分)

(帝塚山学院大学 / 岩崎裕保)

③ワークショップ I (60分)

「DESD が始まる前の 10 年間を評価する - ディケイド分析 & フォースワールド分析を用いて -」(地球市民教育総合研究所 / 新田和宏)

④ワークショップ II (60分)

「DESD の未来 - タイム・ライン -」(開発教育協会大阪事務所 / 荒川共生)

■内容紹介

「ESD 関西セミナー」は、関西 NGO 協議会を中心にして、7 名の実行委員によって企画された。セミナーの目的は、「アンテナ」であった。つまり関西において、ESD を実践・展開するにあたって、実行委員の間において共有体験を確保しつつ、そこから今後の活動や実践の方向性について、その展望を見据えることであった。今後の展望については、後段の浜本裕子さんがまとめた通りである。中でも、「ESD 関西」の立ち上げは、思わぬ副産物だった。その意味で、「ESD 関西セミナー」のインパクトは誠に大きいものがあったと評価できる。

さて、セミナーの内容であるが、そのプログラム・ストーリーは、いたって単純である。すなわち、基調講演を踏まえつつ、持続可能性 / 不可能性の観点から、関西における過去 10 年を振り返り、かつまた今後を展望しながら、改めて教育の役割を問い直すというわけである。日本では「失われた 10 年」と呼ばれる

ポスト UNCED (リオ・サミット/1992 年) の 10 年について、とりわけ関西の過去 10 年について振り返りながら、WSSD (ヨハネスブルク・サミット/2002 年) 以降、とりわけ関西の未来について展望し、それを基点に置き、教育の果たすべき役割を問い直す作業を試みた。

「持続可能な開発のための教育」は、通時的な視点、つまり歴史的な連続性と非連続性という視点を持ち合わせる必要がある。そうでなければ、「持続可能性」は語れない。それ故に、「ESD 関西セミナー」では、過去と未来にこだわった。考えるためのツールとして、フォースフィールド分析とタイム・ラインというツールを用いた。

ワークショップにメンバーとして参加した実行委員から、持続可能な社会を創造するためには、やはり教育的アプローチが必要であるという指摘が多かったという。また、そのために従来の開発教育や環境教育とは別物としての「持続可能な開発のための教育」を創る必要があるという指摘は特筆に値すると思う。

報告：ESD 関西セミナー実行委員：新田和宏（地球市民教育総合研究所）



■今後に向けて

関西地域ミーティングは、地理的にも分野的にも広範囲の参加者を得て成功裏に終わった。「持続可能な開発のための教育」についての理解はまだまだだと言えるが、ESD がさまざまな分野の人たちを集めるインセンティブになっていることは確かである。

「持続可能な開発のための教育」を一言で言い表すのはむずかしい。だからこそ、ESD をベースに、さまざまな教育分野で活動してきた人たちが、お互い理念や実践をぶつけあいわかちあうことに、大きな意味があると思う。

ミーティングの中で、基本的な用語の理解が、たとえば環境分野と開発分野では違っていたりしたが、それらのすりあわせをしていくことも今後の課題といえよう。

今回の地域ミーティングの、これからの 10 年を考えるワークショップの中で、「教育」がキーワードになっていたのは大変示唆的である。また、今回のミーティング参加者のネットワークを活かしていくためにも、継続した活動の場が望まれる。

そこで関西地域では、より地域に根ざしたネットワークと活動を展開していくために、ESD- 関西を立ち上げることになった。4 月 22 日に設立準備会を行う予定である。東京を中心とする活動だけでなく、地域での実践を展開、発信していくことが大切と考える。

さっそく、6 月 5 日 (土) に、京都ノートルダム女子大学で開催される「国際理解教育学会」にて、「ESD- 関西」としてシンポジウムを開催することも予定されている。

関西風味の ESD- 関西の今後の展開に、個人的にも期待するところである。

報告：ESD 関西セミナー実行委員：浜本裕子（大阪 YMCA）

富山

開催日：2004年2月8日(日) 13:00～17:00
場 所：富山県総合福祉会館 サンシップとやま 601号室

どこから始める？ 誰から始める？ 何から始める ESD

主 催：NPO 法人 エコテクノロジー研究会、ESD-J

連絡先：NPO 法人 エコテクノロジー研究会

住所 富山県富山市本郷町 13 富山高専内 (ecotech_res@yahoo.co.jp)

URL：http://www.toyama-nct.ac.jp/event/aset/npo/

協 力：環境教育ネットワークとやまエコひろば

TIE とやま国際理解教育研究会

富山 YMCA

参加者：参加者数 33 名 (主催団体の会員、県内 NPO・NGO、教育関係者 (小・中・高・高専・大学・養護)、自治体職員、学生、一般)

スケジュール 13:00 ≪主催団体よりご挨拶≫ エコテクノロジー研究会 代表理事 丁子哲治

13:10 ≪ESD とは≫ 「持続可能な開発のための教育の 10 年」推進会議：辻 英之氏・新海洋子氏

13:40 ≪話題提供 - 富山の ESD - ≫

① あそあそ自然学校と自然体験の役割 あそあそ自然学校代表 谷口新一氏

② 富山 YMCA 地球っこスクールの子ども達 富山 YMCA 堤町館長 土肥和美氏

③ 高校での活動実践紹介 ― 今どきの高校生にエネルギーもらって!―

富山県立魚津高校教諭 東山潤子氏

④ 「おもしろ科学実験 in 富山」実行委員会の活動

富山大学教育学部 教授 市瀬和義氏

14:45 ティーブレイク

14:55 ≪ESD を考えるワークショップ≫

持続可能な開発をどう捉え、何から始めるか

とやま国際理解教育研究会 運営委員 定村 誠氏

■内容紹介

●主催団体よりご挨拶

大量生産・大量消費・大量廃棄という現代社会を資源循環型の社会へ変えていくための科学技術のことを、私たちは「エコテクノロジー」と名づけ、これを推進していくため、富山県内の研究者や技術者が中心となり、2003年、富山県にエコテクノロジー研究会を結成した。持続可能な社会作りに向けて、技術革新と社会改革、そして、それを支えていく市民社会が大切である。

エコテクノロジー研究会では、持続可能な開発のための教育に、科学技術からのアプローチで取り組んでいこうと思っている。

● ESD とは

「持続可能な開発のための教育の10年」について経緯と現状、ESD-Jの紹介と今後の取り組みについて、他県の地域ミーティングの紹介 など

● 話題提供：富山の ESD

(1) あそあそ自然学校と自然体験の役割

主体性を持った子供たちを育てるには、自然体験が大きな役割を果たす。自然体験活動では「丸ごと認められる」「自然の正しさに向き合う」という貴重な経験ができる。過疎の地域に住みながら生活の場で展開している活動とその信念を紹介。



(2) 富山 YMCA 地球っこスクールの子ども達

多様な子供達が集まる地球っこスクールでは、屋内・屋外活動を通じて、命の大切さや生きる力を学んでいる、また、自分たちの地域の環境を理解するためには、正しい科学の知識と姿勢が大切なので、環境科学実験プログラムを取り入れている。

(3) 高校での活動実践紹介

前任校では、生徒と共に学校という枠を飛び出して地域の市民グループと一緒に環境教育や地球市民教育を実践してきた。現在の受験校では、授業の中で工夫を凝らすことによって、地域や世界への視点を育成している。学校が開かれることが大切。

(4) 「おもしろ科学実験 in 富山」実行委員会の活動

生き生きと楽しい理科を富山で、という目的で活動している。実行委員会は、教師、科学館学芸員、親、会社員、学生、医者など多様な人々。竹を切り出すところから作ったエジソン電球などでものづくりの楽しさと科学への興味・関心の喚起をねらう。

● ESD を考えるワークショップ

持続可能な開発をどう捉えるか。住み良い地域とはどんな地域か。その実現に対して私たちはどう関わっていくのか。ESDの10年の始まりに向けて富山で何をするのか。このようなテーマについて全員参加型のWSで意見交換を行った。

自分たちにできそうなことがいくつか具体的な案として出され、今後もESDをキーワードに集い1泊してじっくり学び合う機会を作りたい、という意見もあった。

■ 今後に向けて

富山でESDを考え実践していくための第一歩と位置づけて開催した。ESDをキーワードにどのような人が参加するのか大変不安であったが、普段は会う機会のない多種多様なバックボーンを持った人が集まり、意見交換できたことは有意義だった。しかし、設定した時間では、お互いを深く理解したりESDについて深く考えることは不十分だった。

今後は、富山におけるESDの実践に向けた長期的な戦略を練るため、参加者の中からコアメンバーを募り、ネットワークを作り次へつなげていきたい。

報告：NPO 法人 エコテクノロジー研究会 伊藤通子

奈良

開催日：2004年2月11日(水) 14:00～17:00

場 所：奈良県解放センター(奈良市大安寺1-23-1)

主 催：NPO 法人 ほっとねっと、ESD-J

連絡先：NPO 法人 ほっとねっと

住所：奈良市大安寺1-23-1 奈良県解放センター 2F TEL：0742-64-0015

HP：http://www.bllnara.jp/hotnet/top.html e-mail：hotnet@bllnara.jp

担当者) 奥 e-mail：sukihu@smile.ocn.ne.jp

参加者：参加者数 11 名

(NPO 法人 奈良 NPO センター(問題提起)、ほっとねっと関係、広島 ESD-J、ESD-J)

スケジュール

14:10 開会・スケジュール説明(担当：ほっとねっと・奥)

14:15 自己紹介(1人約1分で全員/名前とミーティングに何を期待しているか等)

14:25 ESD-J プレゼン(ESD-J 運営委員・新田和宏)

14:35 ミーティングで何をめざすか(ESD-J 運営委員・森良)

14:40 問題提起「奈良と ESD ～ 兆し…これから考～」
(スピーカー：NPO 法人 奈良 NPO センター・仲川順子)

15:15 休憩

15:25 ミーティング(コーディネート：ESD-J 運営委員・森良)

17:00 終了

■内容紹介

●人権 NPO「ほっとねっと」は、21 世紀を「人権の世紀」にするために一人ひとりができるところから、できることを始めよう!という趣旨で 2002 年 3 月に設立した NPO である。「人権教育のための国連 10 年」の推進をはじめとして、人権、平和、子どもの「居場所」、まちづくり等の課題に取り組んでおり、人権問題への関心は高いが、ESD が掲げる環境、開発等への接点が弱い。

● DESD に関しても、新田さんのプレゼンで初めて、ESD の言葉そのものや、ヨハネスブルクサミットからの経緯、基本等を知った状態だった。

●新田さんの「課題をみつけ共有することが ESD 推進のキーポイント(意識)」や、森さんの「ESD はコミュニティ(市民自治)の再生」等の提起を受け、ミーティングが始まった。

●仲川さんからは、1996 年秋に奈良で開発教育セミナーを開催したことをきっかけに、地球市民フォーラムなら、なら NPO プラザ、NPO 法人 奈良 NPO センターを設立し、県内の多様な組織・個人を結集してきた経過が報告された。また、国際理解教育を中心とした取組の中で、子どもの自己表現、コミュニケーションの弱さが顕著になり、「子どもの参画」の推進者ロジャー・ハートさんの奈良での講演会を成功させ、

地域で子どもたちの自主的な学びを応援する「もうひとつの学び舎」プロジェクトを多様な協力で進めている報告がされた。まさに ESD そのものといった内容だが、協働面での課題があり、DESD と結びつくことの大切さが提起された。

● 3 者の話を受けての感想や思いを出し合う形でミーティングをすすめた。

● 部落解放運動に関わっているメンバーからは、地域コミュニティの課題解決の手法が「行政依存型」になってしまっていることや、国際的な人権教育の手法に学びきれていないこと、他の人権課題に取り組んでいる人々

との連携が弱いこと等への反省と、それらを解決していくために、ESD をどう活かすか考える必要があるという意見が出された。また、人権問題だけでなく、他の多様な課題への関心が広がってきている（プレイパーク、在住地の交通アクセス等）ことも出された

● 他にも、「行政」も市民の一員であるという自覚をすべき、子どもも市民として扱うことが重要、教育現場での子どもの参画の取組をどうするか、住民に課題を共有するという意識が育ちにくい（= 大阪に通勤する人が多いという地域性）、といった問題意識が出された。

● ESD-J 広島の前田さんからは、自身の ESD への接点経過や広島ミーティングの経験に基づき「まず色々な人たちが会いゆるやかにつながっていくこと」が ESD 推進のために大事だという原則的・確信的な助言もあり共感できた。

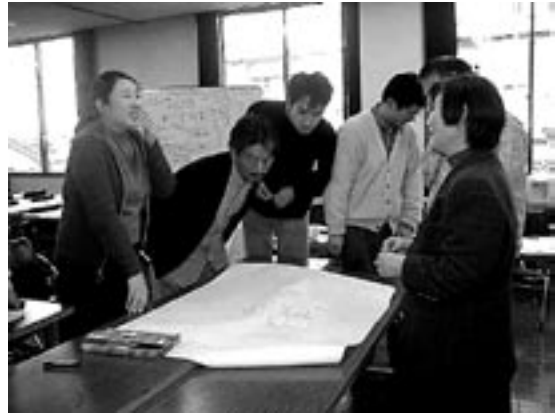
● 様々な課題を・誰がどうつながるか・というテーマでのまとめの段階になり、仲川さんの提案で、「奈良に必要なもの」を1つだけポストイットに書出し共有するワークを行った。その中で「子どもの居場所」が共通のキーワードとして浮び上がった。更に、仲川さんから「子どもミュージアム」（注：参照）の研修を企画している話が出され、一気に「奈良どこでも（子ども）ミュージアム」の開設が、奈良 ESD 推進のための結集軸になるのではないか…という展望が共有できた（…と思う）。

注：子どもミュージアム：ハンズ・オンの展示（単に見るだけの展示ではなく、自由に触れ、遊ぶことができる展示）を基本とした子どものためのミュージアム（参考：京都子どもミュージアムをつくる会 HP）

■今後に向けて

今回は、担当である私の力量不足で、多様な結集ができなかったことを強く反省している。第2回を必ず実現したい（遅くとも6月までに）。その時は、ESD - J 広島の前田さんと情報交換等しながら、また、多様な結集を実現している、NPO 法人 奈良 NPO センターの仲川さんの協力も得ながら、子どもの居場所づくり⇨奈良どこでも子どもミュージアム（仮称）を結集軸として、ESD 推進のためのネットワークをめざしたいと決意している。

報告：NPO 法人 ほっとねっと 奥 正文



2 ESD 全国ミーティングレポート

開催日：2004年3月6日(土) 13:00～17:30

場所：立教大学 太刀川記念館 3F 多目的ホール (東京都豊島区西池袋 3-34-1)

動き始めた「持続可能な開発のための教育の10年」 私たちは何を実現するのか？

主催：「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議 (ESD-J)

参加者：83名 (ESD-J 運営委員 12名、地域ミーティング報告者 8名、団体正会員 6名、個人正会員 7名、個人準会員 8名、非会員 35名、海外ゲスト 1名、ESD-J 事務局 5名)

スケジュール：13:00 開会 司会：ESD-J 大島順子

【第一部】動き始めた「持続可能な開発のための教育の10年 (DESD)」

・ DESD (持続可能な開発のための教育の10年) をめぐる国内外の動き
(ESD-J 運営委員長 阿部 治)

・ ESD 地域ミーティングからの報告 (進行：ESD-J 辻英之・新海洋子)

沖 縄：沖縄 NGO 活動推進協議会 / 玉城直美

広 島：ESD-J 広島準備会 / 近田美智子

愛 媛：えひめグローバルネットワーク / 斉藤慎吾

大 阪：大阪 YMCA / 浜本裕子

岐 阜：NPO 法人 地球の未来 / 箕浦健二

富 山：NPO 法人 エコテクノロジー研究会 / 伊藤通子

新 潟：ESD-J 「地域ネットワークミーティング」にいがた / 窪田明則

北海道：NPO 法人 当別エコロジカル・コミュニティ / 菊田融

14:40 【第二部】DESD で NGO が目指すものは？ネットワーク組織の役割は？

・ 基調提案 ESD-J のミッションと中長期計画 (ESD-J 新田和宏)

・ 分科会 組織体制 / 政策提言 / 情報提供 / 地域ネットワーク / 国際ネットワーク

16:50 各分科会から報告 (進行：ESD-J 降旗信一)

17:20 海外ゲストより応援メッセージ

(Florida Gulf Coast 大学教授・北米環境教育学会元会長 Peter Blaze Corcoran)

17:30 終了

18:00 懇親会

■目的

「国連・持続可能な開発のための教育の10年 (DESD)」の開始を目前に控え、国内外で様々な切り口から持続可能な社会を目指す教育活動に取り組む実践者が一堂に会し、

- ① DESD」に関する国内外の最新の動きを理解し、
- ② 「DESD」への取り組みを地域でスタートさせた人たちの生の声を聞き、
- ③ 持続可能な開発のための教育 (ESD) を地域で実践していくために何が必要かを議論し、
- ④ ESD-J に期待することを話し合う

ための場として、ESD 全国ミーティングを開催した。

■ 内容紹介

【第一部】動き始めた「持続可能な開発のための教育の10年（DESD）」

● DESD（持続可能な開発のための教育の10年）をめぐる国内外の動き

ESD-J 運営委員長の阿部氏より、2002年のヨハネスブルグサミットで「DESD」の実施が日本政府による提案を受け採択され、その後、この提案を後押ししたNGOネットワーク団体であるヨハネスブルグサミット提言フォーラムの呼びかけで2003年6月にESD-Jが発足、活動が展開されてきた経緯について説明。様々な分野で既に実施されているESD関連活動の連携や、各地域の多様な資源や社会のあり方を生かしたESD推進の重要性が強調された。



● ESD 地域ミーティングからの報告

2003年3月から2004年2月にかけて全国15ヶ所で開催されてきたESD地域ミーティングの中から8つについて、各地域の報告者より発表。各人5分ずつと短い時間ながら、南は沖縄、北は北海道まで、それぞれ豊かな地域色あふれる報告となった。報告者は、各地域の「現状」、「課題」、そして「ESD-Jに期待すること」について一言ずつ3色の紙に書き、それを聞く参加者は、同じく3色の付箋紙にそれぞれ感想や意見を一言ずつメモした。報告が済んだ後で、この紙と付箋を地域ごとに模造紙に貼り付け、各人のESDに対する取り組みや思いを繋げた。



【地域のひと言 & 参加者からのひと言抜粋】

地域	現状	課題	ESD-J への期待	参加者のひと言
沖縄	お互いを知らない、 知ろうとしない	次回はどうする	ゆるやかに	・自分自身が他を知ろうとしていない かもしれない……。 ・「ゆるやかに」同感です！
広島	共有できるキーワー ドを見つけていく	ヒロシマ=平和？ 「地域」として・・・	ESD-J と ESD-J「地 域」との役割分担 → 制度上の措置 etc	・「ヒロシマ=平和」を超えることが広 島の活動の幅をもっともってあげ、可 能性を高めると思う。 ・「平和」というキーワードでつながり たい by 沖縄
愛媛	具体的課題を絞り込 んでいるところ・ば らばら・社会資源 マップ（教材）	コア団体の掘り起 こし・資金（人材 & 時間・ヒマ）・ 教育委員会・学生 との連携	人材（というか仕 掛け人）を飛ばし てください・ESD 紹介ツール	・学生と地域を結びつけるには、まず「お エライ」先生方に、関わらねばならな い必然性を知らしめましょう。 ・資金不足はネックですね。
大阪	各教育分野間のつな がりがない ESD ってなんなん？	使う用語が違う・ 継続して活動する 場・ESD をどう使 う？	情報の共有 & 発信 ・行政へのアプ ローチ	・用語を定義することと平行して、意 味を完成しきれないことを知ること も必要では。 ・私の地域ではいつも行政主導。行政 の肩書きがないと動かない人も多いの で、羨ましく思った。
岐阜	持続可能な具体的地 域デザイン、食糧、 エネルギー、進行中	根本哲学の確立！	全国大会を、次は 地方で	・「地域の独立」羨ましい！ ・「根本哲学」を理解しあい共有するに はじっくり話し合う場と時間がいっぱ い必要ですね。
富山	ESD って何？	ない！場・チャン スない！	情報・出会い「拠 点」コーディネー ト	・ESD 等の言葉の共有、一番大変な作 業ですね。 ・情報 & 出会いを進めるスイッチの入 れ方を、ESD-J はもっと考えるべき。
新潟	様々な活動が集まり 結びつく	地域で ESD は可 能？	さらに水平のつな がりをも！	・地方と地方のつながりの必要性に同 感！ ・地域での ESD 実現には旧来のネット ワークを味方につける工夫が必要。
北海道	環境教育と開発教育 の人たちの交流が生 まれた	北海道は広いので 道内での地域ミー ティングが必要！	道内で地域を活性 化するための支援 （情報提供）	・開発教育と環境教育の交流は大切。 交流が価値を生み、エネルギーを生む。 ・ESD-J による地域活性化支援につ いては、支援のカタチがポイント。

【第二部】 DESD で NGO が目指すものは？ ネットワーク組織の役割は？

● 基調提案 ESD-J のミッションと中長期計画

ESD-J 運営委員の新田和宏氏より、後に続く分科会で ESD-J の役割や実施すべきことを議論する上での基礎材料として、ESD-J のミッション（設立目的）と中長期計画案が提示された。（II - 2 参照）

● 分科会

現在ESD-Jが取り組みを進めている5つのプロジェクト(組織体制・政策提言・情報提供・地域ネットワーク・国際ネットワーク)をテーマにした分科会ごとに、ESD-Jが担うべき役割や活動について各プロジェクトの観点から意見交換を行った後、全体会に戻り、話し合った内容や成果についてそれぞれ発表した。この結果を反映しESD-J運営委員会で練り直した中長期計画を、2004年の年次総会で最終化する予定。

～ 分科会担当運営委員による報告 ～

組織体制づくりプロジェクト分科会 (参加者 11 名)

組織体制づくり PT リーダー：新田和宏

テーマ：ぎっくばらんに ESD について意見交換を行なうとともに、「ESD 地域実施計画」の策定に向けて ESD-J に対する期待を提案する。

<「いくつもの ESD」があつていい> この分科会を通じて、改めて、ESD の底知れぬ深さとその多様さを感じた。

思考過程は、一般に拡散と収斂という 2 つのプロセスを行ったり来たりする往復運動だ。ESD を巡って、いまは、思いっきり拡散して考える時期、つまりブレインストーミングの時なのだと思う。何か収まりのいい ESD の定義を見つけ、それで一安心する時ではない。

それにしても今回の分科会などを通じて、持続可能な社会の創造は、環境政策や経済政策や社会政策などによってアプローチするだけでなく、持続可能な社会の創造を担う市民の育成、すなわち教育によるアプローチが大切だという暗黙の共通理解(「暗黙知」)を何かのかたちにして表現しつつ、それを共有(「形式知」)する場(「ナレッジ・マネジメント」)が大いに必要だ。「出逢い」と「交流」のもたらす成果と波及効果ははかりしれないものがある。

例えば、今回、社会教育に携わる方から、ESD を考えるために次の 3 つの視点を提起された。

- ① グローバリゼーションとコミュニティ
- ② 住民自治
- ③ 文化創造

いずれも、ESD を突き詰めて考えていく際に、外してはならない重要な視点だと思う。そうした視点には、これからも「無縁」であるとポジションしてはられない。積極果敢な「交流」が求められる。

それから、「持続可能な社会」という ESD の基本用語ですら、その人のバックグラウンドによってかなり理解が異なる旨の指摘があつた。ESD は持続可能な社会を創るための教育的アプローチと概括できるにしても、その「持続可能な社会」が多様に理解されている。

最後に、ESD-J に ESD の「旋風」を巻き起こして欲しいというメッセージがあつた。それは宮沢賢治が『風の又三郎』でイメージしたような一新する風のことだろう。その風によって、「出逢い」と「交流」が促され、百花繚乱たる「いくつもの ESD」の花を咲かせる恵風の期待が込められていた。

政策提言プロジェクト分科会（参加者 13 名）

政策提言 PT リーダー：池田満之

この分科会では、政策提言活動に関して主に以下の 2 点を中心に話し合った。

(1) 各地域の現場で活動している人たちの声や意見の集約・反映方法について

ESD-J は各地域で活動している人たちの声を集約し、政策提言として出していくことを大きな活動の柱としているので、今後、どのようにしてそうした人たちの声や意見を集約・反映していくのがよいのかについて話し合った。そのためには、今回の全国ミーティングのように、もっと対話の機会を多く作ること、声なき声を拾いあげていくこと、このために ESD-J に来る人だけでなく、積極的にこちらから出て行って実効あるネットワークを育て、意見を取り入れていくことが大切だというような意見があった。また、ESD や ESD-J をもっとわかりやすく説明できるようにすることが大事で、そうすれば自ずと意見があがってくるのではないかといった意見もあった。

(2) DESD 国内実施計画の ESD-J 案づくりについて

国内実施計画にはどのような視点を盛り込むべきかなど、ESD-J 案づくりに向けて話し合った。この点については、教育基本法見直しの話や、戦争と平和に関する基本的なスタンスに関する例示があり、ESD に関する根幹となるところをはっきりさせること、重要な基本的理念等を明確にすることが必要だといった意見があった。ESD は、「現場を重視し、実践から人材を育てる」というスタンスで、「現場主義」、「地域重視」の姿勢で、「地域自立の視点」を大切にしてほしいという意見が多くあった。もう少し言えば、「地域に根ざした」とか「地域が決定力を持つ」といったポイントを概念的にも実行のプロセスとしても明文化、計画すべきだという意見があった。国内実施計画では、ターゲットを絞り、子どもの参画などの具体的なキーファクターに数値目標をつけるようにした方がいいという意見や、指導者養成に最も力を入れるべきだといった意見があった。このほか、地域が出してきたものが中央でも盛り込まれるように、地域 ESD 実施計画策定プログラムとの連動や、産官学民が協働で作っていくためのラウンドテーブル設置等の意見があった。また、中身の部分だけでなく、プロセスの部分も重要だということで、内閣府を核とした官民による協議会方式で国内実施計画を検討していくようにもっていくべきだといった意見があった。

情報提供プロジェクト分科会（参加者 18 名）

情報提供 PT リーダー：小栗有子

分科会は、日本で今後 ESD を発展させるためにどのような情報が必要かについて、いろんな角度から検討することを目的に実施した。参加者の立場は、小学校・高校・大学の先生、学生、エネルギーや広告企業の方、農業関係者、NGO/NPO・社員職員、公民館活動の実績をもつ方、政治をしていた人など非常に多様であり、関心の対象も動機も実に多様であった。その多様な視点から、情報提供 PT のこれまでの議論をたたき台に情報提供の「対象」「内容」「方法」について地に足のついた議論を展開した。

○「対象」者からみえてきた「内容」「方法」の問題

ESD-J が情報提供をしていく対象には、「ESD を知っている人」と「知らない人」の双方が考えられる。このうち前者は「伝える人・与えたい人」、後者は「受ける人・欲しい人」と整理すると両者に共通す

る問題がみえてきた。まず、「伝える人」の場合、ESDは往々にして「技術用語」であり、それをどう「コミュニケーション用語」（皮膚感覚の言葉）に変えていけるのかが、直面する問題であることが明らかになった。

他方「受ける人」のうち、「子ども」を設定した場合、提供すべき「内容」も見えてきた。大人もわからないESDは、子どもにはもっとわからない。そもそも「E」も「S」も「D」もそれぞれがわかりづらい概念であり、違う切り口が必要。つまり、「S」ではない「D」という現実を伝えることが、子どもの反応を考えた場合重視しなければならない。その上で、それらの問題の克服に向けて頑張っている取り組み・姿を示すことが必要。

皮膚感覚のある「現実」という「内容」を伝達する「方法」は、話や書くといった言葉・文字だけでなく、絵やグラフも大切。伝達は、「楽しく」が条件、が確認された。

○出会いを次につなげる

議論を通して「子ども用のページ」の必要性などESD-Jに対していろんなアイデアや要望が出てきた。そこで、このまま終らせるのはもったいない！ということで、参加者全員が、拡大情報提供PTメンバーとしてこの場を発展させていくことで了解した。



地域ネットワークプロジェクト分科会（参加者15名）

地域ネットワークPT：辻英之、新海洋子

テーマ：今後地域で多様な活動がつながるには何が必要か？

北海道から沖縄まで全国から集まった参加者同士のワークシートによる自己紹介から始まった。実際に地域で活動をされている方、ネットワーク作りにチャレンジしている方、これから始めようとする方など、まずは参加された15名のメンバー同士による相互理解のための時間がたいへん熱かった。

その後、「今後地域で多様な活動がつながるには何が必要か？」というテーマでキーワードを出し合い、似通ったキーワードを出した人同士のグループを作り、テーマ内容についてさらに話し合った。

つながるために必要なことの共通認識は、まずは「知りあう」ことであり、その「場」を創ることであった。「違うテーマで開催しているミーティングに、いつも同じ人が集まってくる」という問題が出されるなど、それぞれの地域地域でまずこの段階で壁にぶつかっていることが浮き彫りになった。

さらにすでにネットワークを創っている地域からは、その「場」を維持していくための仕組みが必要だという視点も出された。具体的には、「お金」や「情報」等々をコントロールできる＝様々な要素をコーディネートする「人」が必要だということである。

今回の全国ミーティング、それに先立ち各地で開催された地域ミーティングは、まさにこの「場」に相当している。この意味では継続・発展していかなければならないと言える。さらにこの「場作り」を意識する

人を増やす仕掛けを作らなければならない。

今回の分科会に参加された方が、それぞれの地域で核となる人材となることを願いたい。

★出されたキーワード

「同じ目的」「お金」「出会う場」「コーディネーター」「ITの活用」「事務局・コーディネーター」「役割分担」「こまめさ」

国際ネットワークプロジェクト分科会（参加者 12 名）

国際ネットワーク PT リーダー：大島順子

国際ネットワーク PT は、(1) 海外からのアプローチに対する窓口機能、(2) 海外への情報発信の仕組みやネットワークづくり を目的として立ち上げられたばかりである。当日は、自己紹介を通して、すでに海外の NGO や学校などと交流事業をコーディネートした経験を持つメンバーがいることもあり、ESD-J が誰を対象として、どのようなネットワークのしくみをつくるべきか、幅広い具体的なアイデアがでた。

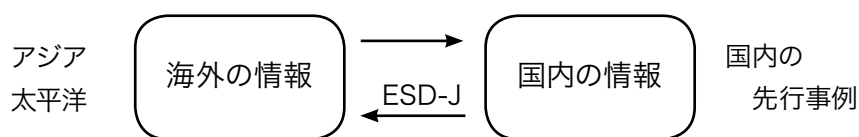
例えば、国内外ですでに展開されている ESD の事例（フォーム化）を ESD-J の HP 上で検索することができ、国境を越えて地域の活動団体が直接



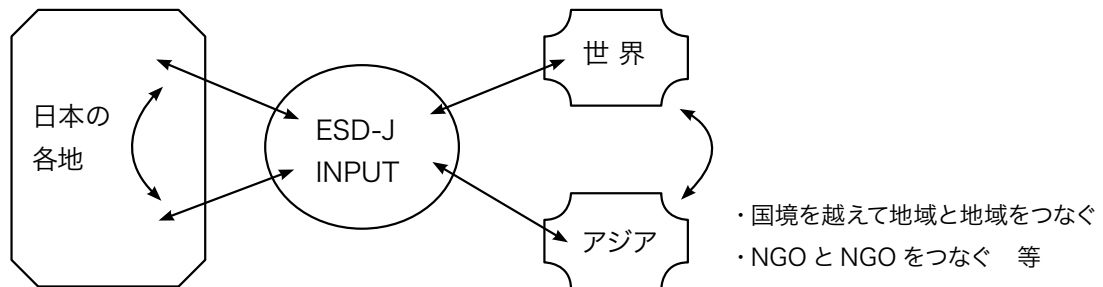
つながるきっかけとなるシステムの構築である。そして、海外の ESD および DESD に関する組織・団体などの連携を積極的に図ること目的に、まずヨハネスブルグ・サミットで知り合った約 60 カ国の NGO に対して、ESD-J の現状を伝えることができる。また、アジア太平洋地域を中心とする ESD に関する NGO ネットワーク形成に向けて、各国の組織に呼びかけることも可能である。ESD や DESD の一つの活動として国を超えた NGO や関係国際機関と連携・協力した協働プロジェクトも可能ではないかという意見もあった。

今後も他の PT との連携（特に情報提供 PT）を取りながら、ESD-J がやるべき国際ネットワーク活動を、まずできることから始めるというスタンスで展開していこうと参加者全員で確認しあった。

【情報収集・発信のイメージ】



【つなぎ役（中間支援）のイメージ】



● 海外ゲストより応援メッセージ

Florida Gulf Coast 大学教授で地球憲章シニアアドバイザー、北米環境教育学会元会長の Peter Blaze Corcoran 氏より、ESD-J への応援メッセージ。DESD を提案した日本の ESD 推進への貢献に対する謝辞の後、ESD-J を参考に ESD-USA を設立したとの報告があった。また、今後特に日本に期待するのは ESD 教材開発とのこと。さらに、ESD を推進していく上で、「地球憲章」を倫理的枠組としてはどうか、という提案があった。

● 閉会

ESD-J 副運営委員長の池田氏より、ESD-J は「やらされる」会ではなく、「やりたい」人が集まる会でありたい、次回の全国大会は「やりたい」と手を挙げた地域で開催できれば、との言葉があり、閉会。続いて 40 余名が懇親会に参加、ミーティングでは話し足りなかったこと、話せなかったことを活発に交換しながら、さらなるネットワークを築いた。

■ 今後に向けて

わずかな時間の中ながら、様々な地域からの報告、分科会での意見交換と、日本全国から集まった参加者の熱気に満ちたミーティングとなった。今回、参加者全員に、連絡先、自己紹介、ESD に対する思いを書き込むようお願いした「ネットワークカード」は、各地域で ESD を実践している、または今後 ESD を進めていきたいと考えている参加者が繋がるツールとして、まとめて印刷の上、全員に配布する予定。

ESD-J のあり方に関していろいろな意見が出されたが、そうした意見や期待を実現するためには、個々の参加者・参加団体が主体的に関わりながら ESD-J を共につくりあげていかなければならない。まだまだ発展途上にある ESD-J が、今後単なる「東京にある中央組織」としてではなく、「全国各地の人々がつながる接点」として発展していけるかどうかは、関わる団体や個人皆に懸かっている。そして、今回の全国ミーティングは、こうした ESD-J を皆でつくりあげるプロセスを一段進展させたのではないだろうか。

報告：ESD-J 事務局 二ノ宮リムさち

II - 6. 海外の NGO との交流を通しての学び

1) ESD 国際シンポジウム

ESD 国際シンポジウムコーディネーター：小栗有子

10月27日(月) 午後1時より ESD-J と国連大学高等研究所の共催で、「持続可能な開発のための教育の10年」国際シンポジウム(副題- ESD:重要なこと・実現したいこと・そのために必要なこと)を実施した。事前申込みの段階で、100名の定員を超える申込みがあり、参加者のアンケートにあったように「やや偉そうな会場」で、抜群の同時通訳者の助けを借りて、質の高い情報を参加者と共有することができた。以下、シンポジウムの目的とその意義について総括しておきたい。

「持続可能な開発のための教育の10年」国際シンポジウム

~ESD: 重要なこと・実現したいこと・そのために必要なこと~

主催： 「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議 (ESD-J)

国際連合大学高等研究所 (UNU/IAS)

後援： 外務省、文部科学省、環境省

日時： 2003年10月27日(月) 13:00~16:30

参加者： 120名

場所： 国連大学5F エリザベス・ローズ国際会議場

海外ゲスト： Wendy Goldstein 氏 (国際自然保護連合教育コミュニケーション委員会代表)

Douglas Bourn 氏 (イギリス開発教育協会所長) (急務のためビデオ参加)

Jose Roberto Guevara 氏 (RMIT 大学講師 / アジア・南太平洋成人教育協議会元理事)

内容： (1) 基調報告「持続可能な開発のための教育とこれまでの国内外の取り組み」

(2) パネル討論 第1部「ESDの国際的な議論とNGOの役割」

第2部「地域で展開するESDと連携のあり方」

(3) まとめのコメント

●シンポジウムの目的

本シンポジウムの目的は、ESDの情報が、日本ではまだ断片的にしか共有されていない中、実際ESDの定義からその実践について、世界をリードしているキーパーソンからESDを理解する上で不可欠な情報を提供してもらい、それを共有することであった。その上で、参加者一人ひとりが、ESDに込められているメッセージをそれぞれの状況に応じて咀嚼し、自らが行う実践の手助けになっていくことが、企画した側の願いであった。

●参加者の反応

残されたアンケートから、学生、教員、研究者、企業、行政、公益法人、NPOなど異なる分野、異なるセクターの人々が集まったことがわかる。総じてシンポジウムが提供した情報については、「ESDについて漸く少しわかってきた」、「興味深く学んだ」、「現状と課題についてある程度理解した」など参加者に通じる内容であったことが伺える。ただ一方で、「議論の時間が不足していた」、「様々な立場が集まっているはずの会議、自由な議論がもっと欲しかった」、「会議後の交流会こそ必要」とあるように、一方的な情報・意見表明ではなく、多様な意見、相互作用を伴う学習を積極的に求め声が多数あった。また、最も多い意見としては、現実の問題や現場から発想したもので、概念や定義は大切と認めながらも「事例、具体的手法、現場の声が聞きたかった」、「いいコンセプトだけど実際に現場の教師は何をしていいのかわからず困っている」など話に具体性を求める声や、「定義よりアクション」、「学校や地域コミュニティで行動として実行したい」といったように実際の行動に意欲をみせる発言も目につく。

このほかにも「地域の具体的な課題との関係を考えることが重要」「一部の先生？だけではなく、特に弱者？的な方々の参画を・・・」、「現場レベルのつながり」、「NPOとビジネスセクターのつながり」などESDにとって「重要なこと」が多数寄せられた。コメントを残した人には、教員も多く総合学習の時間の活用に言及するものや、企業関係者からは、ESDと企業をテーマに扱うこと、国際機関の関係者からは、ODAとの関係の重要性が指摘されるなど、多岐に渡る方面からのアプローチが試みられていることを浮彫りにした。

●シンポジウムから見えてきたこと

以上、参加者の反応を抜粋から次のことが見えてくる。今回のシンポジウムは、ESDに関して、4つのアプローチから迫ろうとした。一つは、ウェンディ氏が担当した環境教育、二つ目が、ダグラス氏が担当した開発教育、三つ目が、ロベルト氏が担当した成人教育、そして、最後に鈴木氏が担当した高等教育である。この事実は、私たちが扱うESDが、既存の教育からのアプローチが可能で、むしろ、教育の新しいジャンルとして新しく追加する性質のものではないことを物語っている。この点は、ダグラス氏が、



会場全景



パネリストの皆さん

「ESD は社会における学習の課題を統合する構成要素であり、追加的なものではない」と明快に述べており、環境教育からのアプローチと成人教育からのアプローチが、共通の見解に至っている。それは、「ESD は、ビジョン(未来思考性)をもった〈対話-ウエンディ〉〈参画-ロベルト〉を重んじる新しい教育のアプローチ」であり、「組織・社会変革を目指すことから、〈社会・組織としての学び-ウエンディ〉〈状況的学習-ロベルト〉」を重要視するのである。*

他方、鈴木氏によれば、ESD は、科学・技術・教育を統合する試みであり、そこでもやはり〈参加〉や〈討議〉が強調されているのだ。

ESD に関するこのメッセージは、参加者に確実に届いたようだ。参加者のコメントに「難しく考えずに、シンプルに受けとめた方が、自身の中で落ちそうなことに気づきました。」とあったが、個人の状況や問題関心から出発した疑問が、参加者から相次ぎ、もっと具体性を求める姿勢には、自分の問題として ESD に取り組む用意があることを示しているといえる。様々な立場の人の多様な意見、その場における相互の学びを求める背景にも、自分たちの課題を共有にし、共に解決策を考え、協働していこうとする意思の表れといえよう。

今回のシンポジウムの意義は、ESD が、持続可能な社会発展を阻害する要因、すなわち、既存の組織や社会の複雑な問題を人々が克服していけるように、既成の教育のかたちそのものの変革を目指していることを共有しただけでなく、それに向けて、すでに様々な立場の人々が具体的に動き出していることを知り、勇気づけられたことにあったといえる。

●協力団体について

当シンポジウムは、助成団体である環境事業団地球環境基金および国連大学高等研究所 (UNU/IAS) および地球環境行動会議 (GEA) の多大なご協力を得て実現することができたことを最後に記しておく。UNU/IAS とは共催ということで、企画段階から共同作業を行ったのみならず、国際シンポジウム会場の無償提供をいただくことができた。また、当シンポジウムの海外ゲストのうち二人、ウエンディ氏とダグラス氏は GEA 主宰の国際会議「持続可能な未来のために：教育・IT・天然資源」の招聘者であり、渡航手配や国内での宿泊など、本来 ESD-J も負担すべき経費やサポートの全てを GEA に担っていただいた。生まれただけの団体に惜しみなく協力をしてくださった三団体に心から感謝したい。

* ウエンディ氏は、持続可能な未来(国)は、誰にとっても未踏の地であり、そこに至る確実の方法を誰も知らない、だからこそ、未来思考性とそこに人々を巻き込む対話の必要性を主張する。一方で、ロベルトは、権利を剥奪された人々の持続不可能な状況を出発点とするため、彼にとっての未来ビジョンも教育の目的も明快であり、「参画」という手法を重んじる理由もエンパワメントを促進するためにある。両者の共通項を指摘したが、導かれ方には相違点があることは踏まえておきたい。詳細は、添付の〈当日資料集〉を参照

プログラム

「持続可能な開発のための教育の10年」国際シンポジウム

ESD：重要なこと・実現したいこと・そのために必要なこと

【日時】 2003年10月27日

【場所】 国際連合大学 エリザベス・ローズ国際会議場

【主催】 「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議 (ESD-J)
国連大学 高等研究所 (UNU/IAS)

【後援】 外務省、文部科学省、環境省

【協力】 環境事業団地球環境基金

..... 13:00 ~ 13:30

開会

主催者挨拶

阿部 治 (「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議 (ESD-J))

渡辺 明彦 (国際連合大学 高等研究所 (UNU/IAS))

基調提案

「持続可能な開発のための教育の10年の可能性と課題～ ESD 推進のために重要な
こと・実現したいこと・そのために必要なこと～」 降旗 信一 (ESD-J)

..... 13:30 ~ 14:40

パネル討論 第1部「ESDの国際的な議論とNGOの役割」

コーディネーター：小栗 有子 (ESD-J)

コメンテーター：池田 満之 (ESD-J)

「持続可能な開発のための教育—どこから来て、どこへ向かうのか？」

ウェンディ・ゴールドSTEIN (国際自然保護連合 (IUCN))

「ESDにおけるNGOの役割と課題—開発教育協会からの報告—」

ダグラス・バーン (開発教育協会 (DEA))

<休憩>

..... 15:00 ~ 16:10

パネル討論 第2部「地域で展開するESD連携のあり方」

コーディネーター：小栗 有子 (ESD-J)

コメンテーター：大島 順子 (ESD-J)

「学習と参画：持続可能な開発のための成人教育」

ホセ・ロベルト・ゲバラ (ロイヤル・メルボルン工科大学)

「持続可能な開発のための教育の10年と国連大学の果たす役割」

鈴木 克徳 (UNU/IAS)

..... 16:10 ~ 16:30

まとめのコメント

閉会

プロフィール



ウェンディー・ゴールドステイン 氏

ウェンディー・ゴールドステイン氏は、スイスに本部がある国際自然保護連合 (IUCN) 教育コミュニケーション委員会 (CEC) の事務局長を務める。CEC は、世界中の専門家をネットワーク化したボランティア組織であり、そのミッションは、生物多様性に関するコミュニケーションや持続可能な開発のための教育に関する世界中の動向を IUCN に伝えることにある。そして、氏は、1992 年より CEC の事業の管理をおこなっている。

CEC の専門家の意見をまとめることで氏は、国際フォーラムや会議の場で支持すべきコミュニケーションと教育にかかわる政策提言の形成に関わっている。氏はこのほかにも、生物多様性条約やラムサール条約、気候変動条約に関わるコミュニケーションや教育、意識啓発のプログラム開発に尽力してきた。〔通称：ラムサール条約 = 特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約〕

このような会議や IUCN のメンバー (世界中の政府や NGO) に対して氏は、CEC で蓄積されてきたノウハウをワークショップやインターネット討論、調査、電子メールを通じて知らせ、コミュニケーションが、政策やマネジメントの目的を達成するために効果的に活用されるよう教訓や専門技術を提供している。こういった教訓は、ウェブ・サイトや刊行物、人材育成プログラムによって伝達されている。

現在の課題は、持続可能な開発のための学びをいかに支え、また、この学びと環境関連の条約の構想が、今後どうつなげていけるかにある。氏は、CEC のメンバーと共に、持続可能な開発のための教育の支援、かつ、持続可能な開発のための教育の 10 年への貢献としてバーチャル大学の可能性を探求している。



ダグラス・バーン 博士

ダグラス・バーン博士は、グローバルな問題や開発問題をイギリス国内の教育に取り入れることを進める中心的組織である開発教育協会 (The Development Education Association, DEA) の所長を 1993 年設立当初より務める。DEA は、市民社会や教育のあらゆる分野をカバーする 250 以上の団体を会員に抱える開発教育のアンブレラ組織である。DEA は、現在 ASE と共同で科学に対してよりグローバルな側面を反映させていける戦略を開発中である。バーン氏は、DEA の所長として、イギリス政府の持続可能な開発のための教育に関する政府委員会 (DFES) や国際開発省の開発に関する意識啓発のワーキング・グループのメンバーを担当してきた。

氏は、イギリス開発機関のネットワークである BOND の副委員長を 1995 年から 1999 年の間務め、同時に、英国王立人文科学会の研究員である。現在は、DFES のワーキング・グループ「地球市民」の議長であり、Specialist Schools Trust Humanities Expert Panel の委員でもある。

氏は、DEA に関わる以前から環境 NGO で働いており、1980 年代には、青年ボランティア組織の長も務めた。他方、労働党の教育思想で博士号を取得しており、これまでに開発教育・環境教育を含め社会変革のための教育に関する問題について幅ひろく執筆し、様々な学術誌に掲載されている。



.....ホセ・ロベルト・ゲバラ 博士

オーストラリアで、地域環境教育者だと自己紹介すると、まず、リサイクルやゴミについてよく質問される。そこで、私は次のように説明している。私の環境教育に対する熱意や経験は、環境問題が貧困や開発問題に密接に関連するアジア太平洋地域のコミュニティの状況の中で形成されてきたのだと。ほとんどの仕事は、フィリピンにある「環境問題センター」で実施してきた。このセンターで、1991年に「最高の参加型のノン・フォーマル成人環境教育」だとアジア開発銀行から言われた草の根環境教育プログラムの開発を創設した。この経験は、アジア南太平洋成人教育協議会（ASPBAE）の理事として、そして2000年まで務めたASPBAEの地域コーディネーターとして大変役に立つことになった。現在は、ロイヤル・メルボルン工科大学の講師として、オーストラリアの環境に関するノン・フォーマル教育の調査計画を開発しようとするプロジェクトに関わっている。また、最近ヴィクトリア環境教育協会の雑誌「Eingana」の編集委員になった。さらに、オーストラリア環境教育協会の地域環境教育の中の「特別の関心団体」のコーディネートを始めている。



.....鈴木 克徳 氏

1976年に環境庁に入省して以来、一貫して環境行政に携わる。当初は、環境影響評価制度の構築や、公害防止計画、地域環境管理計画等の地域計画づくり、廃棄物処理やリサイクルの推進などを担当していたが、1985年に国連アジア太平洋経済社会委員会（UN/ESCAP）に出向して以来、一貫して国際協力、国際交渉を担当している。

国際分野では、ESCAPにおいてアジア太平洋諸国における環境影響評価の推進、環境配慮の開発計画への統合を、世界銀行において開発計画の環境影響評価の審査、都市、特に大気環境改善計画の推進に努めたほか、日本政府代表団として、オゾン層保護のためのモントリオール議定書の改正、気候変動枠組条約、京都議定書交渉を担当。また、アジアにおける酸性雨対策、世界の森林の保全、砂漠化防止等を推進。

持続可能な開発のための教育については、我が国やアジアにおいて廃棄物、酸性雨対策などに係る普及啓発活動を推進してきたほか、現在は国連大学高等研究所にて「持続可能な開発のための教育の10年」の推進に努めている。

主な課題は、持続可能な開発に向けた科学と教育の統合、持続可能な開発に向けた地域におけるフォーマル、インフォーマルな教育の調整、先進国と途上国間の知識ギャップの解消等。

プロフィール

阿部 治

1955 年生まれ。
立教大学教授
持続可能な開発のための教育の 10 年推進会議運営委員長
(社) 日本環境教育フォーラム常務理事
(財) 地球環境戦略研究機関環境教育プロジェクトリーダー
(財) 日本自然保護協会理事、日本環境教育学会運営委員

渡邊明彦

渡邊明彦は、2001 年 10 月に次長として国連大学高等研究所に加わりました。現在、対外関係、研究・研修、そして研究成果の普及など、数多くの仕事を担当しています。渡邊渡辺次長は京都大学法学部を卒業後、文部省(現在の文部科学省)に入省しました。文部省内では、学術国際局、初等中等教育局そして文化庁に勤めた幅広い経験を持っています。また、在オーストラリア日本大使館の一等書記官、総理府の日本学術会議の学術課長を歴任しました。

降旗信一

「持続可能な開発のための教育の 10 年推進会議」副運営委員長
社団法人日本ネイチャーゲーム協会理事長
特定非営利活動法人自然体験活動推進協議会総務担当理事
社団法人日本環境教育フォーラム理事
カリフォルニア州立大学ソノマ校 2002 年度客員研究員
東京農工大学大学院連合農学研究科博士後期課程在籍中。

小栗有子

「持続可能な開発のための教育の 10 年推進会議」運営委員。東京農工大学大学院修士課程在学中に沖縄県読谷村をフィールドにリゾート開発と住民の主体形成の問題に取り組む。沖縄にみる地域の矛盾を普遍化していくと持続可能な開発が抱える矛盾に突き当たり、これを契機に本格的に持続可能性に向けた教育に取り組むようになる。現在、国内の持続可能性に向けた研究体制の構築をめざす「持続可能な社会と教育」研究会の世話人を務める。2003 年 11 月より鹿児島大学生涯学習教育研究センター助教授。

池田満之

「持続可能な開発のための教育の 10 年推進会議」副運営委員長、岡山ユネスコ協会理事、国際貢献トピア岡山構想を推進する会理事(環境ネットワーク委員会委員長)、旭川流域ネットワーク代表世話人、(株)環境アセスメントセンター西日本事業部代表取締役。元ヨハネスブルグ・サミット岡山市特別代表。技術士(総合技術監理・建設・環境部門)、環境カウンセラー

大島順子

「持続可能な開発のための教育の 10 年推進会議」副運営委員長。1980 年代後半より大学や短大で自然体験や自然解説活動を通じた環境教育の授業を担当しながら、関心が人口や貧困、経済や開発、社会的公正などを視野に入れた“広がり”と“つながり”を意識した持続可能な社会を築いていくための主体的な市民の形成に学習支援者として関わることに移っていく。1996 年訪豪、1999 年 Griffith 大学環境教育学修士課程修了。現在博士課程に在籍しながら日本において持続可能な地域づくりの実践研究に取り組む。2000 年より沖縄県において地域の自立を促し地域住民が主体となる村づくりの支援にあたり、地域資源を持続可能に利活用していくツーリズムの構築のための組織と人づくりに従事している。

基調提案

持続可能な開発のための教育の10年の可能性と課題 ESDの推進のために重要なこと・実現したいこと・そのために必要なこと

「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議 基調提案起草委員会

はじめに

「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議（以下 ESD-J）は、国連大学高等教育研究所との共催で、「持続可能な開発のための教育の10年」国際シンポジウムを開催します。この取り組みは、日本の NGO が、「持続可能な開発のための教育の10年」の推進に国連、日本政府、世界各国とりわけ「アジア」地域において、この運動に取り組む NGO と連携し、さらに国内の地方行政や団体などあらゆる個人・組織とパートナーシップを構築しながら、主体的にこの運動に参画しようとする明白な意志の表明です。

ESD-J は、昨年ヨハネスブルクサミットで日本政府とともに共同提案をした「持続可能な開発のための教育の10年」の日本国内での推進母体として2003年6月に発足しました。

国連大学及び国連大学高等研究所は、持続可能な開発の推進、とりわけガバナンスや貿易と環境問題など新たな課題に対する各種の革新的な研究や若い研究者、教育者のトレーニング等を通じて持続可能な開発のための教育の推進に努めてきました。

この基調提案では、「持続可能な開発のための教育の10年」をめぐる国際的な動向を整理するとともに、日本国内でのこれまでの取り組みを確認した上で、このシンポジウムで共有すべき内容と議論すべき課題について提案したいと思います。

1. 「持続可能な開発のための教育の10年」をめぐる国際的な動向

(1) 持続可能な開発のための教育の10年の採択経緯

「持続可能な開発のための教育の10年」は、2002年の「持続可能な開発に関する世界首脳会議（ヨハネスブルクサミット）」において日本政府と国内 NGO が提案し、世界実施文書の中に明記されたもので、同年12月の第57回国連総会で日本政府を含む先進国および途上国の双方を含む46ヶ国の共同提案のもと、「2005年1月1日から始まる10年を『国連持続可能な開発のための教育の10年』と宣言する。」「ユネスコをリード・エージェンシーとし、ユネスコが関連国際機関と協力して、『国連持続可能な開発のための教育の10年』を実施するための措置をそれぞれの教育戦略および行動計画に盛り込む事を検討する」などが、全会一致で採択されました。

「持続可能な開発」のために教育が重要な役割を担うことについては、1992年のリオ・サミットで採択されたアジェンダ21でも認識され、世界各国でとりくまれてきましたが、今回の「持続可能な開発のための教育の10年」は提案の中心となった日本への期待は大きく、とりわけ国内外の ESD 推進および実施体制の確立のための日本の NGO の活動に国際的な注目が集まっています。

(2) 国際実施計画フレームワークの概要と今後のスケジュール

2003年8月、ユネスコは国際実施計画の策定のためのフレームワーク案を発表しました。それによりますと、「持続可能な開発のための教育」が対象とする領域は基礎教育、持続可能な開発に関する要素を組み込むような教育プログラムの見直し、普及啓発及びトレーニングの4分野であり、対象分野は、環境教育のみならず、エイズや女性問題、貧困撲滅、農村開発、文化的な多様性等の極めて広範な分野とされています。さらにESDは、「ミレニアム開発目標(MDGs)」や「万人のための教育」(EFA)など他の教育目標や課題と結びついており、新規のプログラムではなく、既存の教育における政策やプログラムの実施を新たな方向へと転換するプロセスを求めるものとされています。また、「教育の10年」の推進に際しては、できるだけ多くの関係者が参加するようなパートナーシップ・アプローチが重要であることを特に強調されています。さらに、今後のスケジュールとして、9月末までに受けた意見をもとに枠組み案を修正するとともに、できる限り多くの関係主体に「教育の10年」に向けた活動計画を提供してもらい、国際実施計画へのインプットとする事や、また、各国が教育戦略の見直しを行う際の参考となるようガイドラインを作成するなどが示されています。今後のスケジュールとして、国際実施計画案は、来年の前半までに完成し、国連総会へ提出する予定となっており、2004年の国連総会で採択し、2005年からの「教育の10年」の開始に間に合わせるとされています。

(3) 世界各国のとりくみの状況

こうしたユネスコの動きと相まって、既に、関連国連機関をはじめとする関係団体では、「教育の10年」に向けた具体的な活動計画案の検討が始められています。なかでも、今回のシンポジウムに参加されている3名のゲストの皆さんの団体では活発な活動が展開されています。

Wendy Goldstein氏の国際自然保護連合教育コミュニケーション委員会は、1993年頃からESDのワークプログラムに取り組み、近年は、国際会議でESDに関する政策提言を行う活動にシフトしている他、UNESCO文書の作成にも助言を与え、内容づくりに関わっています。

Doug Bourn博士のイギリス開発教育協会では、開発教育の普及、開発、指導者育成に取り組む傍ら、1998年より「持続可能な開発のための教育に関する政府委員会」の委員を派遣し、イギリスのESD国家戦略の企画立案に関与している他、開発教育・環境教育などを含めた社会変革のための教育に力を注いでいます。

Jose Roberto GUEVARA博士のアジア・南太平洋成人教育協議会(ASPBAE)では、アジア南太平洋地域全域のNGO、コミュニティ組織、政府間組織、大学、女性団体、メディアなどの機関と連携しながら、成人教育を中心とした学習交流、トレーニングの指導、ロビー活動、政策提言を行っています。

この他、国際機関の代表的な活動としては、UNESCOの「Education for Sustainable Future」、UNDP Capacity 21やその後継であるCapacity 2015、世界銀行のプログラムなどがあり、また、途上国でも多くの活動が行われています。

2. 日本国内でのこれまでのとりくみ

(1) 日本の各分野のこれまでのとりくみ

日本国内では、これまで政府、地方自治体、産業界、労働界、協同組合、小中高校、大学、NGO・NPO等が、各地でESDにかかわる様々なとりくみを行ってきました。この中には、例えば市民参加型のアクションリサーチをベースとした講座からNPOが誕生し、ローカルアジェンダの推進へとつながった

埼玉県志木市のような市民のイニシアチブによる地方自治体を巻き込んだものもありますし、各地の小中高校では2002年度より完全実施された「総合的な学習の時間」を活用した取り組みも始まっています。NGO・NPOの分野でも、環境教育・開発教育・人権教育・平和教育・ジェンダー教育・国際教育協力などを含む各分野で取り組みが行なわれてきました。

こうした中には、取り組みが始まったばかりの分野もありますが、今後、ESDの取り組みは、国内のより多様な分野と地域に広がる事が期待されています。

(2) DESDの提案に至る日本のNGOの活動

「持続可能な開発のための教育の10年」は、当初、ヨハネスブルグ・サミット提言フォーラムから発案され、それを日本政府が受けてサミットに提案し、実施文書に盛り込まれることとなりました。この団体は、2002年12月までの期間限定の団体として、2001年11月に設立された団体です。ヨハネスブルグ・サミット提言フォーラムでは環境教育分科会を設置し、環境教育分科会の運営、日英版メーリングリストの運営、6月インドネシア、バリ島での2回のワークショップ、7月東京立教大学でのシンポジウム、8月環境パートナーシップオフィスでのワークショップ、8月ヨハネスブルグ・サミット期間中ヨハネスブルグでの5回のワークショップなどを開催し、「持続可能な開発のための教育の10年」の実現と、その周知、NGOのネットワークの形成を目的に活動を展開してきました。こうした一連の動きが、日本政府を動かし、国連総会への採択へとつながっていったのです。

また、従来は個々に活動していた日本国内の各NGOが、こうした活動を通じて相互に連携しあい、力をあわせることができた事も、大きな成果だったといえます。

(3) ESD-J 設立の経緯と目的

国連総会での決議と、ほぼ時を同じくして「教育の10年」の日本国内での受け皿となるネットワーク組織の設立の検討がはじまりました。ヨハネスブルグサミットでの「教育の10年」の提案にかかわった有志らを世話人とする第一回世話人会議が開催され、国内ネットワーク組織のあり方、規約、運営方法などについて議論が行なわれました。

この会議の議事録はウェブ上で公開されるとともに、その内容についてはメーリングリストにより誰でも意見を述べる事ができるという方法で「情報公開」と「合意形成プロセス」が重視されました。このような準備段階を経て、2003年6月、ESDに関連する多様な分野で活動する50を超える団体と100人以上の個人によって「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議(ESD-J)が設立されました。

この団体の目的は、2002年の国連総会で採択された「国連持続可能な開発のための教育」が意義ある実践につながり、真に持続可能な社会の構築に寄与するものとなるよう、日本国内の環境・開発・人権・平和・ジェンダー・多文化共生・保健など、社会的な課題に関する教育にかかわる個人や団体の動きをつなぎ、大きな力としていくことです。

さらに、この団体のミッションとして、

- 政府のカウンターパートとして、国内外で実質的な「持続可能な開発のための教育」を実現するための政策提言と協働実施を行なう。
- 学校教育や社会教育、まちづくりなどを通じて持続可能な社会づくりにNGOが参画できるしくみをつくる。
- 異分野のNGOが互いに補完し合いながら、持続可能な社会づくりに取り組むネットワークをつくる。
- 「教育の10年」についての国際的な窓口や受け皿となる。

- 「教育の 10 年」を通じて、国際的に活躍できる NGO の人材養成のしくみをつくる。
- 日本政府の拠出金の活用を含め、国際機関へのプロジェクト提案と資金獲得を可能とさせるしくみをつくる。

といった 6 つの項目が掲げられています。

ESD-J は設立間もない組織ですが、2003 年 9 月に「国連持続可能な開発のための教育の 10 年」の国際実施計画の枠組みについて、その策定を担当しているユネスコに第一回目の意見書を提出しました。そこでは、「1.ESD の目標・指標の提示」「2. 平和及び『平和の文化』の構築の強調」「3. 地球市民の認知のためのキャンペーンの実施」「4. 情報公開と参画の権利保障」「5. サポート体制ならびにフィードバック体制の整備」「6. 地球市民・地球民主主義とメディアリテラシーの導入」「7. グローバリゼーションに対する注意」「8. 先進国への注意」「9. 評価と見直し のための国際会議の開催」といった 9 つの項目について提言を行なっています。

3. シンポジウムで共有すべき内容と議論すべき課題

これまで述べてきたような国際的状況、日本のこれまでのとりくみを踏まえ、本シンポジウムで共有すべき内容と議論すべき課題を次のように提案いたします。

(1) DESD に関する国際的なとりくみの現状と課題の把握

まず、共有すべき内容として、DESD をリードする組織の活動を通して DESD に関する国際的なとりくみの現状と今後の展望、日本との連携の可能性を探りたいと思います。特に現在、ユネスコで策定がすすめられている国際実施計画に対応する国内実施計画の必要性とそのあるべき姿について議論を深めたいと思います。

(2) 日本にもとめられる役割と ESD-J のミッションの確認

その上で、国際社会、またアジア地域の中で日本に求められる役割とは何か、それにふさわしい組織のあり方とは何か？を探り、ESD-J のあるべき姿を考える動機づけにしたいと考えます。ESD-J では、現在、DESD 前、DESD 中、DESD 後に向けてそれぞれ中長期計画の策定を行なっておりますが、今回の議論の成果をこうした中長期計画に反映させたいと思います。

(3) 教育機関と地域との連携における ESD 推進の課題の把握

今回の共同主催者である国連大学高等教育研究所をはじめ、既存の教育機関が、いかに地域と連携をしながら教育をすすめていくかが、ESD の推進の鍵ともいえます。今回のシンポジウムをとおして、教育機関と地域との連携のあり方を探り、特にその中で NGO の果たす役割について議論を深めたいと思います。

本シンポジウムを通じて、私たちは「持続可能な開発」という人類の大きな目標に向け「教育」のアプローチにおける一歩を踏み出します。ESD-J の設立を機会に、国際社会に向け、また国内に対しても、関係する機関と個人と連携しながら、着実にこの運動を発展させていくことを、私たちは切に呼びかけたいと思います。

基調提案起草グループ 小栗有子（「持続可能な開発のための教育の 10 年」推進会議）
鈴木克徳（国連大学高等教育研究所）
降旗信一（「持続可能な開発のための教育の 10 年」推進会議）

発表要旨

持続可能な開発のための教育 —— どこから来て、どこへ向かうのか？

国際自然保護連合 (IUCN) 教育コミュニケーション委員会 Wendy Goldstein

1. 持続可能な開発のための教育はどのように生まれたのか？

1970年代

最初に生まれたのは、環境教育だった。1972年にストックホルムで開催された国連人間環境会議において、地球環境の悪化に対処することが求められた。1970年に、国際自然保護連合(以下「IUCN」)は、世界的に認められたものとしては最初の、環境教育の定義を示した。1977年にはトビリシで開催された環境教育政府間会議において、環境教育の目標と原則が定義され、1987年にモスクワで開催された環境教育と訓練に関する国際会議では、これらの目標の見直しがおこなわれ、また訓練戦略が策定された。

1980年代

1980年にIUCNは、世界自然保護基金(以下「WWF」)と国連環境計画(以下「UNEP」)と協力して、『世界保全戦略—持続可能な開発のための生物資源の保全』を発表し、その中で「開発が持続可能であるためには、経済的要素だけでなく、社会的、環境的要素も考慮しなければならない；さらに開発の基盤である生物・非生物資源；そして短期間だけでなく、長期間における、代替行動がもたらす利点および不利な点も、考慮しなければならない」と提言した。また、保全は人間のためのものであると認識され、保全とは「将来の世代のニーズと要望を満たす可能性を維持しつつ、生物圏が現代の世代に最大限の便益をもたらすことができるように、人間による生物圏の利用を管理すること」であると定義している。

このように、持続可能な開発という概念に国際的な指針が与えられ、そして、持続可能な開発は環境保全と相互に依存し合っているの、世界を変えていくことこそ、人類の存続と安寧を守ることであり、ということが示された。

持続可能な開発という概念は、国連が設立し、ブルントラントが委員長を務めた、環境と開発に関する世界委員会が1987年に発表した報告書、『我ら共有の未来』において、国際的に認知された。

1990年代

IUCN、WWF、UNEPは1991年に『かけがえのない地球を大切に—持続可能な生活様式実現のための戦略』を発表し、この中で倫理、環境収容力、人々の参画を強調し、持続可能な開発に取り組むための地球規模の協力とパートナーシップを求めた。

1992年のリオ・デ・ジャネイロにおける、国連環境開発会議(地球サミット、以下「UNCED」)では、「アジェンダ21」を採択し、持続可能な開発を支える3つの柱の中で、経済的、社会的要素という2柱に対し、環境という柱を強調した。予防原則などの重要な原則も採択された。「アジェンダ21」は、持続可能な開発の実現における、さまざまなグループの役割を明示した。その第36章「教育、意識啓発および訓練の推進」では、次のような行動が求められている：

1. 非識字率を低下させ、また女兒と男児ともに教育へのアクセスが改善されるように、基礎教育を推進する。
2. 教育を持続可能な開発へと方向転換させる；これは教育の量の問題だけでなく（先進国の教育レベルは高いものの、その社会では持続可能な生活が営まれていないので）、人々が現代の持続可能でない生活という問題に対処するのを可能にする、教育の適切性と妥当性という、教育の質の問題でもある。
3. 持続可能な生産消費形態の推進など、持続可能性の背後にある原則に対して、人々が理解と認識を深めるようにする。
4. 環境についてより良く理解している労働力創出のための訓練も促進する。

1996年に、国連の持続可能な開発委員会(以下「CSD」)は、教育と意識啓発に関する作業計画を採択し、国連教育科学文化機関(以下「UNESCO」)がタスク・マネージャーとなっている。

リオのUNCEDでは、気候変動枠組条約と生物多様性条約の署名が開始され、砂漠化対処条約の採択に向けた交渉も開始された。これらの条約は全て、その実施において人々の参画を求めており、各国は条約の実施を成功させるために、教育、意識啓発、訓練を実施する必要があるとの条項を含んでいる。

持続可能な開発のための教育(以下「ESD」)に関するイニシアティブは、最初は教育セクターの外で開始されたが、それ以降、教育関連の連合体や、UNESCOの会議、国連の会議でも取り上げられるようになった。

「教育は(中略)、国内また各国間においても、持続可能な開発、平和、安定の鍵であり、21世紀の社会と経済へ効果的に参画するために欠かすことができない手段である」

(出典:「ダカール行動のための枠組み」、2000年4月)

1990年代に、持続可能な開発という概念は受け入れられるようになった。しかし社会的また経済的側面に焦点を当てた国際会議の方がより多く開催されたために、環境という要素が強調されることが少なくなってしまった(1993年にウィーンで世界人権会議、1994年にカイロで国際人口開発会議、1995年にコペンハーゲンで世界社会開発サミット、北京で第4回世界女性会議、1996年にローマで世界食糧サミット、イスタンブールで第2回人間居住会議が開催された)。

持続可能な開発は何を意味し、持続可能な社会とはどのようなものかという問題をめぐって、激しい議論がおこなわれた。持続可能な開発を持続的な経済成長と解釈する人々も多かった。反対に、限りある地球上では何者も成長し続けることはできないのだから、このような経済成長は不可能であると反論する人々もいた。万事において、持続可能でないものを挙げる方が容易である。これは例えば、次のような問題に明白に現れている。漁獲量や淡水資源は減少し、貧困層が増加しているのに、世界の20%の人々が80%の資源を消費し、また気候変動の影響も現れている。多くの問題は、国内のみならず世界的な問題でもあるので、持続可能な開発のためにどのような管理をおこなうべきかというガバナンス(統治)の問題は、その前提からしてすでに複雑であることがいえよう。

2000 年以降

2002 年の持続可能な開発に関する世界首脳会議 (WSSD) では、「実施計画」が合意された。この計画では、環境よりも、貧困緩和、消費、ジェンダー、公正といった社会的また経済的側面に、大きく焦点が当てられている。WSSD の 5 つの優先テーマは、水と衛生、エネルギー、健康、農業、生物多様性であった。ガバナンスも討議課題となった。教育は持続可能な開発の鍵として認識されているものの、実施計画で教育に関して主に強調されているのは、基礎教育へのアクセスである。実施計画では、「教育を変化の重要な作因として促進するため、教育のあらゆるレベルにおける教育システムに持続可能な開発を統合する」と勧告している。

実施計画は、「アジェンダ 21」、さまざまな条約、「アジェンダ 21」の第 36 章 (教育、意識啓発および訓練の推進) に関連する CSD の作業計画における勧告を再確認している。さらに、同計画では、公教育制度の外においても社会を巻き込んで教育していくことについて、この他にも多くの勧告をおこなっている。

実施計画では、「各国は共通だが差異ある責任を有する。先進諸国は、彼らの社会が地球環境へかけている圧力の観点から、持続可能な開発の国際的な追求において有している責任を認識する……」というリオ原則を再確認している。

これが意味しているのは、先進諸国にとって重要なことは、持続可能でない生産消費形態の変更である、ということだ。これは、人々が現在享受している何不自由ないライフスタイルを批判的に見直し、変えていかなければならないということであり、容易な課題ではない。

2. 1992 年以降の ESD 実施の進捗状況

「アジェンダ 21」で教育過程が重視されているにもかかわらず、過去 10 年間での実施状況は国によってさまざま、ばらつきがある。持続可能な開発に向けて教育を方向転換したと主張できる国はほとんどないだろうが、多くの国々は環境教育を受け入れてきた。UNCED から 5 年後の 1997 年に UNESCO は、教育は「忘れ去られたリオの優先課題」となってしまうという危険にさらされていると嘆いた。受け入れられるまでに 20 年間苦闘してきた「環境教育」から教育を、提案されているように ESD へと方向転換させることには、教育関係者の間で抵抗も起きた。

1992 年に「アジェンダ 21」は、全ての国が 2002 年までに ESD 戦略を策定して実施するよう求めた。この国家戦略によって、方向性を示し、ESD に従事するあらゆる人々の取り組みを支援することができる。しかし現在のところ、国家レベルでこのようなプロセスを推進するために戦略的枠組みを立案した国は、オーストラリア、カナダ、イングランド、ハンガリー、ジャマイカ、オランダ、エルサルバドル、スコットランド、ノルウェー、ポーランドなど、ほんのわずかである。大半の国々と同じように、スペインでは ESD 国家戦略の策定は、全ての州政府や地域社会と協議をおこなうという、参画のプロセスを通して実施された。スペインは、この作業を「環境教育」であると未だに考えているが、これはスペイン人が、環境教育という概念は持続可能な開発と同等であると見なしているからだ。

環境教育の地域戦略を策定した東南アジア諸国連合 (ASEAN) 地域のように、地域戦略もいくつか存在している。アジア・太平洋地域では、環境教育に関するレビュー (財地球環境戦略研究機関 (IGES)、2001 年) が示しているように、多くの優れた取り組みや環境教育を取り入れたカリキュラムが実施されており、また環境教育が必要なものとして受け入れられている。このような活性化が見られるものの、その一方で、大きな問題がある。国家政策の欠如、自然科学への偏重、融通の利かないカリキュラムや教授方法、政府のコミットメント (約束) や関係機関の調整の欠如、専門的な能力育の活用が新たにおこなわれること

がほとんどないといった問題である。

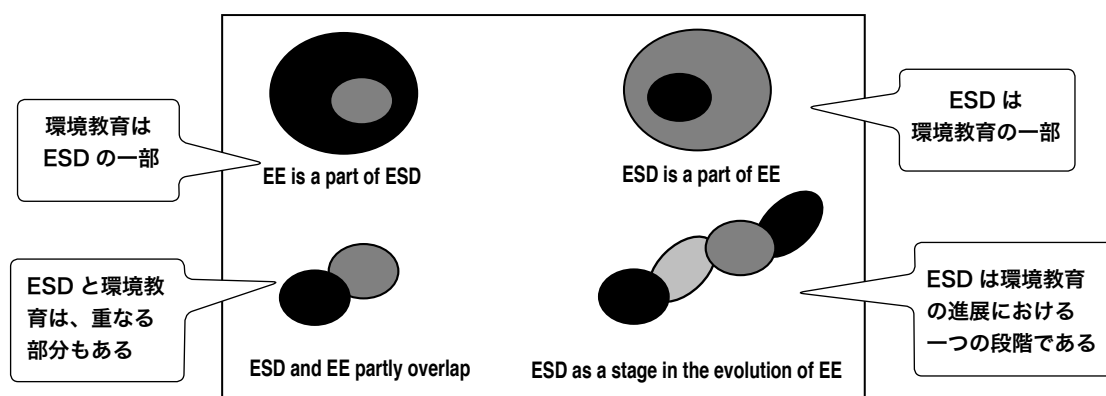
教育セクターだけでなく、あらゆるセクターにおいて、持続可能な開発の主流化が不可欠なので、ESD のために政治的意欲の鼓舞を続けるべきである。このような政策提言において活用できる手段の一つは環境条約である。条約は法律であり、条約に関連する問題について教育をおこなうという義務を国家に負わせている。このような環境条約や条約に関連する教育プログラムも ESD の一部と見なすならば (生物多様性条約、気候変動枠組条約、ラムサール条約)、おそらく、これらの条約に関する学習をより効果的に国家および国際レベルでおこなうことができるだろう。

2005 ~ 2014 年の「持続可能な開発のための教育の 10 年 (以下「DESD」)」は、政策提言のためのもう一つ的手段であるが、DESD への支援というのは、自発的な取り組みであって、これについても、我々は政府の意思や市民社会からの要求に左右されるのである。

3. ESD と環境教育の相違点

このようなプロセスにおいて、環境教育を ESD に転換させる上で、曖昧な点や意見が相違する点も見られる。こうした取り組みに従事している人々が、この 2 つの教育の関係をどのように考えているのかを調査するために、IUCN 教育コミュニケーション委員会は、インターネット討論会を開催した。参加者の意見は実にさまざまであった！

多くの参加者は、ESD は環境教育の新たな段階であり、倫理観、公正、新たな思考や学習方法を含むものであると見なしている。その一方で、ESD は良い環境教育の一部であるべきで、環境教育を ESD の傘下に追いやるべきではない、と考える人々もいる。また、環境教育は ESD の一部であり、ESD は、開発、南北間の関係、文化的多様性、社会的また環境的公正を取り扱う、より包括的な教育であるとする人々もいる。このような討論会の危険性は、持続可能性へ向かうための道筋を学ぼうとする代わりに、言葉の定義により多くの時間を費やしてしまうことだ。



この ESD 討論会では、環境教育の ESD への転換における、傾向や変化が議論された。ESD を環境教育の後継者とする参加者は、環境教育と比較して、ESD の特徴を次のように考えている。

- より未来志向型である（未来に起こり得ることを十分に検討する）。
- 市場支配と消費に取りつかれた社会に批判的である—ライフスタイルの選択を強調する。
- 世界各地のさまざまな人々に難問を投げかける現実の状況に、より敏感である。
- 複雑な問題に取り組む際や、社会に批判的な市民が複雑な問題に取り組めるようにその技能と知識を育成する際に、より体系的である。
- 個人主義や自己推進主義とは反対に、よりコミュニティ・連帯志向型である。
- 成果（行動の結果）にあまり拘泥しない。
- プロセスにより強い関心を示す—社会的学習と参画のプロセスのための適正な条件を設定する。
- 新たな思考法や行動方法を受け入れやすい—意識モデルを変える。
- 地方、地域、国際レベルで、社会的、経済的、環境的公正を連携させることに熱心である。
- 変革と生活の質の改善のために能力を育成する。
- 意識啓発と行動の変革は、あまり強調しない。
- 社会、構造、制度の変革に（個人の変革よりも）大きく焦点を当てる。

生物・非生物環境とそれに関連する個人の行動が果たす役割を理解し、尊重するようになるというエコロジー教育に留まらず、ESDはそれ以上のものを求めている。学校や地域社会で環境を大切にすることを学ぶこと、道路のゴミ散乱防止、リサイクル事業への参加、美しい庭や町づくり、河川や海岸の清掃、地域環境の健全性のモニタリングといったこと以上のものを、ESDは求めている。学校や組織が持続可能な開発を実践することを、ESDは求めているのだ。ESDでは、パートナーシップによって問題を解決し、チームワークがより顕著に見られる。

ライフスタイルを批判的に見直す際には、どのように、なぜ、なにを我々はおこなうのか、という問いに答える価値観と倫理観について論じることも含まれる。最近カナダで実施された調査は、環境問題科目に価値的要素をきちんと位置づけることで、学生の価値観に大きな影響を及ぼすことが可能であると示している。（出典：Applied Environmental Education and Communication（『環境教育・コミュニケーションの適用』第2巻 No.2、2003年 ISSN 1533-015X）

天然資源の管理においては、生物多様性条約における生態系アプローチの原則も含まれ、また、保全の費用と便益に関連する社会的および経済的公正、環境への配慮、先住民の権利という3点のバランスについても考慮する。

アクション・リサーチや批判的考察のようなアプローチによって、地域社会において学習と変革を促すような行動が導かれるだろう。

環境教育のテーマは、廃棄物管理、気候変動、森林破壊、土壌の劣化、砂漠化、持続可能な観光、都市の質、天然資源の枯渇、生物多様性の減少などで、これらはESDの重要な土台である。こうした環境教育のテーマを、食糧の確保、貧困、女性、フェア・トレード、人権、平和、グリーン・コンシューマリズム、環境衛生、グローバリゼーションといった、開発教育のテーマと結びつける必要がある。開発教育と環境教育の両方の分野を引き寄せる持続可能性の達成を目的とする教育は、環境の質、人間の平等、人権、平和における緊密な連携の構築に大きく焦点を当てるので、先のアプローチとは異なるのだ。

WSSD実施計画は、ESDの土台を構築し得る優先テーマを明らかにした。つまり、水と衛生、エネルギー、健康、農業、生物多様性、さらに分野横断的課題である、貧困緩和、生産と消費、世代間とジェンダー間の公正である。

4. 実践において、これは何を意味するのか？

公教育においては、教育の役割と目的について多くの議論がなされているが、特に取り上げられているのが、教育は持続可能な開発のための「手段」であるかどうかという点である。教育は既存の社会制度を維持するのか、あるいは社会を持続可能な開発へと変革させるといように、変化を促進するものであるのか、という問題をめぐって議論が拮抗している。さらに多くの科目や問題を取り上げることや、科目中心志向の構造の中にあつて、より体系的な方法によって作業を進めることには反対もある。

持続可能な開発は主観的な概念なので、一つの概念として、上から押し付けることはできない。The Wellbeing of Nations 2002 (国々の安寧 2002) では、次のように報告されている。

「今のところ、持続可能である国も、それに近い国も存在しない ... 持続可能な開発という新たな必要性をどのようにして満たすのか、それを知る者はいない。成功に至る確実な方法もない。実のところ、どのような成功がもたらされるのか、はっきりと分かっている者もない。適切で、公正で、持続可能な生活様式に向かって前進することは、まだ地理的感覚もナビゲーションの指針もないのに、地図やコンパスも持たずに、まだ行ったことがない国へ行こうとするようなものだ。目的地がどのようなものなのかも、我々は知らず、どのようにすれば目的地へ到着できるのかも分からず、また、進むべき方向さえ我々は確信が持てないのだ。」

(出典 : Presscott-Allen The Wellbeing of Nations 2002 pp.1-2)

つまり、問題となっているのは、概念化したり定義するのが困難な概念について、我々はどのようにして教育をおこなえばいいのだろうか、ということなのだ。そこで、持続可能性の探求に必要なのは、持続可能な開発へ到達する方法に関する大量の情報や概念図を示すことよりも、人々に未来について考えさせたり、ステークホルダーによる対話に人々を巻き込むための新たなアプローチなのである。

むしろ社会的プロセスとして ESD に必要なのは批判的考察であり、ESD は人々に持続可能性が持つ複雑さとそれが含蓄するさまざまな物事を考察するように促し、さらに、持続可能な開発を促進したり阻害したりする、経済、政治、社会、文化、技術、環境が及ぼす力についても考察を促す。また、ESD でより重視されることは、ライフスタイルの選択とその選択の結果について考えることである。

ESD は以下の 3 段階を経て、市民の学習を促進すると考えられる：

1. 個人として学ぶことで、持続可能な行動をおこなうための技能を身につけ、社会で役割を果たす段階。
2. 組織として学ぶことで、その組織構造の質と事業を持続可能なものに改善しようとしている段階。
3. 社会として学ぶ段階。この社会では、自分自身の視点を持ったさまざまな組織や個人がおこなってきた学習プロセスが付加されていき、累積効果が現れる。

(出典 : Learning for Sustainability (持続可能性のための学習)、オランダ)

ESD では個人の学習だけでなく、組織と社会の変革も重要視するので、人々は通常、自分の経験を他者の経験と結びつけることによって、学習するという状況に置かれることが多く、個人個人で学習するというよりもしばしばよい学びを得る事ができる。これは社会的学習と呼ばれており、この学習プロセスの基盤を成す要素は、次の 4 点である：

- **行動**：人は、自分は自分が置かれた状況に積極的に対処できる人間である、と考えられるようになることが必要で、また、その心構えもなければならない。
- **協力**：人は他者と協力できなければならず、また、その心構えがなければならない。
- **反省**：人は自分が為したことを反省し、それによって行動を変えることができなければならない。
- **コミュニケーション**：コミュニケーションとは、人が社会的学習について対話したり、自分の経験を説明したり、伝えることができるという、社会的学習のための条件である。

(出典：Learning for Sustainability (持続可能性のための学習)、オランダ)

多くのセクターでESDは実施され、参加型の学習プロセスへ人々を促すことにおいては、ESDは公教育制度に先んじている。このような社会的な議論は、民主的プロセスの一部であり、より対話型の政策立案や、政府とコミュニティ団体との天然資源の共同管理、ローカルアジェンダ21におけるプロセスでも見ることができる。政府も市民社会も、このような議論を促進する主体である。商工会議から消費者団体、農業関連ネットワークから漁業協同組合、企業、政府機関などの、さまざまなネットワークや連合体が、このような議論や学習をおこなうフォーラムを用意する。このような社会的プロセスに参画するために、考えを表明し、説明し、聞き、反省するための能力を育成する必要がある。さらに学習は、持続可能性を推進するために、組織内の異なる部署同士また組織同士で共有すべきである。

UNESCOは、ESDの指針がいくつかあると示唆している：

1. ホリスティックで分野横断的な批判的思考に基づいた意思決定を促進するために、質の高い教育を活用する。
2. 貧困緩和および、各国間、地域社会間、人々の間における収入格差を解消する。
3. 職場と市民社会において、民主主義、人権、参画、受容性のある文化、非暴力、平和を促進する。
4. ジェンダーに対する意識を高め、ジェンダー間の公正を促進する。
5. 多様性を持続させる。
6. 地域社会を発展可能で持続可能であるようにする。
7. 隠れた費用のすべてを考慮しつつ、天然資源・物質を持続可能な方法で利用する。
8. 世代を超えた計画を策定する。

(出典：UNESCO ESD ポジション・ペーパー 第8案、2003年)

5. ESDにおける日本のNGOの役割は何か？

- NGO、企業セクター、ネットワーク、地方・中央政府において、持続可能性に向けた社会の取り組みを推進する方法に関して、情報の共有を促進する。
- 地域社会や社会集団と共に、日本における持続可能性の意味とビジョンを探る。
- 持続可能な開発をアジェンダとして常に掲げ、日本におけるその意味を明らかにするために、議論を促進する。
- 国家の開発アジェンダを見直し、その持続可能性、ライフスタイル、地球環境に対する日本の影響に関し、批判的に反省するよう促す。
- 具体的な成果が上がるように、DESDに向けた取り組みを立案する。

6. DESD に関する IUCN の計画

IUCN と IUCN 教育コミュニケーション委員会 (以下「CEC」) は、そのプログラムにおいて以下の事業を検討している：

1. IUCN は ESD に着手する場として、仮想的な大学の設置を検討する。
2. IUCN の参加団体である 1,000 の環境団体を含め、世界中の IUCN の方針および事業計画において、ESD と合致した教育に対するアプローチを統合するために、CEC は提言をおこなう。
3. CEC は、条約、政府、ESD に従事している人々、ESD への支援として、持続可能な開発と生物多様性保全に人々を巻き込むための手法に関する情報を、インターネット、印刷物、対話によって共有する。
4. CEC は ESD に関する取り組みや進捗状況を見直し、監視し、評価する。
5. ノンフォーマル / インフォーマル教育の場における ESD プログラムの立案と管理のための手法に関する情報を、この分野で働いている人々と共有する。
6. CEC は、ESD と条約のコミュニケーション・教育・普及啓発プログラム (CEPA) に関するガバナンスと政策に関して、助言をおこない、また情報を共有する。
7. 研修、ヘルプ・デスク、助言サービスを通して、ESD におけるアプローチを改善するために、CEC は政府および ESD に従事している人々と共に取り組む。
8. CEC は、ESD の知名度を上げ、実施を促進するために、他団体との連携を望んでいる。

筆者連絡先：

Wendy Goldstein, Head of Environmental Education and Communication,
IUCN, Rue Mauverney, Gland CH1196, Switzerland
Tel: 41 22 999 0282 Wendy.goldstein@iucn.org

発表要旨

ESD における NGO の役割と課題 — 開発教育協会からの報告 —

開発教育協会 (DEA) Douglas Bourn

1. 開発教育と ESD

私は、開発教育の専門家として、また、持続可能な開発を次のようなものとする者として、持続可能な開発のための教育（以下「ESD」）のアジェンダに取り組んでいる。私は、持続可能な開発は、我々が生活している世界について理解すること、富める者と貧しい者との分離、より公正で公平な世界のために人々が取り組むようにするという必要性と密接に結びついている、と考えている。

私は、イングランドにある大規模なネットワーク団体である開発教育協会（以下「DEA」）の所長を務めている。DEAでは、開発教育および ESD の原則の奨励を団体の使命としている。DEAには200団体を越える NGO が参加し、16名の職員を抱え、規模はずっと大きいという違いはあるものの、日本の開発教育協会 (DEAR) に類似した団体だ。DEAは開発教育を、1992年のリオ・サミットで概略が示されたように、ESDにとって必須の構成要素と考えている。しかし後述のように、リオ・サミットから現在まで、イングランドで ESD を実現させるのは、容易ではなかった。

今日、開発教育の専門家が、自分たちのアジェンダとして認識するようになっているのは、開発に関する学習についてのアジェンダではなく、どのように世界と地方が相互に結びついているのかという問題の理解を促し、人々に技能と知識を与えて、人々が地方や国内だけでなく世界における変革の実現のために社会で取り組んで、より公正で公平な社会を実現させるという学習に関するアジェンダである。

DEAでは開発教育を以下のように定義している。

人々が、自分の生活と世界中の人々の生活との間の結びつきを理解できるようにする。
 我々の生活を形成している、世界経済、社会、政治、環境が及ぼす力に対する理解を促す。
 技能、態度、価値観を育成して、人々が変革をもたらすために共に取り組み、自分自身の生活を管理できるようにする。
 権力と資源が公平に分配される、より公正で持続可能な世界を実現するために取り組む。

(DEA 1993年)

このような枠組みを前進させる上で、イングランドの NGO は、これらの用語に各団体ごとに独自の修正を加えた。例えばオックスファムは、「グローバルな市民性 (global citizenship)」という用語を定めた。オックスファムは、グローバルな市民を以下のような市民と考えている。

より広い世界を認識し、グローバルな市民としての自分の役割を意識している。
多様性を尊重し、高く評価している。
世界をより公平で持続可能な場所とするために、行動することを望んでいる。
自分の行動に責任を持っている。

(オックスファム 1998 年)

それゆえに、イングランドで実践されている開発教育は、行動的な市民性、生活の質の改善、文化的多様性の理解などの分野に関する議論やプログラムと、密接に結びついている。

DEA の参加団体は、約 30 団体が開発援助団体、45 団体が地域の開発教育センター (DEC)、35 団体が黒人および少数民族団体、その他、教員組合、労働組合、コミュニティ団体、大学、青少年団体、成人教育団体、宗教団体である。

DEA はイングランドにおける姉妹団体である環境教育協議会 (以下「CEE」) と緊密な協力をおこないながら活動している。CEE には約 80 の国内の環境団体が参加している。DEA と CEE はお互いに評議会のオブザーバーとなっている。

2. 持続可能な開発のための教育に関する政府委員会

CEE 会長と私は、政府の「持続可能な開発のための教育に関する政府委員会 (以下「SDEP」) で、1998 年から委員会が今年初めに終了するまで委員を務めた。この委員会の役割は、政府に対して、ESD の推進および支援のための戦略策定について助言をおこない、ベスト・プラクティスを明らかにし、行動のための勧告をおこなうことだった。SDEP には、多くの NGO、専門職協会、政府の諮問機関、企業組合、労働組合の代表者が参加した。同委員会は ESD を次のように定義した。

「持続可能な開発のための教育とは、知識、技能、理解、価値観を育成し、それによって我々が、個人や集団で身近な物事や国際的な物事を為す際の行動様式の決定に参加し、その行動様式によって、未来のために地球を損なうことなく、現代の生活の質を改善するようになることだ。」

(環境・食糧・農村地域省 (以下「DEFRA」) 2003)

学校カリキュラムという場面における ESD の定義を練り上げる中で、ESD の主要原則を成すものとして、以下の概念が提案された。

相互依存性
市民としての権利と責務 (citizenship and stewardship)
未来の世代のニーズと権利
多様性
生活の質、公平公正 (equity)、公正 (justice)
持続可能な変革
行動における不確実性と予防措置

(DEFRA 1998)

興味深いことに、同じ時期に、カリキュラムのグローバルな側面のために ESD の根本的な概念を練り上げる際に、上記のものと同じような、以下の原則が定められた。

相互依存性	市民性 (citizenship)
多様性	持続可能な開発
社会的公正 (social justice)	価値観と認識
人権	(DEA 2000)

SDEP の活動期間を通して、以下の重要問題が主要な取り組み課題として浮上していた。

ESD は何を意味するのか、明確な定義がない。この問題は、ESD の重要なメッセージと原則をどのように伝えるのか、という問題とも結びついている。

教育政策立案者と教育者の間で、ESD を環境問題およびグリーン・イシュー*に関する教育として考えることが強調され過ぎている。

学習のアジェンダが重要視されていない。全てが、あまりにしばしば環境管理指標として解釈され過ぎる。

市民としての権利、社会的統合、健康、生活の質という課題に関する社会における議論と ESD を密接に結びつける必要があると認識すべき。

(DEFRA 1998)

*訳注：「ブラウン・イシュー」と呼ばれる公害などの環境問題に対し、生物多様性などに関連する環境問題が「グリーン・イシュー」と呼ばれる。

以上のような制限や問題にもかかわらず、過去 5 年間に、イングランドにおける ESD のアジェンダに、大きな進展が達成された。学校では、2,000 件の修正がカリキュラムに施され、これは持続可能な開発における大きな実績である。資格・教育課程総局 (QCA) は、ウェブサイトを立て、既存の教科を通して行う ESD に関する情報を提供して、学校や教師を支援している。NGO は、このウェブサイトに助言をおこなうワーキング・グループのメンバーになっている。

過去数年にわたって、DEA と CEE の参加団体は連携を築いて、ESD に関するプロジェクトを策定してきた。DEA と CEE は共同でヨハネスブルグ・サミットのプロセスに取り組み、持続可能な開発のための教育の 10 年 (以下「DESD」) の告知に続いて、英国で取り組むべき主要テーマ・課題を明らかにするために、2002 年 10 月に共同セミナーを開催した。このセミナーが契機となって、本年 4 月に、1 日がかりの大規模な共同会議を開催し、オランダ、英国政府、NGO から参加したスピーカーや、中心的な環境専門家がスピーカーとして参加した。

3. 教育職業技能省の持続可能な開発のための行動計画

以上のような対話と進展のプロセスが実を結んだ結果が、イングランドの教育職業技能省 (以下「DfES」) が数週間前に打ち出した、「持続可能な開発の行動計画」である。その主要目的は以下の通りである。

「全ての学習者は、より持続可能な社会の創出において行動的な市民であるための土台である、技能、知識、価値観を育成する…

我々は、DfES とその関連機関が保持・管理をおこなっている全ての不動産で、環境管理の最高基準達成を目標とする。

全ての公共教育施設が環境基準の最高値を達成すべく運営されるよう促し、支援する。

教育と持続可能な開発を効果的に結びつけ、地域社会で能力育成をおこなう。」 (DfES 2003)

この行動計画の成立過程は非常に興味深く、我々の議論にも関連している。

2003 年 2 月に、SDEP は最終報告書を作成する。本報告書では主要な調査結果の一つとして、DfES は主導的役割をより一層果たすべきであるが、それは現在実施中の事業を考慮し、それに基づいておこなうべきである、と報告されている。

持続可能な開発の原則を各省庁の事業に、どのように取り入れているのかという問題の見直しを各省庁内で推進すべきだとして、イングランドの全省庁に対する圧力が一斉に強まる。

3～5 月に、環境に関する議会特別委員会が ESD の見直しをおこない、その調査結果は、DfES に対し非常に批判的である。

6 月に、チャールズ・クラーク教育技能相が、DfES が持続可能な開発のための行動計画を策定すると発表する。

7 月に、第 1 案が発表されるが、その内容のほとんどは、環境管理に関するものと、既に学校で実施されている事業の確認という意味での ESD である。

8 月に、NGO が多くのロビー活動をおこなう。行動計画では、より広範囲にそして学習により多くの焦点をあて、NGO がおこなう事業をより一層認識し、政府が策定している他のアジェンダ、まず第 1 に、グローバルな問題および開発問題の意識啓発に関する、国際開発省 (DFID) による取り組みと連携する必要があることを、NGO は提言する。

9 月に、以上の変更をおこない、広範なアジェンダを考慮に入れて、行動計画が打ち出される。

4. 今日までに達成されたことから得られる教訓

それでは、イングランドにおける以上のような進展は、私たちに何を告げ、そして、私たちはどのような教訓を学ぶことができるのだろうか。

ESD に関するより広いビジョンを確保するには、多くの取り組みやロビー活動が必要である。環境教育以上のものである ESD に対する理解というのは、既製のものは存在していない。環境一健全な生活一貧困削減のアジェンダの連携については、政策立案者がこれらを結びつけることは容易ではない。しかし、もし私たちが自分たちは何が達成されるのを見たいのか、ということを確認に理解していれば、前進することはできるのである。

イングランドで大きなクエスチョン・マークがつけられているのは、今や、行動計画なのだ。これは一体何なのか？ DfES は行動計画を発表した時に、これを優先順位の高いものとしては扱っていなかった。おそらく、イングランドの大半の教育団体は行動計画の存在を知らないだろう。今までのところ、DfES はこの分野の事業に割り当てる資源を増加するつもりはなく、既存の資源の再配分を検討することもないと言っている。行動計画の広範な当事者意識 (オーナーシップ)、モニタリング、普及を実施するための、メカニズムもまだない。

しかし今、私に言わせれば、最も重要な課題は政策についてではなく、我々の目標と目的を実践へと具体化することだ。どのようにすれば、我々は社会の主要セクターに持続可能な開発のアジェンダを理解させ、それに従事させることを実現できるのだろうか？ どのようにすれば我々は、社会におけるより広範な議論と結びつくことができるのだろうか？ 何よりも、どのようにすれば、ESD の普及を効果的に実施するための能力を育成できるのだろうか？

5. ESD と NGO の役割

上記の課題が、NGO と教育の伝達者が重要な役割を担う場である。ESD 戦略と行動計画は、これらについての広範な当事者意識（オーナーシップ）が存在しない限り、効果を発揮することができない。つまり、当事者意識（オーナーシップ）によって、これらの戦略が全てのステークホルダーによって、十分に資源を与えられ、極めて重要な課題として認識されるということだ。

そこで、NGO は自分自身の役割について明確に理解し、可能な限りどのような場合でも、協力し合い、パートナーシップに基づいて取り組みをおこなうべきだ。イングランドでは、DEA と CEE は密接に協力しながら取り組みをおこなっているが、英語で言うところの‘ploughed their own furrow’（我が道を行った）、という NGO もあり、これは開発分野よりも環境分野の NGO に多く見られる。こうした NGO は、別の言い方をすれば、自分たちのアジェンダを押しつけ、協力やパートナーシップに基づく取り組みを無視するのだ。

ESD を前進させ、影響を及ぼすために、私は以下の点を提案する。

- 用語法について明確であること。
- 主要なステークホルダー間での目的と達成目標の合意。
- 人々がそれを通して互いに信頼関係を築くことができるような、具体的なプロジェクトやイニシアティブを通して、NGO の間で、また NGO と政府や他の主要な主体との間で、協力して取り組むという文化を育む。
- プログラムが有効に機能するように、資源の確保を徹底する。
- ESD は追加的なものではなく、社会における学習のアジェンダを統合する構成要素であり、人々が自分と他者のためにより質の高い生活を確保するのを支援するものである、と見なされるよう徹底する。

6. ESD に関する問題点

イングランドや他の国々で私が目にしてきた、ESD の認識の仕方に関する問題には、下記のようなものがある。

ESD を環境問題のアジェンダと結びつけることを強調し過ぎている。持続可能な開発について学習すれば、どういうわけかまるで魔法のように、輸送手段の利用、消費形態、エネルギー利用などにおける人々の行動が変わる、と強調しているようなものだ。

開発問題をめぐる事情、特にミレニアム開発目標については、ほとんど認識されていない。私はこの点に関しては環境 NGO は有罪であり、場合によっては、このように認識の浅い視点に立つという罪の重さは、環境 NGO の方が政府よりも大きいのではないかと考えている。

ESD が、食糧、輸送、エネルギー利用などの一連の問題の寄せ集めへと降格されてしまっている。これらの問題について、包括的で相互に連携するという、ESD の特質が認識されていない。人と社会にとって

最良の事は何かを自分たちは知っているとのめかず、視点やアジェンダを振りかざしている NGO は、「独りよがり」な態度を取っているのであり、人々が置かれている場からスタートすることが重要であると認識する、という心構えができておらず、彼ら自身が、学習のプロセスを経験する必要がある。

7. ESD と行動的な市民性

私は、ESD のいかなる推進戦略においてもその中心は、ESD のアジェンダと、人々の積極的な社会での取り組みとの連携であるべきだと考えている。ESD がこのように興味をそそるものであり、また、政府や意思決定者にとって、このように意欲をそそるものである要因は、おそらく、ESD が責任感、そして新たな方法による意思決定に人々を巻き込むという意識を重視するからであろう。持続可能性とは、環境経済指標で表せるものではなく、統計に関するものでもなく、意欲的に取り組もうという価値観、態度、生活様式に係わるものである。そして、持続可能な地球上の持続可能な社会で生活すること、公正に関する価値観、相互依存性、協力、市民性を中心に置かなければならないと提案する方法に関するものでもある。変革を実現させるものとしては、消費者、意思決定をおこなうこと、などが挙げられる。

それゆえに、ESD が、本当に有効であるためには、ESD が根ざすべきものは、参画型で、経済的および社会的変革にかかわり、何よりも、人々に技能、確信、知識を与えて、自分自身と他者のために生活の質を、地方、国家、世界レベルで改善するという、学習と教育に対するアプローチなのだ。

Tim O' Riordan 教授は、「全人類社会におけるグローバルな市民性という意識を創出するものとして持続可能性のための教育」を見なしていると述べている。彼は続けて、持続可能性のための教育は民主的な開発と結びついていることも示し、「民主主義は、持続可能性への転換に必要な手段であると同時に、最大の障害である」と述べている。そこで彼は、我々は ESD を参画とエンパワーメントから切り離すことはできない、と述べている。

「我々が思い描くのは、持続可能な開発について学ぶための多くの機会がある世界である。そして、技能を持った住民が、家庭、地域社会、仕事の間、余暇活動の中で、情報に基づいて意思決定をおこなうという世界であり、人々が、自分が他者の生活の質に及ぼす影響に対して、地域や地球レベルで、理解し、責任を持つ、という世界である。」(O'Riordan)

詳細な情報についての参照先:

ウェブサイト: 開発教育協会 (DEA) www.dea.org.uk 環境教育協議会 (CEE) www.cee.org.uk
 教育職業技能省 (DfES) www.dfes.gov.uk 環境・食糧・農村地域省 (DEFRA) www.defra.gov.uk
 国際開発省 (DFID) www.dfid.gov.uk

Eメール: doug.bourn@dea.org.uk

出典: DEA (1993)

DEA (2000) Developing the Global Dimensions in the School Curriculum

『学校カリキュラムにおけるグローバルな側面の構築』

DEFRA (1998) First Annual Report of the Sustainable Development Education Panel

『持続可能な開発のための教育に関する政府委員会 第1回年次報告書』

DEFRA (2003) Final Report of the Sustainable Development Education Panel

『持続可能な開発のための教育に関する政府委員会 最終報告書』

O'Riordan ??

Oxfam (1998) Curriculum for Global Citizenship

オックスファム『グローバルな市民性のためのカリキュラム』

学習と参画：持続可能な開発のための成人教育

Jose Roberto Guevara, PhD

ロイヤル・メルボルン工科大学 (RMIT 大学)

オーストラリア Jose_Roberto.Guevar@rmit.edu.au

1. 目的：私は何を共有することを望んでいるのか？

- 成人教育と持続可能な開発の原則および状況について考察する。
*訳注：“状況”の原語は context (文脈) であり、以後の文中の“状況”は、すべて context の訳語である。
- 持続可能な開発の目標達成のために NGO で働いている成人教育者にとっての、取り組み課題を明らかにする。
- 成人教育と持続可能な開発の目標達成に寄与する上での、高等教育セクターにとっての取り組み課題を明らかにする。

2. 私の状況：私はどこから来ているのか？

フィリピンに始まるアジア・太平洋地域における成人教育者およびコミュニティの環境教育者として、私自身が辿ってきた状況下での、これら3つの目的についてお話しようと思う。そして、私はこれをおかしてフィリピン大学ロス・バノス校で教えた経験、そして現在、オーストラリアのメルボルンにある RMIT 大学で教えている経験と、比較したい。

私の経験をお聞きになる際には、学習と開発に関してそれぞれ私が2つの異なる状況についてお話しすることに留意して頂きたい。

1 番目は学習に関するもので、私が自分自身の教育実践を育んできた2つの異なる組織下での状況だ。つまり、環境 NGO と高等教育セクターである大学だ。

2 番目の点は開発に関するもので、互いに大きく異なっているフィリピンとオーストラリアにおける開発の状況だ。フィリピンは開発途上国で、「第三世界」と言われることが多く、オーストラリアは先進国で、「第一世界」の一部であると言われることが多い。

そこで、私がこれから皆さんと共有するのは、10 年間にわたってフィリピンでコミュニティの環境教育を教えた経験と、その後のオーストラリアでコミュニティ開発と国際研究論を教えてきた経験とを組み合わせたものになる。私はいろいろな話をしたいのだが、いくつかの重要な用語の意味について詳しく説明したり、皆さんに参加して頂く質問もある。

3. 状況が教育実践を形成する

まず、皆さんに1つの質問をすることから始めたい。皆さんは、このように非常に異なる状況下では、教育実践も非常に異なるものになる、と考えるだろうか？

答えは、「はい」、そして、「いいえ」だ！

「はい」という理由は、非常に異なる状況は、非常に異なる教育実践と呼ばれ得るもの、またそう呼ばれてきたものをもたらしたからだ。皆さんに、隣の人に自己紹介をしてもらうことで、この点について説明したいと思う。その隣の人に、自分の名前を言い、さらに、自分が以下のどれに当てはまるのかを、言ってみて欲しい。

- 教師
- コミュニティ教育者
- 大学の講師
- 開発教育者
- 成人教育者
- 社会教育者
- 環境教育者
- どれにも当てはまらないなら、何者なのか？

そして、なぜ自分をそのような者と呼ぶのかを、簡単に説明して欲しい。皆さんの自分自身に対する呼称は、自分がおこなっている教育実践についてあなたが考えている呼称と類似しているだろう。だから、あなたが関与しているのは、以下のどれかだろう……

- 学校教育
- コミュニティ教育
- 高等/大学教育
- 成人教育
- 社会教育
- 環境教育 もしくは 開発教育？

私が自己紹介をする際の問題は、自分を環境教育者として、あるいは、成人教育者として、さらにはコミュニティ開発専門家として、自己紹介するのかどうか、ということだ。

しかし、肩書きや教育実践が異なるにもかかわらず、「いいえ」と答える場合について私に説明をさせて欲しい。「いいえ」という場合は、異なる状況にもかかわらず、教育実践を推し進める目的においては、あまり相違はない、ということだ。

もう一度、皆さんに質問をしよう。1人の教育者として、皆さんの教育実践を形成しているのは、以下の中の、どの世界を思い描くことだろうか…

- 万人に教育の権利がある世界
- 環境的に持続可能な未来がある世界
- 飢餓と貧困のない世界 および/もしくは、
- 平和な世界？

私が説明したかったことは次のようなことなのだ。私たちは皆、自分自身が属する分野や自分が実践をおこなっている分野を、各自が別の呼び方で呼んでいるのだろうが、私が確信し、また今日ここで述べたいことは、このような相違にもかかわらず、私たちは皆、世界を変換すべきであると、共通に理解しているということであり、また、私たちは皆、より平和で持続可能な未来についてのビジョンを共有しており、そのビジョンの達成に貢献する教育と学習の力を確信しているということだ。この共有のビジョンそして教育の力に

に対する確信こそ、私たちの教育実践が異なろうと、また実際には異なっているに違いないのだが、それにもかかわらず、私たち全てを結びつけるものなのだ。

4. ビジョンと教育実践

まず皆さんが最初に考えることは、成人教育は皆さんに効果的な学習方法を与え、持続可能な開発は皆さんに成人教育のビジョンと目標を与える、ということだろう。私なら、成人教育と持続可能な開発は両方とも、類似した原則を共有しており、その原則は、あるビジョン、ある特定の対象グループ、ある行為を示すものである、と言うだろう。私は議論を、この2つの用語に限定しない。なぜなら、最近では、この2つから、これらに代わる概念や慣用語が生まれている、と私は考えているからだ。こうした概念や慣用語は、目新しいものではないが、実際に、最近では非常によく使用されている。ただし、これらは今なお、上記の2つの概念に基づいている。

4a. 成人教育

まずは、成人教育に関する一般的な概念を拡大することから始めたい。成人教育は、学習者の年齢によって定義され、あるいは、より詳しく言えば、義務教育の後の教育、学校に行き、大学で最低限の学位を取得した後の教育として、定義されてきた。

国連教育科学文化機関(UNESCO)は成人教育を、「専門的かつ職業的な発達、個人としての発達、そして社会的発達のために、成人に学習の機会を与えること」^(*)と定義している。

だから、皆さんがおこなう、いかなる成人教育も、選択によっておこなわれるのである。新しい技能や言語や趣味から選択して、自分自身を向上させるのだ。ここで重視するのは個人だろう。このような成人教育に関する考え方は、まさに先進国に限定される状況下でのものだ。その一方で、開発途上国の成人教育は、成人の識字能力と計算能力の教育と定義されることが多く、この場合も同様に、個人の学習に焦点を当てるといった傾向がある。

残念なことに、私が経験したフィリピンにおける成人教育の状況には、どちらも全く当てはまらない。フィリピンは開発途上国だが、識字能力に関しては、大きな問題を抱えているわけではない。それは、フィリピンでは、少なくとも小学校までは修了する国民の割合が高く、多くの国民が大学まで修了しようとしているからだ。このように、中途退学者や非常に貧しい農村や先住民コミュニティのための識字教育プログラムはいくつか存在しているものの、私が従事してきた成人教育は、ほとんどが、変革のための社会運動にかかわるものだった。このような教育は、より政治的な教育であり、これに非常に近いものが、パウロ・フレイレの「被抑圧者の教育学」だ。この教育学はしばしば、文字通り、人々のための教育という意味で、「民衆教育」と呼ばれている。

それゆえに、成人教育の代わりに成人学習と呼ぶという最近の変化は、私にとっては、歓迎すべき変化である。なぜなら、この変化は、私たちの教育実践で取り組むべき状況を、より広い範囲で認めるものだからだ。

1997年に採択された「成人学習に関するハンブルグ宣言」では、以下のように成人学習と成人教育を区別している。

成人教育とは、公的なものであろうとなかろうと、社会が成人とみなす人びとがその能力を開発し、知識を増やし、技術的あるいは職業上の技能を向上し、技能を自分たちのニーズおよび社会のニーズに応えるものにする際に行われる全ての学習過程を意味する。 (*2)

成人学習には、理論と実践に基づく方法が認知された多文化型学習社会における、公的な教育だけでなく、継続教育、ノンフォーマル教育、インフォーマル学習、偶発的（インシデンタル）な学習が含まれる。 (*3)

明らかに、成人学習の方がより広い視野を持ち、学習の機会の範囲を明示しており、その一方で成人教育は、ある特定の方向を一つのビジョンと見なしているが、成人学習・教育をより強力なものにしていると感じる、この宣言がもたらす大きな変化とは、成人学習・教育を個人のニーズ以上のものと認めつつも、学習者の属する社会のニーズも認めているということだ。

アジア・南太平洋成人教育協議会（以下「ASPBAE」）は、教育を「人々が最良のことはを行うことを可能とする権利であり、彼らの他の権利を向上させる権利」(*4) として見なすべきであると強力に擁護し、この上述の2つの定義を特定の状況に置いている。この権利を強力に擁護する必要があるということは、アジア・太平洋地域の大半で現在、教育が一つの権利と見なされておらず、むしろ特権として見なされていることを示している。このように、教育は、それが置かれている、ある特定の状況も示すわけだが、私たちに、私たちが達成したい物事に関する目標やビジョンも示してくれる。

理解しにくいことのように見えるだろうが、上記の記述は、弾圧、人権侵害、不健全な環境、児童労働、女性差別など、その他多くの問題を抱えた状況の中で、自分たちの権利を守りそして前進させることが出来る人々のビジョンを定義しているのだ。このように成人学習は、その学習の機会の設定がフォーマルなものであれ、ノンフォーマルなものであれ、自分たちが置かれている状況に気づき、それに対して疑問を抱き、それに取り組むという機会を、人々に与えるのだ。

ASPBAE は、誰が学習者として優先されるのかという点に関して、明白に述べている。優先すべきは、社会の周辺に取り残されたコミュニティであり、彼らの権利向上のための苦闘が前進するよう支援するために、彼らに学習の優先権を与えねばならない。このような状況においては、例え、該当地域の人々の大半や、特に女性にとって、最初の目標が識字教育であったとしても、成人学習と成人教育を、識字教育という狭義の意味で定義することはできない。成人教育と成人学習はどちらも、より広くよりホリスティックなビジョン、つまり、エンパワーメントのビジョンを必要とする。

このようなエンパワーメントのビジョンでは、個人と人々が自分たちの権利を擁護することが、一つの目標でもあり、また一つのプロセスでもある。そのために、成人学習は、エンパワーすべき、ある特定の学習プロセスを定義する。このプロセスとは、私が考えるところでは、学習者自らが、学習を創出すること、つまり、自分が学びたいことから、自分がどのような方法で学ぶかということまでを含む過程に、学習者が積極的に参加することができる、教育プロセスを意味する。

これは、参画と呼ばれることが多い。しかし、それは単に、学習プロセスの一環として、人々に何かをさせることではなく—私はこの参画について、気分がいい活動として言及されるのを聞いたことがあるが、そうではなくて、参画とは、人々が積極的に学習プロセスに関与するものでなければならない。これは単なる始まりに過ぎず、「奥深い（ディープ）参画」とは、さまざまな段階において、身体的、感情的、精神的に学習者を関与させることであり、より具体的に言えば、自分たちの置かれた状況に基づいて、学習者が、新たな情報に取り組めるように促すことである。これは、結局は、新たな情報が、学習者にとって、自分と

関わりにあるものになるということだ。

そこで、もし私たちが以上の点を要約するならば、次のようになるだろう。成人学習は私たちに一つのビジョンを与えてくれ、それは、人々が教育の権利を有し、自分の権利を向上させることができるというものである。成人教育で重要な人々とは、アジア・太平洋地域で現在、大半を占める、社会の周辺に取り残されたコミュニティである。さらに成人教育における教育実践とは、積極的な参画を通してエンパワーメントをおこなうことだ。持続可能な開発の概念もまた、同じようなビジョン、優先すべきグループ、実践すべきことを共有していることを、次に述べる。

4b. 持続可能な開発

持続可能な開発とは、1987年にブルントラント委員会が提案し、「将来の世代のニーズを満たす能力を損なうことがないような形で、現在の世代のニーズも満足させる開発」^{(*)5}と定義されている。

フィリピンやアジア・太平洋地域の大半の開発途上国における状況下では、持続可能な開発は、単に「持続する開発」という狭義の意味で捉えられることが多く、現在のところ大半の国々では、持続可能な開発は、その約束を果たしてはおらず、私たちは皆、今なお開発に取り組んでいる。この持続可能な開発という慣用語がどのように誤解され得るのかを示すもう一つの例は、人々が、この慣用語において「持続可能」と「開発」のどちらかの単語を、活動目的あるいはキーワードとして扱ってきたということだ。環境問題専門家は持続可能という単語に焦点を当て、エコノミストは開発という単語に焦点を当てる。

この曖昧さに対処するために、その代わりとなる多くの言葉が提案されてきた。

オーストラリアは、「生態学的に持続可能な開発」という言葉を、「コミュニティの資源を利用し、保存し、向上させて、生命が依存している生態プロセスを維持し、そして生活の質全体が、現在そして未来において、向上可能であるようにすること」という意味で、取り入れた。^{(*)6}

国連開発計画 (UNDP) は毎年、持続可能な人間開発と呼ばれるものに関する指数を測定しているが、この持続可能な人間開発とは以下のように定義されている。

全ての生命が依存している自然システムを保護しつつ、女性、男性、子供、現在そして未来の世代を含む、全ての人々の選択の幅を広げることを求める。開発に対する、狭義の、経済中心型のアプローチから離れ、持続可能な人間開発は、人間を開発の中心に置き、人間を開発の手段であり、そして目的でもあると見なす。それゆえに、持続可能な人間開発が目指すのは、貧困をなくし、人間の尊厳と権利を推進し、良い統治を通して万人に公平な機会を与えることであり、それによって、経済的、社会的、文化的、市民的、政治的な、全ての人権の実現を促進するのである。人権の推進と特に関連するのは、グローバリゼーションがもたらす状況と、国際社会の弱者および資源が限られている人々を排除して社会の周辺に取り残すという、グローバリゼーションの危険性である。人権は、人々をこのような排除と周辺化から保護する。

どのような単語、慣用語、単語や慣用語の組み合わせを使ったとしても、そうした言葉が表す概念が明らかに示していることは、現在の開発モデルは持続不可能であり、そのために、開発の代替モデル、あるいは単純に代替ビジョンを、私たちが探し求めているということだ。

排除され社会の周辺に取り残されている人々、また、国際社会における弱者や資源が限られている人々、と呼ばれることが多い個人やコミュニティにとって必要なことが、上記のようなビジョンの一部によって、明らかになった。彼らは、成人学習イニシアティブで焦点を当てなければならない周辺化されたコミュニティと

して、ASPBAE が言及している人々に非常に近い。こうした個人やコミュニティこそ、このようなビジョンで最も重要な参加者であり受益者である。こうした個人やコミュニティこそ、持続可能な開発のビジョン達成のプロセスに、積極的に参画すべきなのだ。

1992 年 6 月に、地球サミット閉幕にあたって採択された「環境と開発に関するリオ宣言」の第 10 原則は、このプロセスについて明白に述べている。

第 10 原則：環境問題は、それぞれのレベルで、関心のあるすべての市民が参加することにより最も適切に扱われる。国内レベルでは、各個人が、有害物質や地域社会における活動の情報を含め、公共機関が有している環境関連情報を適切に入手し、そして意思決定過程に参加する機会を有しなくてはならない。各国は、情報を広く行き渡らせることにより、国民の啓発と参加を促進し、かつ奨励しなくてはならない。賠償、救済を含む手法及び行政手続きへの効果的なアクセスが与えられなければならない。 (*7)

このような意味での参画は、通常は市民集会の実施を通しておこなわれるような、単なる情報へのアクセスではなく、それ以上のものである。参画には、参加者に影響を及ぼす全ての開発に関する意思決定のプロセスにおいて、その一部に成るという機会も含まれる。参画とは、開発プロセスの全段階において市民を巻き込むことを意味するものだ。環境と開発事業という状況下で実施されてきた参画については、非常に多くの研究がおこなわれてきた。

その一例が、1969 年にシェリー・アーンスタインが考案した、「住民参加の梯子」(*8) であるが、これは今なお、資料作成の際に参考になるものだ。この「住民参加の梯子」というモデルは、参画のさまざまな段階を、世論操作、セラピー（住民の不満を逸らす操作）、情報の通知、意見の聴取、懐柔、パートナーシップ、権力の委任、市民によるコントロールという 8 段階に分けて、識別している。私は、このモデルは非常に直線的で規範的であると思うものの、これが有効であると感じるのは、いかなる開発のプロセスにおいても、参画が実践されるときにはそのさまざまな段階で、上記のような 8 種類の行動が単独ではなく、組み合わせられておこなわれるという現実から考える場合だ。

政府やデベロッパーによって明らかにされることが多いことは、効果的な参画には教育プロセスが必要であろうということだ。なぜなら、市民はプロジェクトの技術的側面を理解していないので、市民を巻き込むのは時間の無駄であると、政府やデベロッパーは主張するからだ。

これに対する私の反論は、私たちはこうしたプロセスを再考する必要があるということだ。私たちに必要なことは、市民参画を、単なる情報提供や協議プロセスというよりも、教育的プロセスとして考えることだ。このように主張することによって、成人学習は、開発プロセスに不可欠のものとなるだろう。さらに私が主張したいのは次のようなことだ。教育プロセスを 2 つの道筋に分けるべきである。教育を受ける必要があるのは、これまで説明してきたような弱者のコミュニティだけでなく、さらに、開発プロセスに関与する全ての人々が、教育を受ける必要があるのだ。あるいは、自分が関与していること自体を学習プロセスとして見なすべきであろう。

本章を要約すれば次のようになる。成人学習と同様に、持続可能な開発の概念は、私たちに一つのビジョンを与え、それは持続可能な未来に関するものである。ここで重要な人々とは、社会の周辺に取り残されることが多い人々であり、そして、ここで言う開発のプロセスとは、参画のプロセスである。また本章の最後で示したように、参画のプロセスを学習プロセスと見なすべきであり、このプロセスは、このようなプロセスから取り残されやすい人々を優先するが、政府や産業界など、他の重要な主体も等しく巻き

込むべきである、と私は考えている。学習を含むこのような参画を、私は「参画の教育学 (pedagogy of engagement)」と呼んでおり、この点についてさらに話を進めていきたい。

5. 参画：成人学習と生態学的持続可能性における課題

教育と学習は、生態学的に持続可能な開発のビジョンの不可欠な構成要素であり、そして奥深い参画形態を含むエンパワーメントのプロセスでもある。このような考え方は、地球サミットで合意された重要な宣言によって確認されている。以下に引用したのは、教育者として私たちが自分たちの取り組みを推進したり擁護する際に役立てることができる、と私が考えている関連項目のごく一部である。

「アジェンダ 21」は、あらゆる種類の教育の役割について明白に述べ、そして、あらゆる種類の教育が担う重要な役割を、明確に区別している。しかし、さらに重要なことは「アジェンダ 21」が市民参画と広範囲で多様な学習のアプローチの活用が必要であるという、私たちの最初の主張を支持しているということだ。さらに拡大していきたいと私が考えている点は、学習すべきことのホリスティックな内容である。

公式の教育、意識啓発及び研修を含んだ広義の教育は、人類と社会が最大限の可能性を達成するうえでの一過程として認識すべきものである。教育は持続可能な開発を推進し、環境と開発の問題に対処する市民の能力を高めるうえで重要である。基礎的な教育が、環境や開発の教育に当たっての支柱を提供するとしても、後者の必要性も学習上欠くことができない部分として教育に組み入れる必要がある。公式及び非公式な教育は、人間の態度を変化させるために必要不可欠のものであり、これにより持続可能な開発を評価し達成することができる。教育は、また持続可能な開発と調和した「環境及び道徳上の意識」、「価値観や態度」、「技術や行動」を成し遂げ、かつ意思決定に際しての効果的な市民の参加を得るうえで重要となる。教育が効果的なものとなるためには、環境と開発に関する教育が物理的、生物学的、社会経済的な環境と、人類（精神的な面も含む）の発展の両面の変遷過程を扱い、これがあらゆる分野で一体化され、伝達手段として公式、非公式な方法及び効果的な手段が用いられるべきである。 (*9)

ハンブルグ宣言ではさらに、成人環境教育の具体的な役割について定義している。

環境の持続可能性についての教育は、社会経済的・政治的・文化的状況における環境問題を理解する生涯にわたる学習プロセスであるべきである。持続可能な未来は、環境問題と現在の開発パラダイムとの間の関係に対処することなしには、ありえない。成人環境教育は、持続的な環境行動に向けて地域社会と意思決定者を意識化し、動員するにあたって、重要な役割を果たすことができる。 (*10)

この重要文書は2つとも、もし私たちが持続可能性のビジョンを達成することになっているのなら、教育は果たすべき重要な役割を担っている、という私の主張を支持するものだ。しかし、私たちは教育を、持続的な参画や関与における、前提条件や付属品というよりも、不可欠なプロセスと見なすべきである。最も恵まれない人々である場合が多い、参画から取り残された人々を重視し続けるべきであるが、私たちの教育の取り組みには、政府や産業界など、他の重要な主体も巻き込まねばならない。

これらのビジョンへの取り組みにおける課題と、成人学習および環境的持続可能性の実践における課題を、フィリピンとアジア・太平洋地域の環境 NGO や開発 NGO の状況下における私の経験をお話して、説明したい。

5a. 参画のプロセス—私たちはどのように、教えたり学んだりできるのか？

私たちが学習に対する参画のアプローチについて提言する際に、大抵の場合は、私たちと向き合っている成人たちは、ゲームをしたり絵を描いたりすることが、学習と関わりがあると、十分に理解しているわけではなかった。彼らは、学習とは講義を受けることであると信じるように訓練されていたため、講義を聴き、ノートを取るという心構えができていた。学ぶべき概念から学習を始める代わりに、自分自身の話から始めるという学習のプロセスを、彼らが快く受け入れるようになるには、時間がかかる。このような学習プロセスは、パウロ・フレイレが言うところの「今、ここ (here and now)」にあることから学ぶということだ。

そこで私たちは通常ワークショップを始めるときに、まず参加者に自分たちの家庭や地域の環境について絵を描くよう求める。私たちは彼らに環境に関連する問題と、彼らがその問題を解決するためにおこなったことを説明するよう求める。私たちが教育者として取り組むのは、彼らの地域の環境なのだ。この地域の環境を通して、参加者はより広範囲の国内や世界の環境に取り組むために学ぶのだ。覚えておくべき重要な点は、ワークショップのさまざまな段階で黑板や紙に書かせたりして、彼らに自分たちが既に学んだことを明らかにさせる必要があることだ。それによって、彼らは自分たちが以前におこなっていた学習方法を振り返り、他にも学習方法があることに気づくのだ。

私たちは他の教育者から反論を受けてきた。私たちはある意味で最初の活動と学習すべきことを私たちが計画したのだから、私たちがおこなっていることは実際には本当の参画型教育ではない、と彼らは言う。しかし、彼らもワークショップが進展し、学習者にどんどんとゆとりが生まれ、学習経験を形成していくことには同意している。評価者の一人である、フィリピン大学ロス・バノス校の Ram Plopino 博士は、1993 年に、このような教育実践を” prescri-patory learning” *と名づけた。

*訳注:” prescri-patory” とは造語で、” prescriptive and participatory” という意味。” prescri-patory learning” とは、規範的かつ参画的学習というような意味。

5b. 授業内容に対する取り組み—何を教えるのか？

フィリピン大学ロス・バノス校で私が生物学と生態学の授業を開始するときに、私が学生に最初に教えることが多かったことの一つは、生物および無生物に関することであつたと鮮明に思い出すことができる。これは生態学の基本的概念であり、環境を構成する要素である生物と無生物の相互作用の学習へと進む前に、学生に理解させねばならないことである。

私は、フィリピンで地方のコミュニティ団体、特に先住民団体のために「行動のために環境問題に気づく」ワークショップを進行しようとするときに、まさに上記の概念、私たちの環境は生きているものと生きていないものから構成されている、ということから始めたのだ。参加者は不思議そうに私を見つめるだけだった。彼らは、岩石は生きており、土も生きていて、海も生きていたと言った。彼らは岩石などが環境を生かしているという事実によって岩石なども生きていることになるのだ、と説明した。

私は直ちに自分が学んだ生物学を思い出した。生物学では、何かが生物であるには、成長、増殖、新陳代謝などの特性を持つものでなければならないと教えられた。しかし生物学は彼らには役に立たなかった。なぜなら、何が生物で何が無生物かということの論理的根拠が、彼らと私とでは全く異なっていること

にすぐに気づいたからだ。一方は西欧の科学的知識に基づき、もう一方は生物環境に関するより包括的で伝統的な視点に基づいていた。どちらも間違っていない。ただ、両者が異なっているだけだった。

しかしこうした概念の相違にもかかわらず、環境を構成するものは互いに関連し合い、結びついているということに関しては両者に異論はなかった。さらに重要なことは、概念の相違は、先住民、農民、漁民、女性、労働者、都市の貧困層、そして「科学的な訓練を受けた」私たちのような環境問題専門家が、共に取り組みを行う上で、妨げにはならなかったことだ。

それは、私たちが生態に関する概念を共有していたからではなく—この概念は自分が観察した影響について私たちが説明したり理解するのに役立つこともある—、環境とフィリピンの人々を搾取する開発モデルが環境を脅かし続けているという状況が、私たちが結びつけていたからだ。

これは、私たちが提言している、より包括的で、人々に基づいた分析の枠組みを反映していた。この枠組みとは、全ての環境問題は、科学的また技術的解決方法を必要とする、科学的な問題であるという考えに、反論するものである。ハンブルグ宣言の「社会経済的・政治的・文化的状況における環境問題を理解する」という記述は、包括的な分析の枠組みが持つ本質を捉えている。

しかし包括的な理解以上に学習に重要なことは、主権国家において人々に基づいた開発のビジョンを共有するよう促すことであり、これが私たちが結びつけるのだ。だからこそワークショップでは、参加者が地域環境を描くことから始め、そしていつも共有のビジョンを構築し、自分たちに可能な行動を明らかにしてワークショップを終えたのだ。

5c. 状況に対する取り組み—なぜ私たちは学ぶのか？

ビジョンと行動は、持続可能性のための学習に不可欠である。この発表の冒頭で触れたように、私たちは皆変革すべき世界に関して共通の理解をしており、より平和で持続可能な未来についてのビジョンを突きとめ、そして、このビジョンの実現に貢献する教育と学習の力を明らかにした、と私は考えている。

発表を終えるにあたって提起したい一つの質問がある。私たちの教育の取り組みにおいて、私たちが関与すべきなのはどのようなレベルの状況なのだろうか？ 私たちは皆、「地域で考え、地球規模で行動する (think locally, act globally)」という標語を聞いたことがあるが、教育者としての見地から、これをひっくり返してみたらどうだろうか？ もう一度、皆さんの近隣に住む人々のもとへ戻り、そして、ひっくり返したこの標語を共有することはできないだろうか？

6. 高等教育の課題、万人のための課題

最後に、持続可能性のための教育の経験を振り返り、高等教育における私の授業についてもお話する。

どのような状況においても、効果的な学習とは、学習者が学習者自身の「今、ここ」にある状況と取り組んだ結果であると私は強く確信している。学生自身の生活における経験によってであれ、彼らのために計画された新しい経験を通してであれ、私たちは教育を学生がいる場所で始めなければならない。

「今、ここ」とは、参画のための最初の足場にすぎないことを覚えておくことが重要だ。私たちは、学生が自分たちのコミュニティと環境の両方への参画を継続できるようになる機会を創出しなければならない。そのために私たちが求めているのは短期間のプロジェクトではなく、継続して進行していくプロジェクトの策

定だ。それは、学生が学期の終わりに学校を離れても、そのときには新しい学生の集団が、ある特定のコミュニティや団体への関与を引き継いで継続していく機会があるというプロジェクトだ。そこで、私たちは教育者やファシリテーターとして、自分たちと共に取り組んでいる地方の団体やコミュニティに対して、私たちはそこで長期にわたる活動をおこなっているのだと説明する。

このような継続的な参画によって、学習は、全ての関係者にとって、相互的で進行を続けるプロセスとなる。学生は、彼らと共に取り組むコミュニティ、政府の省庁、企業から学ぶことができる。私たちも教育者として、このような学習の経験を促進することから学ぶことができるが、これは状況的学習と呼ばれることもある。

高等教育における私たちのさらなる課題は、このような状況的学習のプロセスを通して得られる知識について記録を残し、深く考察し、書き記すことである。私がしばしば言うことは、大学の教育分野の講師や教授たちには、他の研究分野の教授たちと比べると、自分たちの授業が自分たちの研究でもあるという利点があるということだ。さらに、自分の研究について常に反省することを通してのみ、大学内外の状況において、私たちは自分の環境だけでなく、自分自身をも持続させることができるのだ。

私が大学生だったときによく言われたことは「あなたが学校で受けている授業が、あなたの教育の妨げにならないようにしなさい」ということだ。実際の生活との関わりを通して学ぶことは、大学生に限らず、私たち皆が関与する、個人、組織、コミュニティに対して、私たちが示すことができる最強の教育プロセスの1つであり続けるのだ。

成人教育と持続可能な開発は、私たちに共通のビジョンと効果的な教育プロセスの原則を提供し、そのプロセスに参画することは、私たちの学習にも役立つのである。

さあ、学ぼう！

*プレゼンテーションで紹介された「成人学習に関するダーウィン宣言」(ASPBE 1996)の前提となった文書として「成人およびコミュニティの環境教育の原則」(ASPBE 1996)がある。

出典 他

- * 1 <http://www.ulcc.ac.uk/unesco/terms/list2.htm#Adult%20education>
- * 2 「成人学習に関するハンブルグ宣言」
邦訳出典：『持続可能な開発のための学び』別冊【開発教育】 開発教育協会 2003年、以下同じ。
- * 3 「成人学習に関するハンブルグ宣言」
- * 4 Asia Pacific Civil Society Perspectives on Progress in Implementing (実施の進捗状況に関するアジア・太平洋地域の市民社会の視点) CONFINTEA V: A Discussion Paper, 2003, p. 3.
- * 5 環境と開発に関する世界委員会(ブルントラント委員会)、1987年
- * 6 <http://www.ea.gov.au/esd/national/nsesd/strategy/intro.html#WIESD>
- * 7 「環境と開発に関するリオ宣言」第10原則
邦訳出典：『アジェンダ21実施計画('97)』エネルギージャーナル社 1997年
- * 8 Arnstein, Shirley R. "A Ladder of Citizen Participation," (シェリー・アーンスタイン『住民参加の梯子』)
Journal of the American Planning Association, Vol. 35, No. 4, July 1969, pp. 216-224.
- * 9 「アジェンダ21」第36章3節
邦訳出典：『アジェンダ21実施計画('97)』エネルギージャーナル社 1997年
- * 10 「成人教育に関するハンブルグ宣言」

発表要旨**「持続可能な開発のための教育の10年と国連大学の果たす役割」**

鈴木克徳（国連大学高等研究所）

1. ウブントゥ宣言

ヨハネスブルグで2002年に開かれた持続可能な開発に関する世界首脳会議（WSSD）に際し、以下に示す世界の11の主要な教育、科学技術機関がウブントゥ宣言に署名した。これは、科学、技術及び教育が持続可能な開発に向けてともに取り組むことを明らかにした初めての宣言である。宣言は、政府による政策とその実施、初等教育から成人教育にいたる教育者と学習者が持続可能な開発が不可欠であることを認識することを保障すべく努めるとし、フォーカスを絞った活動により、世界のより多くの人々が、彼らの仕事と生活において、持続可能性の価値と原則とを実施するようになることを期待している。

アフリカ科学アカデミー（AAS）
コペルニクス・キャンパス（Copernicus-Campus）
持続可能性パートナーシップのための世界高等教育（GHESP）
国際大学協会（IAU）
国際科学会議（ICSU）
アジア学術会議（SCA）
第三世界科学アカデミー（TWAS）
国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）
国際連合大学（UNU）
持続可能な未来のための大学リーダー（ULSF）
世界工学機関連盟（WFEO）

2. 主要な課題

持続可能な開発に向けた解決策は、持続可能性に関する科学技術をいかに効果的に統合するかに依存する。教育は、そのような統合に重要な役割を果たす。高等教育は、持続可能な開発に向けた重要なチャレンジを進めるためにすべてのレベルの教育者へと情報を伝え、彼らを支援する上で不可欠な役割を果たし得るし、また、果たすべきである。

私たちが直面している課題としては、

- 最新の科学的、技術的知見を教育カリキュラムに取り込み、適切な教育を推進するための科学技術に携わる人々と教育者との連携の強化
- 持続可能な開発がすべてのレベルの教育において適切に組み込まれるような、初等、中等教育と高等教育との連携の強化
- 持続可能な開発のための教育が世界的に強力に推進されるよう、国家間の知識のギャップを埋めること

このような観点からウブントゥ宣言の署名者たちは、以下の活動を推進することとしている。

- CSD プロセスにおける教育者の役割の強化
- 科学技術に携わる者と教育者とのコミュニケーションの強化
- 持続可能な社会の実現という観点からのすべてのレベルでの教育プログラムやカリキュラムの見直し
教育者への継続的な情報伝達やプログラムの見直しのための仕組みの開発
- 教育職へ若者をひきつけるための努力
- 21 世紀における持続可能で平和な社会構築に向けた倫理の重要性の強調
- 知識の偏在を解消するための革新的な方法での知識の移転の促進
- 教育と持続可能性推進のための新たな世界的な学習の場の創設に向けた活動

3. ヨハネスブルグ・サミット以降の主要な活動

- ウブントゥ宣言の署名者は、2003 年 5 月に開かれた第 11 回 CSD 会合で持続可能な開発のための教育および教育者の役割の重要性を強調。
- UNESCO 主催の「高等教育に関する世界会議 (2003 年 6 月)」や国際大学協会主催の「持続可能な将来に向けた高等教育に関する国際会議 (2003 年 9 月)」等での持続可能な開発推進に向けた積極的な貢献
- 「持続可能な開発のための教育の 10 年」推進に向けた UNESCO との協力、UNESCO の国際実施計画の枠組み案の改善に向けた貢献
- 持続可能性パートナーシップのための世界高等教育 (GHESP) による「持続可能な将来に向けた高等教育の見直しのための教材」プロジェクトの推進
- 国連大学による遠隔教育や持続可能な教育のための地域の拠点作りの推進

4. 「持続可能な開発のための教育の 10 年」の推進に向けた重要事項

- 持続可能な開発のための教育の推進に向けて、できる限り多くの人々が参加することを可能にするような環境の創造
- 持続可能な開発に向けたすべてのレベルでの教育、社会のすべてのセクターの人々の情報交換を促進するような新たな世界的な学習の場の創設。そのような場は、社会的、文化的、環境的な多様性

を考慮してローカルなものであるべき。

- 持続可能性に関する最新の科学的・技術的知見を教育カリキュラムに反映させるための科学・技術機関と教育機関とのコミュニケーション、連携の強化
- 持続可能な開発に関する概念をすべてのレベルの教育に組み込むための高等教育の役割の強化、特に教育者の訓練、再訓練の強化
- 持続可能な開発のための教育は途上国だけの問題ではなく先進国でも重要な課題であることの認識
- 各国政府が、国連決議により2005年までに持続可能な開発のための教育を各国の教育戦略に組み込むよう要請されていることへの十分な認識

5. 持続可能な開発のための教育推進のための地域の拠点

上記のような課題を踏まえ、国連大学では「持続可能な開発のための教育推進のための地域の拠点」作りを推進することとしている。この場合、「地域」という概念は、「アジア太平洋地域」というような一国を超えた概念としてではなく、一国内の地域という概念で用いられている。「地域」のスケールは、それぞれの状況に応じて異なり、例えばいくつかの市町村のレベルである場合もあれば、都道府県レベル、あるいはより大きなスケールである場合もあり得る。

「地域の拠点」は、様々な関係者（ステークホルダー）たちが集まり、持続可能な開発のための教育をどのように進めたらよいかを討議するための地域の、あるいはローカルな場である。そのような関係者としては、例えば、小中高校の先生や、大学教授、科学者、研究者、企業企業内研修担当者、自治体関係者、コミュニティ活動のリーダーたちが考えられる。「地域の拠点」によりこれらの人々が、例えば基礎教育分野、高等教育分野、企業内研修、コミュニティ活動などの様々な分野での持続可能な開発のための教育の推進に向けた情報や経験の交換を行い、共有された知識をもとに、必要な調整や連携協力を行うことが期待される。社会的、文化的、環境的な条件の多様性を考慮すれば、このような「地域の拠点」は、地域レベル、ローカルレベルで最も効率的に機能すると考えられる。

国連大学は、このような「地域の拠点」作りに取り組む具体的な活動主体と連携し、彼らの活動を促進するとともに、それらの事例を広く紹介し、それぞれの地域において人々がこのような地域の拠点作りを推進することを奨励するような方策を検討していきたいと考えている。

2) ESD 学習会2 ワークショップ 「ESD の効果的な展開と NGO の実践力アップのために」

コーディネーター：大島順子

ESD 学習会 2 では、アジア・太平洋成人教育協議会 (ASPBAE) の環境教育部門の担当者として精力的に活動してこられたホセ・ロベルト・ゲバラ (Jose Roberto Guevara) 氏をファシリテーターに迎え、地域で ESD を展開する際に必要とされるコンテキスト (背景) やコンテンツ (内容)、メソッド (手法) の考え方について、参加者のこれまでの実践や課題などを素にワークショップ (以下、WS と略す) を展開した。以下、WS の概要、内容 (ねらい、活動、ホセ氏のコメント)、WS での学びから日本における ESD の構築に向けて整理された点 (WS の成果) を報告する。今回の WS では、参加者自身の学びと同時に、日本の ESD の展開にどう活かしていくかという ESD-J の動き方に結びつく視点を抽出することができた。その意味においても、ESD-J が開催する WS のあり方を考えさせられるものであった。

概 要

- 日 時** : 10月28日 (火) 午前10時～午後5時
場 所 : 渋谷区神宮前隠田区民館 第3会議室
ゲスト : ホセ・ロベルト・ゲバラ博士 (豪州メルボルン RMIT 大学講師)
専門：成人教育、地域教育 アジア・南太平洋成人教育協議会 (ASPBAE) 会員
- 参加者** : 19名
コーディネーター : 大島順子 (ESD-J)
通 訊 : 伊庭みか子、田村優子
進 行 : 10:00 オープニング (大島)
 10:15 エクササイズ (ホセ氏) 体を動かしながらコミュニケーション
 11:15 自己紹介
 11:35 目的と進め方の紹介
 11:50 アクティビティ：「TREE of LIFE (ESD)」を作る
 Step1) 各自の作業
 12:00 昼休み
 13:15 シェアリング
 Step2) 大きな木を作る
 15:05 休憩
 15:25 シェアリング (続き)
 16:25 ふりかえりと意見交換
 17:15 終了

身体を動かしながら頭もウォーミングアップ



内 容

ねらい

- ① ESD を展開していくためのフレームワークを3つの視点から理解する。
 - **コンテキスト** (context = 背景、状況) : なぜそれを教えるのか? 世界を何に向けて変えていくのか = 持続可能な社会
 - **コンテンツ** (contents = 内容) : 何を教えるのか? ESD: 人生 (生活、生命) にかかわるすべてのこ
 - **メソッド** (method = 方法) : どのように教えるのか? 教育は強力なツール。批判的に学ぶとはどういうことか
- ② ワークショップは教育者としての自分を豊かにしていく機会でもある。参加者とともに各自が使ってきたメソッドをわかちあい、コンテンツとコンテキストについて整理し、教育者としていかに育っていくのかについて考える機会とする。

活 動

ESD の「TREE of LIFE」(ツリー・オブ・ライフ)

自分の活動 (自分が何者で、何のために何をどのような方法で行い、どのような結果を生み出しているのか) を木の幹、枝、葉、花にそれぞれ置き換えて紙に書き出し、木の形を造りながら貼り付ける作業を通してふりかえる。

<手順>

- Step1**: 自分の幹から花まで、色紙に書く
- 【木の幹】茶色 (名前、自分の役割) = あなたの中心
 - 【枝】コンテンツ (自分の仕事のテーマ、トピック: できるだけ細かく、枝はたくさん、細かく)
 - 【葉】好きな学びのアクティビティ (教育者として気に入っている活動、自分が学ぶ上で好きな活動)
 - 【花】活動の結果 (結果が小さければつぼみを)



自分の活動をふり返りながら書く

Step2: 大きな木を作る

参加者全員で発表しながら大きな木を作っていく

- * 以下、各部位で参加者から出てきたものの回答のいくつかと、ホセ氏のコメントを記載する。

幹 自分の役割 (自分は誰か)
自己紹介と重なるため簡単に共有

枝 コンテンツ、テーマ (自分のやっていること、内容など)
回答例: 人権、ジェンダー、里山作り、実体験、コミュニケーション、公共施設の活用、都市景観、暴力、人間開発、トレーナー育成、等

(ホセ氏からのコメント)

- 全部関連がある。こうしたトピックスの関連性を確認することが重要
- 相互関連が明確になると、ネットワーキングや学びの技術の共有が可能になる
- 表現は違うけれど同じことしている、といった知識の共有 等

葉 メソッド、アクティビティ (どのような方法を用いているか)

回答例 1: コミュニケーションに関するもの

ポスターを作る、スライドを作る、演劇を作る、宇宙船地球号ゲーム、等

回答例 2: コミュニティ・ディスカッションに関するもの

まち歩き、三世代遊び場探し、好きな場所の模型作り、等

回答例 3: トレーナーズ・トレーニング・コース

回答例 4: 自然体験に関するもの 等

(ホセ氏からのコメント)

- こうした学習の循環(葉っぱ)を作ることが大切。単に堂々巡りするのではなく、葉っぱを一回りするすることで、栄養を生み出し、幹に返していく。
- 自分たちの生活のかなで、自分たちができるところに結び付けていき、自分自身の中での問題意識と結びつけることが大切。

“BAG of TRICKS” = 7つの原則

- ① テーマについて深く、批判的に考える=コンテキストの中に反映する
- ② とともに学ぶ、コミュニティ全体がともに学ぶ
- ③ 感じ・考え・行動する
- ④ 経験しながら活動していく
- ⑤ 自ら気づく
- ⑥ 状況によって変わりうる
- ⑦ なぜそのビジョンなのかを問い掛ける

花 =コンテキスト、活動の成果

回答例: 小中高生が自分でWSを作ったり、ファシリテーターをしたりするネットワークができていく/子どもや若者が社会的な活動に参画していく社会/持続可能な未来を作るための世代間交流/教師が自分らしさを大切にする 等

(ホセ氏からのコメント)

- 成果にはいろいろなレベルがある。例えば長期的なビジョン、個人的なゴール、組織的な結果、教育面の結果、プロセス自体の結果、物理的な環境の結果など

根 =木に影響を与えるものは何か?

(ホセ氏からのコメント)

- 自分の情熱はどこから来るのか? :なぜ教育者になろうと思ったのか、なぜ持続可能な開発のための教育にかかわろうと思うようになったのか?それが明確にわかったときに、自分を成長させることができる。

毛虫 =それぞれにとっての毛虫(問題、障害)は何?

回答例: 快適な現在/快適さが加速する日常/満足感/失うことの恐怖/先にいいことがあるよ、と思えない

(ホセ氏からのコメント)

- 毛虫と根を完成させると、毛虫は蝶になることもできる。
- そのためにも、なぜ?何を?どのように?何をどう使うかの原則を確認するのが大切。



完成した
「ツリー・オブ・ライフ」

ワークショップの成果

最後の30分、当初の予定では最後に「まとめのレクチャー」をいただく予定だったが、時間の使い方について議論した結果、ふりかえりと今後に向けた意見交換に変更した。この活動から、ワークショップでの学びや日本におけるESDの構築に向けてのアイデアが抽出された。

良かった点

- “Tree of Life” のアクティビティを参加者と共有できた。
- お互いのコンセプト・価値観へのこだわりがよく理解できた・目標の再確認ができた。
- “Tree of Life” を通して活動の豊かさと情報交流ができる大きな可能性を確認した
- 教育に携わっていない人(自治体職員など)も一緒に楽しく意見を言い合えた→自治体で行政職員・市民・教育関係者とこれをやると面白い!
- “Tree of Life” プログラムの構造とイメージの喚起力。いろいろ使えそうだ。
- 新しい学びの手法を教わったと同時に、多くの方の考え方を理解することができた。
- 環境・開発・ESDに関わる人がどのようなことをしているのか知る機会となった。
- 一本の樹で全体像を捉える、ホリスティック、前向きな活動だ。
- 「人を集めるのではなく、人が集まっているところへ出かけていく」というのが印象に残った。

疑問点、 残念な点

- せっかくのアジアのエキスパートと現実的な問題点について意見交換ができなかった。
- ゆるやかな全体像は共有されたが、課題・バリア・ビジョンの共有が不十分。
- ビジョン (sustainable) の共有がされてるようで、されていないような…。
- 持続可能性の入り口はたくさんあることを確認できた。
- ロビーさんが実際どのようなことをしているのかについて詳しく紹介してほしい、日本にそれをどう活かすかについて話を聞いたかった。
- メソッドの展開スピードが速すぎて、議論が消化不良。
- 現在の教育が抱えている矛盾を明らかにして、それに対する取り組みをしたい。

新しいアイデア、 今後への提案

- 持続可能な社会作りに対する費用投資の合意形成作り。
- 国際的な交流をもっと重ねること。そこから課題が見えてくる。
- ESD の地域ミーティングにつなげたい。
- ESD ができる教育へのエンパワメント。
- ESD - educator 育成ネットワークを拡大していくときに“ Tree of Life” が使える。出典やオリジナルを知っておく必要がある。
- 現場へ行こう
- お互いから学ぶ
- ESD-Jとして何を指すのか、具体的な計画を出し合って協力点を見つける
- まちづくりワークショップや自治体計画作りワークショップの中に「学びと参加のデザイン」を入れる。「グローバルな学び」のデザインを入れる
- 地域ミーティングを行うときに、全体の動向と地域・分野別とをつなげるプログラムを作る。やっているワークショップの報告、情報交換、整理



Tree of Life の全体像を共有する



参加者から丁寧に言葉を引き出すホセ氏

II - 7. 事務局カレンダー

ESD-J 事務局長：村上千里

発足間もない ESD-J では、運営ルールの確立からそれぞれの事業の企画・実施まで、あらゆることを運営委員会で話し合い、少しずつ形にしてきた。ここではその主な内外の活動を、カレンダー形式で紹介する。なお、運営委員会の議事録はホームページで公開しているので、関心のある方はそちらを参照いただきたい。

2003 年		イベント名	主な内容
6月21日(土)	*	設立総会	設立趣意書、規約、役員、2003 年度事業計画等の承認など
6月21日(土)	*	第一回運営委員会	正副運営委員長の選出、世話人会からの引継ぎなど
6月29日(日)	*	第二回運営委員会	プロジェクトチームの発足、事業別予算の確認など
7月19日(土)	*	第三回運営委員会	決裁ルール、顧問・運営委員の増員、情報システム発注先の決定、地域ミーティングの募集方法など
9月12日(金)	★	ユネスコへ提言提出	国際実施計画フレームワークへの提言
9月18日(木)	◆	ESD 学習会1	ユネスコのフレームワークを読む
9月27日(土) ～28日(日)	*	第四回運営委員会	正副会議の設置、副委員長の増員、地域ミーティング開催地、中長期計画、個別事業担当者の決定、運転資金調達など
10月8日(水)	★	各政党へ公開質問状送付	参議院議員選を目前に、各党に UNDES D への取り組み姿勢に関する質問状を提出
10月27日(月)	◆	ESD 国際シンポジウム	ESD ～重要なこと・実現したいこと・そのために必要なこと
10月28日(火)	◆	ESD 学習会2	ワークショップ「ESD の効果的な展開と NGO の実践力アップのために」
11月16日(日)	◆	地域ミーティング	in 岐阜
12月14日(日)	*	第五回運営委員会	監事の増員、臨時総会までのスケジュール、規約改訂方針、中長期計画、2004 年度活動計画、国際ネットワーク PT 設置など
2004 年			
1月17日(土)	◆	地域ミーティング	in 広島
1月17日(土)	◆	地域ミーティング	in 沖縄
1月31日(土)	◆	地域ミーティング	in 新潟
2月2日(月)	◆	東京ミーティング	ESD-J の紹介と中長期計画についてのディスカッション
2月3日(火)	◆	地域ミーティング	in 関西
2月8日(日)	◆	地域ミーティング	in 富山
2月10日(火)	★	ユネスコへコミットメント提出	UNDES D に向けての ESD-J の活動プランの提出
2月11日(水)	◆	地域ミーティング	in 奈良
2月22日(日)	*	第六回運営委員会	臨時総会の日程変更、補正予算、運転資金調達、ロゴデザインなど
3月6日(土)	◆	ESD 全国ミーティング	動き始めた「持続可能な開発のための教育の 10 年」私たちは何を実現するのか?
3月7日(日)	*	第七回運営委員会	運転資金調達、2004 年度事業計画案、2004 年度予算案、規約改訂および選挙規定など

* 組織運営活動 ◆ 公開ミーティング、講座など ★ 政策提言活動

III. 資料

III - 1. 「持続可能な開発のための教育の 10 年」 推進会議 (ESD-J) 関連資料

2003 年 6 月 21 日

「持続可能な開発のための教育の 10 年」 推進会議 設立趣意書

「国連・持続可能な開発のための教育の 10 年」（以下「教育の 10 年」）は、持続可能な社会を実現するために必要な教育への取り組みを各国が積極的に行い、またそのための国際協力を推進するよう国連を通して各国政府に働きかけようというもので、2005 年からスタートします。これはヨハネスブルグサミットに向けた日本の NGO の提案を受け、日本政府が同サミットの実施文書に盛り込むよう提案し承認されたものです。

「持続可能な開発のための教育（ESD: Education for Sustainable Development）」という概念はまだ固まっておらず、また、その考え方や進め方は各地域に根ざした多様性のあるものになるべきでしょう。したがって私たちは、各地域において市民一人ひとりが、ESD とはどのような教育なのかについて考えるプロセスが重要であり、そのような場を作るための支援ネットワークが必要だと考えます。また ESD の概念や内容は国際的な場でも議論され、2003 年秋の国連総会で採択されることになっており、この検討プロセスに日本の市民の意見やアジアの視点を反映させていくことも必要です。

1992 年国連環境開発会議（通称：リオ・サミット）以降、社会的認知を得てきたものの「持続可能な開発」という言葉は日本ではまだなじみの薄い言葉です。この言葉を私たち市民が自分の言葉で語れるようになり、様々な実践が行われる状況を創り出すために、ESD に関心のある個人や団体がネットワークを組んで、国連や関係省庁、自治体、民間企業、教育機関等の動きと連携し、提言を行いながら、真に必要なとされる教育を実現していくことが重要なのです。

これらのことから、2002 年の国連総会で採択された「国連・持続可能な開発のための教育の 10 年」が意義ある実践につながり、真に持続可能な社会の構築に寄与するものとなるよう、日本国内の環境・開発・人権・平和・ジェンダー・多文化共生・保健など、社会的な課題に関する教育にかかわる個人や団体の動きをつなぎ、大きな力としていくことを目的として、以下のことを実現すべく、「持続可能な開発のための教育の 10 年」推進会議（ESD-J: Japan Council on the UN Decade of Education for Sustainable Development）を設立します。

- 1) 政府のカウンターパートとして、市民および NGO などが政府、国際機関、民間セクターとパートナーシップを組み、国内外で実質的な「持続可能な開発のための教育」を実現するための政策提言と協働実施を行なう。
- 2) 学校教育や社会教育、まちづくりなどを通じて持続可能な社会づくりに NGO などが参画できるしくみをつくる。
- 3) 異分野の NGO などが互いに補完し合いながら、持続可能な社会づくりに取り組むネットワークをつくる。
- 4) 「教育の 10 年」についての国際的な窓口や受け皿となる。
- 5) 「教育の 10 年」を通じて、国際的に活躍できる NGO などの人材養成のしくみをつくる。
- 6) 日本政府の拠出金の活用を含め、国際機関へのプロジェクト提案と資金獲得を可能とさせるしくみをつくる。

「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議規約

第1条 名称

本会は、「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議（以下「本会」）と称する。英語名：Japan Council on the UN Decade of Education for Sustainable Development (ESD-Japan)

第2条 事務局の所在地

本会は、事務局を東京都に置く。

第3条 目的

本会は、第57回国連総会で採択された「国連持続可能な開発のための教育の10年」(以下「教育の10年」)に賛同する団体、個人が、「教育の10年」を通して国内および国外における持続可能な開発のための教育のあり方に関する共通理解と課題を検討し、それを土台に協働・連携による活動を行い、持続可能な社会の構築に寄与することを目的とする。

第4条 事業内容

本会は、第3条の目的を達成するため、以下の諸事業を国内外にて行なう。

本会は、第3条の目的を目指して、以下の諸事業を国内外にて行なう。

1. 「教育の10年」に関する国内外におけるネットワークの形成
2. 「教育の10年」に関するワークショップ、シンポジウム、国際会議などの開催及び参加
3. 持続可能な開発のための教育に関する調査・研究及び提言
4. その他の適切と思われる事業の実施

第5条 会員

本会は次の会員をもって組織する。

1. 団体正会員：「教育の10年」を推進する活動に関心と意欲を持ち、その活動に積極的に参加する団

体が、団体正会員として加盟する。団体正会員は総会において発言権および議決権を有する。なお、団体の定義については、細則を設ける。

2. 個人正会員：「教育の10年」を推進する活動に関心と意欲を持ち、その活動に積極的に参加する個人が、個人正会員として加盟する。個人正会員は総会において発言権および議決権を有する。
3. 準会員：「教育の10年」を推進する活動に関心と意欲を持ち、その活動を積極的に支援する個人および団体が準会員として加盟する。準会員は総会において発言権を有するが議決権を有しない。
4. 賛助会員：「教育の10年」を推進する活動を賛助する個人および団体が賛助会員として加盟する。賛助会員は総会において発言権および議決権を有しない。

第6条 会費

1. 会員は会費を納入しなければならない。納入した会費は、理由を問わず返却しない。
 - 1) 団体正会員の会費は年間一口10,000円とする。
 - 2) 個人正会員の会費は年間10,000円とする。
 - 3) 準会員の会費は年間3,000円とする。
 - 4) 賛助会員の会費は年間一口50,000円とする。
2. 本会の経費は会費、事業収入、寄附金等をもってあてる。

第7条 役員

1. 本会は、次の役員をおく。
 - 1) 運営委員長：1名
 - 2) 副委員長：3~5名
 - 3) 運営委員：20名以内
 - 4) 監事：1~2名
2. 運営委員は、選挙によるもの(3/4)と、運営委員会の指名によるもの(1/4)からなる。
3. 選挙による運営委員は、団体正会員代表権者の中

から選出するものとする。

4. 選挙による運営委員と監事は総会において選任する。任期は2年間とする。ただし再任は妨げない。
5. 運営委員長、副委員長は運営委員の中から互選で選出する。監事は他の役職を兼ねることはできない。
6. 運営委員長は本会を代表して、その会務を統括する。副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。
7. 運営委員は、運営委員会を組織して、この規約に定めるもののほか、本会の総会の権限に属せしめられた事項以外の事項を議決し、執行する。

第8条 顧問

1. 本会は顧問を若干名置くことができる。顧問は、運営委員長が運営委員会の承認を得て任命する。
2. 顧問の任期は1年とし、再任をさまたげない。
3. 顧問は運営委員長の諮問に対して、運営委員会に出席して意見を述べるができる。

第9条 総会

1. 通常総会は毎年1回運営委員長が召集する。臨時総会は、運営委員会が必要と認めるとき、運営委員長が召集する。
2. 総会の召集は、少なくとも7日以前に、その会議に付議すべき事項、日時及び場所を記載した書面をもって会員に通知する。
3. 総会は、正会員総数の3分の1以上の出席がなければ、その議事を開き、議決することができない。ただし、当該議事につき書面をもってあらかじめ意志を表示した者及び他の会員を代理人として表決を委任したものは出席者とみなす。
4. 総会の議長は、出席正会員の互選で定める。
5. 総会の議事は、この規約に別段の定めのある場合を除くほか、出席正会員の3分の2以上の承認をもって決する。
6. 総会では次の事項について審議、決定する。
 - 1) 会の規約変更
 - 2) 会の解散、および合併
 - 3) 運営委員・監事の選任・解任
 - 4) 活動計画・予算
 - 5) 活動報告、決算報告
 - 6) 会計監査報告の承認

7) 会員の除名

8) その他組織及び運営に関する重要事項

7. すべての会議には、議事録を作成し、議長及び出席者の代表2名以上が署名押印の上、これを保存する。

第10条 運営委員会

1. 運営委員会は、毎年2回、運営委員長が召集する。ただし、運営委員長が必要と認めるとき、又は運営委員の3分の1以上から会議に付議すべき事項を示して運営委員会の召集を依頼されたときは、運営委員長は、その請求があった日から30日以内に臨時運営委員会を召集しなければならない。
2. 運営委員会の定足数は、委任状を含み委員数の2分の1以上とする。
3. 運営委員会における議決は、出席委員の3分の2以上とする。
4. 運営委員会の議長は、運営委員長とする。
5. 会員の入会に関する承認を行う。
6. 運営委員会は、会員の除名に関する事項を審議し、総会にて承認を得る。
7. すべての会議には、議事録を作成し、議長及び出席者の代表2名以上が署名押印の上、これを保存する。

第11条 監事

1. 監事は、本会の財産の状況および運営委員の職務執行の状況を監査し、運営委員会、総会に報告する。
2. 監事は、必要と認めるときには、運営委員会又は総会を召集することができる。

第12条 事務局

本会は、運営委員会を補佐するために事務局を設置する。運営委員長は、運営委員会の承認を得て事務局長を任免する。

第13条 会計

本会の事業及び会計年度は毎年4月1日より翌年3月31日までとする。

第14条 プロジェクトチーム

本会は、第4条の諸事業を遂行するためのプロジェクト

トチームを運営委員会の承認を得ておくことができる。プロジェクトチームの運営に関する細則は総会および運営委員会の議決を経て、別に定める。

第 15 条 情報公開

本会の総会、運営委員会を含む会議の議案および議事録は原則としてすべて公開するものとする。公開の方法その他必要な事項については運営委員会および総会の議決を経て別に定める。

第 16 条 細則

この規約の施行についての細則は、総会および運営委員会の議決を経て、別に定める。

付記

1. 本会は、「持続可能な開発のための教育の 10 年」推進会議設立準備世話人会の有する権利・義務の一切を引き継ぐものとする。
2. 本規約第 7 条に拘わらず、2003 年 6 月に発足する運営委員会は、設立総会における運営委員候補が暫定運営委員として就任し、若干名の運営委員を指名・追加して構成する。任期は 1 年以内とする。
3. 本規約は、平成 15 年 6 月 21 日からの 1 年以内の暫定規約とする。暫定運営委員会は、1 年以内に規約を検討し、次の総会にて承認を得るものとする。

「持続可能な開発のための教育の 10 年」推進会議 細則

1. この細則は「持続可能な開発のための教育の 10 年」推進会議規約（以下「本会規約」）第 16 条の規定に基づくものである。

団体の定義

2. 本会規約第 5 条に記される会員として加盟する「団体」とは；
 - 1) 活動の準拠する規約（定款）、役員名簿、活動報告書、決算報告書、組織の概要（沿革、会員数、支部組織構成など）を持つ
 - 2) NGO・NPO（法人格の有無は問わない）/教育機関 / 研究機関 / 教育関係ネットワークなどであり、本会に入会後「持続可能な開発のための教育」普及活動に直接的、間接的に関わる方針がある
 - 3) 定まった事務局・主たる事務所を有し、訪問、電話、ファックス、メール等で連絡を取ることができる

入会

3. 入会にあたり「団体」は次の書類を本会事務局に提出する
 - 1) 入会申込書（本会が定める様式による）

- 2) 規約（定款）、役員名簿

- 3) 最新の活動報告書、ニュースレターなど

- 4) 本会入会に当たり当該「団体」より選任された代表権者名

4. 入会にあたり「個人」は次の書類を本会事務局に提出する

- 1) 入会申込書（本会が定める様式による）

5. 入会にあたり「団体」「個人」は初年度会費を、入会承認通知を受領後 30 日以内に本会所定の口座へ振り込む、または事務局窓口で支払う。

6. 「団体」「個人」の入会は、本会事務局がその入金を確認した時点で完了する。

創立会員

7. 本会規約第 9 条第 6 項の規定にも拘わらず、設立総会前に入会を希望する「団体」「個人」は、本会細則第 2 条に示された会員要件を満たし、細則第 3 あるいは 4 条に基づいた手続きを完了したことを運営委員会を代行する世話人会とその事務局が承認後に会員となる。

2年目以降会費納入

8. 会員の2年目以降の会費納入は、初年度の入会時期が4月から9月までの場合は4月に、10月から3月までの場合は10月に行う。
9. 所定月に会費納入のない場合は、事務局長より請求書を発行する。また必要に応じ他の通信手段により督促を行う。
10. 会員が、所定月を過ぎた時点より5ヶ月以上会費を滞納した場合は、会員資格を失う。

役員

11. 本会規約第7条に記される運営委員の新規選任・補充・改選に当たっては、事務局が団体正会員代表権者の中から立候補者・被推薦者を募り、そのリストを総会へ提出する。
12. 運営委員は、総会において立候補者・被推薦者リストに基づき、原則として一人一人について諮り選出する。ただし、総会議長が一括選任を諮り異議ない場合は一括選任を行うことができる。
13. 役員が任期が満了する時点で後任が選任されず定数割れとなる場合は、前任者が任期満了にもかかわらず継続してその責務を果たすものとする。

代表権者および代理人

14. 「団体」正会員の代表権者が総会に欠席するときは、代表権者によって指名された代理人が出席することができる。
15. 「団体」正会員の代表権者が運営委員の場合、代表権者によって指名された代理人は運営委員会にオブザーバーとして出席することができる。

オブザーバー

16. 会員は運営委員会にオブザーバーとして参加することができる。オブザーバーは議長の許可を得て発言することができる。

プロジェクトチーム

17. 本会規約第14条に記されるプロジェクトチームの設置、活動の趣旨・目的は、運営委員会が定める。また、資金確保の見通しあるいは資金の準備状況に基づき大枠の予算額は運営委員会が定める。

18. プロジェクトチーム要員は、運営委員会の承認を得て、運営委員長が委嘱する。
19. プロジェクトチーム要員に対しては、運営委員会が定める適正額の手当てを支給することができる。
20. プロジェクトチームは、運営委員会が定める活動の趣旨・目的、大枠の予算額に基づき、活動計画、予算計画を策定し、資金確保、計画実施、報告書作成、決算を行う。
21. プロジェクトチームは、運営委員会に対し運営委員会開催時に活動経過・中間報告を行う。
22. プロジェクトチームは活動終了後、直近の運営委員会および総会に活動・決算報告を行う。

情報公開

23. 本会規約第15条に記される情報公開について、会議の議案、議事録、プロジェクトチームの活動報告などは主として本会が設置するウェブサイトに掲示する。
24. 本会のメーリングリスト（ML）を設置する。ML上で議論を行う際は次のルールを守る。MLの管理は事務局長の責任において行う。
 - 1) 個人名の明記のない発言は削除する。
 - 2) 特定の個人、団体への誹謗中傷の含まれた発言は削除する。
 - 3) この組織の目的と直接関係のない商品セールス、政治・宗教への勧誘などの内容は削除する。
 - 4) 発言削除措置を2回受けた場合、その発言者の発言権を運営委員会の承認が得られるまで停止する。

事務局

25. 本会規約第12条に記される事務局の設置に関し、事務局長および事務局員に対しては運営委員会が定める適正額の手当てを支給することができる。

改正

26. 本細則の一部変更、削除、追加は、運営委員会の議を経て総会にて議決する。

以上

「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議 役員名簿

【運営委員長】

阿部 治 (社) 日本環境教育フォーラム

【副委員長】

池田 満之 岡山ユネスコ協会
 大島 順子 (社) 日本ネイチャーゲーム協会
 関口 悦子 地球環境・女性連絡会
 馬場千枝子 ハーグ平和アピール平和教育地球キャンペーン
 降旗 信一 (特活) 自然体験活動推進協議会

【運営委員】

岩崎 裕保 帝塚山学院大学国際理解研究所
 江口雄次郎 環境 NGO アジア環境連帯
 小栗 有子 「持続可能な社会と教育」研究会
 折笠 明慶 (特活) 地域活動協働協会 (LACA)
 川嶋 直 (財) キープ協会
 木附 文化 (財) オイスカ
 小金澤孝昭 仙台いぐね研究会
 坂本 尚 (社) 農山漁村文化協会
 佐々木豊志 くりこま高原自然学校
 佐藤 初雄 日本アウトドアネットワーク
 中本 啓子 (財) 日本環境財団
 新田 和宏 地球市民教育総合研究所
 三隅 佳子 (財) アジア女性交流・研究フォーラム
 辻 英之 (特活) グリーンウッド自然体験教育センター
 水野 憲一 TVE ジャパン
 持立 真奈美 (特活) ECOVIC
 森 実 大阪教育大学、地球市民教育センター
 森 良 (特活) エコ・コミュニケーションセンター
 柳下 正治 エコプラットフォーム東海
 山本 幹彦 (特活) 当別エコロジカルコミュニティー
 渡辺 保史 サステイナブル・コミュニティ研究所

【監事】

世古 一穂 (特活) NPO 研修・情報センター

「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議 団体正会員リスト

- | | |
|---------------------------------|-----------------------|
| (財) アジア女性交流・研究フォーラム | TVE ジャパン |
| (財) キープ協会 | アースビジョン組織委員会事務局 |
| (財) 日本 YMCA 同盟 | エコプラットフォーム東海 |
| (財) 日本環境財団 | えひめグローバルネットワーク |
| (財) オイスカ | くりこま高原自然学校 |
| (財) 日本自然保護協会 | サスティナブル・コミュニティ研究所 |
| (財) 日本ユニセフ協会 | センス・オブ・ワンダー自然観察会 |
| (財) 日本野鳥の会 | 仙台いぐね研究会 |
| (社) アジア協会アジア友の会 | 日本アウトドアネットワーク |
| (社) ガールスカウト日本連盟 | 日本自然環境専門学校 |
| (社) 日本環境教育フォーラム | 日本環境ジャーナリストの会 |
| (社) 農山漁村文化協会 | ハーグ平和アピール平和教育地球キャンペーン |
| (社) 日本ネイチャーゲーム協会 | 東アジア地域環境問題研究所 |
| (特活) 22 世紀生活環境会議 | ホールアース自然学校 |
| (特活) 開発教育協会 | 岡山ユネスコ協会 |
| (特活) ガラ紡愛好会 | 環境・国際研究会 |
| (特活) 環境市民 | 環境 NGO アジア環境連帯 |
| (特活) 環境文化のための対話研究所 | N P O 政策研究所 |
| (特活) キーパーソン 2 1 | 地球環境・女性連絡会 |
| (特活) サイカチネイチャークラブ | 地球市民教育総合研究所 |
| (特活) 生態教育センター | 帝塚山学院大学国際理解研究所 |
| (特活) 地球子どもクラブ | 「持続可能な社会と教育」研究会 |
| (特活) どんぐりの会 | 「地球環境を守る会」リーフ |
| (特活) 当別エコロジカルコミュニティ | Earth Guardian 倶楽部 |
| (特活) エコ・コミュニケーションセンター | ECOPLUS |
| (特活) 地域活動協働協会 (LACA) | (有) 木文化研究所 |
| (特活) ECOVIC | (株) 現代文化研究所 |
| (特活) グリーンウッド自然体験教育センター | (株) ポップ |
| (特活) グローバル・スクール・プロジェクト (GSP) | |
| (特活) 国際自然大学校 | |
| (特活) 自然体験活動推進協議会 | |
| (特活) 地球環境と大気汚染を考える全国市民会議 (CASA) | |
| (特活) くすの木自然館 | |
| (特活) 地球の未来 | |
| (特活) ほっとねっと | |
| (特活) A D P 委員会 | |



「持続可能な開発のための教育の 10 年」推進会議 2003 年度事業計画

(2003 年 6 月 21 日～2004 年 3 月 31 日)

1. 情報提供事業

- 1) ESD に関する国内外の情報の提供
 - ・ウェブサイトの開設
 - ・メーリングリストの運営
 - ・国内各地への講師派遣
- 2) 海外向けの情報の発信
 - ・英語版ウェブサイトの開設
 - ・英語版メーリングリストの運営
- 3) ESD2003 年度ハンドブック（年間活動報告書を含む）の作成

2. 政策提言事業

- 1) 調査研究の実施
- 2) 研究会、シンポジウム等の開催
 - ・研究会年 6 回、シンポジウム年 1 回
- 3) 関係省庁・機関との対話ミーティングの開催
- 4) 関連の会議等への参加

3. ネットワーク推進事業

- 1) 地域ミーティングの開催
 - ・全国 6 ヶ所での開催
 - ・全国ミーティングの開催

2004.02.17

「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議
2003年度補正予算

(2003年6月21日～2004年3月31日)

【収入の部】

単位：千円

	補正予算	当初予算	差異	備考
1. 会費収入・寄付金等	1,450	2,100	- 650	
準会員会費	150	600	- 450	
正会員会費	1,200	1,000	200	
賛助会員会費	0	400	- 400	
寄付金	100	100	0	
2. 事業収入	2,200	500	1,700	
研究会・シンポ等参加費	200	500	- 300	
調査委託事業	2,000	0	2,000	
3. 助成金	8,600	7,900	700	
地球環境基金	8,600	7,900	700	
4. 借入金収入	4,000	0	4,000	
収入合計	16,250	10,500	5,750	

【支出の部】

単位：千円

	補正予算	当初予算	差異	備考
1. 情報提供事業	3,007	2,640	367	
1) ESDに関する国内外の情報の提供 ウェブサイトの開設 メーリングリストの運営 国内各地への講師派遣	1,200	1,130	70	
2) 海外向けの情報の発信 英語版ウェブサイトの開設 英語版メーリングリストの運営	96	480	- 384	
3) ESD2003年度ハンドブック作成	1,711	1,030	681	リーフレット作成を追加
2. 政策提言事業	3,023	3,103	- 80	
1) 調査・研究	438	530	- 92	
2) 調査研究、シンポジウム等の開催 研究会年6回 シンポジウム年1回	1,758	1,723	35	
3) 関係省庁・機関との対話ミーティングの開催	327	260	67	
4) 関連の会議等への役員派遣、後援など		590	- 590	派遣せず
5) 委託調査費	500		500	新規
3. ネットワーク推進事業	4,672	3,600	1,072	
1) 地域ミーティングの開催 全国8ヶ所での開催 全国ミーティングの開催(1泊2日)	3,019	2,665	354	9ヶ所+東京 mtg 地域から招聘
2) 全国ミーティングの開催(1泊2日)	1,653	935	718	
4. 団体運営	1,143	1,157	- 14	
1) 運営委員会の開催	500	800	- 300	
2) 事務管理費	643	357	286	
5. 借入金返済支出	4,000	0	4,000	
支出合計	15,845	10,500	5,345	
次年度繰越金	405	0	405	

III-3. 国連持続可能な開発のための教育の10年(UNDESD) 関連資料

持続可能な開発に関する世界首脳会議 実施計画 (抜粋)

2002年8月26日～9月4日

持続可能な開発に関する世界首脳会議

124. あらゆるレベルにおける以下の緊急行動を通じることを含め、持続可能な開発を促進するために教育を活用することを支援する。

- (a) 地方及び都市双方の地域社会によるアクセスを確保するため、情報通信技術を学校のカリキュラム策定に組み込み、また特に開発途上国に対し、そうした技術に必要とされる適切な機会を与える環境を整備するための支援を行うこと。
- (b) すべてのパートナーが裨益する経験と能力の交換を推進するために、先進諸国の大学や研究機関における開発途上国の学生、研究者、エンジニアに対する、プログラムへの安価で拡充されたアクセスを推進すること。
- (c) 持続可能な開発のための教育に関する持続可能な開発委員会の作業計画の実施を継続すること。
- (d) 2005年から始まる持続可能な開発のための教育の10年を採択することを検討するよう国連総会に勧告する。
(外務省仮訳)

「持続可能な開発のための教育の10年」に関する決議

採択：2002年12月10日

第57回国連総会

国連総会は、
(序文)

- ・ 1992年ブラジルのリオ・デ・ジャネイロで開催された国連環境開発会議において採択されたアジェンダ21の第36章(教育、人々の認識、訓練の推進)を想起し、
- ・ 2015年までに特に世界中の児童が男女同様に初等教育の全課程を修了できるようになるという初等教育の普遍化を達成する国際的に合意された目標を再確認し、
- ・ 国連環境開発会議以降の国連持続可能な開発委員会(CSD)における持続可能な開発のための教育に関するこれまでの成果を評価し、
- ・ 2002年8月26日から9月4日までヨハネスブルグで開催された「持続可能な開発に関する世界首脳会議」において採択されたヨハネスブルグ実施計画において、持続可能な開発のための教育の重要性が確認され、2005年より始まる「持続可能な開発のための教育の10年」の国連総会での採択が勧告されたことを歓迎し、
- ・ 教育は持続可能な開発を達成していく上で必要不可欠な要素であることを強調し、

(主文)

1. 2005年1月1日から始まる10年を「国連持続可能な開発のための教育の10年」と宣言することを決定する。

2. ユネスコを「国連持続可能な開発のための教育の 10 年」のリード・エージェンシーに指名し、ユネスコに対し、「ダカール行動枠組 (EFA)」及び「国連識字の 10 年」等の既存の教育推進プロセスとの関係を整理しつつ、国連諸機関をはじめとする国際機関、各国政府、NGO、その他のステークホルダーと協議し、持続可能な開発のための教育を各国政府のそれぞれの適切なレベルにおける教育戦略及び行動計画の中に盛り込むことをいかに促進させ、向上させていくかにつき各国政府に勧告するために、国際実施計画を作成するよう要請する。
3. 各国政府に対し、ユネスコが作成する国際実施計画を考慮し、2005 年までに「国連持続可能な開発のための教育の 10 年」を実施するための措置をそれぞれの教育戦略及び行動計画に盛り込むことを検討するよう呼びかける。
4. 第 58 回国連総会 (注) の仮議題に「国連持続可能な開発のための教育の 10 年」を含むことを決定する。
(注：2003 年)

(外務省仮訳)

国連持続可能な開発のための教育の 10 年に関する決議

採択：2003 年 12 月 23 日

第 58 回国連総会

(序文)

1992 年ブラジルのリオ・デ・ジャネイロで開催された国連環境開発会議において採択された、教育、人々の認識、訓練の推進に関するアジェンダ 21 の第 36 章を想起し、

ヨハネスブルグ実施計画の教育に関連するパラ、特に「持続可能な開発のための教育の 10 年」に関するパラ 124 (d) を想起し、

第 57 回国連総会において採択された決議 57 / 254 を想起し、

2015 年までに特に世界中の児童が男女同様に初等教育の全課程を修了できるようになるという初等教育の普遍化を達成する国際的に合意された目標を再確認し、

「国連持続可能な開発のための教育の 10 年」に関するユネスコ事務局長の報告に留意し、

持続可能な開発委員会がその第 11 会期において、教育を同委員会の多年度作業計画の横断的事項の一つに特定したことを歓迎し、

教育は持続可能な開発を達成する上で必要不可欠な要素であることを強調し、

(主文)

ユネスコが準備した国際実施計画案の枠組に留意し、ユネスコが指名されたリーダーエージェンシーとして、他の国連諸機関と調整しつつ、「国連持続可能な開発のための教育の 10 年」を促進することを要請し、更にユネスコが「ダカール行動枠組 (EFA)」及び「国連識字の 10 年」等の既存の教育推進プロセスとの関係を整理しつつ、各国政府、国連諸機関や関係国際機関、NGO、その他のステークホルダーと協議し、国際実施計画を策定し終えることを要請する。

「持続可能な開発のための教育」は、持続可能な開発を促進するために極めて重要であることを再確認し、各国政府に対し、2005 年までに「国連持続可能な開発のための教育の 10 年」を実施するための措置をそれぞれの教育戦略、開発計画に盛り込むことを検討するよう奨励する。

各国政府に対し、市民社会及び他の関連ステークホルダーが関与する協力や取組等を通じ、「国連持続可能な開発のための教育の 10 年」に関する人々の認識及びこの 10 年へのより広い参加を促進するよう呼びかける。

第 59 回国連総会の仮議題に、「環境と持続可能な開発」という議題の下、「国連持続可能な開発のための教育の 10 年」とするサブ議題を含むことを決定する。

(外務省仮訳)

ユネスコ国連持続可能な開発のための教育の10年 国際実施計画の枠組(案)

序文:2005年～2014年における「国連持続可能な開発のための教育の10年(DESDE)」に関する国連総会決議

国連総会は、2005年～2014年の10年間を「国連持続可能な開発のための教育の10年(以下「DESDE」)」とする、と宣言した¹⁾。各国政府は、DESDEを活用して、全ての適切なレベルにおける教育戦略および行動計画に、持続可能な開発のための教育(以下「ESD」)を盛り込むことを求められる。

国際的な教育問題において現在優先的に取り組まれている課題、とりわけ、世界教育フォーラムで採択されたダカール行動のための枠組および国連識字の10年という2つの課題とESDとの関連性を念頭に置きつつ、国連、その他の関連する国際機関、各国政府、NGO、その他のステークホルダーと協議して、DESDEの国際実施計画案を練り上げることが、DESDE推進の主導機関として、国連教育科学文化機関(UNESCO、以下「ユネスコ」)に求められている。

2003年4月の第166回ユネスコ執行委員会において、DESDEおよびこれを支援する事業を、次期会計年度の2年間におけるユネスコの事業計画に盛り込むことが採択された。

本文書はDESDEの国際実施計画枠組案であり、本枠組は、国連およびその他のパートナーとの協議によって作成される。

第1章では、ESDの特質について詳述し、その他の主要な国際的教育問題におけるプロセスおよび優先課題とESDとの関連性を明らかにする。本章ではまた、貧困緩和、ジェンダーの平等、健康の増進、社会的および経済的発展の基盤である天然資源の保護と保全、農村の変革、人権、平和、国際理解、文化および言語の多様性、情報通信技術の可能性といった課題と持続可能な開発、教育は、相互作用を及ぼし合うという特質も明らかにする。

第2章では、DESDE国際実施計画案を練り上げるにあたっての、パートナーシップ的アプローチについて述べる。このアプローチによって、準国家(地方や州)、国家、地域、国際レベルにおいて、DESDEの取り組みに参加すべきパートナーを明らかにする。DESDEの取り組みの実施と成功、また、世界各地の教育政策、教育プログラム、教育の実施においてDESDEの取り組みが最大限の効果を発揮するには、これらのパートナーの参加が必要となる。さらに本章では、DESDEのパートナーが参加し、オーナーシップ(主体者意識)を持ち、コミットメント(約束)するように、そのための計画も明らかにする。本章で重点を置くのは、地方レベルのイニシアティブへの支援と、国家、地域、国際レベルの制度が、地方でのイニシアティブに方向性と指針を提供するよう徹底するという点である。

第3章は本文書の結論であり、2003年7月～2005年12月にDESDEの準備段階として、国際社会を活性化させるための事業予定を示す。これらの事業は、(i)情報提供と政策提言、(ii)DESDEに向けた活性化、DESDEのためのパートナーシップ構築と支援、という2つの分野から構成される。

注1) 2002年、第57回国連総会決議 57/254

第 1 章：持続可能な開発のための教育（ESD）

1992 年の国連環境開発会議におけるリオ宣言は、以下の文言で始まっている。

人類は、持続可能な開発の中心にある。人類は、自然と調和しつつ健康で生産的な生活を送る資格を有する。

このリオ宣言の目標に基づいて、2002 年の持続可能な開発に関する世界首脳会議（以下「WSSD」）のヨハネスブルグ宣言では、「万人のための人間の尊厳の必要性を認識した、人間的で、公正で、かつ、思いやりのある地球社会を建設する」と、世界の首脳たちのコミットメントが表明された。

ミレニアム開発目標の達成

ミレニアム開発目標は、持続可能な開発を達成するための道筋を示している。持続可能な開発という概念は、絶えず変化し、多様な側面を持ち、その解釈もさまざまである。この概念が描き出すのは、開発が「将来の世代のニーズを満たす能力を損なうことがないような形で、現在の世代のニーズも満足させる」²⁾、という世界に関する、地方も視野に入れた文化面でも適切なビジョンである。ミレニアム開発目標は、このようなビジョンを実現するために国際的に取り組むべき目標を示している。この取り組みとは、貧困の撲滅、子供の健康の改善、妊産婦の健康と性の健康、就学の促進と教育における男女格差の解消、各国の持続可能な開発戦略の策定である。

世界各地でめざましい進展が達せられたものの、一方では、こうした進展が未だに見られない地域もある。サハラ以南のアフリカ、南アジア、多くの小島嶼国などは、グローバリゼーションが約束する恩恵に浴してはいない。健康の増進において多くの特筆すべき成果が上がっているものの、乳幼児の生存率と平均余命の増進のために大変な努力をしてきたのに、HIV/AIDS のような新たな問題によって、この努力が帳消しになってしまった国や地域社会が、世界各地で増加している。さらに世界中で、持続不可能な開発プロセスが天然資源を圧迫し続ける中で、特に先進国の持続不可能な生産消費形態が、脆弱な自然環境を脅かし、他の地域をさらなる貧困へと追いやっている。

このような状況に関し、コフィー・アナン国連事務総長は次のように述べた。

我々にとって、この新世紀における最大の課題は、持続可能な開発という、抽象的なものと感じられる概念を取り入れ、世界中の人々のために、この概念を実現化することだ³⁾。

教育：抽象的な概念を実現させる

抽象的な概念を実現させるということと、持続可能な未来のために働けるよう個人と社会の能力を育成するということは、実際には、教育を行うということだ。2002 年の WSSD で表明された持続可能な人間開発達成のための 4 原則は、まさに、ドロール元 EU 委員長による報告書⁴⁾に記載されている、教育の 4 本の柱を反映している。

持続可能な開発達成のための要件	教育がもたらす技能（教育の4本の柱）
問題の認識	知ることを学ぶ
共同責任と建設的なパートナーシップ	共に生きることを学ぶ
決意を持って行動する	為すことを学ぶ
人間の尊厳の不可分性	人間として生きることを学ぶ

このように教育は、持続可能な開発への変革を起こす第1の動因であり、人々の社会に対するビジョンを、現実のものへと転換させる能力を育成する。教育は、科学や技術における技能を与えるだけでなく、こうした技能の研鑽や応用を行う上で、その動機づけをし、その行為は価値があると示し、さらに社会的な支援をももたらすのだ。いまや、持続可能な未来のために必要な価値観、行動、ライフスタイルを、教育を通して我々が育むべきである、と国際社会は強く確信している。遠い未来における全ての地域社会の経済、環境、平等を考慮に入れて意思決定を行う方法を学ぶプロセスとして、ESDは認識されるようになった。このように将来を見据えて考える能力を育むことは、教育の重要な任務だ。

上記に述べたことは、教育に対する新たなビジョンを示している。あらゆる年代の人々が、自分たちが暮らしている世界について理解を深め、我々の未来を脅かす、貧困、無駄の多い消費、環境の悪化、都市の荒廃、人口増加、健康問題、紛争、人権侵害などの複雑で相互に絡み合う問題に取り組む際に、このビジョンが役に立つ。価値観、行動、ライフスタイルの変革だけでなく、持続可能な未来に必要な知識と技能の向上に対する包括的で学術的なアプローチが、このビジョンでは重視される。ここで我々に求められるのは、教育の制度、政策、実施を新たな方向へと転換して、文化面で適切で地方を視野に入れた方策により、老いも若きも全ての人々をエンパワー（力をつける）し、意思決定をおこない、行動を起こして、我ら共有の未来を脅かす諸問題を取り除くことだ。このような方法によって、あらゆる年代の人々がエンパワーされ、持続可能な未来に対する代替ビジョンを構築し、評価し、他者と共に創造的な取り組みをおこなって、こうしたビジョンを実現できるようになる。

ESDの4つの領域

ESDには、その多様な目標と対象者を反映して、主な領域が4つある。つまり、基礎教育を推進し改善すること、持続可能な開発に取り組むために既存の教育をあらゆるレベルで新たな方向へと転換すること、持続可能性に関する人々の理解と認識を広めること、訓練、の4つである。

- **基礎教育**：基礎教育の内容と期間は、世界各地で非常にばらつきがある。基礎教育へのアクセスに問題を抱えている人々は未だに多い。こうした人々の中で多くを占めるのが、少女および女性が大半を占める成人の非識字者である。しかし、現在教えられているような基礎的な識字能力と計算能力を高めるだけでは、持続可能な開発を大きく前進させることにはならないだろう。その代わりに基礎教育が焦点を絞るべきなのは、持続可能な暮らしを送るために持続可能な生活を奨励し市民を支える、生涯にわたる学習の知識、技能、価値観、洞察力を皆が獲得することである。また、基礎教育に対するこのようなアプローチは、人々の参画と地域社会の意思決定にも役立つのだ、それがさらに、地域社会の持続可能な開発目標の達成にも役立つのだ。

- **既存の教育プログラムの新たな方向への転換**：保育園から大学までの教育の再考と見直しをおこない、教育において、持続可能性に関連する知識、技能、洞察力、価値観の育成に十分に焦点をあてるのが、現在および未来の社会に必要なことである。これには、社会、経済、環境の持続可能性について学術的にも理解を深めるために、現行のカリキュラムの目的と内容の見直しも含まれる。さらに、生涯にわたる学習の技能が育まれるように、授業、学習、評価に対する、推奨・義務とされているアプローチの見直しも必要である。ここでいう学習の技能とは、創造的かつ批判的な思考、口頭および筆記でのコミュニケーション、協力と協調、紛争の管理、意思決定、問題解決と計画策定、適切な情報通信技術の使用、市民としての行動を実践するといった技能である。
- **持続可能性に関する人々の認識と理解を深める**：持続可能な開発へと前進するのに必要なことは、社会、経済、環境問題に対する認識が世界中で深まり、それが根本原因の理解へと転換することによって、持続可能な生活と労働とは何を意味するのかという問いに対して、地方、国家、世界のビジョンが醸成されることである。そのために、持続可能な開発の目標達成には、広範な地域社会の教育と、市民に情報を提供して行動を促す、責任あるメディアが必要である。
- **訓練**：あらゆる民間部門の労働力が、地方、地域、国家の持続可能性に貢献することが可能である。つまり、職業訓練や専門的な訓練は主に産業界でおこなわれているので、あらゆる民間部門の労働力が、持続可能な形態で意思決定を下して業務を遂行するために、必要な知識と技能を身につけられるのだ。

DES D を国際的な教育問題における優先課題と連携させる

WSSD 実施計画は、主に政策、プログラム、資金調達、制度的枠組に焦点をあてている。DES D は、この実施計画推進の取り組みの最前線に、人間的要素を取り入れる機会である。前述のような理解、価値観、コミットメント、技能は、教育のみが提供できるものであり、実施計画の技術的課題の実現にも寄与するであろうし、また、持続可能な開発のための実施計画は、まさに我々全てにとっての行動計画であることを、子供から青年や成人まで、万人に想起させる。我々にとっての行動計画とは、我々の暮らし方、遠方や近くや現在また未来にいる他者を尊重する方法、我々の周りにある世界に対する我々に姿勢にも関した行動計画ということだ。

持続可能な開発には包括的アプローチが必要である。ESD は、教育における他のプログラムや課題と結びついている。ESD は新規のプログラムではなく、教育における政策、プログラム、実施を新たな方向へと転換するプロセスを求めるものだ。この転換によって、持続可能な未来を築くべく共に働くために、社会の全構成員の能力を育成する際に、教育はその役割を果たすことになるのだ。

そのために、DES D が焦点をあてるのは、全ての教育者が持続可能な開発の問題と目標を自分たちの教育プログラムに含めるよう促すための、政策提言、情報提供、ネットワーキングのための取り組みとなる。

ユネスコは現在、教育における 2 つの世界的なイニシアティブの調整を担っている。1 つは万人のための教育（以下「EFA」）であり、もう 1 つは国連識字の 10 年（以下「UNLD」）である。ユネスコによる EFA の調整は、2000 年のダカールにおける世界教育フォーラムから開始されたが、EFA への取り組みは、1990 年にジヨムティエンで開催された、万人のための教育世界会議後の 10 年間に始まっている。UNLD は 2003 年から開始され、実施の第 1 段階にある。こうして、効果を上げるべく DES D を運営して最大限の影響力を発揮できるようにするためには、EFA および UNLD と連携をとりながら DES D を調整していかなければならない。

WSSD 実施計画には、EFA と UNLD の目的および計画と DESD との連携に関する根拠が明確に示されている。まず、WSSD 実施計画は、EFA の目標を承認し、ダカール行動のための枠組を教育開発における評価基準として挙げている。第 2 に、WSSD 実施計画は、ミレニアム開発目標における 2 つの教育関連目標も承認している。

ダカール行動のための枠組は、持続可能な開発について、とりわけ貧困の削減あるいは緩和については、その「鍵」は教育であると見なしている。2002 年に刊行された「万人のための教育に関するダカール行動のための枠組を実施する国際戦略（"International Strategy to put the Dakar Framework for Action on Education for All into Operation"）」では、教育の役割を、平等で持続可能な開発の鍵であると言及しつつ、教育を持続可能な開発のための、経済的、社会的な基礎的インフラストラクチャーの一部であるとしている（P.8）。さらに同文書では、持続可能な開発の綱領として、教育戦略が、平和、希望、安定、寛容、相互理解をもたらすように、あらゆる関係者による広範な基盤に支えられた協力も呼び掛けている（p.25）。

同様に、UNLD に関する国連総会決議および UNLD の計画においても、「万人の識字能力は、持続可能な開発、平和、民主主義の確立の中心である」と述べられている。

以上のような記述によって、明確で、共通の基盤が築かれている。持続可能な開発に関する視点からであれ、EFA や UNLD に関する視点からであれ、教育は、持続可能な開発のための中心的戦略なのである。

ESD における主要テーマ

ESD、EFA、UNLD の基盤をなす重要課題の中にも、共通するものがある。これらの共通課題は、DESD の目標達成のためのプログラムと取り組みを策定する際の優先課題でもあり、以下のような事項がある。

- **貧困の克服**：これら 3 つのイニシアティブ全てにおいて自明の理であるのは、開発のための取り組みでは貧困緩和が鍵である、ということだ。しかし、区別すべき重要な点がある。EFA と UNLD では、貧困緩和という枠組の中で開発の取り組みをおこなうと考えているが、DESD では貧困緩和を持続可能な開発を支える重要な柱（しかるべき経済発展）の 1 つと考えている。だからこそ、ESD には EFA と UNLD と連携していく余地があり、このように開発に関するより広い視野を持つことが ESD には課されるのだ。これら 3 つのイニシアティブでは、教育に関する政策提言をおこなわなければならないが、その教育とは、貧困の複雑さとその緩和を認識し、教育は単に収入増加の手段であるという考え方に反論するものである。

さらに、持続可能な人間開発にとっては、ジェンダー、教育、健康、環境保全が重要課題であると見なしているミレニアム開発目標の全目標においても、貧困緩和はその中心をなしている。これによって、ジェンダーの平等、健康、社会的経済的発展の基盤である天然資源の保全は、教育における重要な課題となるのだ。

- **ジェンダーの平等**：これは EFA の目標の 1 つであり、EFA の 12 の戦略の 1 つとして詳細に計画されている。国連総会でも、ジェンダーの平等を UNLD 設定理由の 1 つとしている。WSSD 実施計画では、ジェンダーの平等は、持続可能な開発の目的でもありまた前提条件でもある、と見なしている。フォーマル教育におけるジェンダーの平等は、国連少女教育イニシアティブ（UNGEI）の主要目的でもある。これら全てのイニシアティブで、ジェンダーの視点を取り入れたアプローチと資料の必要性、全ての教育活動にジェンダーの視点を盛り込む必要性が重視されている。

- **健康の増進**：開発、環境、健康における諸問題は、密接に絡み合っており、人間の健康に影響を与える生活水準やその他の社会的安寧の局面を決定づける、社会的、経済的、環境的、政治的要素の複雑な連関を映し出している。人々の健康と安全な環境は、持続可能な開発の重要な前提条件である。しかし、学習を可能にする身体と精神の健康を損なう状況や行為によって、世界各地で多くの子供や青年たちの教育が阻まれている。飢餓、栄養失調、マラリア、ポリオ、腸内感染症、薬物やアルコールへの依存、暴力や傷害、無計画な妊娠、HIV/AIDSなどの性感染症は、我々が直面している健康に多大な影響を及ぼす問題の、ほんの一部にすぎない。WSSD 実施計画、EFA、UNLD は、それぞれの目標達成のために保健教育事業を取り入れており、学校は学術的な学習の場としてだけでなく、欠かすことのできない保健教育やサービスの提供に協力する場としても機能する。
- **環境の保護と保全**：天然資源が枯渇した地球上では、経済あるいは社会の長期にわたる発展はありえない。人類の安寧の土台である地球の生命維持システムと天然資源の持つ、相互依存性および脆弱性を、より多くの人々が理解するよう教育することが、ESD の核心である。WSSD において重要な優先課題として示されたのは、WEHAB アジェンダとして有名な、水 (water)、エネルギー (energy)、健康 (health)、農業 (agriculture)、生物多様性 (biodiversity) である。「環境問題における識字能力 (environmental literacy)」は以上の課題を理解する能力であり、EFA と UNLD はこのような能力を育む上で重要である。さらに、環境問題における識字能力を身につけることによって、持続可能な開発を脅かす根本的な要因を明らかにする能力、これらの要因に対処するための価値観、動機、技能も身につけることができる。
- **農村の変革**：教育による農村の変革は、EAF の主要テーマの 1 つである。貧困と農村地域の崩壊という問題と、農民の都市部への流入という問題は、都市化の防止と農民を農村に留めておくことによって解決することはできない。EFA とミレニアム開発目標の、全てではないにしても、その大半において求められているのは、農村の人々の状況に特別に目を向けることだ。急速な都市化にもかかわらず、開発途上国の人口の 60%、あるいは、世界人口の半分を占める、30 億人の人々は、今なお農村地域で暮らしている。1 日の収入が 1 ドルに満たない、世界の貧困層の 4 分の 3 は、農村地域で暮らしている。南の国々の子供の 5 人に 1 人は、未だに小学校に通っていない。農村地域および都市部の教育に関する統計はかなり少ないものの、学校の欠席、学生の早期のドロップアウト、成人の非識字、教育における男女格差は、貧困と同様に農村地域でとりわけ多いと多くの国々が報告している。広範な地域において、教育への投資も、授業と学習の質も、都市と農村で格差があり、これを解消しなければならない。農民も農村も同質ではないので、教育もその対象ごとに対応し、農村の状況の多様性を考慮する必要がある。教育事業は、農村の地域社会における特定のニーズに結びつくものでなければならない。このニーズとは、地域社会が経済発展の機会を獲得し、生計を改善し、生活の質を高めるために、技能や能力を得ることだ。あらゆる年代の人々、フォーマル教育、ノン・フォーマル教育、インフォーマル教育にまたがる、複数のセクターを横断する教育のアプローチが必要である。
- **人権**：人権を尊重することなしに、持続可能な開発はありえない。これは、WSSD 実施計画に見られる視点である。良質の基礎教育を受ける権利も人権の 1 つであり、識字教育は基礎教育の一部である。EFA も UNLD も、それぞれの事業計画が本質的には人権に基づいていると強調している。問題は、子供や成人の、教育を受けるという個人の権利の行使にとどまらず、この権利の行使を持続可能な開発の必須要件として社会が見なすという段階にまで、到達するということだ。このような共通のアプローチを取れば、国家レベルでの政策立案の際に、人権に基づくアプローチを教育制度に盛り込むべく特別に注意を払うようになるはずだ。
- **異文化間の理解と平和**：平和の基盤である寛容と異文化間の理解の欠如によって、教育や持続可能な人間開発のための好機が阻まれている。その結果、侵略や紛争が、人々に痛ましい悲劇をもたらし、保健制度を壊滅させ、

家屋や学校を破壊し、地域社会全体さえ壊滅させることも多く、住んでいた場所から追い出された人々や難民の数が増加している。識字教育やEFAの目標を、このような状況下で達成することはできない。それゆえ、ESDは、ユネスコ憲章に謳われているように、人々の心の中に、平和のための技能と価値観を築くことを求めるのである。

- **持続可能な生産と消費**：持続可能なライフスタイルと労働様式は、貧困撲滅の中心であり、また、全ての生命の基盤である天然資源の保護と保全の中心でもある。持続可能な生産方式が、農業、林業、漁業、製造業に必要である。資源の使用を最低限に止め、汚染と廃棄物を削減しなければならない。同様に、生活の中での消費習慣がもたらす社会や資源への重圧を減らし、世界中で資源を平等に利用できるようにしなければならない。持続可能な生産と消費のための教育と訓練は、識字能力と基礎教育にかかっており、また、労働の場での教育と責任ある市民の教育が、EFAとUNLD双方の主要目標でもある。
- **文化的多様性**：「我々の豊かな多様性が…我々の共同した力である」としてWSSDの政治宣言では、文化的多様性という概念が重要であると強調している。WSSD実施計画は、持続可能な開発に不可欠な要素および指標として、生物多様性の保全に焦点をあてている。より広い意味では、生物多様性も文化的多様性の範疇に入る。UNLDでは、文化と言語の多様性の認識と分析が、識字教育プログラム策定の前提である。「識字教育は多様」であり、文化による学習形態の相違や使用言語の相違によって決定される面もある。文化的多様性において重要な点は、先住民の知識やその他の伝統的な知識の尊重、教育における先住民の言語の使用、先住民の世界観と持続可能性に関する考え方をあらゆるレベルの教育プログラムで取り扱うことである。
- **情報通信技術 (ICT)**：DESD、EFA、UNLDの3つのイニシアティブは全て、情報通信技術（以下「ICT」）を、学習と表現に役立つ手段であると見なしている。共通の課題は、ICTへのアクセス拡大と基礎教育推進のためのICT活用促進である。ダカール行動のための枠組では、ICTの利用拡大が「格差を広げ、社会的なきずなを弱め、文化的な団結を脅かしかねない」というジレンマが述べられている。このようなジレンマは、識字教育や文脈依存的な持続可能な開発のための教育の推進にも当てはまり、また、ICTの利用は伝統的な学習手段（例えば、紙、ペン、チョーク、会話による学習）とどのように関連するのだろうか、という問いをも投げかける。以上の問題と共に、いかにICTを利用すべきかという問題に対しても、地方からのインプット（意見提供）の必要性を強く訴えるべきである。

DESD、EFA、UNLDでは、教育に対するアプローチにおいても、実質的な目標においても、多くの分野で重複や共通の関心事を見ることができる。だからこそ、これら3つのイニシアティブにまたがる共同イニシアティブを実施すれば、各イニシアティブの取り組みにおいても、さらに効果を上げることができる。

注 2) 環境と開発に関する世界委員会 “Our Common Future” (我ら共有の未来) 1987年

(邦訳は、環境庁国際環境問題研究会訳 大来佐武郎監修『地球の未来を守るために』福武書店 1987年)

注 3) 国連報道発表：SC/SM/7739 “Secretary General Calls for Break in Political Stalemate over Environmental Issues” (環境問題をめぐる政治の行き詰まりを打破するよう、事務総長は求める) 2001年3月15日

注 4) ユネスコ 21世紀教育国際委員会報告書 “Learning: The Treasure Within” (学習：秘められた宝) (邦訳は、天城勲監訳『学習：秘められた宝—ユネスコ「21世紀教育国際委員会」報告書』ぎょうせい 1996年)

第 2 章：DESD に対するパートナーシップ的アプローチ

DESD の調整を担う主導機関として指定されたユネスコは、この 10 年間にわたって、パートナーのビジョンとコミットメントを強化する役割を担っている。とりわけ重要なのが、DESD を開始する際に、各パートナーが DESD に付加する価値を明確に表明して、主体者意識を広い範囲で醸成することだ。

本章では、DESD 国際実施計画策定を支える、パートナーシップ的アプローチの主要原則を明らかにする。

パートナー

持続可能な開発は教育や学習の過程で得られる広範な認識に大きく依存している、との確信を共有する団体、ネットワーク、機関、連合体の全てが、DESD のパートナーに含まれる。表 1 に示したように、準国家レベル（地方、地域社会）、国家レベル、地域レベル、国際レベルといった、あらゆるレベルの政府、市民社会と NGO、民間部門のパートナーが世界中に存在する。

表 1：DESD への参加が予想されるパートナー例

	政府	市民社会と NGO	民間部門
準国家	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 州 / 省 / 地方の教育および開発担当機関 ▶ 市町村の担当部署 ▶ 学校、成人教育プログラム 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域社会に根ざした団体 ▶ NGO の地方支部 ▶ 宗教団体 ▶ 村落開発委員会 ▶ 成人教育団体 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地方の産業界 ▶ 部族、一族 ▶ 個人
国家	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 教育および開発の担当省庁 ▶ 大学、研究機関 ▶ EFA のネットワーク 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 全国規模の NGO、NGO の連合体 ▶ 国際的な NGO の支部 ▶ 宗教団体 ▶ 教職員組合、労働組合 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 産業界 ▶ 業界団体
地域	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域の政府間グループ ▶ 地域の EFA ネットワーク 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域の市民社会や NGO の連合体やネットワーク 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域の業界団体
国際	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 持続可能な開発委員会 (CSD) ▶ EFA ハイレベル・グループとワーキング・グループ ▶ 国連開発グループ (UNDG) の参加機関 ▶ ミレニアム・プロジェクト・タスクフォース ▶ 公的 / 半公的モニタリング機関 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ESD のネットワーク ▶ NGO - ユネスコ連絡委員会 ▶ 万人のための教育に関する NGO 合同協議会 (CCNGO/EFA) ▶ 世界教育キャンペーン ▶ 国際的な環境 NGO 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 国際的な業界団体 (例えば、採掘産業の団体など) ▶ 多国籍企業 (例えば、マスコミなど)

パートナーシップ構築の原則

以上のように、予想されるパートナーが広い範囲に渡り多様であるため、ネットワークと連合体に焦点を絞る必要がある。主要3原則は、(i) ビジョン、(ii) デモンストレーション(実地指導)プログラム、(iii) ネットワーキング、である。

- **ビジョン**：各パートナーが DESD でその役割を果たすには、ESD に対するビジョンについて2つの面から明確に表明できなければならない。1つは、全てのパートナーが合意する ESD の包括的ビジョン、もう1つは、各パートナーの目的、関心事、計画の要素を反映した、ESD に対する各パートナーのビジョンである。

そのためには、まずユネスコが ESD に関する包括的ビジョンを表明してから、広範囲な協議をおこなって DESD を開始すべきである。この包括的ビジョンを広範囲に配布し、次の段階で、パートナーごとに、しかるべく修正をほどこすべきである。この際に鍵となるのは、包括的ビジョンにおける主体者意識であろう。各パートナーがそれぞれのネットワークや関係団体とビジョンを共有するために、ガイドラインを示すことも有効であろう。ガイドラインについては、後述の政策提言と情報提供の計画に基づく。

- **デモンストレーション(実地指導)活動**：最終的に DESD が目指しているのは、世界各地の数千の地方の学習の現場で、ESD が実施されることである。ここで言う ESD とは、単独のプログラムとしての ESD ではなく、ESD を多数の多様な学習の現場に融合していくプログラムである。それゆえに、一元的なプログラムを提案することは不可能であるし、そうすべきでもない。しかし、地方を視野に入れ文化的に適切な形態へと ESD を適応させるために、デモンストレーション活動とプログラムを策定して、ESD への取り組みの触媒として広めることは可能である。それぞれのデモンストレーション活動において、特に取り組むべきことを以下に示す。
 - 地方における持続可能な開発をめぐる主要な問題を明らかにする手法
 - 関連する教育・学習戦略に適したプロセス
 - 学習の現場(学校や成人教育プログラムなど)と地域社会の連携を促進する手法
 - 各地方の知識と文化を取り入れる手法
 - 地方ごとに内容を決定できる、カリキュラム開発のプロセス

このようなデモンストレーション活動は、どのようにすれば ESD が最も効果を上げられるかという議論を地方で行う際に、その手段の一つとして活用することができる。

- **ネットワーキング**：これまで述べてきたように、持続可能な開発は、生活と開発の持つ側面の大半と結びついている。ESD は、あらゆる種類の教育制度と学習の現場と関連している。そのために、当初から DESD のパートナーたちの目を外部へと向けさせて、ESD を推進し実施していくイニシアティブ、プログラム、集団、ネットワークとの連携を求めなければならない。特に目を向けるべきなのが、中央政府と市民社会のネットワークの連携である。これは、中央政府は国家の中央において調整機能とさまざまな資源を有しており、市民社会のネットワークはその草の根の連携によって、DESD のメッセージを地方レベルにまで広げることができるからだ。以上のプロセスを推進すれば、パートナーシップ構築の理由と方法の説明にも役立ち、また DESD の準備段階において、国際レベルでこのようなプロセスを推進する際の見本ともなる。

このようなパートナーシップのプロセスは、パートナーに DESD への参加を促し、主体者意識を持たせ、コミットメントさせ、DESD に向けた活性化を図るべく策定される。

これはどのように推進できるのだろうか？ どのようなメカニズムによって、必要な情報提供や対話をおこなうことができるのだろうか？ 本章では、これらの問いに対して、いくつかの提案をおこなうが、まず、地方レベルで意見を表明するメカニズム—「ボトムアップ・アプローチ」に焦点をあてる。

地域社会に根ざしたプロセス

DESD の成功度を示す指標の 1 つは、地域社会レベルにおいて、ESD がどの程度まで開発に関する対話で取り上げられるか、ということだろう。一般的に、対話の場は地域社会にある。例えば、協会、学校支援グループ、協同組合、宗教団体、自助団体、開発委員会などの多くの場がある。

地域社会が最大限に意見を表明するには、2 つの重要な問題がある。

- このプロセスを促進し継続するためには、どのような支援が必要か？
- 地方の枠を超えて地域社会の声を伝えるには、どうしたらいいのか？

この 2 つの問題は、異なるレベル間を連携させる、あるいは、連携させることができる手法とも関わってくる。本文書で既に述べたように、このような連携が最も効果を発揮するには、能力育成だけでなく、地方に活動の場を提供し、支援を行う積極的な政治環境を整え、交流の機会を用意することだ。

言い換えれば、DESD の根本的なアプローチは、地方レベルでより大きな成果を上げることを目的として、あらゆるレベルにおけるパートナー間の協力を促進するものであるべきなのだ。これはまた、ESD に係わるいかなる団体も、それぞれが該当するレベルにおけるより広範な協力活動の一部を成している、ということを示している。表 2 は、団体ごとの取り組みと、団体間の協力による広範な活動の例を示している。

表 2：地域社会レベルでの協力

地域社会に根ざした団体や組織の例	個々の団体の活動目的	地方における臨時あるいは正式な団体間の協力の目的
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 学校、学校支援団体、文化関連の協会、青年団体、協同組合、宗教団体、自助団体、開発委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ESD と正規の学習の取り組みやプログラムとの統合 ▶ 教育戦略の策定と実施 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地方における持続可能な開発に関する問題を明らかにする。 ▶ 地方の知識と技能を ESD へ統合する。 ▶ ESD の経験を共有し、ESD のより良い実施のために教訓を学ぶ。

国家、州、地方政府のプロセス

以上のようなプロセスを構築して開始するには、インプットとリーダーシップが求められることは明白である。インプットのために必要なのは、全世界を対象として製作したガイドライン資料を、各国の状況に応じてしかるべく修正を加えた上で、政府と市民社会のネットワークが配布することだ。この資料が主に強調するのは、地方において協議をいかに醸成し、地方ごとの問題をいかにして明らかにするか、という点になるだろう。市民社会組織だけでなく地方政府の担当官庁も、臨時に連合組織を構成する際に、リーダーシップを取ることは可能だろう。

表3は、このような重要なインプットとリーダーシップが提供される、多くの例を示している。しかし、ESDにおいて地方ごとにおこなう活動は重要であるが、一定のパターンを規定することは不可能であり、また、規定すべきでもない。

表3：国家レベルにおける協力

国家レベルの主体	個々の主体の活動目的	国家のタスクフォースとして、共同で取り組むための目的
教育省、その他の関連省庁	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ESD に関する国家の政策枠組を提供 ▶ 予算を組み、財源を確保 ▶ 州や地方の官庁を支援 ▶ ESD と持続可能な開発に関する人々の意識を啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地方レベルの経験と問題点を反映した、ESD に関する政策の選択肢を、議論し、勧告する。 ▶ EFA フォーラムの文脈において、EFA と UNLD の計画に、ESD も統合する。
NGO、NGO と市民社会のネットワークおよび連合体	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ESD の実例と経験について、メンバー間での共有と情報交換を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ESD に関する有効および無効な経験を分かち合うために、フォーラムを開催する。
マスコミ	<ul style="list-style-type: none"> ▶ マスコミの戦略に、ESD と持続可能な開発に対する意識啓発を組み込む。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ESD における研究課題を明らかにし、共同研究プロジェクトを策定する。
民間企業、業界団体	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 直面している持続可能な開発の問題点と学習すべき必要な事項を明らかにするために、フォーラムを開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 能力育成における必要事項、さらにそれに最も適した関係団体を明らかにする。 ▶ ESD をモニタリングする指標を開発する。

以上の取り組みは、開かれた ESD タスクフォースの設立によって、活性化し、調整することができる。タスクフォースは国家レベルで設立され、全ての参加主体が互いに討論を行うフォーラムを開催する。さらに、EFA に関する国家レベルのフォーラムの議題においては、UNLD と同様に、ESD も欠いてはならない。

地域におけるプロセス

表 4 に、地域におけるプロセスの例を示してある。

ESD のために地域の広範な主体が連携すれば、調整機関としても有効に働くだろう。しかし、EFA の地域フォーラムが存在しているので（少なくとも EFA の地域会合は開催されているので）、これと連携して、地域における ESD の連携を構築するのがベストであろう。ESD には潜在的に広範な主体／部門が係わっているために、こうした ESD の参加団体を EFA の会合にも呼び寄せられるという利点もあろう。（実際、各種の部門間の連携は EFA の重要事項の 1 つである）

予定表では（第 3 章）、DESD の準備の一環として、一連の地域あるいは準地域レベルの特別ワークショップを 2004 年に開催することが提案されている。地域の政府および非政府部門の代表が出席するこのワークショップでは、地方レベルで協議と意識啓発をおこなうプロセスをどのようにすれば各国が構築できるのか、という点が焦点になる。このワークショップに続いて、DESD の初年度に各国で地方レベルの協議が予定されており、2 年日以降の州および国家レベルでの ESD 計画立案に向けて、この協議からインプットが行われることになる。DESD の開始にあたっては、さまざまな状況を考慮した計画の立案を重視し、この計画立案プロセスにおいては地方の意見を重視することが重要である。

表 4：地域における協力

地域レベルの主体	個々の主体の活動目的	地域の ESD グループとしての 共同の取り組みの目的
各国政府の代表部	(国家レベルにおける協力を参照)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ DESD の優先課題に関する協議を地域において実施する。 ▶ 政策、実施、知識、経過を共有する。 ▶ 共通の問題を明らかにする。 ▶ 多様な戦略から学ぶ。 ▶ 地域の問題と取り組みについて合意を形成する。 ▶ 2 カ国以上にまたがる研修と能力育成を行う。
地域における政府間機関	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 国家レベルの政策立案を支援 ▶ 経験と情報の共有を促進 	
地域における市民社会および NGO のネットワーク、連携、連合体	▶ 参加しているネットワークや団体間の交流と学習を促進	
地域のマスコミ	▶ 持続可能な開発および ESD に関するマスコミの戦略を共有	
地域の業界団体	▶ ESD に関して、産業界と他の主体との協力を推進	
国際機関の地域支部	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 多くの国々の経験から得られる共通の教訓を学び、伝える。 ▶ ESD に関する多国間の交流を促進する。 	
二国間協力の地域代表部	▶ 国家および地域の ESD イニシアティブ支援の手法を評価	

国際的なプロセス

ESD 関連問題を、主要な議題として定期的に討議することが可能であり、またそうしなければならない既存のフォーラムがいくつもある。例えば、持続可能な開発委員会（CSD）に関連する国連機関・会議・プログラム、NGO のネットワーク、EFA や UNLD に関するさまざまな会議などである。これらは表 5 に示してある。DESD 国際実施計画に関する本草案を練り上げていく中で、多くの追加提案がなされ、計画に組み込まれていくであろう。

表 5：国際的な協力

国際レベルの主体	個々の主体の活動目的	多様なフォーラムにおける共同の取り組みの目的
国際的な臨時ワーキング・グループ	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ESD および新たに現れる優先課題の進捗状況に関する情報を収集 ▶ DESD の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ESD における新たな優先課題および進捗状況についてユネスコに助言 ▶ DESD 支援のために、パートナーシップ構築とプロジェクト策定においてユネスコを支援
政府間機関 (国連、その他の機関)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 機関間のタスクフォースへ寄与 ▶ ESD に関する計画と関連する事業計画やイニシアティブの統合 ▶ 国際・地域フォーラムに参加 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ CSD の議題において ESD を重点的に取り上げる。 ▶ CSD あるいは機関間のタスクフォースを通して、政治的意思を動かし、相互のコミットメントを強化する。 ▶ ESD を EFA の議題に組み込む。(モニタリング報告書、ハイレベル・グループ、ワーキング・グループ) ▶ 実施、政策、進捗状況について、世界中で情報交換を行うよう促す。 ▶ DESD と ESD を推進するために、国際、地域、準地域レベルで、能力育成のためのワークショップや会議を開催する。
ユネスコ (DESD の主導機関)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ユネスコの各部門およびユネスコ全体で、ESD と DESD の推進および能力育成を実施 ▶ 国際社会と共に、政策提言と情報提供を実施 ▶ パートナーシップを構築し、結集して DESD を活性化 	
市民社会、NGO のネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域間の交流と学習を推進 ▶ メンバーに ESD の進捗状況を伝達 	
二国間および多国間開発機関	<ul style="list-style-type: none"> ▶ プログラムと予算に、ESD を盛り込む。 ▶ ESD 研究を促進する。 	

モニタリング

DESD を意義あるものにし、組織的に運営していくための前提条件は、進捗状況のモニタリングである。あらゆるレベルで、EFA と UNLD のモニタリング・メカニズムに、ESD のモニタリングも統合して、実施することができる。また、ESD 関連問題が国際機関の議題において、どの程度取り上げられているのかをモニタリングし、また、さまざまなイニシアティブを調整して重複を防止するために、例えば年に 1 回、機関間のタスクフォースによる会合の開催を検討することも、DESD の運営に役立つであろう。

情報提供と政策提言

DESD 開始に先立って、今後少なくとも 1 年半のあいだに実施する、情報提供および宣伝活動のための詳細な計画を、ユネスコが策定する。この計画には少なくとも以下の事業が含まれる。

- ユネスコ内において職員の能力育成と研修を行い、ユネスコ全体が DESD の主導機関としての役割を果たせるようにする。
- DESD に関するテキストを数章（ある程度の長さ、例えば、1、3、5、10 パラグラフくらい）用意して全ユネスコ職員に配布し、職員が国際会議で文書を作成したり発表を行う際に、DESD について適切に言及し、議論をおこなえるようにする。
- ウェブサイト—現行のユネスコ教育部門の ESD のサイトを更新
- DESD のためのユネスコの諮問委員会の設置
- 以下の内容の印刷物およびウェブサイトの製作
 - ・ ESD のビジョンと DESD の目的
 - ・ ESD、EFA、UNLD の連携
 - ・ 本文書で提案しているガイドライン資料
 - ・ 進行中の DESD イニシアティブの一覧／データベース
 - ・ ESD におけるユネスコ自身の先進事例と優良事例（例えば、「持続可能な未来のための授業と学習」）へのリンク
 - ・ ESD における先進事例と優良事例に関するユネスコ以外のウェブサイトへのリンク
- DESD の内容とプロセスについての報道発表に関するプログラム
- DESD のパートナーシップ構築と各国での DESD 開始を支援するための、情報パッケージの製作と、各国の ESD プログラム策定のためのガイドライン資料の製作
- 国際的なイベントや会議での意識啓発
- 国際識字デー、世界 EFA 週間など、国連の年次予定表におけるさまざまな記念日と DESD との連携の提案

DESD と UNLD の連携については、ユネスコの各部門間での合意形成プロセスが既に開始されている。ユネスコの全部門の結集を進めれば、全部門の力と経験を動員し、ユネスコが一丸となったイニシアティブとして、DESD を支援できる。

ユネスコはまた、各国や関連する国際機関と共に、2005 年に DESD を開始するために計画を策定するが、ここで重視されるのは国家レベルでの DESD の開始である。

第3章：DESDの開始

本章で提案する取り組みは、DESDの主導機関としてユネスコに求められる取り組みであり、DESDの開始に向けて、他の国連機関や国際機関、各国、市民社会を活性化させるものである。これらの取り組みは、おおよそ2つの分野に分類される。

1. 情報提供と政策提言
2. 活性化と支援

これらの取り組みは、2003年7月～2005年12月に実施されるもので、本文書で提案している事業、会議、イベントだけでなく、EFA関連のイベントなど、既に計画されている国際イベントも含まれている。便宜上、3ヶ月単位で区切って、実施時期、期間を示してある。

予定表(案)：2003年7月～2005年12月

予定表 (案) : 2003 年 7 月 ~ 2005 年 12 月

2003 7 ~ 9 月	2003 10 ~ 12 月	2004 1 ~ 3 月	2004 4 ~ 6 月	2004 7 ~ 9 月	2004 10 ~ 12 月	2005 1 ~ 3 月	2005 4 ~ 6 月	2005 7 ~ 9 月	2005 10 ~ 12 月	
<p>ユネスコの全部門、現地事務所、センター、およびユネスコ全体で、ESD と DESD の推進と、それをおこなうための能力育成を実施。以下の事業が含まれる：</p> <ul style="list-style-type: none"> ユネスコ内部で職員の能力育成を行い、ユネスコ全体が主導機関としての役割を果たせるようにする。 ユネスコ全職員に DESD に関する情報を提供し、職員が国際会議において文書作成や発表を行う際に、DESD について適切に言及し、議論できるようにする。 										
情報提供と政策提言	DESD 国際実施計画の枠組に関する広範な協議	国際的な臨時ワーキング・グループの設置	DESD のビジョンに関する声明の作成と配布	各国の DESD 計画策定や開始を支援するために、DESD のガイドラインとマルチメディア情報パッケージを作成し、配布する。	国際および国家レベルで、DESD を開始する	世界 EFA 週間のテーマを持続可能な開発とする。	ESD に関する国際専門家協議会 (ベオグラード国際環境教育会議から 30 年) を開催し、2007 年の政府間会議の準備を行う (トビリシ環境教育政府間会議から 30 年)。			
	情報提供と政策提言に関する戦略策定	ユネスコ総会で実施計画の枠組を発表	DESD ウェブサイトの公開	国際的な DESD のパートナーによる、国際実施計画の承認						
ユネスコの DESD ウェブサイトのデザイン	国連総会で報告									
活性化と参加促進	DESD 国際実施計画枠組案を以下の機関と協議し、練り上げる： <ul style="list-style-type: none"> EFA ワーキング・グループ 国連機関のトップ委員会 参加各国 国際的な NGO、ESD の専門家 	国際実施計画案の枠組を以下で提案： <ul style="list-style-type: none"> ユネスコ総会 EFA ハイレベル・グループ (11 月) 	CSD 12	EFA ワーキング・グループ 機関間の ESD タスクフォース	EFA ハイレベル・グループ	CSD 13	EFA ワーキング・グループ			
	ユネスコは地域/準地域でワーキング・グループを主導して、DESD に対する意識啓発をおこない、DESD 事業計画立案に対する地域および国家レベルのコミットメントを得る。									
ユネスコは、必要に応じて、地域/準地域機関や各国政府との協議を促進して、DESD に対する意識啓発をおこない、DESD 事業計画立案に対する地域および国家レベルのコミットメントを得る。										
ユネスコはガイドライン資料とマルチメディア情報パッケージを製作、配布して、各国の DESD プログラムや事業の立案と開始を支援する。										
政府、国際機関、地域機関、市民社会組織、専門機関による DESD 運営のための、支援体制・戦略を策定する。										

日本ユネスコ国内委員会

「国連持続可能な開発のための教育の10年」に関して ユネスコが策定する国際実施計画への提言

平成14年12月、第57回国連総会において、日本が提案した「国連持続可能な開発のための教育の10年」に関する決議案が採択されました。これは、平成17年から始まる10年を「国連持続可能な開発のための教育の10年」と宣言するもので、ユネスコが主たる役割を担う国連機関（リード・エージェンシー）に指名されました。ユネスコは、今後、各国政府や関係国際機関等と協力して、「国連持続可能な開発のための教育の10年」の国際実施計画を策定することになります。

日本が本件提案国であることから、日本ユネスコ国内委員会は、ユネスコに対し、国際実施計画策定に向けて積極的に提言を行うこととし、教育小委員会の下に、有識者によるワーキング・グループを設置し、提言内容について議論を行いました。ワーキング・グループがまとめた提言は、平成15年7月29日の第113回日本ユネスコ国内委員会において採択され、外務省を通じてユネスコ事務局長あてに提出されました。

平成15年7月29日

「国連持続可能な開発のための教育の10年」に関して ユネスコが策定する国際実施計画への提言

日本ユネスコ国内委員会

総論

国連環境開発会議(1992)やその後の一連の環境と開発をめぐる国際会議を通じて人類の共通目標として確認され、その推進が謳われた「持続可能な開発(SD: Sustainable Development)」は、経済開発、社会開発、環境保全という3つの理念の上に成り立っており、「将来の世代が自らのニーズを充足する能力を損なうことなく、今日の世代のニーズを満たすこと(注1)」、あるいは、「より質の高い生活を次世代も含む全ての人々にもたらすことができる状態での開発を目指すこと」と理解されている。

現在、地球規模における環境問題を通しての世界の一体化が進行し、また地球上の資源の有限性が問題として明確になっているときに、このSDの基盤となる「持続可能性(sustainability)」を確立する必要性はますます高まっている。生物多様性、大気、水、食料、人口問題、貧困、健康、人権、ジェンダー(社会的性差)、平和構築等の広範多岐にわたる問題の解決に向けて、各国において、また世界全体としての持続可能性を具体的なシステムとして実現しなければならない。そのためには、到達すべき社会とそれを構成する個人のあり方について、その理念としっかりした具体像を構築することが必要である。個人のあり方についていえば、自らの考えをもって、新しい社会秩序を作りあげていく、地球的な視野を持つ市民の育成という観点が重要である。社会のあり方については、持続可能性を基盤として、将来に向かって経済的、社会的、資源・環境的観点から持続的で、未来に希望が持てる社会を築くことを目標としたい。それぞれの国が持続可能な将来像を描き、これを通じて持続可能性という人類共通の目標を達成して

いくためには、国際機関、各国政府、産業界、NGO、地域住民が、国際的にも国内的にも相互に協力しながら学習し、我々一人一人が、持続可能な地球社会を構築し発展させる市民、すなわち「地球的視野で考え、身近な問題の解決に取り組む（think globally, act locally）」という考え方をを持った市民として行動することが重要である。その際、ユネスコ民間活動の潜在能力を最大限生かすことが肝要である。

昨年開催された「持続可能な開発に関する世界首脳会議」において、現在及び将来のSDをめぐる問題の解決を図るための共通項として、国際社会が教育の重要性を強く認識したことは歓迎されるべきことである。SDに関わる問題はどれもが単独に解決できるものではなく、学際的・統合的な取り組みが必要とされるが、教育はSDを構成する各分野を結びつける媒体として機能することができる。また、教育は、SDをめぐる問題を解決していく最終的な主体である人間の能力を開発していくという意味で、人間変革、社会変革の駆動力となりうるものである。したがって、持続可能な開発のための教育（ESD: Education for Sustainable Development）は、単にSDの理念と具体像を教えるだけの教育ではなく、SDを支えるための行為規範を与える教育であるべきである。ESDはすべての人々にSDに合致した知識、技能、価値観、生活態度、生活様式の転換を迫るものである。また、このような新しい考え方に基づくあらゆる段階の教育における教師の役割も重要なものである。

このような観点から、世界の教育・科学・文化・コミュニケーションの発展に責任を持つユネスコがESDの国際的展開における主導機関として、国連総会の決議により指名され、他の国際機関の協力を仰ぎ、その合意形成で指導力を発揮するよう要請を受けたことは、極めて適切な判断である。ESDが世界各国で浸透・普及し、人類が共通して目指すべき社会、とりわけ持続可能な社会が建設されるよう、諸国家、諸国民は一致して取り組むべきであり、我が国としても、この崇高な目標の達成のために、ユネスコに対して積極的な提言をすることとしたい。

国際実施計画に組み込むべき事項

ユネスコが国際実施計画の枠組みを策定する際に組み込むべき事項として、以下の点を提言する。

1. ESDをミレニアム開発目標（MDG: Millennium Development Goal）と連携するものとして位置づけること。

貧困の撲滅、普遍的初等教育の達成、男女の平等、幼児死亡率の削減、妊産婦の健康の改善、伝染病の蔓延防止、環境と両立する持続可能な社会などを実現しようとするMDGは、2015年までに達成すべく世界各国が一体となり取り組むべき重要な目標であり、ESDを推進するにあたっては、MDGの考え方と整合性を持ったものとすべきである。

2. 開発途上国における地域の実情に応じたESD推進のための多様な教育プログラムを開発すること

先進国のためのESDと開発途上国のためのESDとは内容が異なる。開発途上国は、その国における持続可能な姿を自ら描き、その目標に向けた行動計画を設定することが望ましい。ESDは社会システムの変革をも目的としているので、開発途上国においては、「万人のための教育（EFA）」における活動に加えて、地域共同体の構築、伝統的な文化の尊重、人口増加に伴う諸問題についても念頭におくべきである。開発途上国の内部においては、都市を中心とした開発の進んだ地域と開発の遅れた農村地域では状況が大きく異なり、カリキュラムや教材内容、教育方法の点で異なる工夫が必要である。

開発途上国の多様な教育プログラムの開発、教育基盤の構築には、先進国の財政的・人材的な支援が不可欠であるが、知識・データ・技術等が開発途上国に一方的に流入していく現状は改めねばならない。知識・情報面での格

差を縮小していくためには、開発途上国の教育・研究関係者、関係機関の能力、機能を高め、先進国との連携を促進し、先進国と開発途上国が協力し、共に役立つ知恵を生み出しうるネットワークを構築する必要がある。その際には、従来から続いているユネスコ教育開発協力、UNITWIN/ユネスコ講座やユネスコ協同学校（注2）等も有効活用すべきであり、また民間ユネスコ団体や関連学会の協力を得ることも必要であろう。

3. 先進国がESDを自らの課題として取り組むこと

持続可能性の開発においては先進国における教育も大きな課題であり、先進国は自らの生産、消費活動に関して持続性の観点から検討を加え、例えば大量生産・消費・廃棄型の生活様式を持続可能な生活様式に変えるなど、生産システムや消費行動パターンの質的転換を図るとともに、新しい社会規範の創造、環境汚染の改善、防止などの面での意識改善などに取り組む必要がある。また、先進諸国で問題となっている、例えば人々の絆や連帯意識が希薄化しつつあるというような「豊かさの中の貧困」という状況についても、ESDを通して改善していくべきである。

4. 地域社会における絆を重視すること

アジアにおいては地域社会の絆という価値観が重視されているので、地域共同体の再構築を基盤としたESDプログラムが必要である。これには、全国的なNGOのみならず、各地域の草の根レベルで活動している自治会などの地域団体（CBO：Community Based Organization）等との連携が期待できる。そのためには、ESDに関する情報をWEBサイトに公開するなどして、戦略、責任、経験等の共有を目指すべきである。また、地域ごとに合意できるテーマを取り出し、各種の地域機関や団体が連携してESDに取り組むことが重要である。

5. ESDを基礎にした教育の質の向上を図ること

EFAは、読み・書き・算数をはじめとした基礎教育の普及と教育の質の向上が中心テーマである。これに対し、ESDは地球時代に対応した人間形成や社会システムの変革を誘起するものであり、EFAの目標を達成する上でも、ESDを基礎にした教育の質の向上を図っていくことが必要である。このため、必要に応じ、国レベルでの教科の再編成やESDの目標に合わせた形のカリキュラム開発や教材開発、学習方法、教育制度の改善を図る必要がある。

（参考）日本における取組み

日本の学校教育では、「総合的な学習の時間」が新設された。この時間では、各学校が地域社会や学校、児童生徒の実態に応じて、通常の教科の枠を越えて学習内容を決めて取り組むことができる。その中で、環境教育、情報教育、国際理解教育や開発教育などの横断的・総合的な学習に取り組むことも可能となっている。今後この時間を活用して、日本の学校におけるESDが推進されることが期待される。

6. ESDにおける教師の重要な役割に鑑み資質向上のための方策を講じること

ESDを具現化するためには、学習において重要な役割を担う教師が、まず持続可能性に関して十分な理解を深めるとともに、学習の成果を高める学びを企画・構想する役割、学習者をよく理解し、励ますとともに、適切な情報や学び方を提供する支援者としての役割、自己の教育実践者としての力量を向上させる学びを継続する学習者としての役割、教師集団として連携・協力する役割、という4つの役割を効果的に果たすべきである。また、これらの教師像を具体化していくためには、各種研修機会の提供やIT等を利用した学校間の情報交換等が必要である。

7. 関係機関・関係者間のパートナーシップなくして ESD の実現はありえないこと

先進国や開発途上国の政府や自治体、教育界、産業界、NGO 等の様々な分野の関係者が、同じ目的に向かって相互に支援し、連携を深め、持続可能な社会の建設にむけて協同して取り組むシステムづくりをユネスコが主導すべきである。各国が、政府内に国内の ESD 実施の中心となる部署を設置し、政府機関だけでなく外部組織とのパートナーシップやその実現のための組織を立ち上げて ESD の普及に努めるよう奨励する必要がある。そのための手段として、各国が ESD 推進のための体制の整備や NGO 連合体の創設などの制度化を行うことや、IT を利用したポータルサイトを設けて意見交換の場としたり成功例を掲載したりすること等の方法も考えられる。

ユネスコの活動に関する提言

さらに、ESD の推進にあたっては、ユネスコ自らが以下のような措置をとることを求めたい。

1. ESD の主導機関として、持続可能な社会像をそれぞれの地域において具体的に描き、この実現のための新しい市民像の形成に戦略的に取り組む体制の強化を図るため、ESD をユネスコの横断的な課題として取り組むこと
2. 世界的な共通性のみならず地域の独自性を考慮した ESD を実施するためのプログラムについて、モデルカリキュラム・教材開発を含めた教育開発の具体的な実施内容を描くため、国際的に議論する場を設けること
3. 国際科学会議、国連大学、国際大学連合など ESD と関連する国際的な研究組織や NGO 諸団体と広く連携を図ること
4. 世界各地域における ESD を推進するため、他の国際機関の地域事務所や各国政府、産業界、NGO と協力し、地域単位のプログラムを構築したり、ワークショップを数多く開催すること。また、青少年に焦点を合わせた活動として、青少年による国際的な会合の開催などを行うこと
5. 各地域での協力活動を重視し、「ESD アジア月間」などの共同キャンペーンの形成・連携（ネットワーク化）を推進すること
6. 中間年の 5 年目に進捗状況を把握するための会合を、ESD のための 10 年終了後に 10 年間を総括するための会合を開催すること

(注)

1. 国連「環境と開発に関する世界委員会（ブルントラント委員会）」の報告書『我ら共通の未来（Our Common Future）』（1987 年）における定義。
2. ユネスコの実施している教育機関のネットワーク事業
UNITWIN/ ユネスコ講座：高等教育機関におかれたユネスコ講座で人材育成を行うとともに、ユネスコ講座参加大学、NGO、企業間で協定を結び、研究者や学生の交流、情報交換などの研究交流を実施するもの
ユネスコ協同学校：初等中等教育機関等が参加して、ユネスコの理念を実践するためのさまざまな活動や交流を行うもの

アジェンダ 21—持続可能な発展のための行動計画（抄）

採択：1992年6月14日

国連環境開発会議（地球サミット）

36章 教育、意識啓発及び訓練の推進

A・持続可能な開発へ向けた教育の再編成

行動の基礎

36・3 公式の教育、意識啓発及び研修を含んだ広義の教育は、人類と社会が最大限の可能性を達成するうえでの1過程として認識すべきものである。教育は持続可能な開発を推進し、環境と開発の問題に対処する市民の能力を高めるうえで重要である。基礎的な教育が、環境や開発の教育に当たっての支柱を提供するとしても、後者の必要性も学習上欠くことのできない部分として教育に組み入れる必要がある。公式及び非公式な教育は、人間の態度を変化させるために必要不可欠のものであり、これにより持続可能な開発を評価し達成することができる。教育は、また持続可能な開発と調和した「環境及び道徳上の意識」、「価値観や態度」、「技術や行動」を成し遂げ、かつ意思決定に際しての効果的な市民の3加を得るうえで重要となる。教育が効果的なものとなるためには、環境と開発に関する教育が物理的、生物学的、社会経済的な環境と、人類（精神的な面も含む）の発展の両面の変遷過程を扱い、これらがあらゆる分野で1体化され、伝達手段として公式、非公式な方法及び効果的な手段が用いられるべきである。

目標

36・4 各国、地域機関ならびに国際機関は、それぞれの必要性、政策並びに計画に基づいて、計画実施のための自らの優先順位と計画を定めることを前提に、次の目標を提案する。
 (a) 万人のための教育に関する世界会議（基礎学習の必要性を満たすための世界会議、ジョムテン（タイ）、1990年3月5日～9日）※1で提起された勧告を支持し、基礎教育への全員3加を確保するよう努力し、公式の学校教育及び非公式の教育を通じて、男女とも就業年齢者の最低80%が初等教育を終えるようにするとともに、成人の非識字率を最小限1990年水準の半分まで減少させること。これらの目標を達成するための努力は、高い非識字率を減少させること及び女性

の基礎教育の欠如を改善することに重点を置くべきであり、読み書きのできる女性の割合を男性と同じ水準まで高めること。

(b) 社会のあらゆる活動分野において環境と開発に関する意識啓発を、世界規模でできる限り速やかに実施すること。

(c) 社会教育と結びついた環境と開発の教育が初等教育の年齢層から成人層まですべてのグループの人にとって身近なものとなるように努力すること。

(d) すべての教育計画、特に主要な環境と開発に関する地域的な問題の原因分析において、最適の科学的証拠やその他の適切な知識に基づき、そしてすべてのレベルの意思決定者を対象とした高度な研修に特に重点を置きつつ、環境と開発という概念（人口の問題を含む）の統合を促進すること。

行動

36・5 各国、地域機関並びに国際機関が、それぞれの必要性、政策並びに計画に基づいて実施のための優先度とスケジュールを定めるために、次の行動を提案する。

(a) すべての国は、ジョムテン会議の勧告を支持するとともに同会議の「行動に向けての枠組み」を確実なものとするように努力することが求められている。これは、基礎学習のニーズを満たし、利用を一般化し、公平性を高め、教育の方法や範囲を広げ、支援策を発展させ、資源を導入し、またこれらの目標を妨げる経済社会や性の差別を是正するための国際協力を強化するための各国の戦略や活動の準備を包括するものとなろう。非政府組織は、教育計画を策定し、実施するうえで重要な貢献を果たすことが可能であり、そのことが認識されるべきである。

(b) 政府は、3年以内に横断的な問題としての環境と開発を、すべてのレベルにおける教育に統合させることを目的とした戦略を更新又は準備するよう努力するべきである。この努力は社会のあらゆる分野との協調の下に行われるべきである。この戦略には、政策と行動が示されているとともにその必要性、費用、手段、その実施、評価と見直しについてのスケジュールが明らかにされていなければならない。教科課程の完全な見直しは、多面的なアプローチを確保するため、環境と開発の問題と、その社会教養と人口統計学の側面や結びつきとを関連させつつ進められるべきである。社会のそれぞれのニーズや、科学・文化・社会の感受性を含む種々の知識体系に対してしかるべ

く配慮がなされるべきである。

(c) 各国は、協力関係を促進し、資金を集めるのを助け、国際的連携のための情報源や連絡先を提供するため、非政府組織も含め、環境、開発、教育、性別やその他さまざまな関心を有する人々の代表者から成る、環境教育に関する調整を行う国内諮問団体又は円卓会議を設けるよう要請される。この団体は、さまざまな人々のグループや社会が、それぞれ自身の必要性を評価し、環境と開発に関するそれぞれの活動を企画して実施するのに必要な技術を伸ばすことができるようにするのを助けたり促進したりしている。

(d) 教育当局者は、地域社会又は非政府組織の適切な協力の下、環境と開発の教育の性質と方法を扱い、非政府組織の関連する経験を利用しつつ、すべての教師や管理者、教育施策の立案者、及びすべての分野における非公式な教育者に対して事前及び就任中の研修計画を支援又は作成することが勧告されている。

(e) 関係当局は、すべての学校が、生徒並びに教師の3加により環境行動作業計画の作成に当たって支援されるようにするべきである。また学校は、生徒が安全な飲料水、公衆衛生、食物及び生態系の環境保健に関する身近で地域的な研究と国立公園、野生生物保護、生態学的遺産保全地におけるサービス、調査とを結びつけるような関連活動に3加できるようにするべきである。

(f) 教育当局は、実証済みの教育手法及び革新的な教授法の開発を推進するべきである。教育当局は同時に、地域社会における適切な伝統的教育システムを認知するべきである。

(g) 国連システムは、2年以内に優先事項の再評価や資源の再配分を行うため、研修や公衆の意識啓発を含めた形での教育計画の包括的な審査に着手すべきである。UNESCO(国際連合教育科学文化機関)／UNEP(国連環境計画)による国際環境教育計画は、国連の適切な組織、政府、非政府組織等と連携して、地球サミットの決定を異なる水準及び環境下において教育者の需要に適合されている現在の国連の枠組みに統合するための計画を2年以内に策定すべきである。地域機関や国の機関についても、それぞれ環境開発教育の必要性を評価し対処していくために、異なる分野に携わる住民をいかに3加させていくかという分析を行うことにより、国連の場合と同趣旨の並行計画や機会づくりを進めることが要請される。

(h) 5年以内に環境開発教育や意識啓発を進めるために必要な技術や能力を強化することにより、情報交換を強化する必要がある。各国は、それぞれが必要な学習教材及び資料を使用して、各地域の環境と開発に関する問題や取組を含む教材を

準備するため、各国間、さまざまな社会部門や住民グループと協力するべきである。

(i) 各国は、環境開発教育のための大学やその他の高等教育機関の活動・ネットワークを支援することができる。分野横断的な教科課程はすべての学生が利用できるものとなり得る。持続可能な開発に関する調査や共通の教授法を推進している既存の地域のネットワークや行動、国立大学の活動が確立されるべきである。また技術、ノウハウ、知識の交換のため、事業部門やその他の独立した部門間でそしてすべての国の間で、新たなパートナーシップが樹立されるべきである。

(j) 各国は、国際機関、非政府組織、その他の部門の支援を受けて、環境と開発に関する科学、法律や個々の環境問題の管理についての、分野横断的な調査と国の又は地域のセンターを強化又は設立することができるよう共同調査や情報の共有や普及を進めている各国や地域にある大学や既存のネットワークが、このようなセンターになることが可能であろう。地球レベルでは、これらの任務は適切な機関が果たすべきである。

(k) 各国は、非公式な教育者やその他の地域の組織と協力し、これらの努力を支援することによって、地方、地域及び国家のレベルにおいて非公式な教育活動を助長し、促進するべきである。国連システムの適切な機関は、非政府組織と協力して、世界的な教育目標を達成するための国際ネットワークの開発を促進すべきである。国と地方のレベルで、学者の3加する講習会で環境と開発の問題について議論し、政策決定者に持続可能な代替策を提示すべきである。

(l) 教育当局者は、女性、先住民組織を含む非政府組織の適切な援助の下、初等、中等教育機関や地域の問題に関する活動の基礎とする環境と開発に関する継続的な教育のためのすべての種類の成人教育を促進すべきである。これらの教育機関や産業界は、ビジネス、工業並びに農業の学校において、そういった論点をカリキュラムの中に盛り込むよう奨励するべきである。企業では、社内の教育、研修計画に持続可能な開発を含めることが望まれよう。大学院以上のレベルの計画では、意思決定者のさらなるトレーニングを目的とした特定コースを設置すべきである。

(m) 政府及び教育当局は、伝統的ではない分野における女性の機会を増やし、カリキュラムにおける性の固定観念を排除すべきである。これは適切な場合には、3加の機会を向上し、女性を学生や教師として先進的な計画に3加させ、入学及び教師としての雇用に関する政策を改革し、託児施設の設置のために優遇措置を講ずることによって成すことができる。

(n) 政府は、必要な場合には、教育と研修において1定の

役割を果たすための持続可能な開発についての先住民の経験と知識を活用していくため、法律によってその権利を確認すべきである。

(o) 国連は、関連する国連機関を通じて、地球サミットの教育と意識啓発に関する決定を監視し、評価する役割を継続することができよう。国連は、適切な場合には、政府や非政府組織とともに、さまざまな形で決定を提示、普及し、特に関連する行事や会議を通じて、教育に関係する会議の決定事項は継続的な実施及び審査を行うことを確保すべきである。

実施手段

36・6 地球サミット事務局は、本プログラムに掲げられている行動を実施するための年平均（1993—2000年）費用は、国際社会からの贈与又は緩和された条件で供与される資金約35億ドルから45億ドルを含め、80億ドルから90億ドルと推計した。この数字は、1つの示唆として規模の大きさを示した推計に過ぎず、各国政府によって検討されたものではない。実際の費用及び緩和された条件でないものを含む融資条件は、特に実施のため政府が決定する個別の戦略や計画によって異なることになろう。

36・7 国の個々の事情に照らして適切な場合には、以下の諸方法を通じて、環境と開発に関連した教育、訓練や意識啓発に対するより1層の支援が提供可能であろう。

- (a) 予算配分に当たっては、これらの分野により高位の優先権を付与し、構造的な削減の要求からその分野を守ること。
- (b) 初等教育のための既存の予算の範囲内で、環境と開発に焦点を当て予算を重点配分すること。
- (c) 豊かな地域社会が貧しい地域社会を援助することによって、費用の大部分が地域社会により負担されている状況を促進すること。
- (d) 民間の寄付から、識字率が40%以下の最貧国に対する追加的な資金を募ること。
- (e) 債務と教育との交換を奨励すること。
- (f) 私立学校教育の制約を解除し、小規模の草根組織を含めた非政府組織との間の資金交流の増加を図ること。
- (g) 学校の多様化、公開大学のさらなる発展、その他遠隔地教育など既存の施設の有効な利用を促進すること。
- (h) 教育目的のマスメディア利用の低価格化又は無償化を助成すること。
- (i) 先進国と開発途上国間における大学の姉妹関係を奨励すること。

B・意識啓発の促進

行動の基礎

36・8 不正確もしくは不十分な情報のために、すべての人類行動と環境との相互関係についていまだに、大きな意識啓発の欠如が存在している。特に、開発途上国は適切な専門的技術や知識に乏しい。環境と開発の問題やその解決へのかかわりについて公衆の感受性を高め、環境に対する各自の責任感や持続可能な開発に向けての、より大きな動機づけや約束を助成していく必要がある。

目標

36・9 目標は、持続可能な開発と両立するような姿勢、価値観、行動を強化していくために世界レベルでの教育努力の不可欠な部分として、幅広い意識啓発を推進していくことにある。意識啓発を強化するに当たって、地方の責任と支配を優先しつつ、最も適切なレベルに権威、責任、資源を委ねるといった原則を強調することが重要である。

行動

36・10 各国、地域並びに国際機関は、それぞれの必要性、政策、並びに計画に従って、実施の優先度及びスケジュールを発展させることを認識して、次の行動を提案する。

- (a) 各国は、公の環境と開発の情報に関する既設の諮問機関の強化あるいは新たなる設立を図るとともに、国連、非政府組織や重要なメディア等との行動を調整すべきである。国は環境政策や環境評価の議論に民衆が3加することを奨励すべきである。政府はまた既存のネットワークを通じて情報の国内ないし地域のネットワーク化を促進し、支援すべきである。
- (b) 国連システムは、組織全般、特にその情報組織及び地域・各国に対する活動を担当するシステムについての広範囲の関与と協力と調整を促進していくために、教育と意識啓発の活動の見直しを行う中で、その活動範囲を改善すべきである。意識啓発計画の効果に関する体系的な調査が特定の社会集団の必要性と貢献を認識しつつ行われるべきである。
- (c) 各国及び地域機関は、それが適切である場合には、民間企業や特に意思決定者等のすべてのグループの意識啓発を高めるため、環境と開発に関する公共情報サービスの提供を促進することが奨励されるべきである。
- (d) 各国は意識啓発に貢献するため、全分野特に高等教育分野での教育の確立を働き掛けるべきである。すべての種類のしかもすべての人々を対象にした教材は、美的及び倫理的

な面も考慮に入れて自然科学、行動学、社会科学を含む最適の科学情報に基づくものであるべきである。

(e) 各国及び国連システムは、公衆の行動や消費パターンの形成に当たってマスメディア、人気のある劇団や催し物、広告会社の経験を活用し、その方法を広く利用するため、これらとの協力関係を深めていくべきである。こうした協力関係はまた、環境に対する討議への公衆の積極的な参加を促進させるであろう。UNICEF（国際連合児童基金）は、学校外での公の情報活動と学校教科との間の緊密な連携を初等教育水準において確保しつつ、子供向けの教材をメディアが利用できるようにするべきである。UNESCO（国連教育科学文化機関）、UNEPさらに大学は、環境と開発の話題についてジャーナリズム向けの事前研修カリキュラムを強化すべきである。

(f) 各国は、科学的集団と協力して、公衆が効果的に情報に接することができるよう、最新の情報伝達技術の使用方法を確立するべきである。国や地方の教育当局や関連のある国連機関は、開発途上国向けのテレビやラジオの番組を制作し、地方の参加を促し、相互マルチメディアの方法を用い、高度な方法を住民のメディアと統合することによって、適切な場合に視覚機器（特に田舎では移動できる組立式の機器）の使用を拡大すべきである。

(g) 各国は、観光に関するハーグ宣言（1989年）や世界観光協会とUNEPの最新プログラムにあるように、博物館、遺跡、動物園、植物園、国立公園やその他の保護地域等を適切に利用して、適当な場合には環境上適正な余暇や観光活動を推進すべきである。

(h) 各国は、社会の他の構成要素との意識啓発のための共同活動や相互の交流の増進を通じて、非政府組織が環境と開発への関わりを深めていくよう奨励すべきである。

(i) 各国と国連システムは、適切な場合には、地域的な環境の管理、計画、開発について、先住民との相互関係を深め、考慮すべきである。特に、農村地域では、地方の慣習に基礎をおいた方法で、伝統的、社会的に学んだ知識を、適当な場合にはいつでも電子メディアによって、普及に努めなければならない。

(j) UNICEF、UNESCO、UNDP（国連開発計画）ならびにNGO（非政府組織）は、「子供達のための世界サミット」※2での決定に基づき、子供や若者からのヒアリングを行うなど、彼らを環境と開発の問題に3加させるような支援計画を開発すべきである。

(k) 各国、国連並びに非政府組織は、環境活動における家族の役割、知識や社会的価値の伝達に対する女性の貢献、人

的資源の開発を強調しつつ、意識啓発運動に男女とも3加するように奨励すべきである。

(1) 公衆の意識啓発は、社会における暴力の影響の観点からも高められるべきである。

実施手段

36・11 地球サミット事務局は、本プログラムに掲げられている行動を実施するための年平均（1993—2000年）費用は、国際社会からの贈与又は緩和された条件で供与される資金約1億1000万ドルを含め、12億ドルと推計した。この数字は、1つの示唆として規模の大きさを示した推計に過ぎず、各国政府によって検討されたものではない。実際の費用及び緩和された条件でないものを含む融資条件は、特に政府が実施のため決定する個別の戦略や計画によって異なることになる。

C・研修の促進

行動の基礎

36・12 研修は、人的資源を開発し、より持続可能性のある社会への変換を容易にするために最も重要な手法の1つである。研修は、各人が就職し、環境と開発の仕事に従事するのに役立つような知識や技術の不足を満たすことを狙いとし、それぞれの仕事に特別の焦点が置かれたものであるべきである。同時に、研修計画は相互学習の過程として環境と開発の問題について1層の意識啓発を進めるものであるべきである。

目標

36・13 次の目標を提案する。

(a) 社会的地位、年齢、性別、人種、宗教の如何にかかわらず研修の機会を取得できることを保証しつつ、環境と開発の必要性に応じた職業教育計画を策定又は強化すること。

(b) 環境と開発の問題の進展と持続可能な社会への移行から生ずる変化に対応できるさまざまな年齢層の柔軟で対応力のある労働力の増加を図ること。

(c) 政府、使用者、労働者が、それぞれ環境と開発の目標に対応し得よう、また新しく環境上適正で、社会的に受け入れられ、適切な技術やノウハウの移転と融和を容易にするように、国としての能力、特に科学分野の教育と研修を強化すること。

(d) 環境面や人類の生態面で考慮すべき事項は、経営の各段階で、またマーケティングや生産、財務など機能的経営の全領域において確実に1元化されること。

行動

36・14 各国は国連システムの支援の下に労働力研修の必要性を確認し、それを満たすための政策を評価すべきである。この分野での進捗状態の見直しが1995年に国連システムにより行われ得る。

36・15 国の業界団体は、環境との関係や約束を強化していくために、倫理や行動の規約の作成や見直しを求められる。業界組織が後援する訓練や人的開発計画の内容は、政策や意思決定のあらゆる面での持続可能な開発の実施に関する技術及び情報の1体化を保証するものであるべきである。

36・16 国や教育団体は、環境と開発の問題を既存の訓練課程に統合化するとともに、その方法や評価方法の交換を図るべきである。

36・17 各国は、短期のものや各施設内で行われる公式な職業管理研修を通じて、当面の技術的な要求を満たすことを重点に置き、すべての関連する訓練活動の中に環境管理の要素を含めるよう、産業界、大学、政府職員、非政府組織、地域社会等の社会のあらゆる部門に働き掛けるべきである。環境管理研修の能力が強化され、国や企業レベルでの研修を支援する研修監督者のための研修の計画が策定されるべきである。現在行われている環境上適正な慣行に対して、雇用機会を創造し、地域資源を利用した手法を最大限に利用した新しい研修の方法が開発されるべきである。

36・18 各国は、すべての国の職業学校、高校、大学の卒業者が労働市場の要望に応え、また持続可能性のある生計を営むことができるように、実践研修計画を増強又は確立するべきである。研修、再研修の計画は、雇用と技術資格に影響を与える構造的な調整に適合するように策定されるべきである。

36・19 政府は、地理的、文化的、社会的に孤立した状況にある人々と対話して、これらの人々が持続可能な仕事の慣行及びライフスタイルを向上させることを可能とするような研修の必要用性を確認することが求められている。36・20 政府、産業、労働組合、消費者は、良好な環境と良好な商慣習との相互関係についての理解を深めるべきである。

36・21 各国は、特に恵まれていない都市や農村において、地元の住民や社会に対して、その求めるサービスをまず必要な環境保全から提供できる当該地域で訓練され採用された環境問題の技術者のサービスを発展させるべきである。

36・22 各国は、環境と開発に関する利用可能な情報や知識を入手し、分析し、有効に利用する能力を強化するべきである。現存する又は策定された特別研修計画は、専門のグル

ープが必要とする情報を満たすように強化されるべきである。生産性や健康、安全、雇用に対するこれらの計画の効果は査定されるべきである。国や地域の環境関連の労働市場、情報システムは、継続的に環境に関する職業や研修の機会に関するデータを供給できるように開発されるべきである。地方、国家、地域さらに国際的なレベルでの研修計画、研修課程、方法論さらに評価結果を載せた、環境と開発に関する研修の案内が準備され、更新されていくべきである。

36・23 支援機関は、すべて開発計画の中の研修部門を、多くの学問領域からのアプローチに重点を置き、意識啓発を促進し、持続可能な社会への変遷に必要な技術を提供しつつ増強していくべきである。国連システムの運営行動に当たっての国連開発計画の環境管理指針は、この目標に役立つかもしれない。

36・24 使用者や労働者の組織、業界団体、非政府組織の既存のネットワークは、研修や意識啓発の計画に関する経験の交換を容易にするべきである。

36・25 政府は、適切な国際機関と協力し、国民の準備を喚起していくような、緊急の実務研修と意識啓発の計画に重点を置いて、各国、地域及び地方の環境に対する脅威や緊急事態に対する戦略を開発、実施するべきである。

36・26 国連システムは、適切な場合には、雇用者、労働者組織を支援するための研修計画（特に使用者及び労働者組織のための環境研修及び支援活動）を拡充すべきである。

実施手段

36・27 地球サミット事務局は、本章に掲げられている行動を実施するための年平均（1993—2000年）費用は、国際社会からの贈与又は緩和された条件で供与される資金約20億ドルを含め、50億ドルと推計した。この数字は、1つの示唆として規模の大きさを示した推計に過ぎず、各国政府によって検討されたものではない。実際の費用及び緩和された条件でないものを含む融資条件は、特に実施のため政府が決定する個別の戦略や計画によって異なることになる。

※1 「環境教育に関する政府間会議」最終報告書（パリ、UNESCO）、第3章

※2 「万人のための教育に関する世界会議」最終報告書（基礎学習の必要性を満たすための世界会議、タイ、ジョムテン、1990年、3月5日～9日）、万人のための教育に関する世界会議（1990年、ニューヨーク）のための機関間委員会（UNEP、UNESCO、UNICEF、世界銀行）

第55会期
暫定議題* 検討事項 61 (b)
国連ミレニアム総会
第54回総会から付託された決議案

国連ミレニアム宣言

国連総会は以下の宣言を採択する。

国連ミレニアム宣言

I 価値と原則

われら国家元首および政府首脳は2000年9月6日から8日まで、新しいミレニアム（千年紀）の幕開けに際し、ニューヨークの国連本部に参集し、より平和で、繁栄し、公正な世界に不可欠な基盤としての国際連合（以下、国連）と国連憲章に対する私たちの信念を再確認した。

私たちは、自らの個々の社会に対する個別の責任に加え、グローバルなレベルにおいて人間の尊厳、平等および公平という原則を支持するという集団的な責任を有することを認識する。よって、私たちは指導者として、世界のすべての人々、特に社会的弱者、なかでも将来を担う世界の子どもたちに対し、責務を有している。

私たちは、時間を超越し、普遍的であると明示された国連憲章の目的と原則に対する誓約を再確認する。事実、国家と民族がますます相互的な繋がりや依存性を高める中で、国連憲章の妥当性と着想を与える能力は高まっている。

私たちは、国連憲章の目標と原則に従い、世界全体に公正で恒久的な平和を打ち立てることを決意する。私たちは、以下のことを堅持するためのあらゆる努力を支援することを改めて約束する。つまり、それはすべての国の主権平等、その領土不可侵性と政治的独立性の尊重、平和的手段および正義と国際法の原則に従った紛争の解決、依然として植民地支配と外国の占領下に置かれている民族の自決権、国家の内政への不干涉、人権と基本的自由の尊重、人種、性、言語あるいは宗教による区別がないすべての人々の平等な権利の尊重、および、経済的、社会的、文化的あるいは人道的性格の国際問題を解決する上での国際協力である。

私たちは、グローバル化が全世界の人々にとってプラスの力となるようにすることが、今日、私たちが直面する中心的な課題であると信じる。なぜなら、グローバル化は大きな機会を提供するものではあるが、現在のところ、その恩恵は極めて不平等に共有されており、その代価は不平等に分配されているからである。私たちは、開発途上国と経済体制移行国が、この中心的課題に対応する上で、特殊な困難に直面していることを認識する。グローバル化は、共有の将来を作り出そうとする幅広く継続的な努力を通じてのみ、完全に包含的かつ公平なものとなる。その共有の将来は、全ての多様性のなかにありながら私たち共通の人間性に基づいている。そして、私たちの努力は、グローバルなレベルで、開発途上国と経済体制移行国のニーズに対応し、これらの国々の実効的な参加を得て策定・実施される政策と措置を含むものでなければならない。

私たちは、一定の基本的な価値が21世紀の国際関係に不可欠であると考えている。その中には、以下が含まれる。

- 自由：男性と女性はともに、飢餓、暴力、迫害あるいは不公正の犠牲となることなく、尊厳を持って自らの生活を営み、子どもを育てる権利を有する。人々の意思に基づく民主的で参加型の政府は、この権利をもっともよく保障する。
- 平等：いかなる個人も、いかなる国家も、開発から恩恵を得る機会を否定されてはならない。男女の権利と機会の平等は保障されなければならない。
- 連帯：グローバルな課題は、平等と社会正義という基本原則に従い、代価と負担を公正に分配するような方法で管理されなければならない。被害を受けたり、恩恵がもっとも少ない人々には、もっとも恩恵が大きい人々からの助けを受ける資格がある。
- 寛容：人間は信条、文化および言語のあらゆる相

違において、互いを尊重しなければならない。社会の内部および社会間の相違は、恐怖や迫害の対象とするのではなく、人類の貴重な資産として大切にすべきである。平和の文化とすべての文明間の対話を積極的に促進すべきである。

- 自然の尊重：持続可能な開発という指針に従い、すべての生物種と天然資源の管理には、慎重を期さなければならない。このようなやり方でのみ、自然が私たちに与える計り知れない富を保全し、私たちの子孫へと引き継ぐことが可能になる。私たちと子孫の将来の福祉に資するよう、現在の持続不可能な生産と消費のパターンを変えなければならない。
- 責任の分担：世界の経済と社会の発展、および、国際の平和と安全への脅威を管理する責任は、世界中の国々の間で分担し、多角的に遂行しなければならない。世界でもっとも普遍的かつ代表的な機関として、国連は中心的な役割を果たさなければならない。

これら共有の価値を行動に移すため、私たちは、特別な意義を有する主要な目標を明らかにした。

II 平和、安全保障および軍縮

私たちは、国内であれ国家間であれ、過去 10 年間に 500 万人以上の命を奪った戦争の惨禍から人々を守るため、いかなる努力も惜しまない。私たちはまた、大量破壊兵器による危険の排除を図る所存である。

よって、私たちは以下を決意する。

- 国際問題でも国内問題でも、法の支配の尊重を強化するとともに、特に、国連憲章に従い、当事国となっている場合、加盟国が国際司法裁判所の判決に従うようにすること。
- 紛争予防、紛争の平和的解決、平和維持、紛争後の平和建設および復興に必要な資源と道具を提供することにより、平和と安全を維持する国連の実効性を高めること。この文脈において、私たちは、国連平和活動に関するパネルの報告書に留意し、総会に対し、その勧告を速やかに検討するよう要請する。
- 国連憲章第 2 章の規定に従い、国連と地域機関の協力を強化すること。

- 加盟国による軍備管理や軍縮等の分野の条約、および、国際人道法と人権法の履行を確保するとともに、すべての国々に対し、国際刑事裁判所ローマ規程の署名と批准を検討するよう呼びかけること。
- 国際テロについて協調的な対策を講じ、関連するすべての国際条約に可及的速やかに参加すること。
- 世界の薬物問題に対策を講じるという公約の履行努力をさらに強化すること。
- 人身の売買・密輸およびマネー・ロンダリング（資金洗浄）を含め、あらゆる側面で越境犯罪と闘う努力を強化すること。
- 罪のない人々に対する国連の経済制裁の悪影響を最小限に食い止めること。そして、このような制裁体制の定期的な見直しを行い、また、第三者に対する制裁の悪影響を排除すること。
- 核兵器をはじめとする大量破壊兵器の廃棄に努力すること。そして、核の危険を排除する方法を明らかにするための国際会議開催の可能性を含め、この目的を達成するために、あらゆるオプションを残しておくこと。
- 特に、来たる「小火器および軽火器の不正取引に関する国連会議」のすべての勧告を考慮した上で、兵器移転の透明性を高め、地域的軍縮措置を支援することにより、小火器および軽火器の不正取引を終焉させるための協調的行動を取ること。
- すべての国々に対し、「対人地雷の使用、貯蔵、生産および移譲の禁止並びに廃棄に関する条約」と「通常兵器条約改正地雷議定書」への加入を検討するよう呼びかけること。

私たちは加盟国に対し、個別および集団的に、今後とも「オリンピック休戦」を遵守すること、ならびに、スポーツとオリンピックの理想を通じて平和と人間の理解を促進しようとする国際オリンピック委員会の努力を支援することを求める。

III 開発と貧困

私たちは現在、10 億人を超える人々を苦しめている極貧というみじめで非人間的な状況から、仲間である男性、女性、子どもを解放するため、何ら努力を惜しまない。私たちは、発展に対する権利をあらゆる人々にとつ

て現実のものとし、人類全体を欠乏から解放することを誓約する。

よって、私たちは、国内レベルでもグローバルなレベルでも、開発と貧困撲滅に資する環境を整備することを決意する。

これらの目標の達成は、とりわけ、各国国内のよい統治に依存している。それはまた、国際レベルでのよい統治、ならびに、金融、通貨および貿易システムにおける透明性にも依存する。私たちは開放的で、公平で、ルールに基づき、予測可能かつ非差別的な多角的貿易・金融システムを約束する。

私たちは、持続の開発に必要な資金を動員する上で、開発途上国が直面する障害について懸念している。よって、私たちは、2001年に開催予定の「開発のための融資に関するハイレベルでの国際政府間行事」の成功を確保すべく、あらゆる努力を行っていく所存である。

私たちはまた、後発開発途上国の特殊なニーズに取り組むことも約束する。この文脈において、私たちは2001年5月の「第3回国連後発開発途上国会議」を歓迎するとともに、その成功を確保すべく努力をする所存である。私たちは先進国に以下を呼びかける。

- できれば同会議以前に、後発開発途上国からの事実上すべての輸出品について、無税かつ無制限のアクセスを認める政策を採用すること。
- 重債務貧困国に関する拡大債務軽減プログラムを遅滞なく実施するとともに、貧困国自体が貧困削減に対する目に見えるコミットメントを行うことと引換えに、これら国々の公的な二国間債務の全額免除に同意すること。
- 特に、その資金を貧困削減に用いるべく真摯な努力を行っている国々に対し、より寛大な開発援助を供与すること。

私たちはまた、その債務を長期的に負担可能なものとするためのさまざまな国内的・国際的措置を通じ、低・中所得開発途上国の債務問題に包括的かつ実効的に対処することを決意する。

私たちはさらに、「バルバドス行動計画」および第22回国連特別総会の成果を迅速かつ完全に履行することにより、開発途上にある小島嶼国の特殊なニーズに取り組むことも決意する。私たちは国際社会に対し、脆

弱性指数が開発される際、小島嶼開発途上国の特殊なニーズが考慮されることを確保するよう求める。

私たちは、海岸線をもたない内陸の開発途上国の特殊なニーズと問題を認識し、二国間および多国間援助機関の双方に対し、これらの国々の特殊な開発ニーズを充足するとともに、中継輸送システムの改善により、その地理的障害の克服を援助すべく、資金・技術援助を増大させるよう求める。

私たちはさらに、以下を決意する。

- 2015年までに、世界で収入が1日1ドル未満の人々の割合、および、飢餓に苦しむ人々の割合を半減させるとともに、同年までに、安全な飲み水を物理的あるいは金銭的に確保できない人々の割合も半減させること。
- 同年までに、少年も少女も、世界各地の子どもが小学校を修了できるようにするとともに、少女と少年があらゆるレベルの教育に平等にアクセスできるようにすること。
- 同年までに、現在のレベルから妊産婦死亡率を4分の3、5歳未満の死亡率を3分の2にそれぞれ低下させること。
- 同年までに、HIV／エイズ、マラリアおよび人類に被害を及ぼすその他重大な病気の蔓延を抑止し、逆転させ始めること。
- HIV／エイズによって孤児となった子どもに特別な援助を提供すること。
- 2020年までに、「スラムのない街」構想で提案されたところに従い、少なくとも1億人のスラム住民の生活を大幅に改善すること。

私たちはまた、以下の事柄も決意する。

- 貧困、飢餓および病気と闘い、真に持続可能な開発を刺激する効果的な方法として、男女平等と女性のエンパワーメントを促進すること。
- 世界各地の若者に対し、彼ら、彼女らにふさわしく、かつ生産的な仕事を見つけるための実質的な機会を与える戦略を開発・実施すること。
- 医薬品業界に対し、開発途上国において不可欠な医薬品が、それを必要とする全ての人々に幅広く利用されるように促すこと。

- ・ 開発と貧困撲滅をめざし、民間セクターおよび市民社会との強力なパートナーシップを築くこと。
- ・ 「経済社会理事会（ECOSOC）2000年閣僚宣言」に含まれる勧告に従い、情報通信技術をはじめとする新技術の恩恵がすべての人々に行き渡るようにすること。

IV 私たちが共有する環境の保護

私たちは、すべての人類、特に私たちの子孫を、人間の活動によって修復不可能な被害を受け、そのニーズに十分な資源を提供できなくなった地球に住むという脅威から解放するため、いかなる努力も惜しんではならない。

私たちは、国連環境開発会議で合意された「アジェンダ21」に定めるものを含め、持続可能な開発という原則への支持を再確認する。

よって、私たちは、すべての環境対策において、保全と管理という新たな倫理を採用することを決意するとともに、その第一歩として、以下を決意する。

- ・ できれば2002年の国連環境開発会議10周年までに、京都議定書を発効させ、義務づけられた温室効果ガスの排出削減に乗り出すため、あらゆる努力を行うこと。
- ・ あらゆる種類の森林の管理、保全および持続可能な開発をめざす集団的努力を強化すること。
- ・ 「生物の多様性に関する条約」ならびに「深刻な干ばつおよび（または）砂漠化を経験している国、特にアフリカ諸国の砂漠化防止に関する条約」の完全履行を急ぐこと。
- ・ 地域、国内および地方のレベルで、公平なアクセスと十分な供給の両方を促進するための水管理戦略を策定することにより、水資源の持続不可能な開発を止めること。
- ・ 天災と人災の数とそれらの影響を削減するための協力を強化すること。
- ・ ヒトゲノム情報への自由なアクセスを確保すること。

V 人権、民主主義、および、よい統治

私たちは、民主主義を促進し、法の支配、および、発展の権利を含むすべての国際的に認められた人権と

基本的自由を強化するため、いかなる努力も惜しまない。よって、私たちは以下を決意する。

- ・ 「世界人権宣言」を完全に遵守・堅持すること。
- ・ 自国における万人の市民的、政治的、経済的、社会的および文化的権利の完全な保護と促進に努めること。
- ・ 民主主義の原則と実践、および、少数者の権利を含む人権の尊重を履行する自国の能力を強化すること。
- ・ 女性に対するあらゆる形態の暴力と闘うとともに、「女子に対するあらゆる形態の差別撤廃に関する条約」を履行すること。
- ・ 移住者、移住労働者およびその家族の人権の尊重と保護を確保し、多くの社会で増大する人種主義・排外主義行為を廃絶し、すべての社会における調和と寛容の促進を図る措置を講じること。
- ・ 自国におけるすべての市民の実質的参加を可能にする、より包摂的な政治過程をめざし、集団的な努力を行うこと。
- ・ メディアがその不可欠な役割を遂行する自由、および、一般の人々が情報を入手できる権利を保障すること。

VI 弱者の保護

私たちは、自然災害、ジェノサイド（集団殺害）、武力紛争およびその他の人道的緊急事態の多大な影響を受けている子どもとすべての一般市民が、可及的速やかに通常の生活に戻れるよう、あらゆる援助と保護を受けることを確保するため、いかなる努力も惜しまない。

よって、私たちは以下を決意する。

- ・ 国際人道法に従い、複雑な緊急事態にある一般市民の保護を拡大・強化すること。
- ・ 難民受け入れ国に対する人道援助の費用分担と調整を含め、国際協力を強化するとともに、すべての難民と避難民が、安全と尊厳を持って自発的に帰還し、その社会にスムーズに再統合されるための手助けを行うこと。
- ・ 「子どもの権利条約」（児童の権利に関する条約）、ならびに、子どもの武力紛争への関与と子どもの人

身売買、子どもの売春およびポルノに関する同条約の選択議定書の批准と完全履行を促すこと。

VII アフリカの特異なニーズへの対応

私たちはアフリカにおける民主主義の足固めを支援するとともに、恒久的平和、貧困撲滅および持続可能な開発を求めるアフリカ人の闘争を援助することにより、アフリカを世界経済の主流に取り込んでいく所存である。

よって、私たちは以下を決意する。

- ・ アフリカの新興民主国家の政治的・制度的機構を完全に支持すること。
- ・ 紛争の防止と政治的安定の促進を目指す地域的・小地域的メカニズムを奨励・維持するとともに、アフリカにおける平和維持活動に対して確実な資金の流れを確保すること。
- ・ 債務取消し、市場アクセスの改善、政府開発援助（ODA）の拡充および外国直接投資（FDI）の増額、ならびに、技術移転を含め、アフリカにおける貧困撲滅と持続可能な開発という課題に取り組むため、特別の措置を講じること。
- ・ HIV／エイズおよびその他感染症の蔓延に対処するアフリカの能力の構築を助けること。

VIII 国連の強化

私たちは優先課題のすべてを追求する上で、国連をより効果的な手段とするため、いかなる努力も惜しまない。その優先課題とは、世界のすべての人々のための開発をめざす闘い、貧困、無知および病気との闘い、不正との闘い、暴力、恐怖および犯罪との闘い、ならびに、私たち共通の生息地である地球の劣化と破壊との闘いである。

よって、私たちは以下を決意する。

- ・ 国連の主たる討議、政策立案および代表機関としての総会の中心的な位置を再確認し、その役割を効果的に果たせるようにすること。
- ・ あらゆる側面において、安全保障理事会の包括的な改革を達成するための努力を強化すること。
- ・ 最近の成果を土台として、経済社会理事会をさらに

強化し、国連憲章で与えられたその役割の遂行を助けること。

- ・ 国際問題における正義と法の支配を確保するため、国際司法裁判所を強化すること。
- ・ その役割を追求する上で、国連の主要機関間の定期的な協議と調整を奨励すること。
- ・ 国連がその任務を遂行するため、時宜に合った予測可能な形で必要とする資金が提供されるようにすること。

事務局に対し、利用可能な最善の管理実践と技術を採用し、加盟国の総意に基づく優先課題を反映する任務に専心することを求める。このことにより、上で述べた資金が、総会で合意した明確な規則と手続に従って、すべての加盟国の利益となるように最大限に活用されることを求める。

- ・ 「国際連合要員および関連要員の安全に関する条約」への参加を促進すること。
- ・ 政策の整合性を高めるとともに、平和と開発の問題に対する完全に調整の取れたアプローチの達成に向け、国連、国連諸機関、ブレトンウッズ機関および世界貿易機関（WTO）、ならびに、その他多国間機関の協力関係を改善すること。
- ・ 平和と安全保障、経済・社会開発、国際法と人権、民主主義およびジェンダー問題など、さまざまな分野において、国会議員の世界的な機関である列国議会同盟（IPU）を通じ、国連と各国議員の協力をさらに強化すること。
- ・ 民間セクター、非政府組織（NGO）および市民社会全般が、国連の目標とプログラムの実現に貢献できるよう、より多くの機会を与えること。

私たちは総会に対し、本件宣言の各項目の実進捗状況を定期的に審査するよう要請するとともに、事務総長に対し、一層の行動のたたき台として定期的な報告書を作成し、これを総会に検討させることを要求する。

私たちはこの歴史的機会に、国連が人類という家族全体に不可欠な共通の家であり、これを通じて、平和、協力および開発という私たちの普遍的な希望の実現を図ることを厳粛に再確認する。よって、私たちは、これら共通の目標に対する惜しみない支援と、これらを達成する私たちの決意を約束する。

ミレニアム開発目標 (Millennium Development Goals)

2000年9月ニューヨークで開催された国連ミレニアム・サミットに参加した147の国家元首を含む189の加盟国は、21世紀の国際社会の目標として国連ミレニアム宣言を採択しました。このミレニアム宣言は、平和と安全、開発と貧困、環境、人権とグッド・ガバナンス(良い統治)、アフリカの特別なニーズなどを課題として掲げ、21世紀の国連の役割に関する明確な方向性を提示しました。そして、国連ミレニアム宣言と1990年代に開催された主要な国際会議やサミットで採択された国際開発目標を統合し、一つの共通の枠組みとしてまとめられたものがミレニアム開発目標 (Millennium Development Goals : MDGs) です。

目標とターゲット指標

目標1： 極度の貧困と飢餓の撲滅

ターゲット1

2015年までに1日1ドル未満で生活する人口比率を半減させる。

- 1日1ドル未満で生活する人口の割合(購買力平価)
- 貧困格差の比率(発生頻度×貧困度)
- 国内消費全体においても最も貧しい下位5分の1の人々が占める割合

ターゲット2

2015年までに飢餓に苦しむ人口の割合を半減させる。

- 5歳未満の低体重児の割合
- 栄養摂取量が必要最低限レベル未満の人口の割合

目標2： 普遍的初等教育の達成

ターゲット3

2015年までに、すべての子どもが男女の区別なく初等教育の全課程を修了できるようにする。

- 初等教育の就学率
- 1年生から5年生までの課程を修了する児童の割合
- 15～24歳の識字率

目標3： ジェンダーの平等の推進と女性の地位向上

ターゲット4

初等・中等教育における男女格差の解消を2005年までには達成し、2015年までに全ての教育レベルにおける男女格差を解消する。

- 初等・中等・高等教育における男子生徒に対する女子生徒の比率
- 15～24歳の男性識字率に対する女性識字率
- 非農業部門における女性賃金労働者の割合
- 国会における女性議員の割合

目標4： 幼児死亡率の削減

ターゲット5

2015年までに5歳未満児の死亡率を3分の2減少させる。

- 5歳未満児の死亡率
- 乳幼児死亡率
- はしかの予防接種を受けた1歳児の割合

目標5： 妊産婦の健康の改善

ターゲット6

2015年までに妊産婦の死亡率を4分の3減少させる。

- 妊産婦死亡率
- 医療従事者の立ち会いによる出産の割合

目標6： HIV／エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止

ターゲット7

HIV／エイズの蔓延を2015年までに阻止し、その後減少させる。

- 15～24歳の妊婦のHIV感染率
- 避妊具普及率
- HIV／エイズにより孤児となった子供の数

ターゲット8

マラリア及びその他の主要な疾病の発生を2015年までに阻止し、その後発生率を下げる。

- 21. マラリア感染率及びマラリアによる死亡率
- 22. マラリアに感染しやすい地域において、有効なマラリア予防及び治療処置を受けている人々の割合
- 23. 結核の感染率及び結核による死亡率
- 24. 結核と診断された患者のうち、DOTS（短期化学療法を用いた直接監視下治療）によって完治された結核患者の割合

目標 7： 環境の持続可能性の確保 ※

ターゲット 9

持続可能な開発の原則を各国の政策や戦略に反映させ、環境資源の喪失を阻止し、回復を図る。

- 25. 国土面積に対する森林面積の割合
- 26. 生物多様性の維持を目的とした保護区域の面積
- 27. エネルギー消費量一人当たりの GDP（エネルギー効率を測定する代用指標として）
- 28. 二酸化炭素排出量（一人当たり）
（及び、地球規模の大気汚染に関する二つの数値：オゾン層減少量及び温室効果ガスの蓄積量）

ターゲット 10

2015 年までに安全な飲料水を継続的に利用できない人々の割合を半減する。

- 29. 浄化された水源を継続して利用できる人口の割合

ターゲット 11

2020 年までに最低 1 億人のスラム居住者の生活を大幅に改善する。

- 30. 適切な衛生施設を利用できる人々の割合
- 31. 安定した職に就いている人々の割合
（上記の指標のうちいくつかの指標については、都市と地方に区分することによって、スラム居住者の生活改善度をモニターする上で適切である可能性がある。）

目標 8： 開発のためのグローバル・パートナーシップの推進 ※

ターゲット 12

開放的で、ルールに基づいた、予測可能でかつ差別のない貿易及び金融システムのさらなる構築を推進する。
（グッド・ガバナンス《良い統治》、開発及び貧困削減に対する国内及び国際的な公約を含む。）

ターゲット 13

最貧国の特別なニーズに取り組む。

（[1] 最貧国からの輸入品に対する無関税・無枠、[2] 重債務貧困諸国に対する債務救済及び二国間債務の帳消しのための拡大プログラム、[3] 貧困削減に取り組む諸国に対するより寛大な ODA の提供を含む）

ターゲット 14

内陸国及び小島嶼開発途上国の特別なニーズに取り組む。

（バルバドス・プログラム及び第 22 下位国連総会の規定に基づき）

ターゲット 15

国内及び国際的な措置としを通じて、開発途上国の債務問題に包括的に取り組み、債務を長期的に持続可能なものとする。

貧困国、アフリカ、内陸国、及び小島嶼開発途上国に関しては、以下に列挙された指標のいくつかを使って別途モニターされる。

政府開発援助

- 32. DAC ドナー 諸国の ODA 純額の対 GNI 比（世界 ODA の 0.7% 目標、最貧国向け 0.15% 目標）
- 33. 基礎的社会サービスに対する ODA の割合（基礎教育、基礎医療、栄養、安全な飲料水及び公衆衛生）
- 34. アンタイド化された ODA の割合
- 35. 小島嶼開発途上国における環境に対する ODA の割合
- 36. 内陸国における運輸部門に対する ODA の割合

市場アクセス

- 37. 無税・無枠の輸出割合（武器を除く価値ベース）
- 38. 農産物、繊維及び衣料品に対する平均関税及び数量割り当て
- 39. OECD 諸国における国内農業補助金及び輸出農業補助金額
- 40. 貿易力育成支援のための ODA の割合

債務の持続可能性

- 41. 重債務貧困諸国において帳消しにされた公的二国間債務の割合



- 42. 商品及びサービスの輸出額に対する債務返済額の割合
- 43. 債務救済として供与された ODA の割合
- 44. 重債務貧困諸国の決定時点及び完了時点に到達した国数

ターゲット 16

開発途上国と協力し、適切で生産性のある仕事を若者に提供するための戦略を策定・実施する。

- 45. 15 ～ 24 歳の失業率

ターゲット 17

製薬会社と協力し、開発途上国において、人々が安価で必須医薬品を入手・利用できるようにする。

- 46. 安価で必須医薬品を継続的に入手できる人々の割合

ターゲット 18

民間セクターと協力し、特に情報・通信分野の新技术による利益が得られるようにする。

- 47. 1000 人当たりの電話回線数
- 48. 1000 人当たりのパソコン数

その他の指標は追って決定される予定である。

※目標 7 及び 8 の指標の選定についてはさらに調整される予定。

仮訳：UNDP 東京事務所

テサロニキ宣言

環境と社会に関する国際会議：

持続可能性のための教育とパブリック・アウェアネス
(テサロニキ会議 1997 年 12 月 8-12 日)

1. 1997 年 12 月 8-12 日に、UNESCO とギリシャ政府によってギリシャ、テサロニキにおいて開催された『環境と社会に関する国際会議 - 持続可能性のための教育とパブリック・アウェアネス -』において、政府機関、国際政府機関、NGO および市民社会を含めた 83 カ国からの参加者である我々は、以下の宣言を満場一致で採択する。

我々は以下のことを銘記する。

2. 『ベオグラード国際環境教育専門家会議 (1975)』、『トビリシ環境教育政府間会議 (1977)』、『環境教育と訓練に関するモスクワ会議 (1987)』、『環境と開発に関する教育およびコミュニケーションのためのトロント世界大会 (1992)』での勧告および行動計画は依然として有効であるが、十分に検討がなされていない。
3. 国際社会の中で認識されているように、リオサミット後の 5 年間、十分な進展がなされていない。
4. このテサロニキ会議は 1997 年に開催された多数の国際的・地域的・国内の会合、特にインド・タイ・カナダ・メキシコ・キューバ・ブラジル・ギリシャおよび地中海地域で行われた会合からの成果に基づいている。
5. 教育とパブリック・アウェアネスのビジョンは、主要な国連会議によってさらに発展され、価値を高められ、強化されてきている。主要な国連会議とは、『国連環境開発会議 (リオ, 1992)』、『世界人権会議 (ウィーン, 1993)』、『国連世界人口開発会議 (カイロ, 1994)』、『世界社会開発サミット (コペンハーゲン, 1995)』、『世界女性会議 (北京, 1995)』、『国連人間居住会議 (イスタンブール, 1996)』、『第 19 回特別国連総会 (1997)』である。

1996 年に国連持続可能開発委員会 (UNCSD) で採択された特別作業計画およびこれらの会議でされた行動計画は、政府、市民社会 (NGO、青年、企業、教育界)、国連機関およびその他の国際機関によって実施される。

私たちは以下のことを再確認する。

6. 持続可能性を達成するために、多くの重要なセクター内で、及び消費と生産パターンの変化を含む急速で抜本的な行動とライフスタイルの変化の中において、取り組みの大掛かりな調整と統合が求められている。このために、適切な教育とパブリック・アウェアネスが法律、経済および技術とともに、持続可能性の柱の一つとして認識されるべきである。
7. 貧困は、教育およびその他の社会サービスの普及をより困難にさせ、人口増加と環境破壊をもたらす。つまり、貧困の緩和は持続可能性のための本質的な目標であり、不可欠な条件でもある。
8. 持続可能性に向け認識を高め、代替案を探索し、消費と生産のパターンを含む行動様式とライフスタイルを変えるために、集団的な学習過程、パートナーシップ、参加の平等、継続的な対話が政府、地方政府、学者、企業、消費者、NGO、メディアおよびその他アクターの間にも求められている。
9. 教育には、世界中の全ての女性・男性に、自分たち自身が生活していく上で必要な能力、個人として選択をし責任をもつ能力、地理・政治・文化・宗教・言語・性の違いによる境界なしに生活を通して学ぶ能力を身につけさせる上で、不可欠な役割がある。
10. 持続可能性に向けた教育全体の再構築には、全ての国のあらゆるレベルの学校教育・学校外教育が含まれている。持続可能性という概念は、環境だけではなく、貧困、人口、健康、食糧の確保、民主主義、人権、平和をも包含するものである。最終的には、持続可能性は道徳的・倫理的規範であり、そこには尊重すべき文化的多様性や伝統的知識が内在している。

11. 環境教育は今日までトビリシ環境教育政府間会議の勧告の枠内で発展し、進化して、アジェンダ 21 や他の主要な国連会議で議論されるようなグローバルな問題を幅広く取り上げてきており、持続可能性のための教育としても扱われ続けてきた。このことから、環境教育を「環境と持続可能性のための教育」と表現してもかまわないといえる。
12. 人文科学、社会科学を含むあらゆる教科領域が、環境と持続可能な開発に関わる諸問題を扱うことが必要とされている。持続可能性を扱うことは、全体的で学際的なアプローチ、つまり個々の独自性を確保した上で多様な学問分野や制度を一つに集めるようなアプローチを必要とする。
13. 環境と持続可能性のための基本的な内容と行動の枠組みは一般的には適切なものであるが、これらの様々な要素を教育のための行動にあてはめる際には、とりわけ地方、地域または国内の状況を考慮する必要があるだろう。アジェンダ 21- 第 36 章で要求されているような教育の新たな方向づけには、教育界のみならず政府機関、経済組織そしてその他すべてのアクターが含まれていなければならない。

我々は以下のことを勧告する。

14. 世界中の政府および指導者は、一連の国連会議でなされてきたコミットメントを尊重し、持続可能な未来を達成するために教育に課せられた役割を果たせるよう、必要な取り組みをするよう勧告する。
15. 環境と持続可能性のための具体的な目的をもった学校教育の行動計画および、学校外教育の戦略が、国および地方レベルで入念に仕上げられるよう勧告する。教育は地域ごとのアジェンダ 21 のイニシアティブに必要不可欠な要素であるべきである。
16. 持続可能な開発のための国家評議会とそれに値する機関が、教育やパブリック・アウェアネスおよび訓練を、省庁や主要団体・他の組織間のより良い調整を含めた、行動の中心的役割として位置づけるよう勧告する。
17. 営利的セクターだけでなく、政府や国際・地域・国の財政担当機関が、より多くの資産を使って、教育および人々の認識を高める為に投資を増やすことを勧告する。支持をより多く、より目に見える形で

- 増やすために、持続可能性のための教育特別基金を創設する事を考慮するべきである。
18. すべてのアクターがその貯蓄からの一定額の投資を、環境保全の過程から、環境教育、情報、パブリックアウェアネス及び訓練計画へと振り分けるべきである。
19. 科学界が、教育とパブリック・アウェアネスを高める為のプログラムの内容が正確で、最新の情報に基づいている事を確実にする役割を、積極的に果たすよう勧告する。
20. メディアが、複雑な諸問題をよりわかりやすく意味のある情報に変えて人々に伝える一方で、重要なメッセージを広めるための知識や方法を流通させることに敏感になり、またそれを促すよう勧告する。新しい情報システムが有する全ての力をこの目的のために適切に使うべきである。
21. 学校が、持続可能な未来のためのニーズを満たすようなカリキュラムの調整を行うように奨励され、支援されるよう勧告する。
22. コミュニティや国、地域、国際レベルにおいて環境や持続可能性の諸問題により多くの人が深く関わられるように、NGO に十分な制度上および財政上の支援があたえられるよう勧告する。
23. 政府・主要団体・教育界・国連機関、およびその他の国際機関特に国際金融機関などのすべてのアクターがアジェンダ 21- 第 36 章の実施に対し貢献し、また特に国連持続可能開発委員会 (UNCSD) の「教育・パブリック・アウェアネスおよび訓練についての作業計画」に対して貢献するよう勧告する。
24. 教員研修プログラムや、新しい実践的取り組みを認知し共有することを、特に重点を置いて強化し、漸次的に新たな方向づけを行うべきである。このためには学際的な教育方法や、教育プログラムの成果を評価することについての研究に支援がなされるべきである。
25. UNESCO や UNEP を含む国際機関が、国際 NGO、主要団体、その他のアクターと協力して、持続可能性のための教育やパブリック・アウェアネス及び訓練について、特に国や地域レベルにおいて、優先順位を与えるよう勧告する。
26. UNESCO のもとで「テサロニキ国際賞」をつくり、隔年で環境と持続可能性のための模範的な教育プ

プロジェクトに対して、この賞を授与するよう勧告する。

27. 提案された教育過程の実施・進捗状況の評価を行うために、10年後の2007年に国際会議が開かれるよう勧告する。

われわれは以下のように謝意を表す。

28. UNESCOと協力してテサロニキで国際会議を開催したギリシャ政府に謝意を表す。

われわれは以下のように要求する。

29. ギリシャ政府が、この会議の成果を1998年4月に開かれる第6回国連持続可能開発委員会(UNSCD)に伝えるように要求する。

『環境教育』016 Vol.8 No.2 Mar. 1999 p71-74 日本環境教育学界
阿部治・市川智史・佐藤真久・野村康・高橋正弘

成人学習に関するハンブルグ宣言

採択：1997年7月14日—18日
ユネスコ第5回国際成人教育会議
(ハンブルグ会議)

- 1、第5回国際成人教育会議のために、自由ハンザ都市ハンブルグに集った成人教育に関わる私たち参加者は、人権の最大限の尊重を基礎にした、人間中心の開発ならびに参加型の社会のみが、持続可能かつ公正な開発をもたらしうることを再確認する。もし人類が生き延び、未来の課題に答えようとするのであれば、生活のあらゆる領域において、人びとが情報を得て、効果的に参加できることが必要である。
- 2、成人教育は権利以上のものであり、21世紀への鍵である。それは積極的な市民性の帰結であると同時に社会生活への完全な参加の条件である。それは生態学的に持続可能な開発を育み、民主主義と公正、ジェンダー平等、科学的社会的経済的な開発を促進し、暴力紛争が対話と正義に基づいた平和の文化に転換された世界を創るための強力な概念である。成人学習はアイデンティティを形成し、人生に意味を与えることができる。生涯にわたる学習は、年齢、ジェンダー平等、障害、言語、文化的経済的格差といった要因を反映した学習内容への変革を迫っている。
- 3、成人教育とは、公的なものであろうとなかろうと、社会が成人とみなす人びとがその能力を開発し、知識を増やし、技術的あるいは職業上の技能を向上し、技能を自分たちのニーズおよび社会のニーズに応えるものにする際に行われる全ての学習過程を意味する。成人学習には、理論と実践に基づく方法が認知された多文化型学習社会における、公的な教育だけでなく、継続教育、非公的教育、インフォーマルな学習、インシデンタルな学習が含まれる。
- 4、成人学習と子どもや青年に対する学習の内容は、学習が行われる社会の経済、社会、環境、文化、人びとのニーズによって異なるけれども、学習が真に生涯にわたるといふ新しい教育のビジョンにとって、両方とも必要な要素である。生涯にわたる学習という考えは、両者の相互補完性と継続性を要求する。知識をもちかつ寛容な市民の育成、経済社会開発、非識字の根絶、貧困の除去、環境の保全に対して成人教育や継続教育が貢献できる可能性は、絶大であり、それゆえこの可能性は信じられなければならない。
- 5、生涯にわたる過程という観点からみた青少年教育および成人教育の目的は、人びとと地域社会の自律と責任感を育み、経済・文化・社会全体の変化に対応する能力を強め、共存と寛容を促し、人びとが情報を得て地域社会に創造的に参加することを促進すること、てみじかに言えば、目の前に直面している自分たちの運命や社会の課題に対して、人びとや地域社会が自ら対処できる力を高めることである。成人学習の手法は、人びとの伝統、文化、価値、過去の経験に基づかなければならない。また実施にあたっては、市民の積極的な参加と表現を促すための多様な方法がとられなければならない。
- 6、本会議は加盟国の政治、経済、社会システムならびに政府の組織構造に違いがあることを認める。この多様性と人権および基本的自由の完全な尊重の保障に基づいて、本会議は加盟国の特定の状況に応じて、各国政府が我々の目的の精神を更に推進するための方策を決定することを認める。

- 7、第5回国際成人教育会議に参加した政府および機関の代表は、生涯学習の枠組みの中で広義かつ動的な意味での成人学習の可能性と未来を追求することを共に決意した。
- 8、過去10年の間に成人学習は実質的な変化を遂げ、その視野と規模は飛躍的に拡大した。世界に広がる知識集約型の社会において、成人教育と継続教育は地域社会においても職場においても不可欠になった。社会および職場からの新たなニーズによって、人びとは生涯にわたって知識と技能を刷新し続けることが期待されるようになった。最も大きな変化は、国家の役割の変化と市民社会における成人学習の推進のためのパートナーシップの台頭である。全ての人びと、特に最も立場の弱い人びと—例えば非差別集団や先住民—の教育権を保証し、全体的な政策の枠組みを立案するという役割を政府は引き続き担っている。政府セクター、民間セクター、地域セクターとの間で台頭してきた新しいパートナーシップによって、政府の役割は変化している。政府は成人教育のサービスを提供者であるだけでなく、助言者であり、資金提供者であり、支援者であり、モニターし評価する組織となっている。政府と社会のパートナーは、人びとが自分の教育上のニーズや期待を表明できるように、また生涯にわたって教育機会へアクセスすることができるように必要な措置を講じなければならない。政府部内においても教育省のみが成人教育を担っているのではない。すべての省が成人教育を推進しており、省庁間の協力が不可欠とされている。さらに雇用者、労働組合、NGO、住民組織、先住民組織、女性団体が成人教育を担っており、協力しながら認定の授与を伴う生涯学習機会を創出する責任を負っている。
- 9、すべての人の基礎教育とは、年齢に関わらず個人および集団で自己の可能性を実現する機会を有することを意味する。成人教育は権利であるだけでなく、他者と社会全体に対する義務と責任である。成人学習は人びとの創造性と生わたる教育権の認知は、この権利を行使するために要する条件を整える施策を伴うことが重要である。21世紀の課題は政府や機関、機構のみでは解決できない。人びとのエネルギーと想像力、叡知ならびに生活のあらゆる側面への人びとの完全で自由で積極的な参加もまた必要である。青少年学習および成人学習は、創造性と生産性を著しく高めるための主要な手段の一つであり、これらの概念の最も広義において、青少年学習および成人学習を、激しく変化し、複雑になり、危険な状態に陥っている今日の世界の相互に関連した諸課題や問題を解決するために不可欠な条件に転換することが求められている。
- 10、青少年教育と成人教育の新しい概念によって、既存の実践はチャレンジを迫られている。なぜならこれらは、公的システムと非公的システムとの効果的なネットワーク形成を求め、刷新と更なる創造性と柔軟性を求めているからである。生涯にわたる学習という概念に基づく成人教育への新しいアプローチによって、これらの課題は取り組まなければならない。学習活動の普及、マスメディアや地元の広報機関の活用、偏りのない指導が、政府や社会のパートナー機関、教育機会提供機関の責務である。社会正義と人びとの幸福に奉仕する学習社会の実現が、最終目標とされるべきである。
- 11、成人識字 激動する世界の中で、全ての人びとが必要とする基礎的な知識と技能であると広く認められている識字は、基本的な人権である。あらゆる社会において識字はそれ自体必要な技能であり、かつ生活上の他の技能の基礎となるものである。学習機会を持たないかこの権利を主張するための十分な技能を持たない人びとが数億人—そのうち女性が大多数を占める—も存在する。課題は彼らが学習機会を得て、この権利を主張できるようにすることである。そのためには多くの場合、意識化とエンパワメントを通じた学習のための前提条件づくりが必要となる。識字は、社会・文化・政治・経済活動への参加への触媒であり、生涯にわたる学習への触媒でもある。したがって私たちはすべての人びとが識字能力を獲得して維持し、口述文化を支援する識字環境を全ての加盟国に創造することを公約する。対象とされていない人びと、排除されている人びとを含む全ての人びとに対する学習

機会の供与は最も早急の課題である。したがって、本会議は、1988年から始まる「パウロ・フレイレ氏記念識字の10年」の提案を歓迎する。

- 12、生涯にわたる教育権と学習権の認知は、かつてないほど必要である。それは読み書きの権利であり、疑い、分析する権利であり、資源を利用する権利であり、個人と集団の技能の能力を高め、行使する権利である。
- 13、女性の統合とエンパワーメント 女性は機会平等の権利を有する。社会はその替わり、すべての労働領域、生活の側面において、女性の完全な貢献に頼っている。青年・成人学習の施策は、文化に対応していなければならない。また、女性たちの多様性を尊重し、女性の青年・成人学習への機会を制限すると同時に女性がこれらから得る恩恵を阻害している偏見やステレオタイプ意識を除去して、全ての女性の教育機会を増大することを優先しなければならない。識字や教育、研修に対する女性の権利を阻害するあらゆる施策は、受け入れられるべきではない。これらを解消する実践や方策が行われるべきである。
- 14、平和の文化および市民性と民主主義のための教育
私たちの時代の最も重要な課題の一つは、暴力の文化を根絶し、対話と相互理解と交渉が家庭や地域社会における紛争や自国内や国家間における紛争に替わるための正義と寛容に基づく平和の文化を築くことである。
- 15、多様性と平等 成人学習は、文化の多様性を反映し、伝統的および先住民の知識や学習システムを尊重しなければならない。母語で学習する権利が尊重され、実施されるべきである。非差別集団や先住民、遊牧民の口述文化を保存し、記録するという緊急の課題に成人教育は直面している。同時に多文化間教育は、平和、人権、基本的自由、民主主義、正義、自由、共存、多様性を尊重しながら、異文化間の学習ならびに異文化についての学習を奨励すべきである。
- 16、保健 保健は基本的人権である。教育に対する投資は保健に対する投資である。生涯学習は保健の向上と疾病の予防に著しく貢献することができる。成人教育は、正しく、公正で、持続可能な保健についての知識の普及に多大な貢献をしている。
- 17、環境の持続可能性 環境の持続可能性についての教育は、社会経済的・政治的・文化的状況における環境問題を理解する生涯にわたる学習プロセスであるべきである。持続可能な未来は、環境問題と現在の開発パラダイムとの間の関係に対処することなしには、ありえない。成人環境教育は、持続的な環境行動に向けて地域社会と意志決定者を意識化し、動員するにあたって、重要な役割を果たすことができる。
- 18、先住民の教育と文化 先住民と遊牧民は、国家が供与するすべてのレベルと形態の教育にアクセスする権利を有する。彼らが固有の文化を維持し、固有の言語を使用する権利は否定されてはならない。先住民および遊牧民のための教育は、彼らのニーズに対して言語学的にも文化的にも適したものでなければならず、かつさらに高度な教育や研修へのアクセスを促進するものでなければならない。
- 19、経済の変化 地球社会化、生産体制の変化、失業の増加、安全な食料の確保の困難さにより、積極的な労働政策および労働市場や収入向上事業に男女が参加できるように必要な技能を開発するための投資の増大が必要とされている。
- 20、情報へのアクセス 新たな情報・コミュニケーション技術の発達は、このような状況に適応することができない個人層や企業までも生み、新たな社会上・職業上の排外主義をもたらす危険を伴っている。未来の成人教育の役割の一つは、このような排外主義の危険を少なくし、情報化社会の人間的な側面に意味を持たせることである。
- 21、高齢者人口 世界の高齢者人口は増え続けており、その比率はいまだに増加している。高齢者は社会

の発展に寄与するものをたくさん有している。したがって彼らが平等にかつ適切な方法で学習機会を得ることが重要である。彼らの技能と能力は理解され、価値あるものとみなされ、役立てられなければならない。

22、サマランカ声明に添って、障害を持つ人びとの統合と参加が促進されるべきである。障害者の教育ニーズと教育目標を認識し、これらに対応した公正な学習機会への権利を障害者は有している。また障害者の特別な学習ニーズにあった適正な学習技術が活用される学習環境への権利を障害者は持つ。

23、青年と成人学習に対する国内および国際的な投資と民間および地域社会の資源の動員を増加し、保証することを最重要課題として私たちは行動しなければならない。私たちがここに採択した未来のためのアジェンダは、この目標を達成するために作られた。

24、未来のためのアジェンダを実施し、国際調整と協力を強化するための必要な活動の供与を促進することの優先度を高めるために、教育分野の国連の主導機関であるユネスコに対して、学習システムの統合形態としての成人教育を推進するにあたって主導的な役割を果たし、全ての関係機関特に国連システムの支援を動員することを私たちは要請する。

25、障害者に対して配慮すると同時に文化、言語、ジェンダー、経済の多様性に配慮した、教育施策と法令を各加盟国が採択するようにユネスコが奨励することを私たちは勧告する。

26、個々の責任を明確に区別し、互いに補完・協力しながら、全関係機関が緊密にこの宣言とアジェンダの実施をフォローアップすることを私たちは厳粛に宣言する。21世紀初頭には、生涯学習がより重要な現実となるであろうことを私たちは確信している。この目標のために、「一日一時間学習」運動と国連成人学習週間の判定を通して、学習文化を促進することを私たちは公約する。

27、成人学習の必要性を確信し、ハンブグルに集った私たちは、すべての男女が生涯にわたって学習機会を得ることを誓う。この目標のために、成人学習が喜びであり、道具であり、権利であり、共有する責任となるために、資源を動員し分かち合うための、強力な協力関係を築いていくであろう。

翻訳：三宅隆史（シャンティ国際ボランティア会）

ダーウィン宣言

アジア南太平洋成人教育協会第二回総会
1996年12月7日、オーストラリア、ダーウィン

は、グローバリゼーションの利権に潤う特権階級を支え、彼らから利益を得ているのである。

前文

1. 1996年12月1日より8日まで、祖霊の地ララキアにおいて開催されたアジア南太平洋成人教育協会の第二回総会(ASPBAE)が開かれた。そこには、30余の国の代表が、この地域における成人教育を批判的に振り返り、未来に向けた計画をたてるためにこの場集った。
 - 1-1 我々成人教育関係者は、多様な文化、様々な認識、異なる教育環境を代表し、共通する課題である、自らの運命を切り開く努力を本質的に支えるものとしてすべての人の生涯学習権を推進してきた。
 - 1-2 我々は、この地ララキアで続いてきた土地所有権闘争によりを通じ、このグローバリゼーションの時代において団結と連帯を築く必要性に目覚めさせられた。
 - 1-3 我々は、空前の前例をみない経済成長と富を手にした人々がある一方、前例をみない経済危機と貧困に苦しむ人々もいがあることに大きな矛盾を認識する。そして我々は、先住民族、女性、島嶼国の人々のもつ固有の要求、そしてや市場経済に向けて作り上げられつつあるて計画化された社会の中でこうした人々がさらされている現実を深く心にとめるものである。
 - 1-4 紛争解決、平和の構築に多くの努力が重ねられているにもかかわらず、この地域の多くの国は内戦や危険な国境紛争に苦しんでいる。膨大に投入される高度な兵器は人間的な社会の発展を阻害し、欧米の兵器産業が供給する武器売買は麻薬売買と密接に結びついている。
 - 1-5 権威主義的な軍事政権は人権を抑圧し、法の規律を嘲笑し、民主主義と自由を回復するための度重なる国連の要請を無視するものである。軍事政権

ASPBAE のビジョン

2. APSBAE は人々に力を与え、持続的開発と平和を促進するグローバルな秩序の樹立を目指し、変革の機能を担うものとして成人教育に取り組み、特に不利な条件、危険な状態にある人々に目を向け、それらの人々の学習活動を推進する。
 - 2-1 APSBAE は、これまで多数の社会集団に教育への道を閉ざしてきた歴史的、社会経済的、文化的、政治的要因について成人が学習するための教育方式を開発、推進するとともに、同じ考え方と目的をもった運動とのパートナーシップを築くことに努める。
 - 2-2 APSBAE は、参加メンバーがそれぞれの働くコミュニティにおいて、以下の目的に向かって人々の自尊心、自信、自らの能力への確信を育てる努力を支援する。
 - ・ 価値の創造とその伝達を強化する
 - ・ 批判的精神、分析能力、問題解決能力を育てる
 - ・ 未来に対する「人々のビジョン」をつくりだす
 - ・ 人々を、過去において不平等な権力関係の原因となった「伝統」「文化」に疑問をもち、見直し、分析し、それによって、社会を強化、活性化し、自らに利益をもたらすような「伝統」「文化」の考え方に到達させる
3. APSBAE はグローバリゼーションの名のもとに企業体、私的組織が権力と影響力を広げ、我々の日常生活を脅かしていることに深い懸念を表明する。我々は、そのグローバリゼーションのもつ基本的価値観、前提条件、法的制度に疑問を唱える。
 - 3-1 グローバリゼーションは経済力と情報を少数者に集

- 中し、労働者、先住民族、女性の力を殺ぐ傾向にあり、商業組合運動の弱体化、失業の増加、賃金の低下をもたらし、持つものと持たざるものとの格差を広げている。
- 3-2 企業、政治的、経済的エリートの主張、行動は、人々の生活を脅かし、差別、抑圧、社会の崩壊、環境破壊をさらに誘発する。その支配に挑戦するため、成人教育をそのツールとして使おう。
- 3-3 状況の理解を深め、その変革を促すことにより、すべての人が 21 世紀の社会秩序としてふさわしい制度の建設に寄与する知識、能力、価値観を身につけることができるように努めよう。
4. 我々は、ユネスコが先住民族の権利についての国連宣言を採択することを要請する。これにより、先住民族の基本的人権の保護、増進のため国際的基準が強化されるであろう。
5. APSBAE はカイロ人口会議、コペンハーゲン経済開発会議および北京女性会議の宣言、決議を尊重し、女性の地位を変革するための教育に取り組むことを再確認する。
- 5-1 すべての政府に CEDAW（女性差別撤廃条約）の批准を求める。
- 5-2 さらに国連機関、多国間、二国間援助機関および援助団体に対し、女性、少女の権利と正義が - 保証される社会の樹立の目的に必要な資金とメカニズムを供給することを求める。
6. APSBAE は、エコロジー問題を社会経済、文化との関わりでとらえたうえ、環境教育が生涯学習課程であることを確認する。
- 6-1 従って APSBAE は、1992 年リオの地球サミットで採択された「持続可能な社会と地球的責任のための環境教育に関する条約」を支持するものである。
7. APSBAE は、識字は人権のひとつであるという考え方を認める。
- 7-1 我々は、この地域の国々が世界の非識字人口の 3 分の 2 をかかえ、数百万の未就学児童がいる - ことを認める。
- 7-2 そのため我々は、1990 年 Education for All「すべての人に教育を・世界会議」において設定された目標を追求し、すべての人々、特に教育機会に恵まれなかった女性、少女の対する基礎教育の必要を満たし、真の識字社会が達成できるよう決意する。
- 7-3 我々は、各国政府、国連機関およびすべての金融、援助組織に対し、一定の時間内にこの目標 - を達成することを最優先とするよう要請する。
- 7-4 急速な技術革新の中で、識字問題は異なった次元でも発生している。特にアジア太平洋地域の高度のコンピューター社会では、新しい情報技術から疎外されている人々は非識字の状況に陥り、失業、不完全失業の危険にさらされている。
- 7-5 我々は、人々と地域社会に対し新情報システムが広汎に開かれるよう取組みを強め、権力関係 - の不平等を助長する情報コントロールと闘うものである。
8. 経済の地域格差により国内、国際的に大規模な労働者の移住が起きており、これに関連した人権 - 保護の問題に、政府、非政府団体双方が注目しなければならない。APSBAE は合法、不法を問わず移住者、移住労働者の教育を促進し、移住元、移住先の政府に対しては彼らの権利の保全と福祉に向上を保証するよう提言する。
- 8-1 そのため APSBAE は、この地域の各政府に国連・移住労働者の権利条約の批准を求める。
9. APSBAE はまた、市場経済に移行しつつある社会に生活する人々に対し、社会の移行に対処できる能力の育成を目指し成人教育をすすめる必要があることを認める。
10. APSBAE は、成人教育の分野を活性化し、2000 年までに以下のような行動計画によりその創造的な枠組みをつくる努力をする。

- 10-1 参加メンバーを増やし、成人教育の理論と実践を前進させる。
 - 10-2 コミュニティの総合的事業のひとつとして一般市民教育を促進する。
 - 10-3 成人の学習に参加型教育法を導入するよう支援する。
 - 10-4 成人教育の演習に権力関係の実態を考える総合課程を取り入れる。
 - 10-5 参加メンバーには、政府、国際機関が成人教育の拡充に建設的な役割を果たすよう働きかけ、その支援を得るようにすすめる。
 - 10-6 アジア南太平洋地域の多様性と豊かな経験を分かち合い、各人が他地域の物的資源、人材を利用しつつ問題解決に挑戦することができるよう、意見交換のフォーラムとして位置づける。
 - 10-7 効果的な政策提言ができるよう、あらゆるレベルのネットワーク結成を支援する。
 - 10-8 政治的抑圧下にある教育者を支援するための国際的ネットワークをつくる。
11. APSBAE は、成人学習の推進にあたり障害者、高齢者、HIV/AIDS 患者を包含するすべての成人を対象とすることを再確認する。
12. 成人教育は社会の変革と活性化にとって強力な手段となり得るものであり、それを効果的に活用することは、我々の責務である。

翻訳：水野憲一

執筆者一覧（五十音順）

阿部 治
池田 満之
岩崎 裕保
大島 順子
小栗 有子
関口 悦子
辻 英之
新田 和宏
二ノ宮リムさち
馬場 千枝子
廣野 良吉
降旗 信一
村上 千里
水野 憲一
三宅 隆史
森 実
森 良

ESD-J2003 活動報告書

「国連持続可能な開発のための教育の10年」への助走

2004年3月 第1刷発行

2004年7月 第2刷発行

編集・発行：「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議

〒160-0022 東京都新宿区新宿 5-10-15 ツインズ新宿ビル 4F
(社) 日本環境教育フォーラム内

TEL：03-3350-6770 FAX：03-3350-7818

URL：<http://www.esd-j.org>



この報告書は環境事業団地球環境基金の助成を受けて作成いたしました
この報告書は古紙 100%、白色度 70% の再生紙を使用しています